

福山市上下水道局

2026年度

神島中継ポンプ場耐震補強工事

福山市山手町五丁目地内

工
事
概
要

耐震補強工 一 式

現場説明書（技術的事項）

工事名称 神島中継ポンプ場耐震補強工事

1 現場の状況

工事場所は、福山市山手町五丁目地内に位置する福山市上下水道局敷地内です。
神島中継ポンプ場は、供用中の下水道（污水）施設であり、通常時は無人の施設です。

2 工事内容

ポンプ室の耐震化を行うものです。

3 留意事項

- (1) 工事に当たっては、交通渋滞、騒音、粉塵、振動、汚染排水等により、近隣住民に迷惑のかからないよう十分配慮してください。
- (2) 工事期間中も施設は稼働しているため、工事関係者はもとより、第三者への安全確保に必要な対策を講じてください。
- (3) 事車両等の進入・退出・停車等に当たっては十分な注意を払い、通行者等の安全を第一に図ってください。
- (4) 資材の搬入、搬出時にはシート等でカバーするなど、土砂・木片等が飛散しないよう注意するとともに、タイヤ等に付着した土砂によって道路汚損等のないように注意してください。
- (5) 道路等を汚損した場合は、速やかに清掃等の復旧を行い、工事期間中の進入、退出路に係る維持管理（舗装・構造物等の保護養生、補修等）は、受注者で行ってください。
- (6) 工事場所外においても、駐車違反、速度制限、積載制限等交通法規を遵守し、事故防止に万全を期してください。
- (7) 工事に係る留意事項は、協力業者、資材納入業者等にも指導を徹底してください。
- (8) 工事現場内の資機材の保管等については、受注者において十分な管理を行い、各工種・工程における廃材・ごみ等についても、受注者の責任において遅滞なく処理してください。
- (9) 実施工程表は、契約後14日以内に提出し承諾を受けてください。また、施工関係書についても速やかに提出し、承諾を受けてください。
- (10) 工事により周囲の建物や工作物に汚損等が生じた場合は、監督員及び施設管理者に報告するとともに、受注者の責任で速やかに復旧してください。
- (11) はつり工事等施設使用に影響を及ぼす作業については、十分な騒音・粉塵対策を講じてください。
- (12) 特定建設資材は再資源化に努め、産業廃棄物は関係法令に従い適切に処理してください。
- (13) 工事施工に必要な官公署への手続は、受注者の責任において速やかに行い、手続を行った場合は、速やかに報告してください。

- (14) 受注者は、地元企業、地場製品の活用に努めてください。
- (15) 受注者は、各種工事の職種を問わず、積極的に「技能士」適用に努めてください。

4 特記事項

- (1) 工事現場における事故防止のため一般の立入りを禁止する措置を講じてください。
- (2) 本工事場所の進入口及び通路は、施設使用に際し工事期間中も確保する必要があるため、各入口や通路の通行と安全の確保を行ってください。
- (3) 工事期間中であっても、室内換気が使用できるように必要な対策を講じてください。

特 記 仕 様 書

第1章 総則

第1節 適用

1. 本特記仕様書は、福山市上下水道局施設部施設整備課の発注する工事に適用する。

第2節 留意事項

1. 本特記仕様書に記載のない事項については、「福山市建設工事請負契約約款（契約書を含む）」、「設計図書（別冊図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書をいう）」、「福山市上下水道局建設工事施行規程」、「福山市上下水道局工事検査技術基準」、「福山市下水道構造標準図」、「下水道土木工事共通仕様書(案)-2021年版-〔(公社)日本下水道協会）」、「広島県土木工事共通仕様書（令和7年8月）」、その他関係規則によるものとする。
2. 施工にあたり、日本国の関係諸法令、諸官公庁の通達、施工に関する協定事項等を遵守し、諸官公署への届出及び許可等の手続きを速やかに行い、監督員に報告すること。
3. 施工にあたり、必要な事項及び固有の条件等は、この特記仕様書によるもののほか、別紙、施工条件表のとおりとする。なお、施工条件に変更が生じた場合は、監督員と協議すること。
4. 契約約款第3条に基づき、契約締結後14日以内に工程表を作成し、提出すること。
5. 着工前に地元関係者と本工事の施工方法等について、十分に打合せ等を行い理解を得て円滑に工事が完成するよう努めること。
6. 工事開始日以降40日以内に着手すること。
7. 本工事は、法定外の労災保険契約の保険料を見込んでいます。

第3節 事業損失防止

1. 施工に伴い通常避けることができない地盤沈下、振動等を原因として生じた、建物等の損害等の補償に関しては、「福山市上下水道局建設工事損失補償事務特記仕様書」によるものとする。
2. 発注者が近接する建物等の調査を実施する場合は、受注者は発注者の行う調査の範囲を把握し、近接する区間の施工には、細心の注意をはらい施工すること。
3. 発注者が調査を実施しない建物等について、受注者は必要に応じて事前に建物等の調査を実施すること。なお、調査箇所等については、監督員に協議をし確認を求めること。
4. 事業損失が発生する可能性があるときは、監督員と協議すること。

第4節 主任（監理）技術者の配置等

1. 主任（監理）技術者の専任期間等
専任が義務付けられた工事に配置される技術者の専任期間について、次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは専任を要しないものとする。なお、工期の終期が到来する前に工事完成検査が終了した場合の配置期間は、引渡しを受けた日までとする。
①契約書上の工期の始期から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの間）
②工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
③橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間
なお、工場製作の過程を含む工事の工場製作過程においても、建設工事を適正に施工するため、主任（監理）技術者がこれを管理する必要があるが、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の主任（監理）技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。
④工事完成後、検査が終了し、事務手続きなどの残務があり、引渡しを受けるまでの期間
2. 主任（監理）技術者の変更の特例
次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは、主任（監理）技術者の変更ができるものとする。
①技術者の死亡、傷病、出産、育児、介護による就業不能、または退職等の真にやむを得ない理由により交代が必要と認められるとき
②受注者の責によらない理由により工事中止または工事内容の大幅な変更が発生し工期が延長されたとき
③橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点
なお、いずれの場合も発注者と受注者との協議により、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における主任（監理）技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、工事の規模、難易度等に応じ一定期間重複して工事現場に設置するなど、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要である。

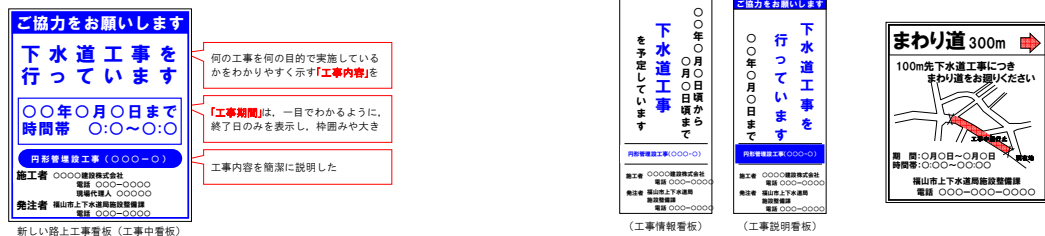
第2章 施工

第1節 安全対策

1. 片側交互通行及び通行止め等の交通制限を行う場合は、関係官公署の許可条件を遵守し、安全かつ円滑な交通を確保して事故発生のないように努めること。
2. 作業現場、作業用地内の整理整頓に留意して必要な安全施設の設置等を行い、関係者以外の立ち入りを禁止して危険防止に努めること。
3. 路面の補修及び転落防止対策に努めるなど、交通及び保安上の十分な措置を講じること。
4. 作業時間外（夜間等）に交通制限を行う場合は、その範囲を最小限とし夜間の保安施設は注意灯、回転灯及び防護柵等を設置して十分に配慮すること。
5. 施工に伴い事故が発生した場合は、迅速に所要の措置を講じるとともに、事故発生の原因及び経過、並びに事故による被害の内容等について、速やかに「事故等速報」等により、監督員に報告すること。

第2節 現道工事における保安施設

1. 保安施設は、「広島県土木工事共通仕様書」による現道工事における保安施設設置図（案）及び保安施設設置基準を基本とし、現場条件等に応じ適切に実施すること。ただし、「工事表示板」及び「工事情報看板」、「工事説明看板」、「まわり道案内表示板」の標準様式については、次のとおりとする。なお、この標準様式によらない場合は、監督員と協議すること。
2. 保安施設のうち工事情報看板の設置時期については、工事現場周辺の住民及び道路利用者等に十分周知の図れるよう事前に設置すること。また、その他の保安施設の設置時期は、現場着手にあわせて適切な時期に設置すること。
3. 作業休止中（休日等）で通行に支障のない場合は、作業のないことの周知が図れるように標識等を撤去またはシート等でかくす等、措置すること。
4. 施工に伴い止むを得ず路面に段差が生じた状態で交通開放する場合は、通行者に周知が図れるよう警戒看板等を設置するとともに、通行者の安全に十分配慮すること。
5. 台風等により暴風雨等が予測される場合は、保安施設（工事看板等）が頑丈に固定されていることを確認するとともに、設置場所等の状況によっては、一時撤去し、飛散しないように最善の策を講ずること。
6. 「工事表示板」、「工事情報看板」、「工事説明看板」、「まわり道案内表示板」の標準様式については、次のとおりとする。なお、看板の寸法は、現場条件等に応じて適切な大きさとすること。



第3節 交通誘導警備員

1. 交通誘導警備員を配置するにあたって、安全かつ円滑な交通が確保できるよう状況を十分に把握し、現場条件に応じた適正人員の確保及び配置を行うこと。また、交通誘導警備員に対して、現場条件に関する教育等を行うこと。
2. 受注者は工事現場の交通状況を十分に把握し、交通誘導警備員の休憩、休息時間において交通誘導警備員が必要な場合は、監督員と協議を行って交替要員を配置するものとし、必要と認められる場合は契約変更できるものとする。
3. 交通誘導警備員の積上げ人数は、交通誘導の対象となる施工量に対し、作業日当日標準作業量から必要人数を見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き、施工実績等による交通誘導警備員の積上げ人数の増員に対する変更は行わない。また、工事実績の交通誘導警備員が減少となった場合は、実績数量により変更を行なう。ただし、交通誘導警備員の対象となる施工量に増減等が生じた場合はこの限りでない。
4. 交通誘導警備員Aとは、警備業者の警備員（警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導警備業務（警備員等の検定等に関する規則第1条第4項に規定する交通誘導警備業務をいう。）に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員をいう。
5. 交通誘導警備員Bとは、警備業者の警備員で、交通誘導警備員A以外の交通の誘導に従事するものをいう。
6. 「警備員等の検定に関する規則」により、広島県公安委員会から認定告示（2020年10月1日広島県公安委員会告示第73号）のあった路線に係る交通誘導を実施する場合については、交通誘導警備員Aを誘導日あたり1名以上配置すること。

第4節 管路及びマンホール

- 1. 下水道用硬質塩化ビニル管は、JSWAS〔K－1〕（日本下水道協会）の規格によるものとする。また、その取扱い及び施工は、同規格書の〔参考資料3〕「硬質塩化ビニル管の施工標準」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。
- 2. 下水道用鉄筋コンクリート製円形マンホールは、JSWAS〔A－11〕（日本下水道協会）規格製品とする。また、その取扱い及び施工は、JSWAS〔A－11〕（日本下水道協会）による〔参考資料1〕「設計及び施工上の留意点」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。
- 3. 下水道用鑄鉄製マンホールふたは、「福山市型鑄鉄製マンホールふた（標準）仕様書」、「福山市型鑄鉄製マンホールふた（高機能）仕様書」に基づき製作され、本局が承認した製品とする。また、その取扱い及び施工は、JSWAS〔G－4〕（日本下水道協会）による〔参考資料2〕「鑄鉄製マンホールふたの施工上の留意事項」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。
- 4. 下水道用硬質塩化ビニル製小型マンホールは、JSWAS〔K－9〕（日本下水道協会）の規格によるものとする。また、その取扱い及び施工は、同規格書の〔参考資料2〕「硬質塩化ビニル製小型マンホールの施工標準」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。
- 5. 下水道用鑄鉄製防護ふたは、「福山市型鑄鉄製防護ふた仕様書」に基づき製作され、本局が承認した製品とする。また、その取扱い及び施工は、JSWAS〔G－3〕（日本下水道協会）による〔参考資料1〕「鑄鉄製防護ふた施工上の留意点」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。
- 6. 下水道推進工法用硬質塩化ビニル管は、JSWAS〔K－6〕（日本下水道協会）の規格によるものとする。また、その取扱い及び施工は、同規格書の〔参考資料4〕「施工上の留意点」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。
- 7. 下水道小口径管推進工法用鉄筋コンクリート管は、JSWAS〔A－6〕（日本下水道協会）の規格によるものとする。また、その取扱い及び施工は、同規格書の〔参考資料4〕「管の取り扱い及び管路の構成」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。

第5節 現場管理

- 1. 土留工の施工は、地盤変動に留意して適切に設置撤去すること。また、設置撤去の不良により地下埋設物、通行者及び隣接物等に損害を与えた場合は、受注者の責任により速やかに対処すること。
- 2. 埋戻工の施工は、十分な締固めを行うこと。また、埋戻し及び締固めの不良により地下埋設物、通行者及び隣接物等に損害を与えた場合は、受注者の責任により速やかに対処すること。なお、運搬機械からの直接投入は行わず、機械投入とすること。
- 3. 施工方法、建設機械の騒音及び振動の大きさ、発生実態、発生機構等について十分理解し、工事現場及び現場周辺の状況に留意して施工すること。
- 4. 施工に伴い通常避けることができない損害等の発生が予見されるときは、速やかに監督員に協議すること。
- 5. 小黑板情報電子化対応ソフトウェアを使用する場合は、「土木工事共通仕様書（広島版）」に従い、工事契約後に監督員の承諾を得たうえで、使用する機器・ソフトウェア等について工事着手までに提出すること。また、工事完成時に小黑板情報の電子的記入を行った写真の信憑性確認を行い、その結果を監督員に提出すること。

第6節 地下埋設物

- 1. 工事着手前には、地下埋設物及び地下構造物の調査を行うとともに、当該管理者に立会を求めてその位置を確認し、管理者の指示を遵守して埋設物及び構造物に損害を与えないよう注意して施工すること。
- 2. 必要に応じて試掘を実施し、その位置を確認すること。また、当該管理者との協議及び試掘の結果を発注者に提出すること。

第7節 環境対策

- 1. 施工に伴う騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等について、関係法令及び仕様書の規定を遵守の上、周辺地域の環境保全に努めるものとする。また、施工計画及び工事実施の各段階において十分検討して必要な措置を講じること。
- 2. 受注者は、大気汚染防止法に基づき本工事が特定工事に該当するかについて、事前調査（設計図書その他の書面による調査、特定建築材料の有無の目視による調査等）を行いその結果を監督員に説明し、事前調査結果（受注者の名称、調査終了年月日、調査方法、調査結果等）を現場の公衆に見やすい場所に掲示すること。なお、掲示物の大きさは長さ42.0cm以上、幅29.7cm以上（A3用紙以上、縦長横長問わず）とする。また、監督員への説明書面の写し、及び事前調査の記録は、工事完了後3年間保存すること。
- 3. 資機材等の運搬にあたっては、運搬経路及び作業時間帯に留意すること。
- 4. 施工方法、建設機械の騒音及び振動の大きさ、発生実態、発生機構等について十分理解して、工事現場及び現場周辺の状況に留意すること。
- 5. 広島県土木工事共通仕様書（令和7年8月）『1-1-1-34 環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては、第3次基準値以上の建設機械の使用に努めること。なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

第8節 工事用地

- 1. 本工事に必要な現場事務所及び資材置場等の用地は、全て受注者の責任と負担において確保すること。

第9節 情報共有システムの利用

- 1. 情報共有システムとは、業務の効率化を図り、受発注者間の情報を電子的に交換・共有するものであり、本工事が対象であるかは施工条件表を参照すること。
- 2. 本工事で使用する情報共有システムは次とする。
広島県工事中情報共有システム <http://www.hdobokuk.or.jp/koujiyouhoushisutemu2.html>
- 3. 受注者は、情報共有システムの利用対象としないことを希望する場合は、契約後すみやかに発注者にその旨を協議し、承諾を得ること。
- 4. 受注者は、情報共有システムの利用に当たり、（社）広島県土木協会に利用申込みを行い、利用料を支払うものとする。
- 5. 受注者は、情報共有システムの利用に当たり、「情報共有システム利用手引(土木工事)」に基づき運用すること。

第3章 材料

第1節 埋戻材（処理土）

- 1. 本工事に使用する購入土は、建設発生土処分先一覧表（広島県）に掲載された建設発生土リサイクルプラントが製造した処理土（改良土を含む。以下同じ。）を使用するものとする。積算にあたっては、運搬費と処理土購入費（工場渡し）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き購入土に要する費用（単価）は変更しない。
- 2. 1により使用することとしている処理土について、何らかの事情によりその使用が困難である場合は、設計図書の内容について協議すること。
- 3. 使用する処理土がセメント及びセメント系固化材を使用した改良土の場合、「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」に基づき、建設発生土リサイクルプラントから試験結果の提示を受けるとともに、施工後に六価クロム溶出試験を実施し、試験結果（計量証明書）を提出するものとする。
- 4. 工事完了時には、伝票及び試験結果等を提出すること。
- 5. 処理土は、次の要求品質を満足したものを監督員の確認を得て使用すること。

判定指標	基準値
最大粒径	50mm以下
コーン指数	800KN/㎡以上

第4章 建設副産物

第1節 建設発生土

- 1. 本工により発生する建設発生土は、建設発生土処分先一覧表（広島県）に掲載されている建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地（一時的積を含む。）のいずれかに搬出するものとする。
また、搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地（一時的積を含む。）を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。
なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表（広島県）に掲載されている建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地（一時的積を含む。）への搬出が困難となった場合は協議するものとする。
- 2. 搬出先においては、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、計量伝票等を監督員に提出すること。

第2節 建設汚泥

- 1. 建設汚泥は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という）を遵守し、適正に処理しなければならない。
- 2. 建設汚泥は、広島県及び廃棄物処理法政令市が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設へ搬出し再資源化しなければならない。
- 3. 搬出先においては、許可看板と処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、伝票等を提出すること。また、必要に応じて現地確認、立入り調査等を行うこと。
- 4. 再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、広島県及び廃棄物処理法政令市が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。

第3節 特定建設資材廃棄物（アスファルト塊、コンクリート塊等）

1. 特定建設資材廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という）を遵守し、適正に処理しなければならない。
2. 特定建設資材廃棄物は、広島県及び廃棄物処理法政令市が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設へ搬出し再資源化しなければならない。
3. 搬出先においては、許可看板と処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、伝票等を提出すること。また、必要に応じて現地確認、立入り調査等を行うこと。
4. 再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、広島県及び廃棄物処理法政令市が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。

第4節 「広島県土砂の適正処理に関する条例」に係る届出及び許可

1. 土砂の搬出
建設発生土について、500m³以上（一時的な積場については500m³/月以上）の土砂を事業区域外へ搬出するときは、「広島県土砂の適正処理に関する条例」（平成16年広島県条例第1号、以下「広島県土砂条例」という。）第2章第8条に基づき、土砂の搬出に係る計画を定め、当該土砂の搬出を開始する日から起算して20日前（一時的な積場については、当該計画に係る月の初日の10日前）までに、福山市長へ届け出なければならない。
2. 埋立行為（埋立て、盛土、たい積）
建設発生土について、事業区域外において土砂埋立区域の面積が2,000m²以上となる土砂の埋立行為を行う場合は、土砂埋立区域ごとに福山市長の許可を受けなければならない。

第5節 産業廃棄物の場外保管

1. 本工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において300m²以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは30日以内に廃止届を提出すること。ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

第6節 再生資源利用計画

1. 受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。あわせて、500m³以上の土砂を工事現場から搬出する場合には、「再生資源利用促進計画の作成に伴う確認結果票」について作成と現場掲示すること。

第5章 熱中症対策

本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。

1. 工期（工事の始期日から工事の終期日までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日及び後片付け期間の合計をいう。なお、検査期間13日間、年末年始6日間（12月29日～1月3日）、夏季休暇3日間（国民の祝日である山の日の次の日から土曜日、日曜日及び振替休日を除く3日間とする。）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。）期間中の真夏日の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。
2. 真夏日とは、日最高気温が30度以上の日をいう。また、日最高暑さ指数（WBGT）が25度以上の日をいう。ただし、夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温又は最高暑さ指数（WBGT）を対象とする。
3. 気温の計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。
なお、本工事において、上記地上観測所及び観測地点は、「福山」とすることを標準とする。
4. 受注者は、工事期間中における気温の計測箇所、用いる計測値及び計測期間（計測開始日、計測終了予定日）を明記した施工計画書を工事着手前に提出し、計測結果を工事完成時までに監督員に提出すること。
5. 受注者は、計測終了日について、工事完成時までに監督員と協議するものとする。
6. 積算方法は次のとおりとする。
 - （1）補正方法
 - ア 受注者より提出された計測結果の資料を基に、補正値を算出し現場管理費率に加算する。ただし、現場管理費率の補正は、「積算寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正」、「緊急工事の場合」及び本通知の補正値を合計し、2%を上限とする。
 - イ 真夏日率＝工期期間中の真夏日÷工期
 - ウ 補正値（%）＝真夏日率×1.2
 - （2）補正値の計算結果は、パーセント表示で小数点3位を四捨五入して2位止めとする。
7. 受注者より、熱中症対策に資する現場管理費の補正が不要である旨の協議があった場合は、補正を行う工事から対象外とすることが出来る。
8. 検査員から修補の指示があった場合、修補期間は対象外とする。

第6章 その他

1. 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項、または、疑義が生じた場合は、その都度、速やかに監督員と協議を行うこと。

施 工 条 件 表

対象工事名 : 神島中継ポンプ場耐震補強工事

項目	事 項	該 当		内 容				
① 計 画 準 備 関 係	施工計画書等の提出	☒ あ り	☐ な し	現場着手に先立ち、「広島県土木工事共通仕様書」に基づき施工計画書を作成し、監督員の確認を得ること。				
		☒ あ り	☐ な し	現場着手に先立ち、「広島県土木工事共通仕様書」に基づき主要資材承認書を作成し、監督員の確認を得ること。				
	変更図面の作成	☐ あ り	☒ な し	設計図書に基づき現地の測量等を行い、試験掘りの結果及び地下埋設物等の状況について照査し、管路の法線及び高さ等に変更が生じた場合は、変更図面を作成し、提出すること。				
	取付ますの設置	☐ あ り	☒ な し	取付ますを設置できる権利がある関係者に対し、あらかじめ取付管及び取付ますの設置に関して十分に説明し、設置の有無及び設置場所の確認等を行い、「取付管及び取付ます設置確認書」を取得し、施工すること。また、取付ますの深さについても、十分検討すること。 なお、取得した「取付管及び取付ます設置確認書」は、完成図書とあわせて提出すること。				
	誓約書の提出	☐ あ り	☒ な し	試験掘りに先立ち、水道管、ガス管、その他の地下埋設物に対し、施工による不測の事態に対処するため、各管理者に誓約書を提出すること。また、その誓約書の写しを提出すること。 なお、福山市上下水道局に提出する誓約書には、福山市上下水道局指定の配水本管工事施工資格業者を誓約業者として指定すること。				
	協議	☒ あ り	☐ な し	次のとおり、関係機関及び地域住民等との協議を行うこと。				
				関係機関	事項	協議の内容		備考
				関係機関	関係法令	関係法令に対する、届出、許可など		
				沿線商店	車両出入口	施工時間及び作業時間外の交通規制形態		
				その他	施工方法等	地元関係者（土木常設員、町内会役員、水利役員）、その他関係者への説明		
段階確認	☒ あ り	☐ な し	施工の重要な段階において、監督員の段階確認を受け、適切に実施すること。 なお、段階確認の工種及び時期、箇所等については、監督員と事前に協議すること。					
情報共有システム	☐ あ り	☒ な し	設計金額3，５００万円以上の工事は、原則として情報共有システムを利用する。					

項目	事 項	該 当		内 容				
② 工 程 関 係	工事期間	● あ り ○ な し	○ な し	工事期間は、次のとおりの期間の合計としている。また、本工事着手までの準備期間とし40日間を、検査期間は14日間を見込んでいる。 なお、この工事期間には、雨天、休日等（作業期間内の全土曜日及び日曜日、並びに休暇等）を含んでいる。				
				☒ 準備期間	☒ 本工事施工期間	☐ 建物等調査期間	☒ 変更協議期間	☐
				☒ 後片付け期間	☒ 検査期間	☐ 水道管移設期間	☐ ガス管移設期間	☐
	関連する別途工事	○ あ り ● な し	● な し	本工事に関連して、次の工事が施工、施工予定とされているため、相互に連絡・調整等を密にし施工すること。				
				関連工事の名称	発注者名	予定期間	備考	
	制約条件	● あ り ○ な し	○ な し	施工時期、施工時間及び施工方法に制約条件があるため、次のとおり、適切な処置を行うこと。				
				場所 全体	制約の要因 円滑な交通の確保	制約の内容 施工時間帯は昼間とし、道路使用許可条件を遵守するものとする。	備考	
	○ あ り ● な し	● な し						
③ 用 地 関 係	借地	○ あ り ● な し	● な し	次のとおり、借地を見込んでいる。				
				場所	目的	面積	使用後の処置	備考
	工事用地	○ あ り ● な し	● な し	工事区間において、次のとおり、一部未処理用地がある。				
				場所	面積	協議内容	完了見込時期	備考
	○ あ り ● な し	● な し						

項目	事 項	該 当		内 容						
④ 周 辺 環 境 保 全 関 係	建設公害の処置	● あ り ○ な し		騒音・振動・粉塵・その他の防止のため、次のとおり、適切な処置を行うこと。						
				項目		処理方法			備考	
				建設機械（全般）		排ガス対策型の使用				
	建物等の調査	○ あ り ● な し		一部の区間において、第三者に何らかの影響を及ぼすことが懸念されるため、次のとおり、発注者において近接する建物等の調査を実施する予定としている。 なお、調査箇所等を変更をする必要がある場合は、別途、協議すること。						
				調査内容	調査項目	数量			備考	
	井戸の調査及びその他の調査等	○ あ り ● な し		一部の区間において、第三者に何らかの影響をおよぼすことが懸念されるため、次のとおり、事前に井戸調査及びその他の調査等を実施し、調査結果（計量証明書等）を監督員に提出すること。 なお、調査箇所等を変更する必要がある場合は、別途、協議すること。						
				調査内容	調査項目	数量			備考	
	六価クロム溶出試験の実施	○ あ り ● な し		次のとおり、「六価クロム溶出試験」を実施し、試験結果（計量証明書）を監督員に提出すること。 試験方法は、セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験要領による。 なお、土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合は、監督員と協議すること。						
				場所	工種	配合設計段階検体数	施工後段階検体数	工法		備考
	濁水・湧水の処理	○ あ り ● な し		施工に伴い発生する濁水・湧水は、水槽等の沈砂池により適切に処理し、排水すること。						
	○ あ り ● な し									

項目	事 項	該 当		内 容				
⑤ 安全 対策 関係	近接施工	○ あ り	● な し	重要施設に近接した施工となるため、次のとおり、適切に管理を行うこと。また、そのチェックリストを提出すること。				
				場 所	近接する施設	条 件	備 考	
	作業時間内の埋戻復旧	○ あ り	● な し	作業時間外は交通開放するため、掘削・埋戻は即日を実施すること。 また、作業時間内に埋戻し・仮復旧を完了させ、作業時間外は掘削に伴う開口部を残さないこと。 なお、不測の事態により、埋戻復旧ができない場合は、警察等の関係機関へ連絡し、監督員に報告すること。 掘削・埋戻・仮復旧に係る割増を見込んでいる。				
⑥ 埋 戻 関 係	処理土	○ あ り	● な し	処理土の購入先は、広島県が公表する建設発生土リサイクルプラントを見込んでいる。				
	流用土（現場内流用）	○ あ り	● な し					
	流用土（他工事流用）	○ あ り	● な し	埋戻土は、次のとおり、他工事の発生土を流用する予定としている。 なお、止むを得ない事情により、これにより難い場合は、別途、協議すること。				
				他工事名	搬入場所	搬入時期	備 考	
	真砂土	○ あ り	● な し					
	品質管理	○ あ り	● な し	品質管理頻度	埋戻土量・試験回数	試験方法	(次のいずれか)	
					埋戻土量500m3につき1回 ただし、50m3未満の場合は 省略できる。		簡易貫入試験 (土研式円すい貫入試験)	市道 14回以上/10cm 県道 17回以上/10cm
現場密度試験							95%以上 (複数回の場合異なる層、位置で実施)	

項目	事 項	該 当		内 容			
⑦ 建設副産物関係	建設発生土	☐ あ り	☒ な し	当該工事により発生する建設発生土は、広島県が公表する建設発生土処分先一覧表に記載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）に搬出するものとする。			
	建設汚泥（泥土）	☐ あ り	☒ な し	建設汚泥（泥土）は、次の運搬先を見込んでいる。			
				種別	搬出場所	運搬距離	備考
	建設汚泥（泥水）	☐ あ り	☒ な し	建設汚泥（泥水）は、次の運搬先を見込んでいる。			
				種別	搬出場所	運搬距離	備考
	特定建設資材の廃棄物	☒ あ り	☐ な し	特定建設資材の廃棄物は、次の運搬先を見込んでいる。			
				種別	搬出場所	運搬距離	備考
				コンクリート殻	福山市加茂町字北山992	仕様書のとおり	
	建設副産物情報交換システム	☒ あ り	☐ な し	建設副産物情報交換システムの登録対象工事である。			
	広島県土砂の適正処理に関する条例	☐ あ り	☒ な し	「広島県の土砂の適正処理に関する条例」に係る届出及び許可の対象となる工事である。			
		☐ あ り	☒ な し				
		☐ あ り	☒ な し				

項目	事 項	該 当		内 容				
⑧ 仮設関係	土留	○ あ り	● な し	次のとおり、土留を見込んでいる。なお、開削工における建込土留については任意仮設とする。仮設方法は土質条件・現場条件および周辺環境を考慮し施工管理・出来形管理を行うこと。				
				場所	工法	土留種別	備考	
	仮設(土留)材料の残置	○ あ り	● な し	次のとおり、工事終了後も仮設（土留）材料を残置すること。				
				場所	仮設材料名	残置の形態	数量	備考
	路面覆工	○ あ り	● な し	作業時間以外は交通開放するため、次のとおり、路面覆工を見込んでいる。				
				場所	覆工幅	覆工延長	仕様	備考
	覆工材料の残置	○ あ り	● な し	別途工事で引き続いて使用するため、次のとおり、工事終了後も覆工材料を残置すること。				
				場所	仕様	数量	付属部材	備考
	水替	○ あ り	● な し					
	仮設電力設備	○ あ り	● な し	次のとおり、仮設電力設備を見込んでいる。				
				場所	設備の種類			備考
				☒	☐	☐		
				☐	☐	☐		
	一般搬入道路	● あ り	○ な し	一般道路を搬入路として使用するにあたり、次のとおり、適切に処置すること。				
				搬入道路	期間	時間	工事中・後の処置	備考
				全ての道路	工事期間	8時～17時	随時路面等の清掃、工事後舗装等の欠損部補修	処置は使用に伴い影響があった場合
仮設道路	○ あ り	● な し	仮設道路を設置・使用するにあたり、次のとおり、適切に処置すること。					
			期間	安全施設	使用中の処置	使用後の処置	備考	

項目	事 項	該 当		内 容				
⑨ 工事支障物件関係	試験掘り	○ あ り ● な し		施工に先立ち、地下埋設物等の位置を確認するため、次のとおり、試験掘りを行うこと。				
				場所	確認物件	方法	備考	
	本工事に含まれる移設工事	○ あ り ● な し		本工事では、次の移設工事を含んでいる。				
				場所	移設物件	移設の形態	設計見込金額（税抜）	
	工事支障物件	○ あ り ● な し		次の物件について、工事の支障となる可能性があることを見込んでいる。 なお、試験掘り等の結果により、別途、協議を行うこと。				
				場所	支障物件	内容	備考	
	○ あ り ● な し							
⑩ 地盤改良・推進関係	薬液注入	○ あ り ● な し		次のとおり、薬液注入工法を見込んでいる。なお、注入対象範囲は標準的なものを表している。注入率・注入割合はグラウト協会を参照している。現場条件に合わせて実施すること。				
				場所	数量・区分等	工法	プラント	備考
	推進工法	○ あ り ● な し		次のとおり、推進工法を見込んでいる。				
				区間	工法	備考		
		○ あ り ● な し						

項目	事 項	該 当		内 容
⑪ その他	取付ますの請求額	☐ あ り	☒ な し	
	その他の図面	☐ あ り	☒ な し	福山市上下水道局の「福山市下水道構造標準図」（２０２６年４月１日改訂版）に基づき、適切に実施すること。
	マンホール及び取付管 の位置調査	☐ あ り	☒ な し	
	工事完成のお知らせ	☐ あ り	☒ な し	完成検査が終了した後、工事沿線の関係者に対して「下水道工事完成のお知らせ」（別途、参考様式有り）を配布すること。
		☐ あ り	☒ な し	
		☐ あ り	☒ な し	
		☐ あ り	☒ な し	

福山市建築工事特記仕様書

I 工事概要

- | | |
|---------|-----------------------|
| 1. 工事場所 | 広島県福山市山手町五丁目地内 |
| 2. 敷地面積 | 452.99 m ² |
| 3. 工事種目 | |

(1) 耐震補強工事 開口部閉塞 (窓2箇所、出入口1箇所)

- #### 4. 工事範圍

- ※「3. 工事種目」全てを工事範囲とする。
- ・「3. 工事種目」のうち _____ の全てを工事範囲とする。
 - ・「3. 工事種目」のうち _____ の工事範囲は次表のとおりとする。
- ただし、その他の工事種目は全て今回工事範囲とする。

工事種目	工事範囲
㊦ 仮設工事	図示による
㊧ 土工	
㊨ 地盤工事	
㊩ 鉄筋工事	図示による
㊪ コンクリート工事	図示による
㊫ 鉄骨工事	
㊬ コンクリートブロック・ALCパネル及び押出成形セメント板工事	
㊭ 防水工事	図示による
10 石工事	
11 タイル工事	
12 木工事	
13 屋根及びとい工事	
14 金属工事	
㊮ 左官工事	図示による
16 建具工事	
17 カーテンウォール工事	
18 塗装工事	
㊯ 内装工事	図示による
20 ユニット及びその他の工事	
21 排水工事	
22 舗装工事	
23 植栽及び屋上緑化工事	

II 工事仕様

- ① 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁情報部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版」（以下「標準仕様書」という。）による。
- ② 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。
なお、電気設備工事の特記仕様書は（　　／　　）図、機械設備工事の特記仕様書は（　　／　　）図による。
- ③ 特記仕様書の適用は次による。
- （１）項目は、の付いたものを適用する。
- （２）特記事項は、印の付いたものを適用する。
印の付かないものは、※印の付いたものを適用する。
印と 印の付いた場合は、共に適用する。
- （３）特記事項に記載の（　　．　　．　　）内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図 又は当該表を示す。

Ⅲ 福山市建築工事仕様

本特記仕書において、「監督職員」と記載があるものは「監督員」と読み替えるものとする。
本工事の工期は、設備工事の工期及び工事検査期間として14日を含んでいる。
本工事は、法定外の労災保険を含んでいる。

1 官公署の手続き

受注者は、発注者が行うとされている関係官公署への必要な手続きを代行する。(官公署手続きは監督職員の承諾後とする。)

2 施工中の安全確保

本工事は、交通誘導員として 人を見込んでいる。
交通誘導員の配置については、実施伝票（原本）及び配置状況の分かる立会写真の撮影を行い監督職員に提出する。

3 監理（主任）技術者

現場代理人及び監理（主任）技術者は、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。

4.別契約の関連工事との調整等

- 一 施工範囲は「工事区分表」による。
- 一 別契約の関連工事受注者が足場などを使用する場合は無償とする。
- 一 別契約の関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行う。

5 施工管理

- ※ 施工体制台帳の写しを提出する。

6 施工図及び施工計画書

提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用权は、発注者に移譲するものとする。

7.保証書

次の工事について保証書を提出する。

工事区分	材料名	保証年限	備 考
― 防水工事	― アスファルト防水	10 年	
	― 改質アスファルト防水	10 年	
	― 合成高分子ルーフィング防水	10 年	
	― 塗膜防水	10 年	
― 屋根工事	― 長尺金属板葺き	年	漏水の場合等
	― 折板葺き	年	漏水の場合等
	― 瓦葺き	年	漏水の場合等
― 防錆工事	―	年	
― 特殊床工事	― フローリング及び塗装	年	・ 7mm ・ ステンレス ・ FRP
― プール工事	― プール本体	年	
	― 塗装（通常塗装の場合）	年	
	―	年	
― 植栽工事	― 活樹	1 年	枯死の場合

※補助色表記としているため、印刷時は対象の記載のみ文字色の変更を行ってください。

8 引渡し後点検

- 引渡し後、次の点検を行う。(○印のついたものを適用する。)
- | | |
|-----------------|-----------|
| 一 引渡し後点検(第1次点検) | 引渡しの概ね1年後 |
| 一 引渡し後点検(第2次点検) | 引渡しの概ね2年後 |

項目	特記事項						
各章共通事項 ○ 一般事項	適用基準等 図面、本特記仕様書、標準仕様書に記載のない事項は次の基準による。 ○ 建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）国土交通省大臣官房官庁官繕部 ○ 営繕工事写真撮影要領（令和5版）国土交通省大臣官房官庁官繕部 ○ 建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下「標準詳細図」という）国土交通省大臣官房官庁官繕部整備課						
○ 工事実績情報システム（コリンズ）への登録	登録 ○ する ー （ 1. 1. 4 ）						
○ 書面の書式及び取扱い	情報共有システムの適用及び機能要件 ○ 適用する 機能要件 < 現場説明書による > （ 1. 1. 5 ）						
○ 関連法令等の遵守	法令等の適用区分 建築基準法に基づき風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速（Vo＝ 32 m/s） 地表面粗度区分（ < Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ > ） ○ 積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域別表（ 34 ） （ 1. 1. 13 ）						
○ 遠隔臨場の実施	遠隔臨場の適用及び実施内容 ー 適用する 実施内容（ 現場説明書による ） （ 1. 1. 14 ）						
○ 実施工程表	概成工期 ー 有り（ 現場説明書による ） ー 無し （ 1. 2. 1 ）						
○ 工事の記録等	報告に用いる書式等 ー 現場説明書による ー 標準仕様書 1. 2. 4（4）により登録する工事写真については次による 「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック建築工編及び解体工編 令和5年版」 国土交通省大臣官房官庁官繕部整備 ー 着手前・工事中写真 撮影仕様 < ※ L判程度（カラー） > 提出仕様 < ※ A4判印刷、若しくはA4判写真帳 > 提出部数 < ※ 1部 > （ 1. 2. 4 ）						
○ 電気保安技術者	配置 ○ する ー （ 1. 3. 3 ）						
○ 施工条件	標準仕様書 1. 3. 5（1）以外の施工条件 ○ 現場説明書による ー 作業時間、原則午前8時から午後5時までとし、通学時間帯を考慮する。 一日曜日は祝日に作業を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 ○ 週休二日適用工事< 現場説明書による > （ 1. 3. 5 ）						
○ 発生材の処理等	処理等 ○ 発注者に引渡しを要するもの ○ 現場説明書による ー ー 特別管理型産業廃棄物の種類及び処理方法 ー 現場説明書による ー ー 工事現場において再利用及び再資源化を図るもの ー 現場説明書による ー ※ 建設副産物情報交換システム（COBRIS）（財）日本建設情報総合センター 本工事は登録対象工事であるため、発注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は、速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。 また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入（搬出）する場合は、次表により計画書（実施書）を提出する。なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議する。 <table border="1"> <tr> <td>施工計画時・</td><td>工事完了時・</td></tr> <tr> <td>搬入・</td><td>再生資源利用計画書・</td></tr> <tr> <td>搬出・</td><td>再生資源利用促進計画書</td></tr> </table> ※ 本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物立替が課税される。 なお、本工事で広島県産業廃棄物立替相当額を含んでいる。 （ 1. 3. 11 ）	施工計画時・	工事完了時・	搬入・	再生資源利用計画書・	搬出・	再生資源利用促進計画書
施工計画時・	工事完了時・						
搬入・	再生資源利用計画書・						
搬出・	再生資源利用促進計画書						
○ 材料の品質等	品質等 （ 1. 4. 2 ） （1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 （3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 （4）本工事に使用する材料のうち、（5）に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関〔一社〕公共建築協会が発行する「建築材料・設備機材等品質評価事業」の評価書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合にはこの限りでない。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 （5）製造業者等に関する資料の提出を求める材料 ー（一社）公共建築協会の「建築材料・設備機材等品質評価事業」において評価書が発行されている材料 床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、押出成形セメント、成形押出目地材、乾式保護材、セラミックタイル、既調合モルタル、既調合目地材、ルーフドレン、吸水調整材、防水剤、アルミニウム製建具（コンクリート系下地及び鉄骨下地）、樹脂製建具（コンクリート系下地及び鉄骨下地）、鋼製建具、鋼製軽量建具、ステンレス製建具、鋸前預、クローザ預、自動ドア機構、自閉式上吊り引機構、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、ガラス、現場発泡断熱材、フリースクスフローア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形ライニング材、天井点検口、床点検口、グーディング、屋上緑化システム、トップライト、ポリマーセメントモルタル、鋼鉄製ふた ー						

項 目	特記事項		
一 技能士	適用 適用する技能検定の職種及び作業の種別は次表による。(1.5.2)		
	適用工事種類 職 種 技能検定の作業の種別		
	仮設工事	とび	― とび作業
	鉄筋工事	鉄筋施工	― 鉄筋組立て作業
	コンクリート工事	型枠施工 コンクリート圧送施工	― 型枠工事作業 ― コンクリート圧送工事作業
	鉄骨工事	鉄工	― 構造物鉄工作業
	コンクリートブロック・ ―ALC パネル及び押出 成形セメント板工事	ブロック建築 エーエルシーパネル施工	― コンクリートブロック工事作業 ― エーエルシーパネル工事作業
	コンクリート工事	型枠施工 コンクリート圧送施工	― 型枠工事作業 ― コンクリート圧送工事作業
	鉄骨工事	鉄工	― 構造物鉄工作業
	コンクリートブロック・ ―ALC パネル及び押出 成形セメント板工事	ブロック建築 エーエルシーパネル施工	― コンクリートブロック工事作業 ― エーエルシーパネル工事作業
	防水工事	防水施工	― アスファルト防水工事作業
			― ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
			― アクリルゴム系塗膜防水工事作業
			― 合成ゴム系シート防水工事作業
			― 塩化ビニルシート防水工事作業
			― セメント系防水工事作業
			― シーリング防水工事作業
			― 改質アスファルトシート―テ工法防水工事作業
			― 改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業
			― FFP防水工事作業
	石工事	石材施工	― 石張り作業
	タイル工事	タイル張り	― タイル張り作業
	木工事	建築大工	― 大工工事作業
	屋根及びとい工事	建築板金 内装仕上げ施工	― 内外装板金作業 ― 鋼装下地工事作業
	金属工事	建築板金	― 内外装板金作業
	左官工事	左官	― 左官作業
	建具工事	サッシ施工	― ビル用サッシ施工作業
ガラス施工		― ガラス工事作業	
自動ドア施工		― 自動ドア施工作業	
カーテンウォール工事	カーテンウォール施工	― 金属製カーテンウォール工事作業	
	サッシ施工	― ビル用サッシ施工作業	
	ガラス施工	― ガラス工事作業	
塗装工事	塗装	― 建築塗装作業	
内装工事	内装仕上げ施工 表装	― プラスチック系床仕上げ工事作業	
		― カーペット系床仕上げ工事作業	
		― 木質系床仕上げ工事作業	
排水工事	配管	― 壁装作業 ― 建築配管作業	
舗装工事	路面標示施工	― 溶融ペイントハンドマーカ―工事作業 ― 加熱ペイントマシンマーカ―工事作業	
植栽工事	造園	― 造園工事作業	
一 施工の検査等	見本施工の実施 ― する(適用箇所: ・ 現場説明書による ・) ― しない		(1.5.5)
一 総合試運転調整	関連工事等との総合試運転調整 ― 行う(適用箇所: ・ 現場説明書による ・)		(1.5.7)
一 化学物質の 濃度測定	濃度測定の実施 ― 適用する 測定時期 測定対象化学物質 ― ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチレングリコール、ステレン 測定方法 ― パッケージ採取機器による 測定対象室及び測定箇所 ― 現場説明書による		(1.5.10)
一 技術検査	中間技術検査 ― 実施回数()回 ― 実施する段階() ※ 工事請負契約締結後、監督職員から通知		(1.6.2)
⊖ 完成時の 提出図書	提出図書 ※ 標準仕様書 1.7.2 及び 1.7.3 による ―		
⊖ 完成図	種類、記入内容等 ※ 標準仕様書 表 1.7.1 による 提出部数()部 提出仕様(・ 紙ベース ・ 電子データ ・) ※ 竣工図 速やかに次の図書を提出する ＜ ※ 完成図 ― 施工図 ＞ ― A3 判を 2 つ折りにして製本 部 ― 部 ※電子データ提出 一式(複写機竣工図電子データ作成要領による。) ― C A D データ(媒体(C D - R 等)、データ形式等は監督職員の指示による。)		(1.7.2表 1.7.1)
⊖ 保全に関する 資料	作成等 提出部数(1)部 提出仕様(⊙ 紙ベース ⊙ 電子データ ・)		(1.7.3)
⊖ 完成写真	工事完成時に次の完成写真を撮影し、監督職員に提出する。 撮影箇所 ＜ 耐震補強工事箇所(外部・内部) ＞ 撮影仕様 ⊙ 形 式: ※ 電子データ J P E G フルカラー ― 画 質 等: ― 外景 4500 × 3000 ピクセル以上で画像補正を行ったもの ― 各室 1280 × 960 ピクセル以上かつデジタルカメラの設定のうち最高の画質 ― 提出仕様 ※ 電子データ ― アルバム(A4 程度) 1部 ― 写真帳 1部 検査後 14 日以内に提出する。 電子データ形式等は、監督職員の指示による。		＜ 写真帳 1部 ＞ ＜ 写真帳 1部 ＞
⊖ 設計 G L	図示による ―		

項 目		特記事項	
仮設工事	⊖ 監督職員事務所等	(2 . 3 . 1) 監督職員事務所等 建物 ・ 設置する ○ 設置しない 規模、仕上げの程度 ・ 現場説明書による — 設備 ※ 監督職員との協議による — 現場説明書による — 備品等の種類及び数量 — 現場説明書による —	
	⊖ 工事用水	構内既存の施設 ⊖ 利用できない — 利用できる (・ 有償 ・ 無償)	
	⊖ 工事用電力	構内既存の施設 ⊖ 利用できない — 利用できる (・ 有償 ・ 無償)	
工事名称		図面名称	
神島中継ポンプ場耐震補強工事		建築工事特記仕様書 No-1	
		福山市上下水道局施設部施設整備課 設計 2 0 2 6 年 9 月	福山市上下水道局 縮尺率 A1=100% A2= 71% A3= 50% 図面No A

福山市上下水道局	縮尺率	図面No
	A1=100%	2 A
	A2= 71%	
	A3= 50%	

[illegible]

9

防犯工事

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 標準仕様書表 9.2.8 による
― JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ― R種 ― N種
厚さ ― mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 標準仕様書表 9.2.7 及び表 9.2.8 による
― JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ― R種 ― N種
厚さ ― mm以上
押え金物の材質及び形状寸法
※ アルミニウム製 L=30×15×2.0mm程度
―
絶縁工法及び断熱絶縁工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定
―
設置数量 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定
個
屋内防水
防水層の種類 (9.2.29.2.3表 9.2.9)
種 別 施工箇所 種 別 施工箇所
― E-1 ― E-2
保護層 設ける (― 図示による ―)
― 設けない
E-1の工程3を行う場合の部位
※ 貯水槽、浴槽等の常時水に接する部位
―
施工
防水層の下地のモルタル塗り
― 適用する (施工範囲 ― 図示による ―)
― 適用しない
防水層の下地、立上りコンクリート打放し仕上げ
※ 標準仕様書表 6.2.4のB種
―
絶縁断熱工法のルーフトレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
― 図示による
―
保護層等の施工
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ ※ 80mm以上
―
床タイル張り ※ 60mm以上
―
立上り部の保護工法
― 乾式保護材
―
乾式保護材の材料
―
― コンクリート押え
― モルタル押え (屋内等)
― れんがが押え (― 図示による ―)
― れんがの材料
― JIS R 1250 (普通れんが及び化粧れんが)
―
―
屋上排水溝の設置
― 図示による
―
改質アスファルトシート防水
防水層の種類 (9.3.2) (9.3.3) (表 9.3.1～表 9.3.3)
種 別 施工箇所 断熱材 防湿用シート 種 類 使用量
― AS-T1 ―
― AS-T2 ―
― AS-T3 ―
― AS-T4 ―
― AS-J1 ―
― AS1-T1 ―
― AS1-J1 ―
改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 標準仕様書表 9.3.1 から表 9.3.3 による
―
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 標準仕様書表 9.3.2 及び表 9.3.3 による
―
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 標準仕様書表 9.3.2 及び表 9.3.3 による
―
押え金物の材質及び形状寸法
※ アルミニウム製 L=30×15×2.0mm程度
―
―
屋根露出防水断縁工法、屋根露出防水断縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※ 改質アスファルトシートの製造所の指定
―
設置数量 ※ 改質アスファルトシートの製造所の指定
個
合成高分子系ルーフィングシート防水
防水層の種類 (9.4.2～9.4.4表 9.4.1表 9.4.2)
種 別 施工箇所 可塑剤移行防止シートの材質 断熱材 歩行の仕様 種 類 使用量
― S-F1 ―
― S-F2 ―
― S-M1 ―
― S-M2 ―
改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 標準仕様書表 9.4.1 から表 9.4.3 による
―
固定金具の材質及び形状
材質 ※ 防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面及び両面に樹脂を積層加工したもの
―
厚さ ※ 0.4mm以上
接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様
―
設置数量 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様
― 個
断熱工法 (S1-M1、S1-M2 の場合) の防湿用フィルム
― 設置する
― 設置しない
接着工法の場合のPCコンクリート部材防水下地の目地処理
― 行う (― 図示による ―)
― 行わない
PCコンクリート下地の入隅部の増張り
(S-F1、S1-F1 の場合)
― 行う (― 図示による ―)
― 行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
― 図示による
―
防水層の種類 (9.5.3表 9.5.1表 9.5.2)
種 別 施工箇所 仕上塗料 保護層
― X-1 ―
― X-2 ―
― Y-1 ※ 地下外壁防水
―
― Y-2 ※ 屋内防水
―
ウレタンゴム系塗膜防水 X-1 (絶縁工法) の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※ 主材料の製造所の仕様
設置数量 ※ 主材料の製造所の仕様
― 個
防水層の下地 (壁及び天井)
※ コンクリート打放し仕上げ (標準仕様書表 6.2.4のB種)
―
下地処理
コンクリートの打継箇所の処理
※ 標準仕様書 9.6.4 (2) (ア) による
―
標準仕様書 9.6.4 (2) (イ) 及び (ウ) 以外の下地処理
― 図示による
―
材料 (9.7.2)
種類及び施工箇所
※ 下表以外は、標準仕様書表 9.7.1 による
ただし、外壁タイル接着剤張り目地の場合のシーリングは11章に、カーテンウォール目地の場合のシーリングは17章による。
施工箇所 シーリング材の種類 (記号)
コンクリート打継部 (図示による) PU-2
―
―
―
―
仕上げを行わない施工箇所 ()
―
シーリング材の目地寸法 (9.7.3)
※ 標準仕様書 9.7.3 (1) による
―
接着性試験 (9.7.5)
※ 簡易接着性試験 ― 引張接着性試験 ―
石材の割付け 図示による
―
天然石 (10.2.1) (表10.2.1) (表10.2.2)
施工箇所 岩石の種類 形状及び寸法 表面仕上げの種類 パフ仕上げの有無 備考
―
―
―
テラズブロック (10.2.1) (表10.2.1) (表10.2.2)
施工箇所 種石の種類 種石の大きさ (mm) 形状による区分 仕上げ面による区分 寸法 (mm) 表面仕上げの種類 備考
※ 大理石 ※ 1.5～12 ― 平もの ― 片面
― 花こう岩 ― ― 役もの ― 両面
テラズタイル (10.2.1) (表10.2.1) (表10.2.2)
施工箇所 種石の種類 種石の大きさ (mm) 寸法による区分 (mm) 表面仕上げの種類 備考
※ 大理石 ※ 1.5～12 ― 300×300
― 花こう岩 ― 400×400
その他の材料 (10.2.3)
・ セメントモルタル
・ 取付け用モルタル
※ 専門工事業者の指定する製品
・ 既調合の目地モルタル
※ 専門工事業者の指定する製品
・ 浸透性吸水防止剤
※ 専門工事業者の指定する製品
・ 石裏面処理材
※ 専門工事業者の指定する製品
・ 裏打ち処理材
※ 専門工事業者の指定する製品
・ 金物の固定に使用する充填材等
※ 専門工事業者の指定する製品
受金物 (10.2.2)
材質、形状及び寸法 図示による
―
アンカーの材質及び寸法 (10.2.2)
材質：※ SS400 寸法：
あと施工アンカーの種類、材質及び寸法
種類： 材質： 寸法：
上記以外の金物の材質、形状及び寸法
― 図示による
―
ドレンパイプの材質 (10.2.3)
― 樹脂ネット製パイプ クロスメッシュ巻き 25～35φ
―
石材の厚さ mm (25mm以上) (10.3.2)
石裏面処理 適用する 適用しない
裏打ち処理 適用する 適用しない
下地ごしらえ ※ あと施工アンカー・横筋流し工法 (10.3.2)
― 流し筋工法
― あと施工アンカー工法
目地 一般目地 目地幅 (mm) ※ 6 以上 (10.3.3)
シーリング材 適用する 適用しない
伸縮調整目地
位置 ※ 標準仕様書 表11.1.1 による
― 図示による
シーリング材の目地寸法
※ 幅・深さとも10mm以上
― 図示による
受金物 (10.2.2)
材質、形状及び寸法 図示による
―
アンカーの材質及び寸法 (10.2.2)
材質：※ SS400 寸法：
あと施工アンカーの種類、材質及び寸法
種類： 材質： 寸法：
上記以外の金物の材質、形状及び寸法
― 図示による
―
石材の厚さ mm (20mm以上) (10.4.2)
石裏面処理 適用する 適用しない
裏打ち処理 適用する 適用しない
下地ごしらえ ※ あと施工アンカー・横筋流し工法 (10.4.3)
― あと施工アンカー工法
目地 一般目地 目地幅 (mm) mm(6～10mm) (10.4.3)
シーリング材 適用する(標準仕様書 9.7による) 適用しない
伸縮調整目地
位置 ※ 6mm程度ごと 図示による (9.7.3)(10.4.3)
シーリング材の目地寸法
※ 幅・深さとも10mm以上 図示による
外壁乾式工法の方法による金物の種類、形状、寸法等 (10.2.2)
※ 標準仕様書表10.2.4による
方式 ー スライド方式 ー ロッキング方式
― 図示による
アンカーの材質及び寸法 (10.2.2)
材質：※ ステンレス (SUS304) 製
寸法：
あと施工アンカーの種類、材質及び寸法
種類： 材質： 寸法：
上記以外の金物の材質、形状及び寸法
― 図示による
―
石材の厚さ mm (30mm以上) (10.5.2)
だば用の穴の位置
※ 標準仕様書10.5.2 (2) (ア) による 図示による
裏打ち処理 適用する 適用しない
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
― 図示による
―
目地 目地幅 mm (8mm以上) (10.5.3)
シーリング材 適用する < 標準仕様書 9.7による 図示による >
― 適用しない
石材の厚さ 床 (mm)、階段 (mm) (10.6.2)(10.6.3)
床石張り
浸透性吸水防止剤 適用する 適用しない
石裏面処理 適用する 適用しない
裏打ち処理 適用する 適用しない
階段張り
石裏面処理 適用する 適用しない
目地 一般目地 目地幅 (10.6.2)(10.6.3)
屋外 mm (4mm以上)
屋内 mm (3～6mm)
シーリング材 適用する 適用しない
伸縮調整目地
位置 ※ 床面積30㎡程度ごと、細長い通路の場合6㎡程度ごと及び地部材との取り合い部
― 図示による
―
外壁湿式工法
受金物 (10.2.2)
材質、形状及び寸法 図示による
―
アンカーの材質及び寸法 (10.2.2)
材質：※ SS400 寸法：
あと施工アンカーの種類、材質及び寸法
種類： 材質： 寸法：
上記以外の金物の材質、形状及び寸法
― 図示による
―
ドレンパイプの材質 (10.2.3)
― 樹脂ネット製パイプ クロスメッシュ巻き 25～35φ
―
石材の厚さ mm (25mm以上) (10.3.2)
石裏面処理 適用する 適用しない
裏打ち処理 適用する 適用しない
下地ごしらえ ※ あと施工アンカー・横筋流し工法 (10.3.2)
― 流し筋工法
― あと施工アンカー工法
目地 一般目地 目地幅 (mm) ※ 6 以上 (10.3.3)
シーリング材 適用する 適用しない
伸縮調整目地
位置 ※ 標準仕様書 表11.1.1 による
― 図示による
シーリング材の目地寸法
※ 幅・深さとも10mm以上
― 図示による
乾式工法の場合
取付け代 ※ 標準仕様書10.5.3 (2) による
―
石材の取付け 図示による
―
石材の石裏の補強用モルタル 適用する 適用しない
目地
目地幅 ー mm(8 mm以上)
シーリング材 適用する < ※ 標準仕様書 9.7による ー 図示による >
石材の厚さ ※ 40mm ー (10.7.3)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
位置 ※ 標準仕様書表11.1.1による
― 図示による
寸法 ※ 標準仕様書 9.7.3 (1) による (9.7.3)(11.1.3)
見本焼き ー 行う ー 行わない
試験張り ー 行う ー 行わない
材料等 (11.2.2)
施工箇所 種類 形状寸法 (mm) 吸水率による区分 I 類 II 類 施工方法 無 ゆう 有 無 色 耐凍害性 耐滑り性 備考
―
―
―
―
―
―
―
―
張付け用材料等 (11.2.3)
― 既調合モルタル
―
施工
下地モルタル塗りのコンクリート素地面の下地処理方法
― 目荒し工法(標準仕様書15.3.4 (4) による)
― MCR工法(標準仕様書 6.8による)
―
壁タイル張りの工法 (表11.2.3)
内外装タイル ー 密着張り ー 改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル ー マスク張り ー モザイクタイル張り
材料等 (11.3.2)
施工箇所 種類 形状寸法 (mm) 吸水率による区分 I 類 II 類 施工方法 無 ゆう 有 無 色 耐凍害性 耐滑り性 備考
―
―
―
―
―
―
―
―
接着剤のホルムアルデヒド放散量 (11.3.3)
※ F☆☆☆☆
外装タイルにおける目地詰め
― 行う ー 行わない
目地のシーリング材 (11.3.4)
打継ぎ目地
※ ポリウレタン系シーリング材 ー
ひび割れ誘発目地
※ ポリウレタン系シーリング材 ー
伸縮調整目地
※ 変成シリコン系シーリング材 ー
その他の目地
※ 変成シリコン系シーリング材 ー
施工 (11.3.5)
下地調整塗材塗りを行うコンクリート素地面の下地処理方法
― 目荒し工法(標準仕様書15.3.4 (4) による)
― MCR工法(標準仕様書 6.8による)
―
工事名称
図面名称
建築工事特記仕様書 No-4
福山市上下水道局施設部施設整備課
福山市上下水道局
A1=100%
A2= 71%
A3= 50%
4

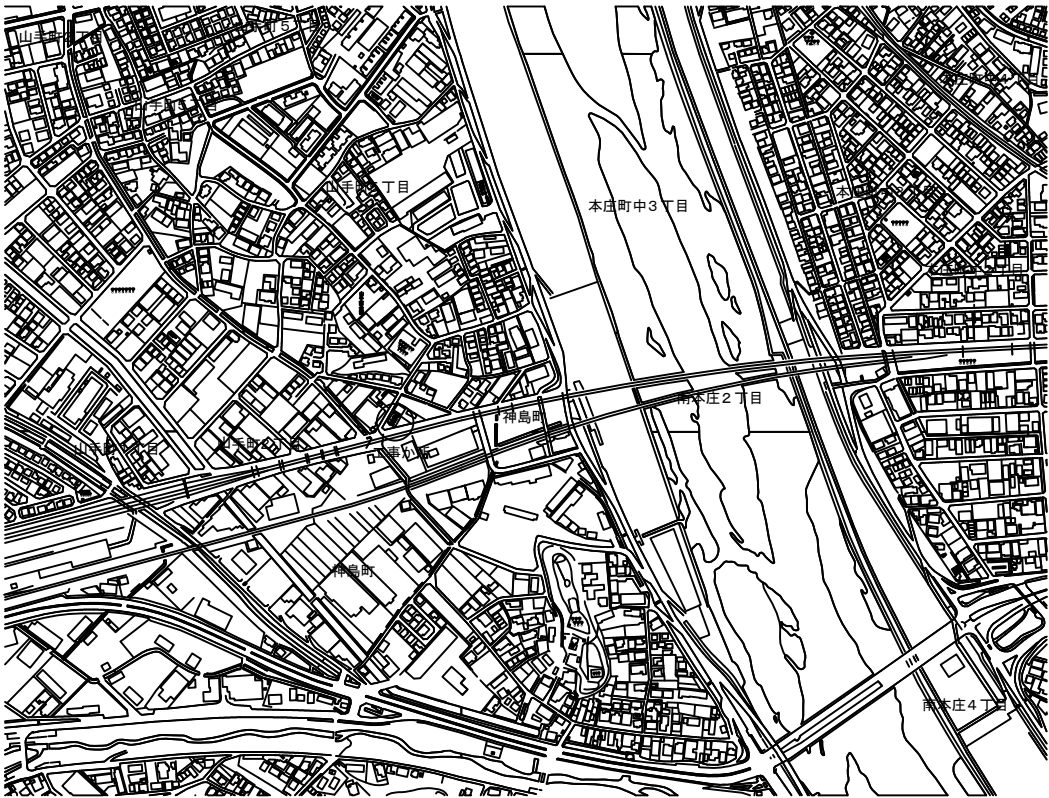
[illegible]

縮尺率	図面NO
A1=100% A2= 71%	6 / A

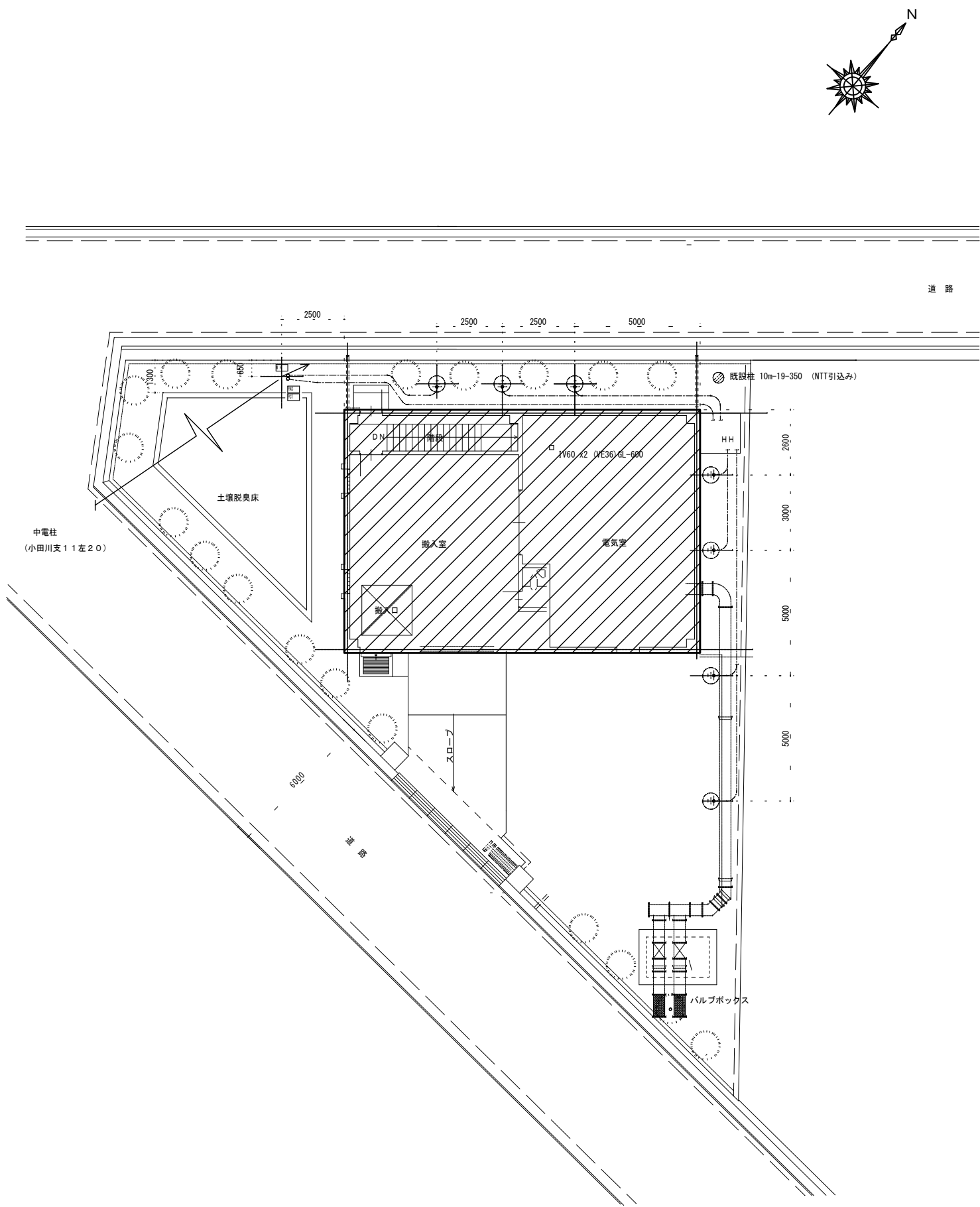
章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																																																																																																																																																							
16 建築工事	16-1 自動ドア開閉装置	性能・機構 戸の開閉方式 ー 図示による ー 自動ドア開閉装置の性能 駆動装置の性能 ※ 引き戸用駆動装置の場合、標準仕様書表16.9.1による 防錆 ー 適用する ー 適用しない ー 車椅子使用者用扉出入口の引き戸用駆動装置の性能 ※ 標準仕様書表16.9.2による 防錆 ー 適用する ー 適用しない ー 検出装置の性能 ※ 引き戸用検出装置の性能は標準仕様書表16.9.3による 防錆の ー 適用する ー 適用しない ー 引き戸用検出装置の種類 種類 ー 光線（反射）センサー ー 熱線センサー ー 音波センサー ー 光電センサー ー 電波センサー ー タッチスイッチ ー 無線式タッチスイッチ ー 光電式タッチスイッチ ー 押しボタンスイッチ ー 車椅子使用者用扉用操作スイッチ ー 大形（開・閉）押しボタンスイッチ ー 非接触スイッチ 凍結防止措置 ー 適用する ー 適用しない	(16.9.2)	17 建築工事	17-1 ガラスブロック	1倍強化ガラス 材料板ガラスの種類、厚さの呼びによる種類 ー 図示（ ※ 建具表 ー ）による ー ガラスの留め材及び溝の大きさ (16.14.2表16.14.3図16.14.1) 建具の種類 ガラス留め材 ガラス溝の大きさ (mm) アルミニウム製 ※ グレージングチャンネル ※ 建具の製造所の仕様による ー シーリング材 ー 樹脂製 ※ 押縁及びグレージングガスケット ※ 建具の製造所の仕様による ー ー 鋼製及び鋼製軽量 ー シーリング材 ※ 建具の製造所の仕様による ー ー ステンレス製 ー シーリング材 ※ 建具の製造所の仕様による ー ー ガラス端部で枠にのみ着かない部分の小口加工 (16.14.4) ー 建具表による ー 材料等 (16.14.5) <table><tr><th>表面形状</th><th>呼び寸法 (mm)</th><th>厚さ (mm)</th><th>色調</th><th>目地幅 (mm)</th><th>伸縮調整目地</th></tr><tr><td>ー 正方形</td><td>ー 160×160</td><td>95</td><td>ー クリア 乳白</td><td>平積み ※ 6～15</td><td>外側 ※ 6m以下 内側 ※ 15以下 10～25mm ※ 6以上</td></tr><tr><td>ー 長方形</td><td>ー 200×200</td><td>95</td><td>ー ー</td><td>ー</td><td>ー</td></tr></table> 壁用金属枠及び補強材 ー 設ける（形状 ー 図示による ー ） ー 設けない カ骨 材質 ※ ステンレス鋼（SUS304） ー 寸法 ※ 径5.5mm ー 形状 ※ はしご形状横筋及び単筋 ー シーリング材の種類（ ） 金属製化鋳カバー 材質 ー ステンレス製 ー アルミニウム製 寸法 ー 図示による ー 形状 ー 図示による ー 工法 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ー 図示による ー 木下地の場合の壁用金属枠のアンカー等の留付け間隔 ー mm（450mm以下） 目地部の横力骨の納まり ※ ガラスブロック製造所の仕様による ー 図示による	表面形状	呼び寸法 (mm)	厚さ (mm)	色調	目地幅 (mm)	伸縮調整目地	ー 正方形	ー 160×160	95	ー クリア 乳白	平積み ※ 6～15	外側 ※ 6m以下 内側 ※ 15以下 10～25mm ※ 6以上	ー 長方形	ー 200×200	95	ー ー	ー	ー	(16.14.5)	18 建築工事	18-1 材料	シーリング材 下表以外は標準仕様書表9.7.1による <table><tr><th rowspan="2">被着体の組合せ</th><th colspan="2">シーリング材の種類</th></tr><tr><th>記号</th><th>主成分による区分</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> ガラスの取付け材料 ー 構造ガスケット 材質、形状等： ー 図示による ー 耐火用木材 断熱材 種類< ー > 厚さ< mm> 施工箇所 ー 図示による ー 先付けの材料 ー 先付け材料の仕上材 ー 石材（ ー 花こう岩 ー 大理石 ー ） ー セラミックタイル ー 建具枠 ー ゴンドラ用ガイドレール 形状及び仕上げ 製品の見え掛り部の寸法許容差 ※ 標準仕様書表17.3.1による ー 上記以外 辺長（ mm）、対角線長の差（ mm） 版厚（ mm） 開口部内法寸法（ mm）、ねじれ、そり（ mm） 曲がり（ mm）、面の凹凸（ mm） 先付け金物の位置（ mm） カーテンウォールの仕上げ 構造ガスケットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差 (mm) ー 図示による ー 製作 取付 ー 監督職員の承諾による ー 図示による ー 配付け 躯体付け金物の取付け位置の寸法許容差 ※ 標準仕様書表17.2.2による ー 図示による カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差 ※ 標準仕様書表17.3.2による ー 図示による ガラスの取付け方法 ー図示による ー	被着体の組合せ	シーリング材の種類		記号	主成分による区分				(17.3.2)	19 内装工事	19-1 接着剤等	接着剤のホルムアルデヒド放散量 (19.2.2表19.3.2表19.5.4) (19.5.4表19.7.2表19.9.3) ※ F☆☆☆☆ ー 接着剤の主成分による区分 施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合 ビニル床シート及びビニル床タイル用 ー 図示による ー ゴム床タイル用 ー 図示による ー 下地の施工 標準仕様書19.2.3（1）（ア）から（ウ）以外の下地の工法 ー 図示による ー 材料 (19.2.2) <table><tr><th>種類の記号</th><th>色 柄</th><th>厚さ (mm)</th><th>備 考</th></tr><tr><td>※ F S（複層ビニル床シート）</td><td>ー</td><td>※ 2.0</td><td></td></tr><tr><td>ー</td><td>ー</td><td>ー</td><td></td></tr></table> 接合部の処理 ※ 熱溶接工法 ー (19.2.3) 19-2 ビニル床シート 材料 (19.2.2) <table><tr><th>種類の記号</th><th>色 柄</th><th>寸法 (mm)</th><th>厚さ (mm)</th><th>備 考</th></tr><tr><td>※ K T（コンポジションビニル床タイル）</td><td>ー 無地</td><td>ー 300×300</td><td>※ 2.0</td><td></td></tr><tr><td>ー T T（単層ビニル床タイル）</td><td>ー</td><td>ー 450×450</td><td>ー</td><td></td></tr><tr><td>ー F T（複層ビニル床タイル）</td><td>ー</td><td>ー 500×500</td><td>ー</td><td></td></tr><tr><td>ー F O A（置き敷きビニル床タイル）</td><td>ー</td><td>ー</td><td>ー</td><td></td></tr><tr><td>ー F O B（薄型置き敷きビニル床タイル）</td><td>ー</td><td>ー</td><td>ー</td><td></td></tr></table> 19-3 ビニル床タイル 材料 (19.2.2) <table><tr><th>シートの種別</th><th>種類</th><th>性能</th><th>厚さ、寸法、形状 (mm)</th></tr><tr><td>ー 帯電防止床シート</td><td></td><td></td><td>厚さ：</td></tr><tr><td>ー 帯電防止床タイル</td><td></td><td></td><td>寸法： 厚さ：</td></tr><tr><td>ー 視覚障がい者用床タイル</td><td></td><td></td><td>形状：</td></tr><tr><td>ー 耐動荷重性床シート</td><td></td><td></td><td>厚さ：</td></tr><tr><td>ー 防滑性床シート</td><td></td><td></td><td>厚さ：</td></tr><tr><td>ー 防滑性床タイル</td><td></td><td></td><td>寸法： 厚さ：</td></tr></table> 19-4 ビニル幅木 材質の種類 ー 軟質 ー 硬質 (19.2.2) 高さ ※ 60mm ー 70mm ー 100mm 厚さ ※ 1.5mm以上 ー 19-5 ゴム床タイル 種類 ー 単層品 ー 積層品 (19.2.2) 色柄 < ー > 寸法 < mm > 厚さ (mm) ー 3.0mm ー 4.5mm ー 6.0mm ー 9.0mm 19-6 カーペット敷き ー 織じゅうたん (19.3.2)（表19.3.1） <table><tr><th>織り方</th><th>バイル形状</th><th>帯電性</th><th>備 考</th></tr><tr><td>ー ウィルトンカーペット</td><td>ー カットバイル</td><td>ー 適用する</td><td></td></tr><tr><td>ー ダブルフェースカーペット</td><td>ー ループバイル</td><td>ー 適用しない</td><td></td></tr><tr><td>ー アキスミンスターカーペット</td><td>ー カット・ループ併用</td><td>ー</td><td></td></tr></table> 色柄、バイル糸の種類等 ※ 色柄は模様のない無地のもの 種別 ー A種 ー B種 ー C種 (表19.3.1) ー 下敷き材 ※ JIS L 3204（反毛フェルト）の第2種1号 呼び厚さ 8mm ー 見切り、押え金物 ー 適用する（材質、形状等 ー 図示による ー ） ー 適用しない 織じゅうたんの接合方法 ※ ヒートボンド工法 ー (19.3.3) 19-7 タフテッドカーペット (19.3.2表19.3.2) <table><tr><th>バイルの形状</th><th>バイル長 (mm)</th><th>工 法</th><th>帯電性</th><th>備 考</th></tr><tr><td>ー カットバイル</td><td>ー</td><td>ー グリッパ工法</td><td>ー 適用する</td><td></td></tr><tr><td>ー ループバイル</td><td>ー</td><td>ー 全面接着工法</td><td>ー 適用しない</td><td></td></tr><tr><td>ー カット・ループ併用</td><td>ー</td><td>ー</td><td>ー</td><td></td></tr><tr><td>ー</td><td>ー</td><td>ー</td><td>ー</td><td></td></tr></table> 下敷き材（グリッパ工法の場合） ※ JIS L 3204（反毛フェルト）の第2種1号 呼び厚さ 8mm ー 見切り、押え金物 ー 適用する（材質、形状等 ー 図示による ー ） ー 適用しない 19-8 タイルカーペット (19.3.2表19.3.2) <table><tr><th>種類</th><th>バイル形状</th><th>寸法 (mm)</th><th>総厚さ (mm)</th><th>施工箇所</th><th>備 考</th></tr><tr><td>※ 第一種</td><td>※ ループバイル</td><td>※ 500×500</td><td>※ 6.5</td><td>ー</td><td></td></tr><tr><td>ー 第二種</td><td>ー</td><td>ー</td><td>ー</td><td>ー</td><td></td></tr><tr><td>ー 第一種</td><td>ー カットバイル</td><td>※ 500×500</td><td>※ 6.5</td><td>ー</td><td></td></tr><tr><td>ー 第二種</td><td>ー</td><td>ー</td><td>ー</td><td>ー</td><td></td></tr><tr><td>ー 第一種</td><td>ー カット・ループ併用</td><td>※ 500×500</td><td>※ 6.5</td><td>ー</td><td></td></tr><tr><td>ー 第二種</td><td>ー</td><td>ー</td><td>ー</td><td>ー</td><td></td></tr></table>	種類の記号	色 柄	厚さ (mm)	備 考	※ F S（複層ビニル床シート）	ー	※ 2.0		ー	ー	ー		種類の記号	色 柄	寸法 (mm)	厚さ (mm)	備 考	※ K T（コンポジションビニル床タイル）	ー 無地	ー 300×300	※ 2.0		ー T T（単層ビニル床タイル）	ー	ー 450×450	ー		ー F T（複層ビニル床タイル）	ー	ー 500×500	ー		ー F O A（置き敷きビニル床タイル）	ー	ー	ー		ー F O B（薄型置き敷きビニル床タイル）	ー	ー	ー		シートの種別	種類	性能	厚さ、寸法、形状 (mm)	ー 帯電防止床シート			厚さ：	ー 帯電防止床タイル			寸法： 厚さ：	ー 視覚障がい者用床タイル			形状：	ー 耐動荷重性床シート			厚さ：	ー 防滑性床シート			厚さ：	ー 防滑性床タイル			寸法： 厚さ：	織り方	バイル形状	帯電性	備 考	ー ウィルトンカーペット	ー カットバイル	ー 適用する		ー ダブルフェースカーペット	ー ループバイル	ー 適用しない		ー アキスミンスターカーペット	ー カット・ループ併用	ー		バイルの形状	バイル長 (mm)	工 法	帯電性	備 考	ー カットバイル	ー	ー グリッパ工法	ー 適用する		ー ループバイル	ー	ー 全面接着工法	ー 適用しない		ー カット・ループ併用	ー	ー	ー		ー	ー	ー	ー		種類	バイル形状	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	施工箇所	備 考	※ 第一種	※ ループバイル	※ 500×500	※ 6.5	ー		ー 第二種	ー	ー	ー	ー		ー 第一種	ー カットバイル	※ 500×500	※ 6.5	ー		ー 第二種	ー	ー	ー	ー		ー 第一種	ー カット・ループ併用	※ 500×500	※ 6.5	ー		ー 第二種	ー	ー	ー	ー		(19.2.2)
	表面形状	呼び寸法 (mm)	厚さ (mm)		色調	目地幅 (mm)	伸縮調整目地																																																																																																																																																																																											
ー 正方形	ー 160×160	95	ー クリア 乳白	平積み ※ 6～15	外側 ※ 6m以下 内側 ※ 15以下 10～25mm ※ 6以上																																																																																																																																																																																													
ー 長方形	ー 200×200	95	ー ー	ー	ー																																																																																																																																																																																													
被着体の組合せ	シーリング材の種類																																																																																																																																																																																																	
	記号	主成分による区分																																																																																																																																																																																																
種類の記号	色 柄	厚さ (mm)	備 考																																																																																																																																																																																															
※ F S（複層ビニル床シート）	ー	※ 2.0																																																																																																																																																																																																
ー	ー	ー																																																																																																																																																																																																
種類の記号	色 柄	寸法 (mm)	厚さ (mm)	備 考																																																																																																																																																																																														
※ K T（コンポジションビニル床タイル）	ー 無地	ー 300×300	※ 2.0																																																																																																																																																																																															
ー T T（単層ビニル床タイル）	ー	ー 450×450	ー																																																																																																																																																																																															
ー F T（複層ビニル床タイル）	ー	ー 500×500	ー																																																																																																																																																																																															
ー F O A（置き敷きビニル床タイル）	ー	ー	ー																																																																																																																																																																																															
ー F O B（薄型置き敷きビニル床タイル）	ー	ー	ー																																																																																																																																																																																															
シートの種別	種類	性能	厚さ、寸法、形状 (mm)																																																																																																																																																																																															
ー 帯電防止床シート			厚さ：																																																																																																																																																																																															
ー 帯電防止床タイル			寸法： 厚さ：																																																																																																																																																																																															
ー 視覚障がい者用床タイル			形状：																																																																																																																																																																																															
ー 耐動荷重性床シート			厚さ：																																																																																																																																																																																															
ー 防滑性床シート			厚さ：																																																																																																																																																																																															
ー 防滑性床タイル			寸法： 厚さ：																																																																																																																																																																																															
織り方	バイル形状	帯電性	備 考																																																																																																																																																																																															
ー ウィルトンカーペット	ー カットバイル	ー 適用する																																																																																																																																																																																																
ー ダブルフェースカーペット	ー ループバイル	ー 適用しない																																																																																																																																																																																																
ー アキスミンスターカーペット	ー カット・ループ併用	ー																																																																																																																																																																																																
バイルの形状	バイル長 (mm)	工 法	帯電性	備 考																																																																																																																																																																																														
ー カットバイル	ー	ー グリッパ工法	ー 適用する																																																																																																																																																																																															
ー ループバイル	ー	ー 全面接着工法	ー 適用しない																																																																																																																																																																																															
ー カット・ループ併用	ー	ー	ー																																																																																																																																																																																															
ー	ー	ー	ー																																																																																																																																																																																															
種類	バイル形状	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	施工箇所	備 考																																																																																																																																																																																													
※ 第一種	※ ループバイル	※ 500×500	※ 6.5	ー																																																																																																																																																																																														
ー 第二種	ー	ー	ー	ー																																																																																																																																																																																														
ー 第一種	ー カットバイル	※ 500×500	※ 6.5	ー																																																																																																																																																																																														
ー 第二種	ー	ー	ー	ー																																																																																																																																																																																														
ー 第一種	ー カット・ループ併用	※ 500×500	※ 6.5	ー																																																																																																																																																																																														
ー 第二種	ー	ー	ー	ー																																																																																																																																																																																														
16 建築工事	16-2 自閉式上吊り引戸装置	性能 (16.10.3) ※ 標準仕様書表16.10.1による ー 図示による	(16.10.3)	17 建築工事	17-2 メタルカーテンウォール	性能 (17.1.3) ※ 監督員の承諾による ー 適用は以下によるほか、カーテンウォール図による 材料 (17.2.2) 金属系材料の種類 ー アルミニウム材 ー 鋼材 ー ステンレス鋼材 シーリング材（ガラスの取付けは除く） (17.2.2) 下表以外は標準仕様書表9.7.1による <table><tr><th rowspan="2">被着体の組合せ</th><th colspan="2">シーリング材の種類</th></tr><tr><th>記号</th><th>主成分による区分</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> ガラスの取付け材料 ー シーリング材の種類 < ー > ー 構造ガスケット （材質、形状等 ー 図示 ー ） 断熱材 種類< ー > 厚さ< mm> 施工箇所 ー 図示による ー 形状及び仕上げ 製品の寸法許容差（アルミニウム合金積物を除く） ※ 標準仕様書表17.2.1による 製品の見え掛り部分の仕上げ ー ガラス溝の寸法、形状等 ※ カーテンウォールの製造所の仕様 ー 取付け 躯体付け金物の取付け位置の寸法許容差 ※ 標準仕様書表17.2.2による ー 図示による カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差 ※ 標準仕様書表17.2.3による ー 図示による ガラスの取付け方法 ー 図示による ー	被着体の組合せ	シーリング材の種類		記号	主成分による区分				(17.2.2)	18 建築工事	18-2 塗装	シーリング材 下表以外は標準仕様書表9.7.1による <table><tr><th rowspan="2">被着体の組合せ</th><th colspan="2">シーリング材の種類</th></tr><tr><th>記号</th><th>主成分による区分</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> ガラスの取付け材料 ー シーリング材の種類 < ー > ー 構造ガスケット （材質、形状等 ー 図示 ー ） 断熱材 種類< ー > 厚さ< mm> 施工箇所 ー 図示による ー 形状及び仕上げ 製品の寸法許容差（アルミニウム合金積物を除く） ※ 標準仕様書表17.2.1による 製品の見え掛り部分の仕上げ ー ガラス溝の寸法、形状等 ※ カーテンウォールの製造所の仕様 ー 取付け 躯体付け金物の取付け位置の寸法許容差 ※ 標準仕様書表17.2.2による ー 図示による カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差 ※ 標準仕様書表17.2.3による ー 図示による ガラスの取付け方法 ー 図示による ー	被着体の組合せ	シーリング材の種類		記号	主成分による区分				(17.2.2)	19 内装工事	19-9 工務名称 神島中継ポンプ場耐震補強工事	工務名称 神島中継ポンプ場耐震補強工事																																																																																																																																																																				
	被着体の組合せ	シーリング材の種類																																																																																																																																																																																																
記号		主成分による区分																																																																																																																																																																																																
被着体の組合せ	シーリング材の種類																																																																																																																																																																																																	
	記号	主成分による区分																																																																																																																																																																																																
16-3 重量シャッター	形式及び機構 (16.11.2) シャッターの種類 ー 管理用シャッター ー ー 外壁用防火シャッター ー ー 屋内用防火シャッター ー ー 防煙シャッター ー 外壁開口部に設ける重量シャッター 耐風圧強度（ ）pa 開閉方式の種類 (16.11.2表16.11.1) ※ 電動式（手動併用） ー 手動式 安全装置の設置箇所 (16.11.2) 急降下制御装置又は急降下停止装置の設置箇所 ー 図示による ー 障害物感知装置の設置箇所 ー 図示による ー 危害防止機構の設置箇所 ー 図示による ー 管理用シャッターのシャッターケース (16.11.2) ー 設ける ー 設けない 材料 (16.11.3) スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 ー JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） ー JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） めっきの付着量 ※ Z12又はF12 ー ステンレス鋼板の種類 (16.11.3表16.6.3) ※ SUS304、SUS430J1又はSUS443J1 ー 形式及び機構 (16.12.2) 開閉形式 (16.12.2表16.12.1) ※ 手動式 ー 電動式（手動併用） 耐風圧強度（ ）pa 電動式の場合の安全装置 急降下停止装置 ー 設置する（ ー 図示による ー ） ー 設置しない 障害物感知装置の設置箇所 ー 図示による ー 材料 (16.12.3) スラットの材質の種類 ー JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） めっき付着量 ※ Z06又はF06 ー ー JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯） めっきの付着量 ※ A Z90 ー スラットの種類 (16.12.4) ー インターロッキング形 ー オーバーラッピング形 区分、材料 (16.13.2表16.13.3) セクション材料による区分 風圧力区分 開閉方式による区分 収納形式による区分 ガイドレールの材料 <table><tr><th></th><th>風圧力区分 (Pa)</th><th>区分</th><th>スタンダード形</th><th>溶融亜鉛めっき鋼板</th></tr><tr><td>※ スチールタイプ</td><td>ー 125</td><td>※ バランス式</td><td>ー</td><td>ー</td></tr><tr><td>ー アルミニウムタイプ</td><td>ー 100</td><td>ー チェーン式</td><td>ー ロードヘッド形</td><td>ー ステンレス鋼板</td></tr><tr><td>ー ファイバークラス</td><td>ー 75</td><td>ー 電動式</td><td>ー ハイリフト形</td><td>ー</td></tr><tr><td>タイプ</td><td>ー 50</td><td>ー</td><td>ー パーチナル形</td><td>ー</td></tr></table> 電動式の場合の障害物感知装置の設置箇所 ー 図示による（ ） 適用は以下によるほか、ガラスの種類、厚さの組合せは建具表及び図示による。 ー フロートガラスの品質及び厚さの呼びによる種類 ー 図示（ ※ 建具表 ー ）による ー ー 型板ガラスの厚さによる種類 ー 図示（ ※ 建具表 ー ）による ー ー 網入板ガラス及び網入板ガラス 網又は線の形状、板の表面の状態、厚さの呼びによる種類 ー 図示（ ※ 建具表 ー ）による ー ー 合わせガラス 材料板ガラスの種類、厚さの組合せ、合わせガラスの合計厚さ、特性による種類 ー 図示（ ※ 建具表 ー ）による ー ー 強化ガラス 形状による種類、材料板ガラスの種類、厚さの呼びによる種類、特性による種類 ー 図示（ ※ 建具表 ー ）による ー ー 熱線吸収ガラス 板ガラスによる種類、厚さによる種類、性能による種類 ー 図示（ ※ 建具表 ー ）による ー ー 複層ガラス 材料板ガラスの種類、厚さの組合せ、複層ガラスの厚さ、断熱性による区分、日射取得性及び日射遮蔽性による区分、封入気体の種類 ー 図示（ ※ 建具表 ー ）による ー ー 熱線反射ガラス 材料板ガラスの種類、厚さによる種類、日射遮蔽性による区分 ー 図示（ ※ 建具表 ー ）による ー		風圧力区分 (Pa)	区分	スタンダード形	溶融亜鉛めっき鋼板	※ スチールタイプ	ー 125	※ バランス式	ー	ー	ー アルミニウムタイプ	ー 100	ー チェーン式	ー ロードヘッド形	ー ステンレス鋼板	ー ファイバークラス	ー 75	ー 電動式	ー ハイリフト形	ー	タイプ	ー 50	ー	ー パーチナル形	ー	(16.11.2)	19-10 図面名称 建築工事特記仕様書 No-7	図面名称 建築工事特記仕様書 No-7																																																																																																																																																																					
	風圧力区分 (Pa)	区分	スタンダード形	溶融亜鉛めっき鋼板																																																																																																																																																																																														
※ スチールタイプ	ー 125	※ バランス式	ー	ー																																																																																																																																																																																														
ー アルミニウムタイプ	ー 100	ー チェーン式	ー ロードヘッド形	ー ステンレス鋼板																																																																																																																																																																																														
ー ファイバークラス	ー 75	ー 電動式	ー ハイリフト形	ー																																																																																																																																																																																														
タイプ	ー 50	ー	ー パーチナル形	ー																																																																																																																																																																																														
16-4 引き戸用検出装置の種類	(16.9.2表16.9.4)	(16.9.2)	17-3 コンクリート	種類 ー 普通コンクリート ー 軽量コンクリート1種 ー 品質 設計基準強度 (F _c) ※ 30N/mm ² ー スランプ ※ 12cm ー 気乾単位容積質量の標準 ー 普通コンクリートの場合 2.1t/m ³ を超え2.5t/m ³ 以下 ー 軽量コンクリートの場合 1.8t/m ³ ～2.1t/m ³ 単位水量の最大値 ※ 185kg/m ³ ー 鉄筋 種類記号 ※ SD295 ー 補強鉄線 径 ー 3.2mm ー 4.0mm ー 5.0mm ー 6.0mm 網目寸法 ー	(16.14.4)	19-11 図面名称 建築工事特記仕様書 No-7	図面名称 建築工事特記仕様書 No-7																																																																																																																																																																																											
16-5 凍結防止措置	(16.9.2)	(16.9.2)	17-4 塗装	適用は次によるほか、カーテンウォール図による (17.3.2) コンクリート 種類 ー 普通コンクリート ー 軽量コンクリート1種 ー 品質 設計基準強度 (F _c) ※ 30N/mm ² ー スランプ ※ 12cm ー 気乾単位容積質量の標準 ー 普通コンクリートの場合 2.1t/m ³ を超え2.5t/m ³ 以下 ー 軽量コンクリートの場合 1.8t/m ³ ～2.1t/m ³ 単位水量の最大値 ※ 185kg/m ³ ー 鉄筋 種類記号 ※ SD295 ー 補強鉄線 径 ー 3.2mm ー 4.0mm ー 5.0mm ー 6.0mm 網目寸法 ー	(16.14.4)	19-12 図面名称 建築工事特記																																																																																																																																																																																												

図面番号	A-10		縮 尺	図 示
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事			
種 別	位置図 一般平面図		番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内			
設計年月	2026年 9月			
福山市上下水道局				

- 注 記
1.  は今回工事範囲を示す。

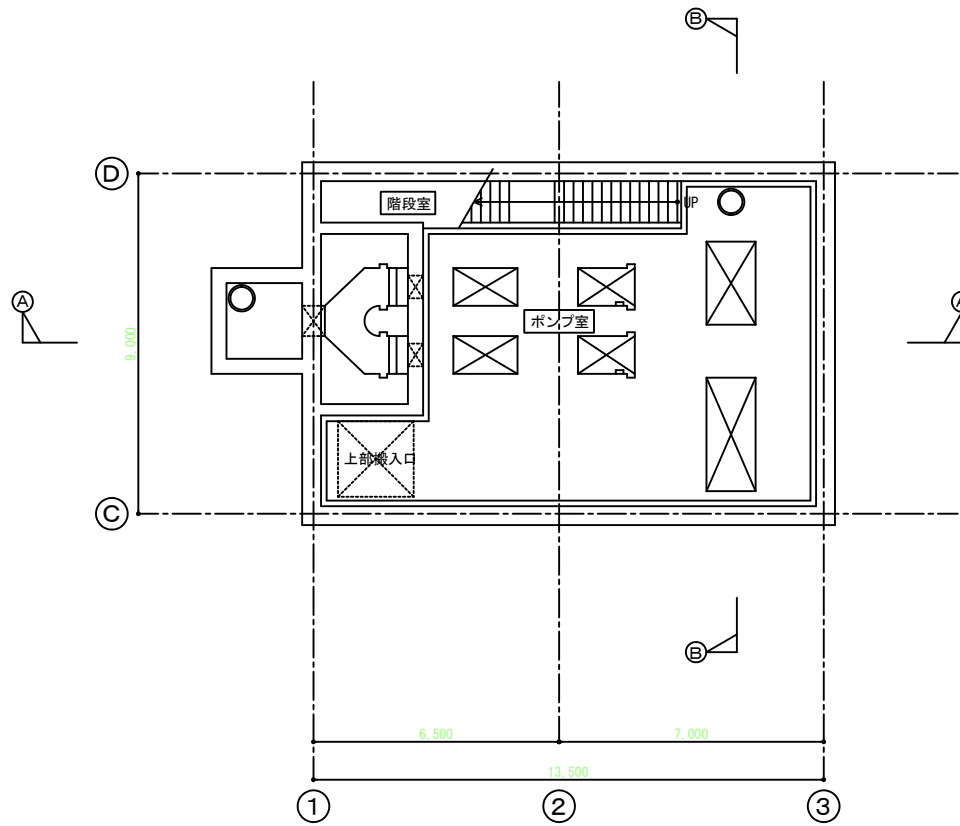
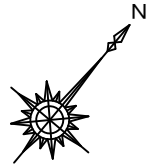


位置図 S=1/5000

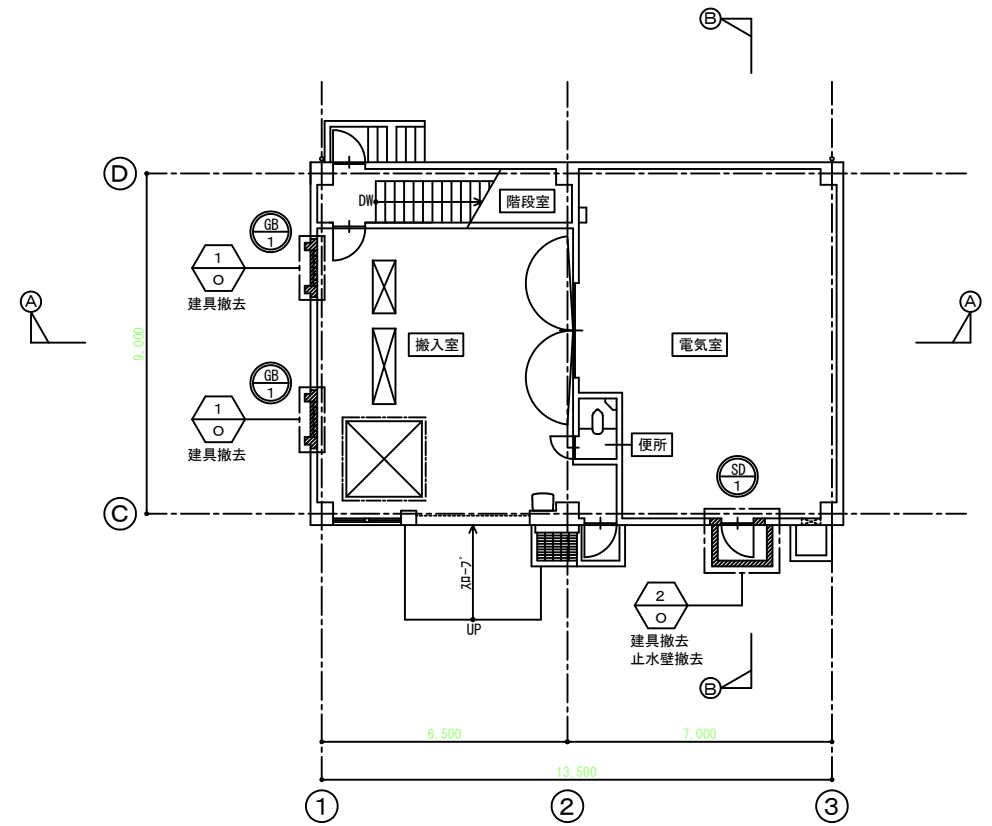


一般平面図 S=1/100

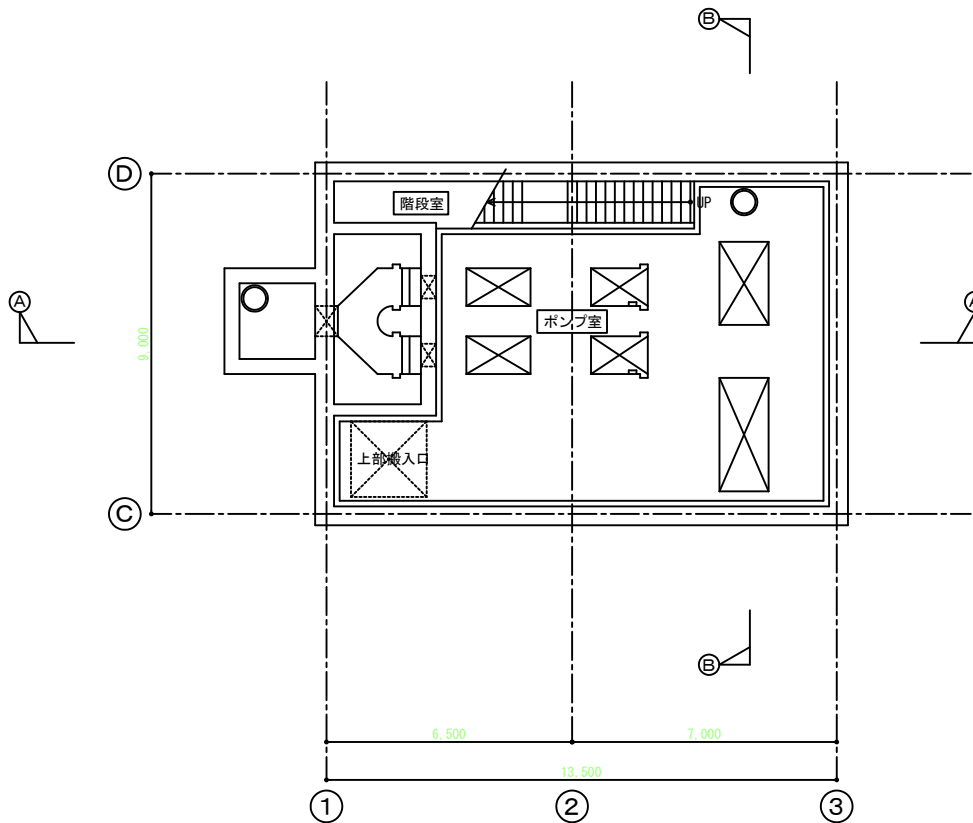
図面番号	A-12		縮尺	1/100	
工種	神島中継ポンプ場耐震補強工事				
種別	平面図(改修前・改修後)			番号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内				
設計年月	2026年 9月				
福山市上下水道局					



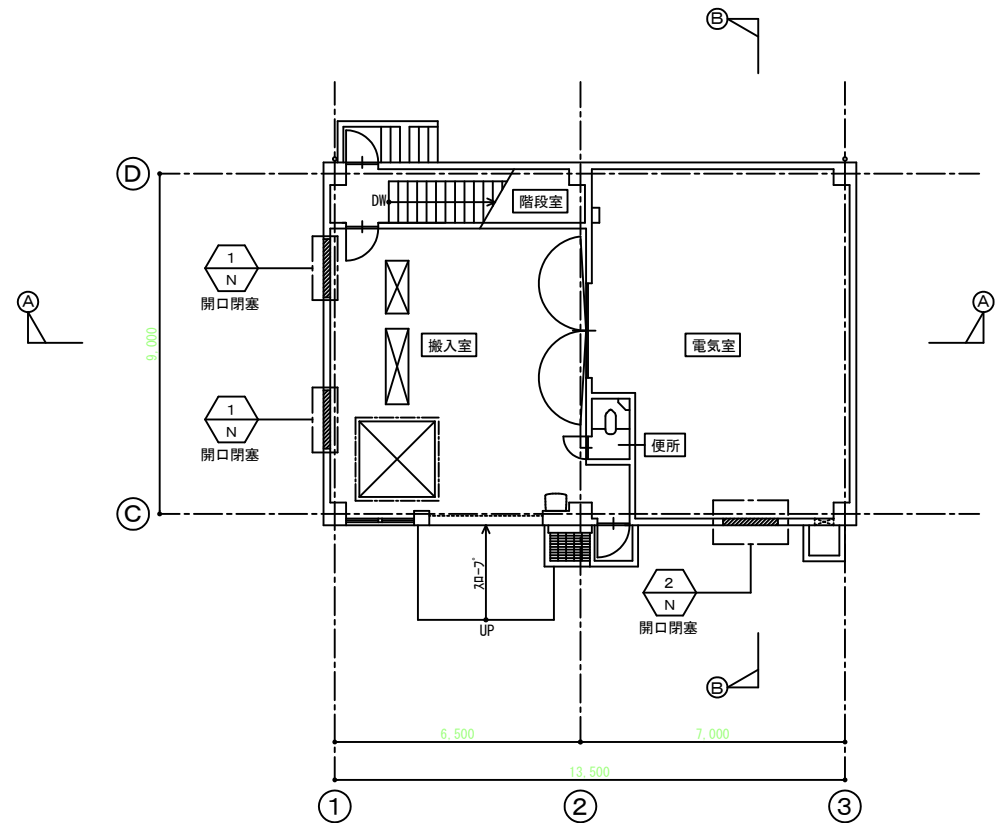
地下1階平面図 S=1/100
(現況のまま)



1階平面図 S=1/100
(改修前)

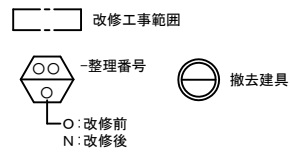


地下1階平面図 S=1/100
(現況のまま)

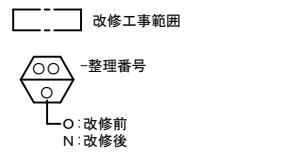


1階平面図 S=1/100
(改修後)

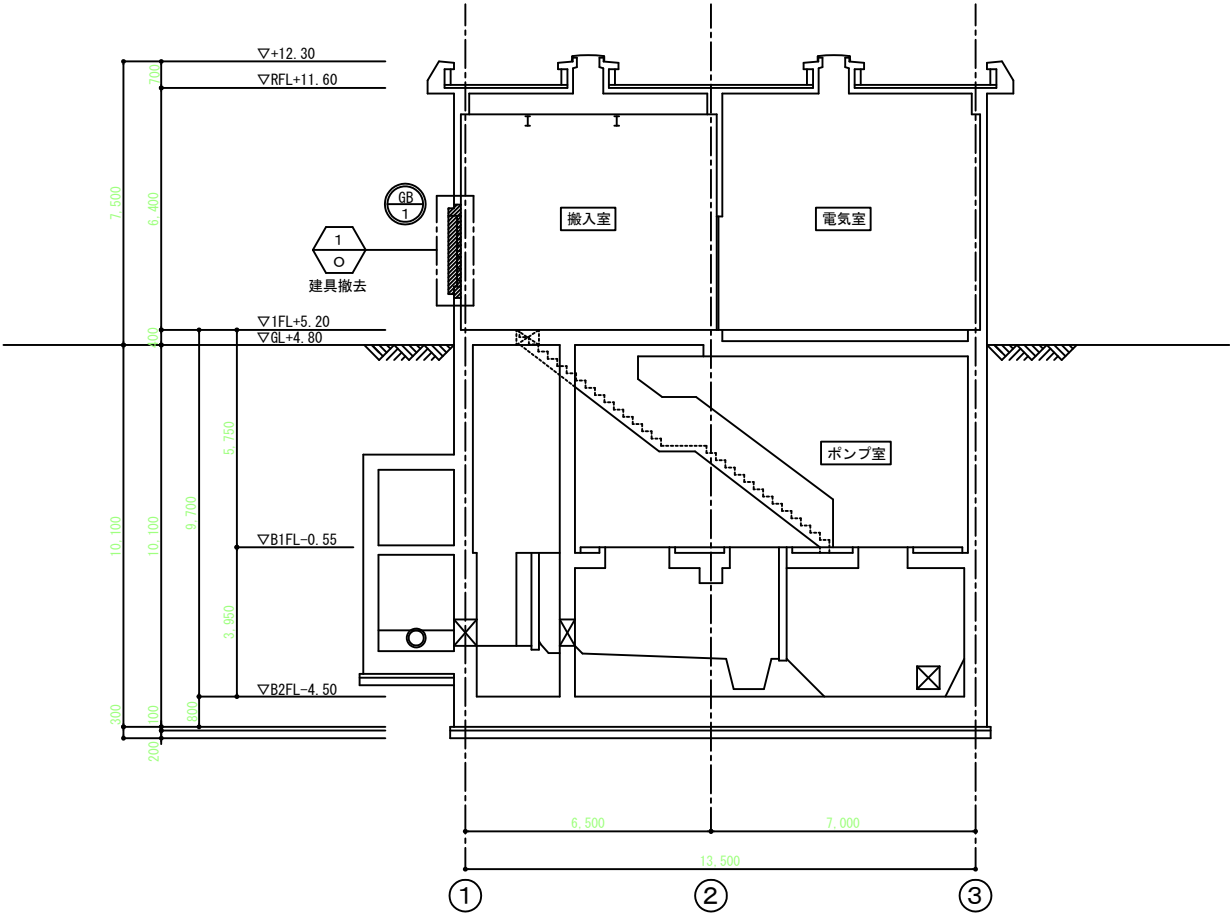
凡例



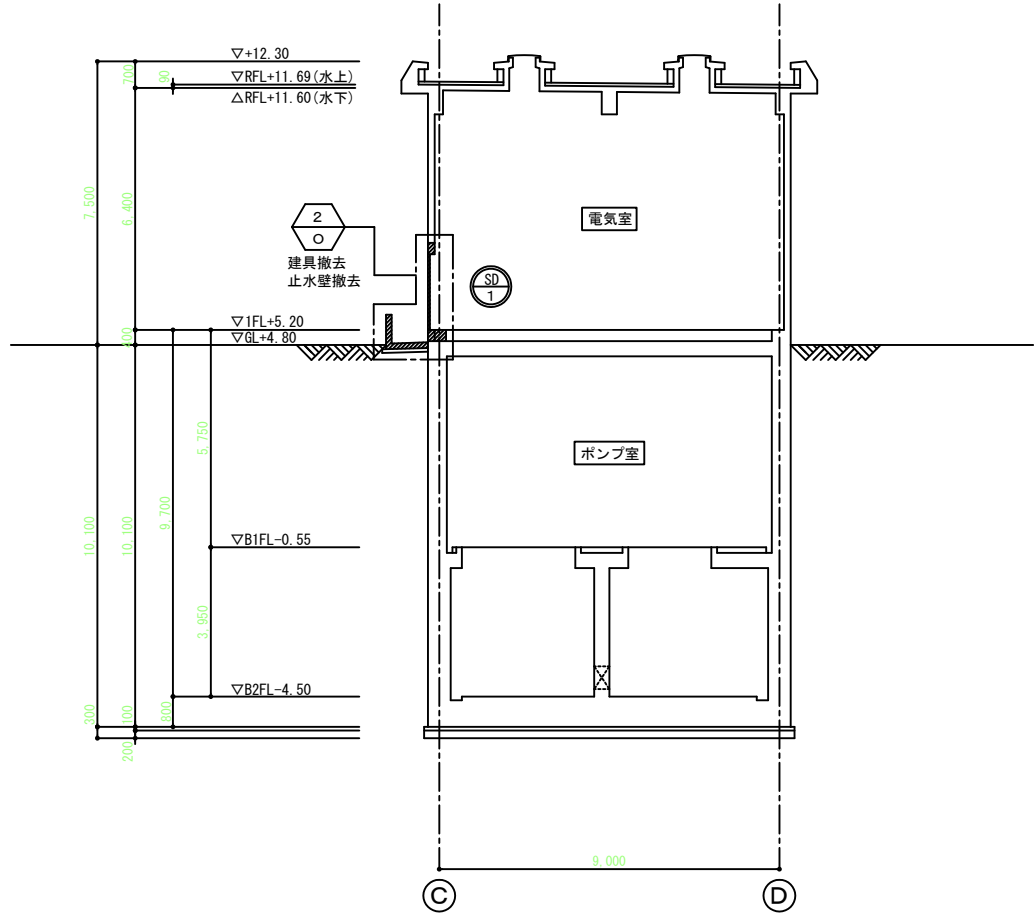
凡例



図面番号	A-1 3		縮 尺	1/100	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事				
種 別	断面図(改修前・改修後)			番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内				
設計年月	2026年 9月				
福山市上下水道局					



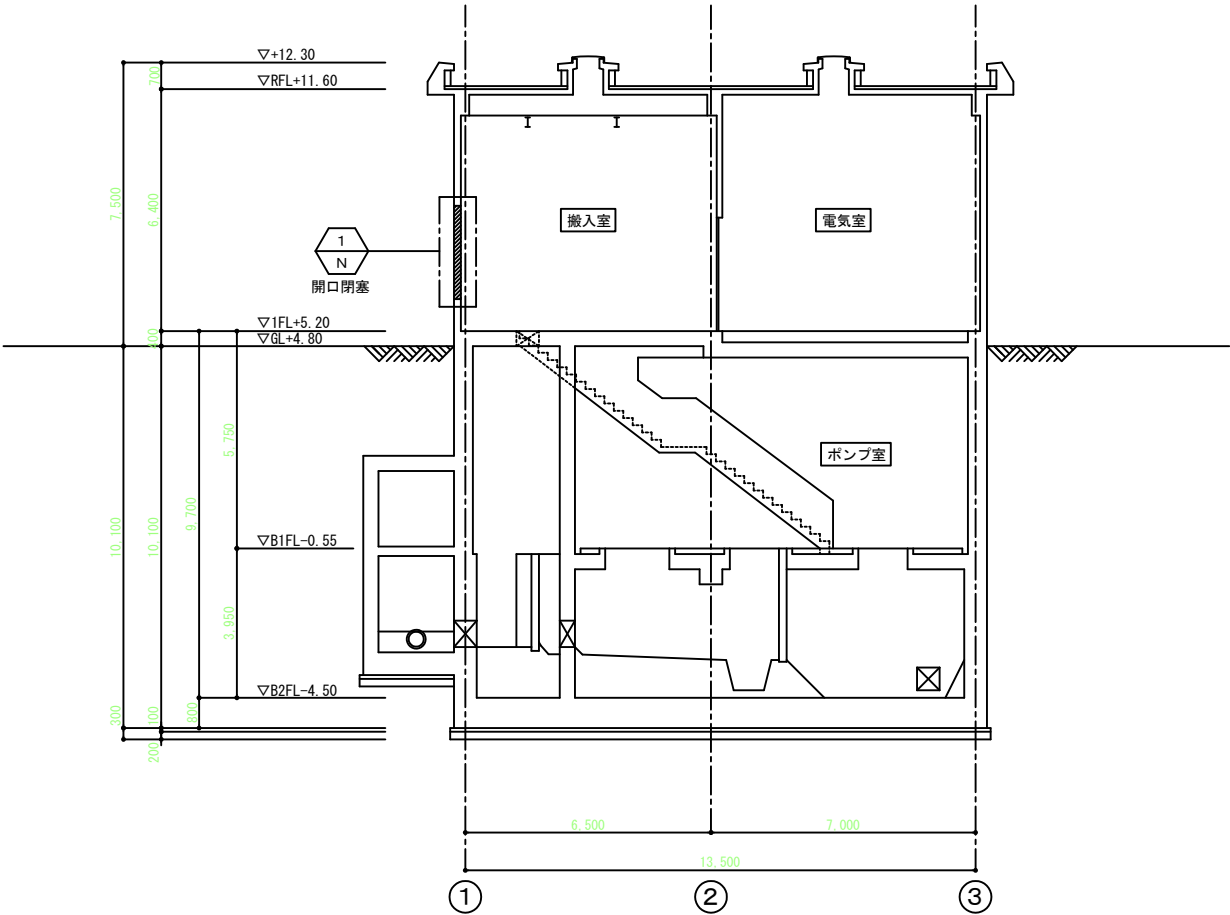
A-A断面図 S=1/100
(改修前)



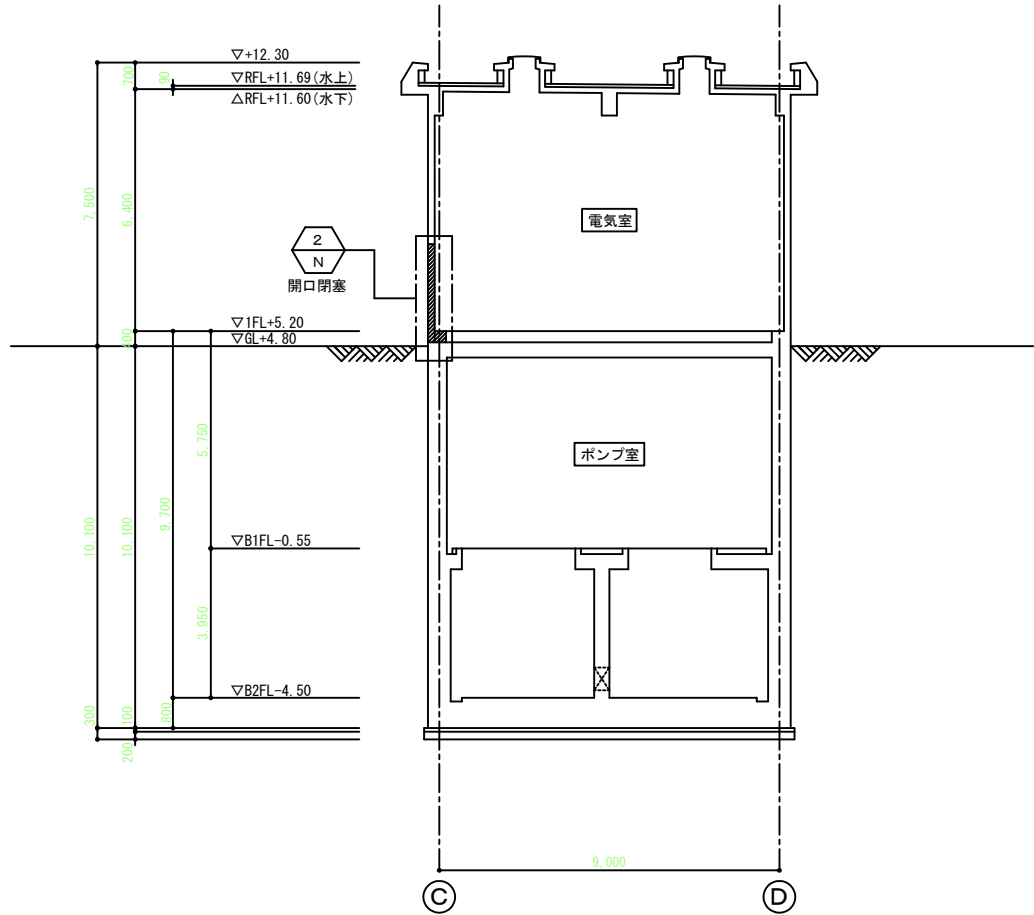
B-B断面図 S=1/100
(改修前)

凡例

- 改修工事範囲
- 整理番号
- :改修前
N:改修後
- 撤去建具



A-A断面図 S=1/100
(改修後)

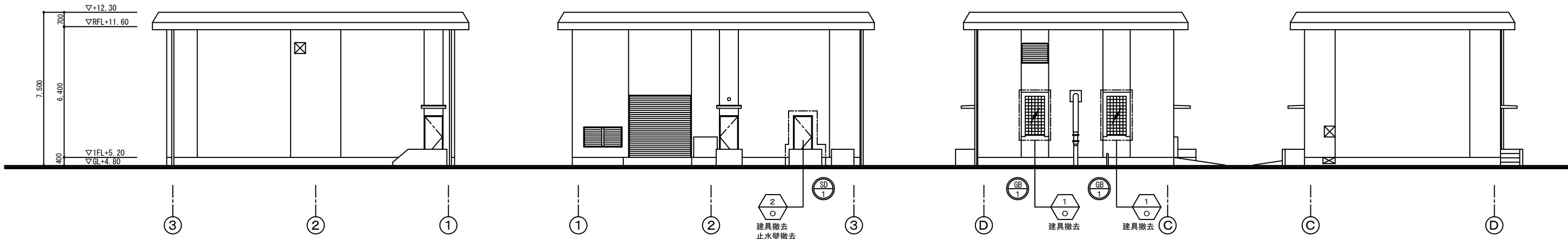


B-B断面図 S=1/100
(改修後)

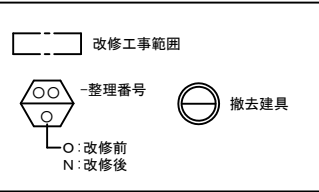
凡例

- 改修工事範囲
- 整理番号
- :改修前
N:改修後

図面番号	A-14		縮尺	1/100	
工種	神島中継ポンプ場耐震補強工事				
種別	立面図(改修前・改修後)			番号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内				
設計年月	2026年 9月				
福山市上下水道局					



凡例



北側立面図 S=1/100

(現況のまま)

南側立面図 S=1/100

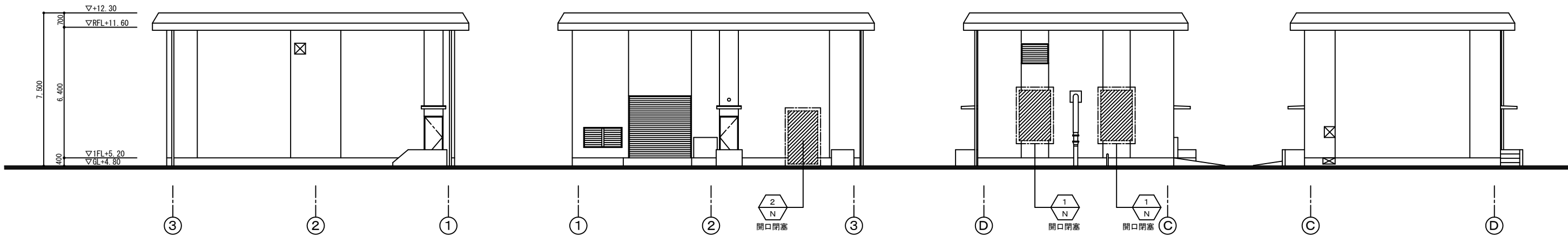
(改修前)

西側立面図 S=1/100

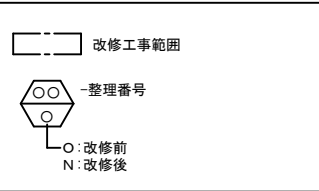
(改修前)

東側立面図 S=1/100

(現況のまま)



凡例



北側立面図 S=1/100

(現況のまま)

南側立面図 S=1/100

(改修後)

西側立面図 S=1/100

(改修後)

東側立面図 S=1/100

(現況のまま)

図面番号	A-15		縮 尺	1/50
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事			
種 別	改修詳細図(1)		番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内			
設計年月	2026年 9月			
福山市上下水道局				

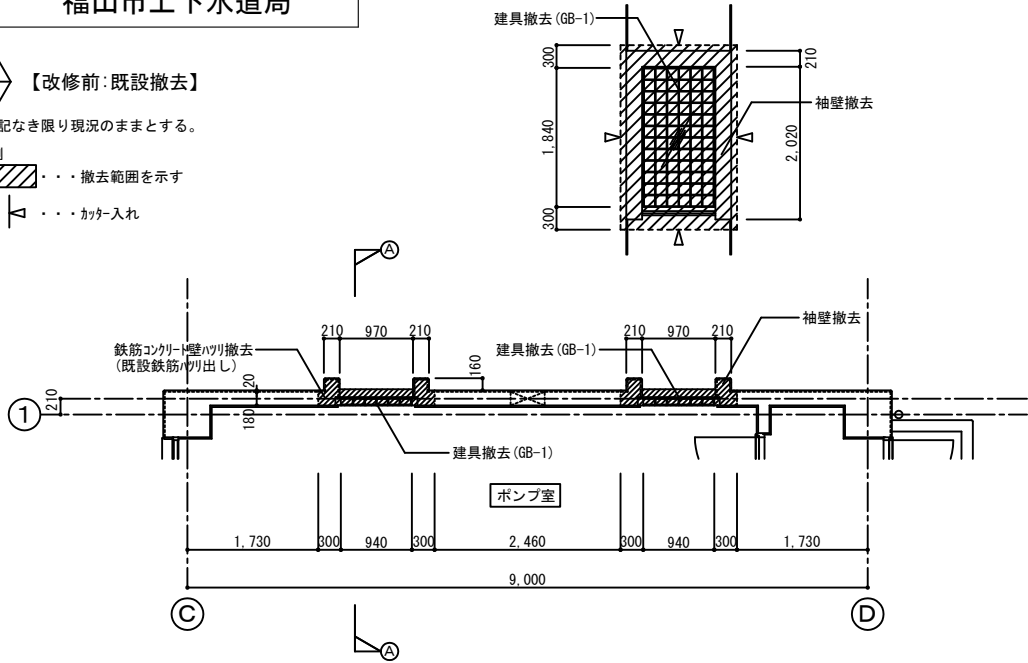
1
O

【改修前：既設撤去】

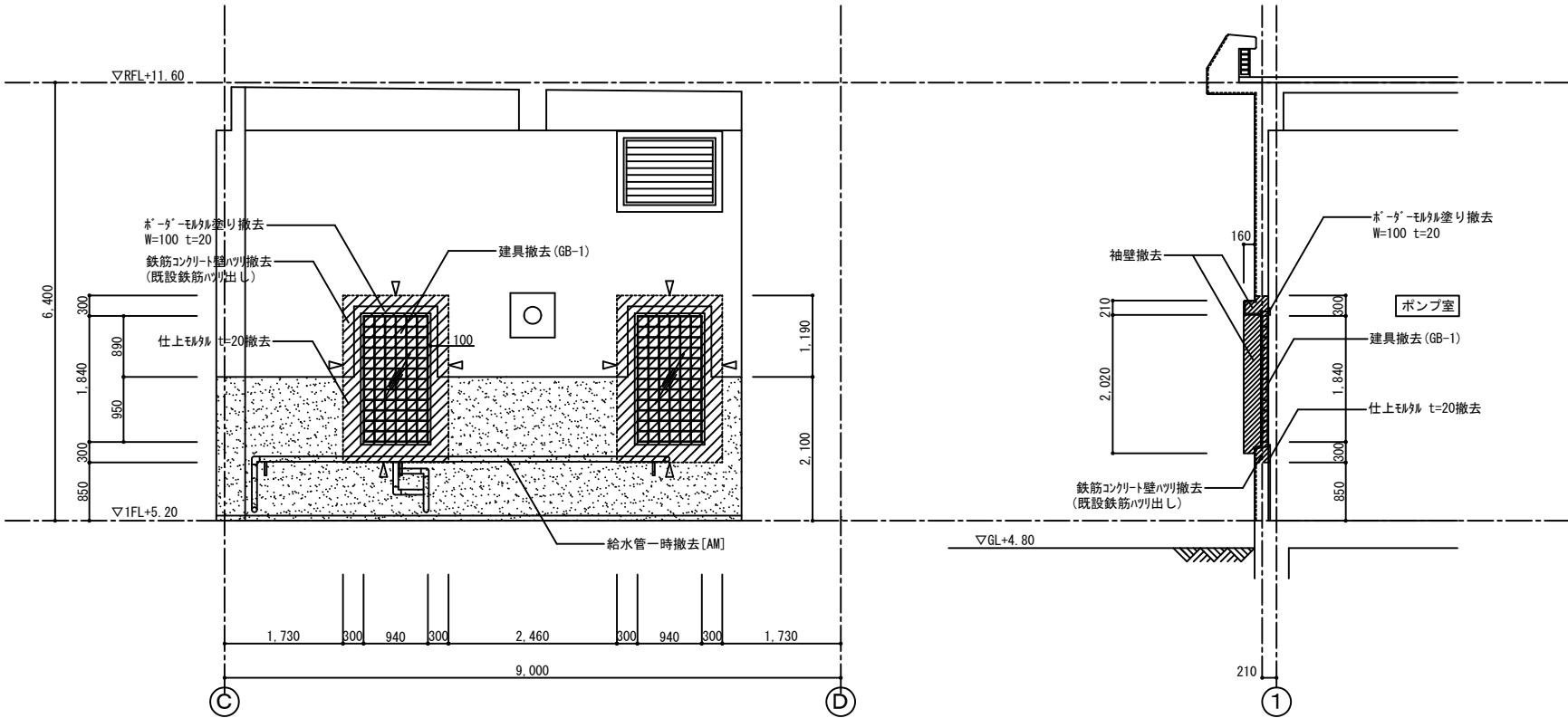
※特記なき限り現況のままとする。

凡例
撤去範囲を示す

カッター入れ



平面図



正面図
(室内側)

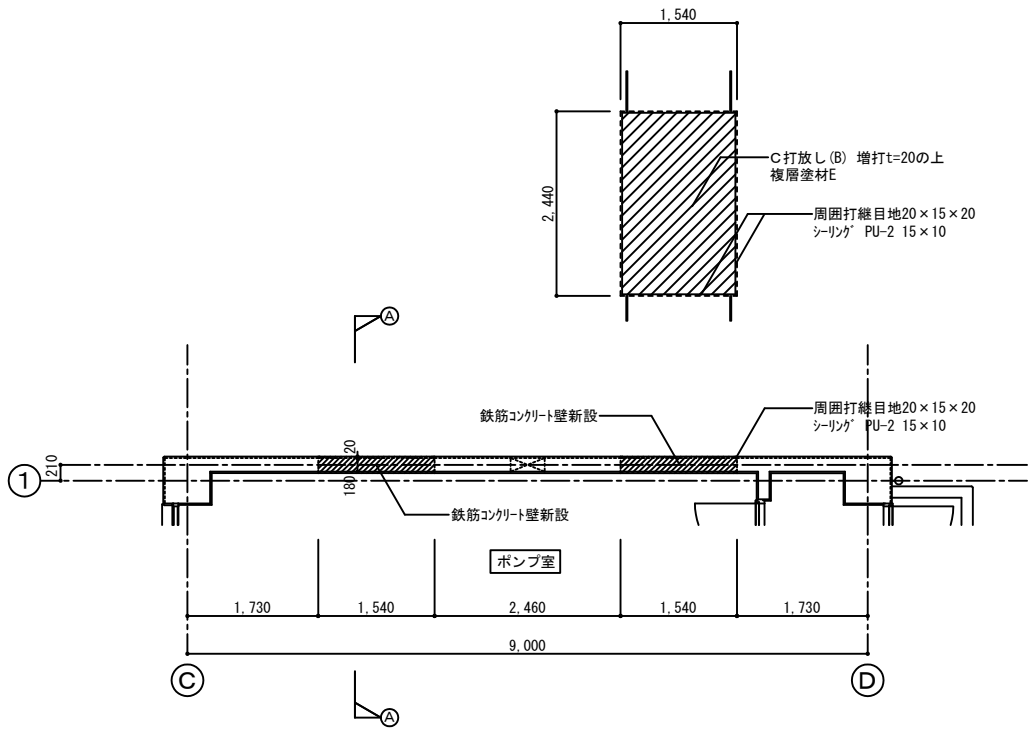
断面図
(A-A)

1
N

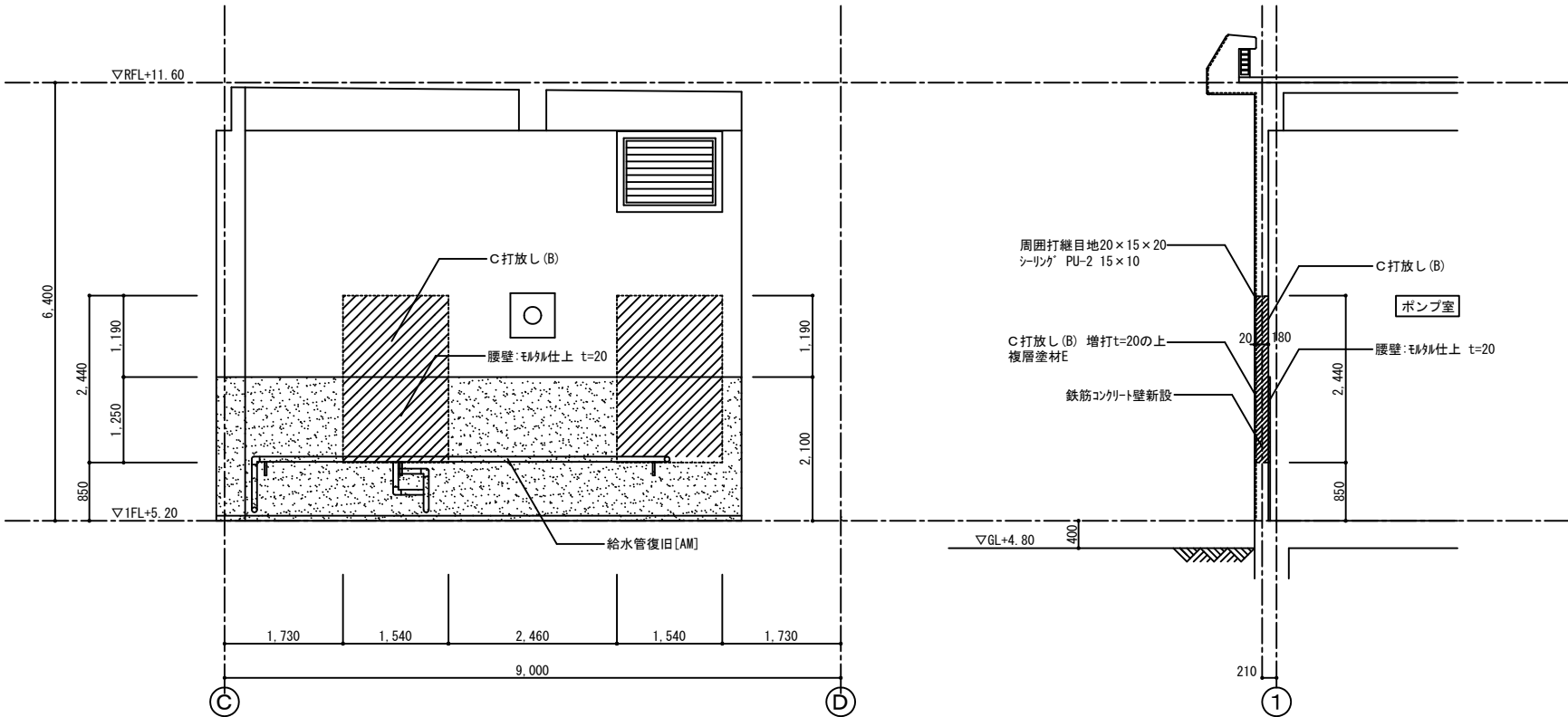
【改修後：新設】

※鉄筋コンクリート壁の新設にあたっては、既存コンクリート面の目荒しを行うこと。

凡例
新設範囲を示す



平面図



正面図
(室内側)

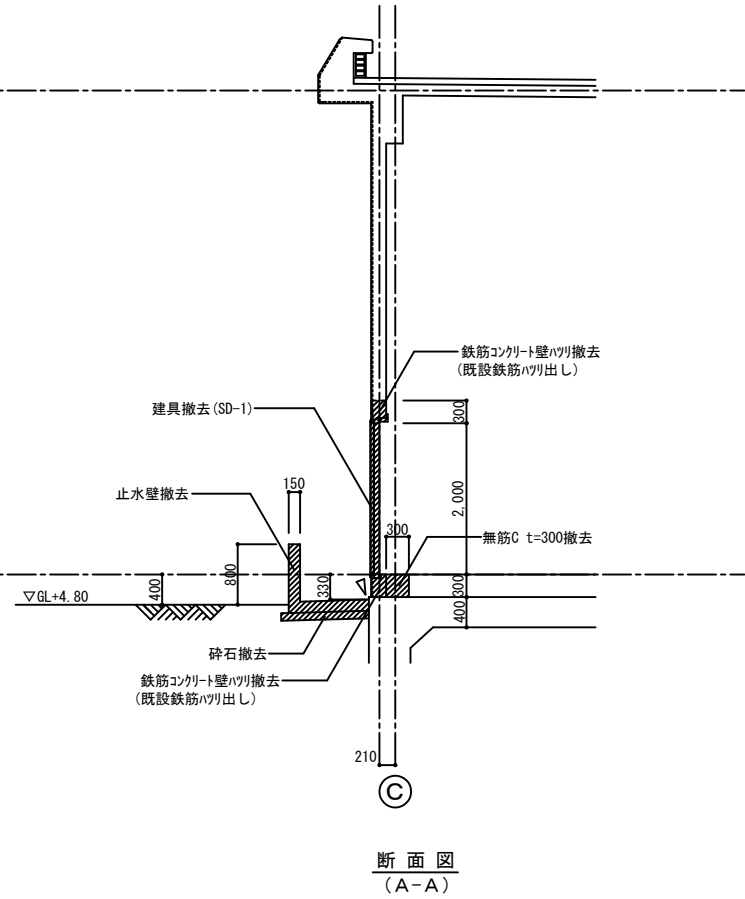
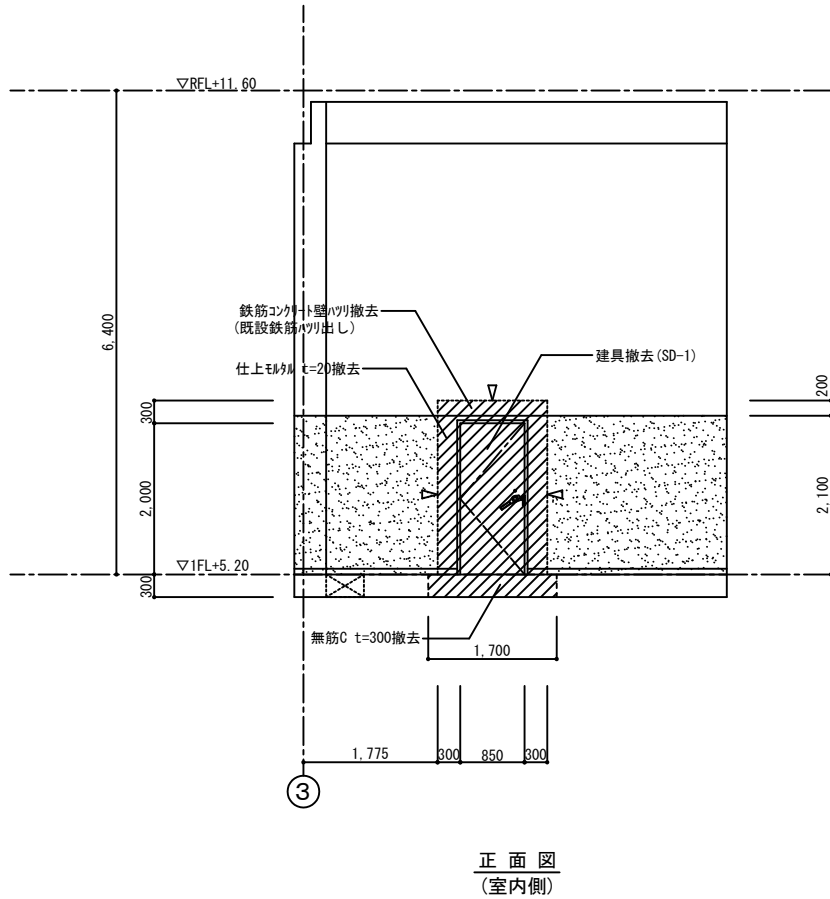
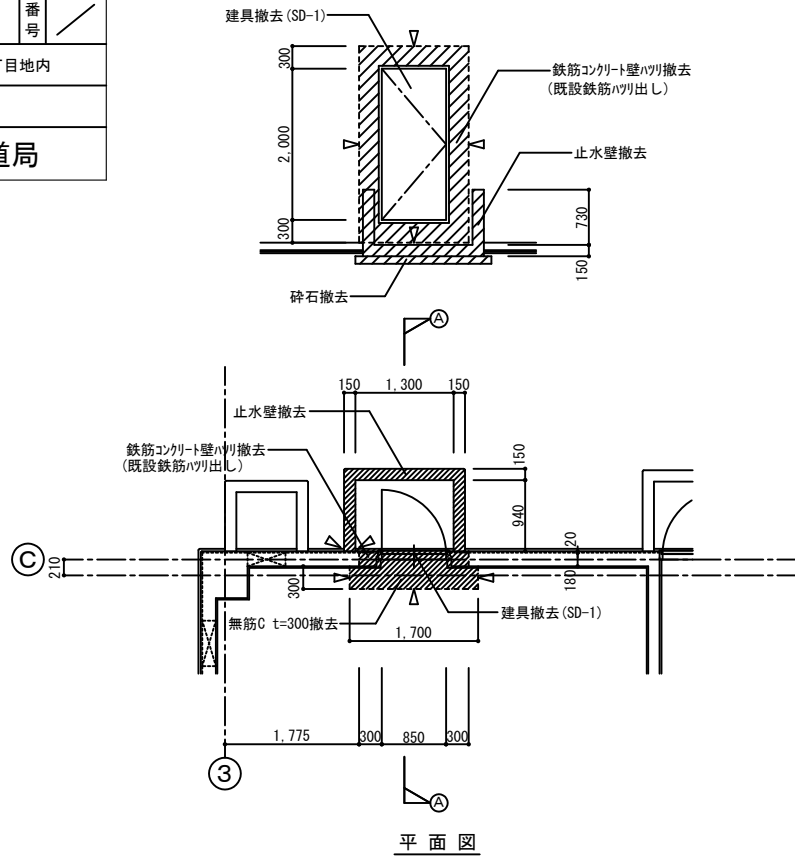
断面図
(A-A)

図面番号	A-16		縮 尺	1/50
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事			
種 別	改修詳細図(2)		番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内			
設計年月	2026年 9月			
福山市上下水道局				

【改修前:既設撤去】

※特記なき限り現況のままとする。

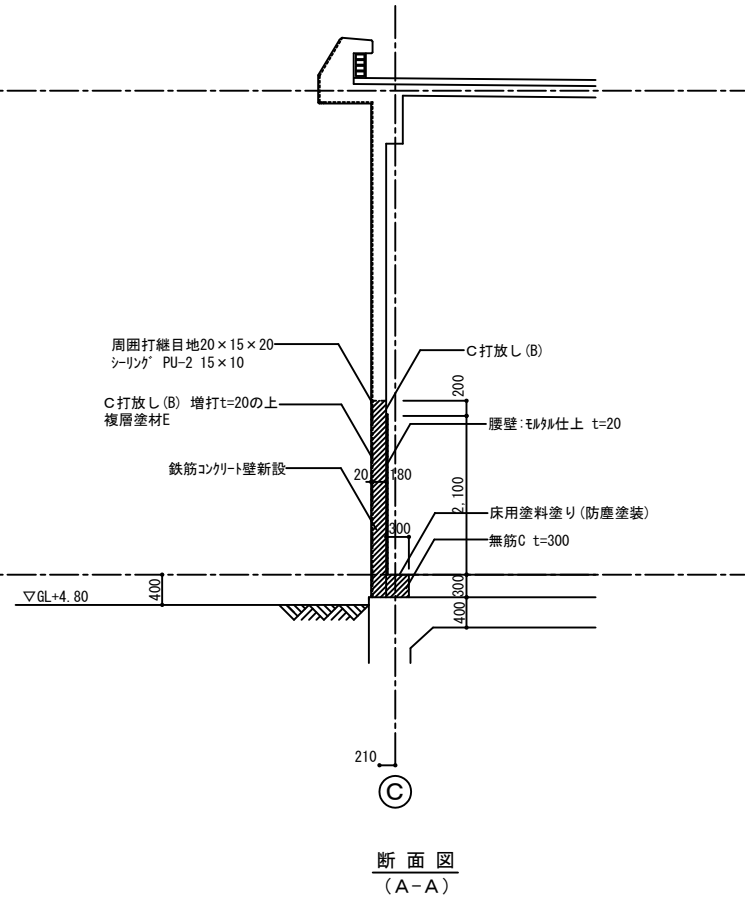
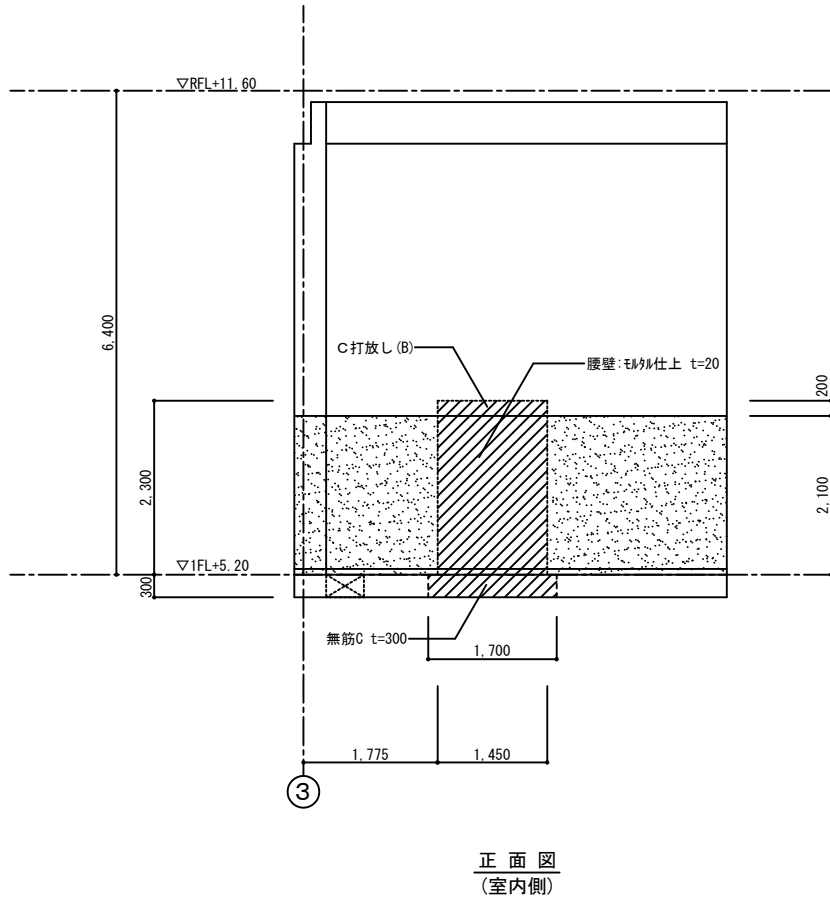
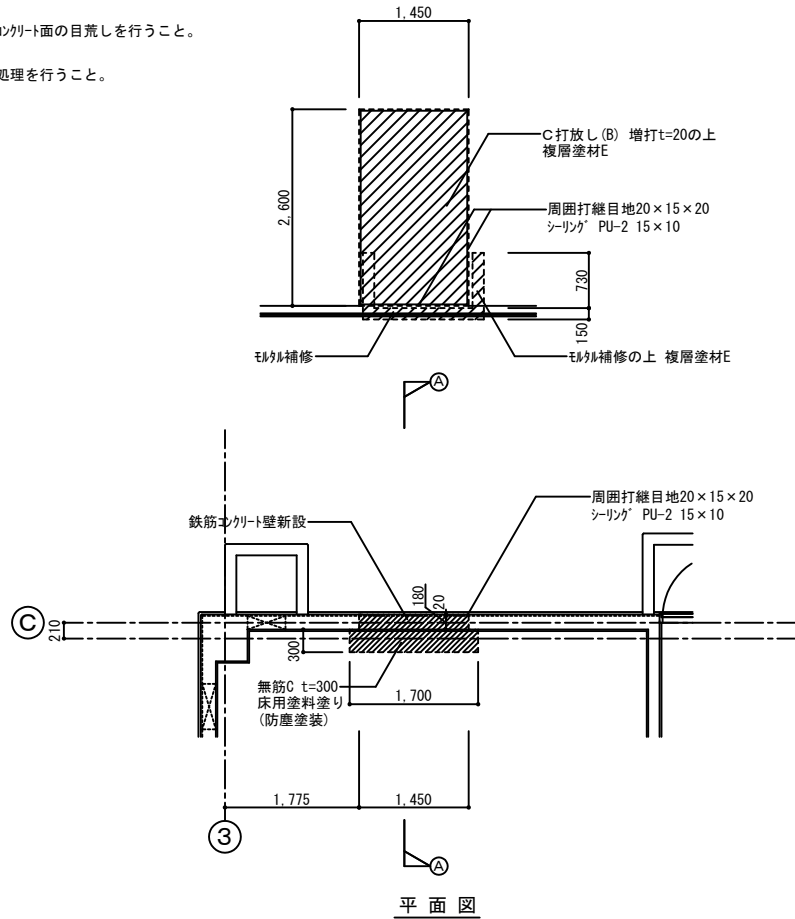
凡 例
撤去範囲を示す
カッター入れ



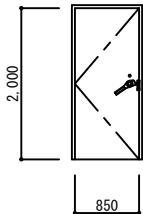
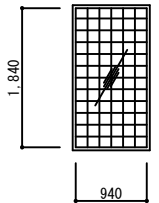
【改修後:新設】

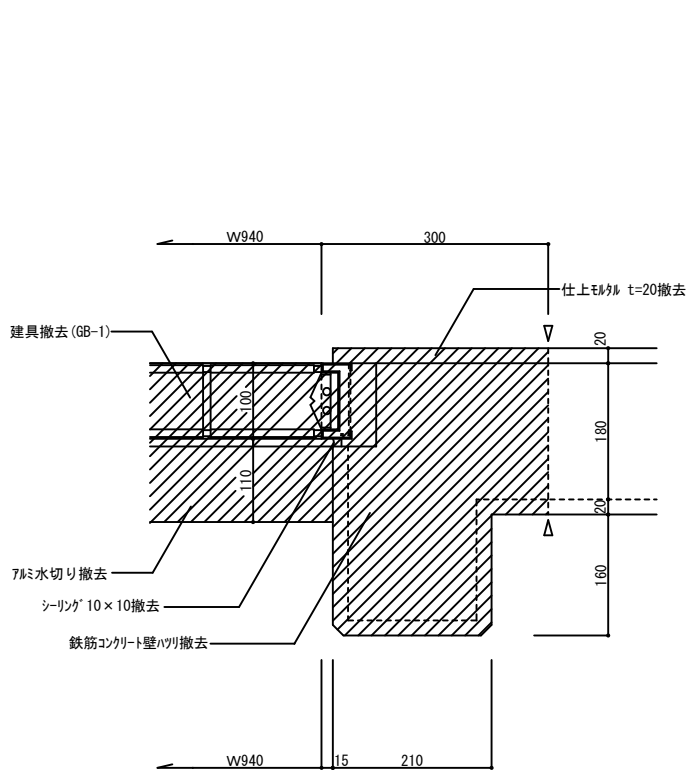
※鉄筋コンクリート壁の新設にあたっては、既存コンクリート面の目荒しを行うこと。
※止水壁撤去跡はモルタル補修を行う。
また、止水壁のアンカー鉄筋切断部分は防錆処理を行うこと。

凡 例
新設範囲を示す

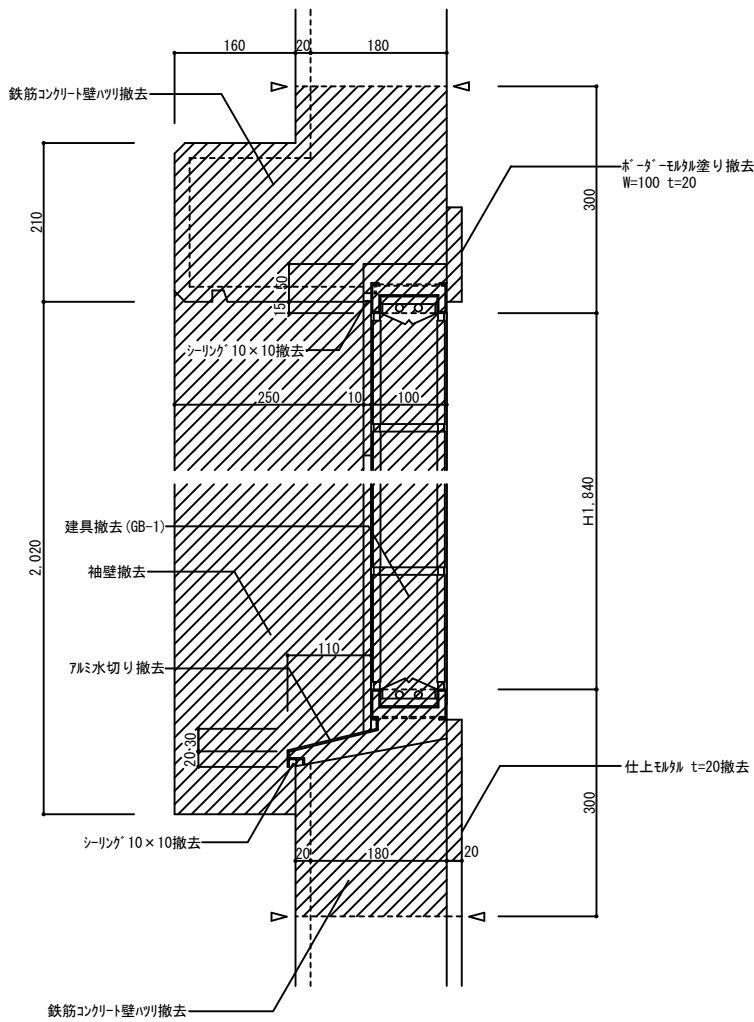


図面番号	A-17	縮 尺	1/50.5	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事			
種 別	建具撤去図		番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内			
設計年月	2026年 9月			
福山市上下水道局				

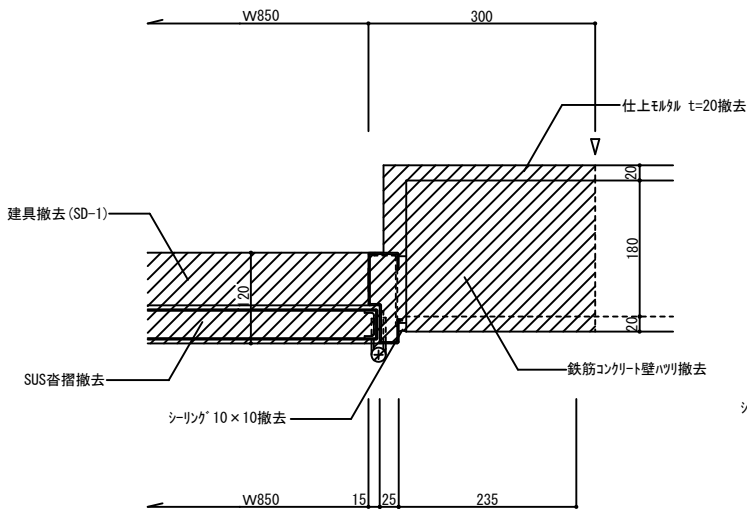
建具表 1/50			
符号 ・ 名称 ・ 個数		① SD 銅製フラッシュ片開き戸 (気密戸) 1	② GB アルミ製ガラスブロック窓 2
場 所		電気室	搬入室
建 具	戸見込 (ランマ)	40	
	硝 子 (ランマ)		ガラスブロック 145×145×95
	ガラリ		
建具枠	見 込	120	100
建具金物		両面締りハンドル、シリンダー本締り錠、ドアクローザー、一般丁番 (150) 3枚	アルミ水切り
そ の 他			
形状・寸法		【撤去】	【撤去】
			



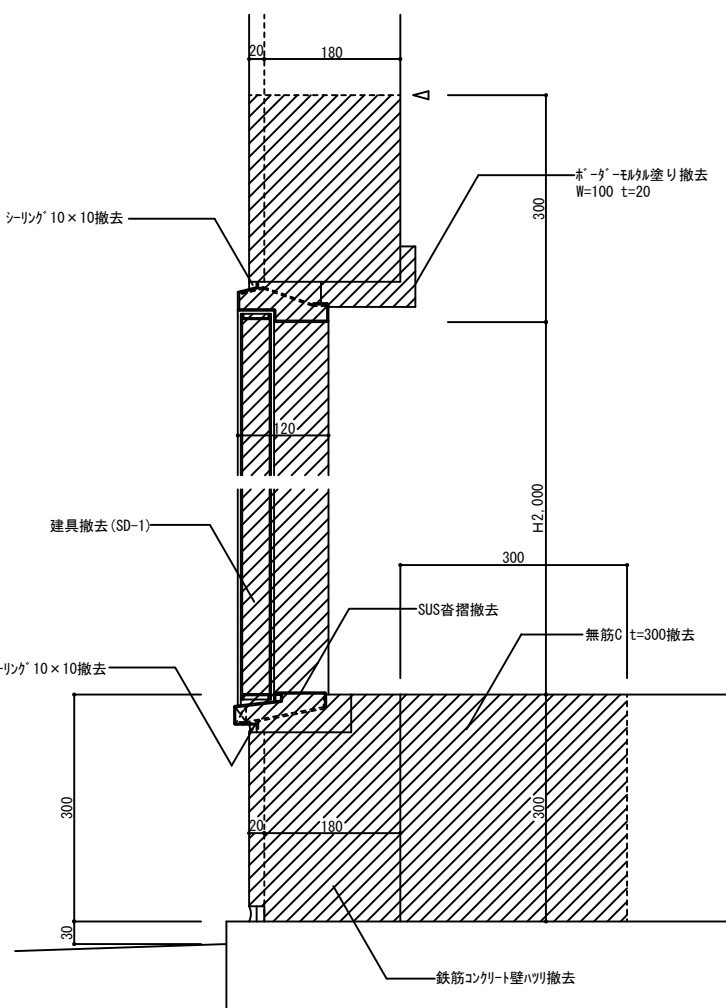
平面図



断面図



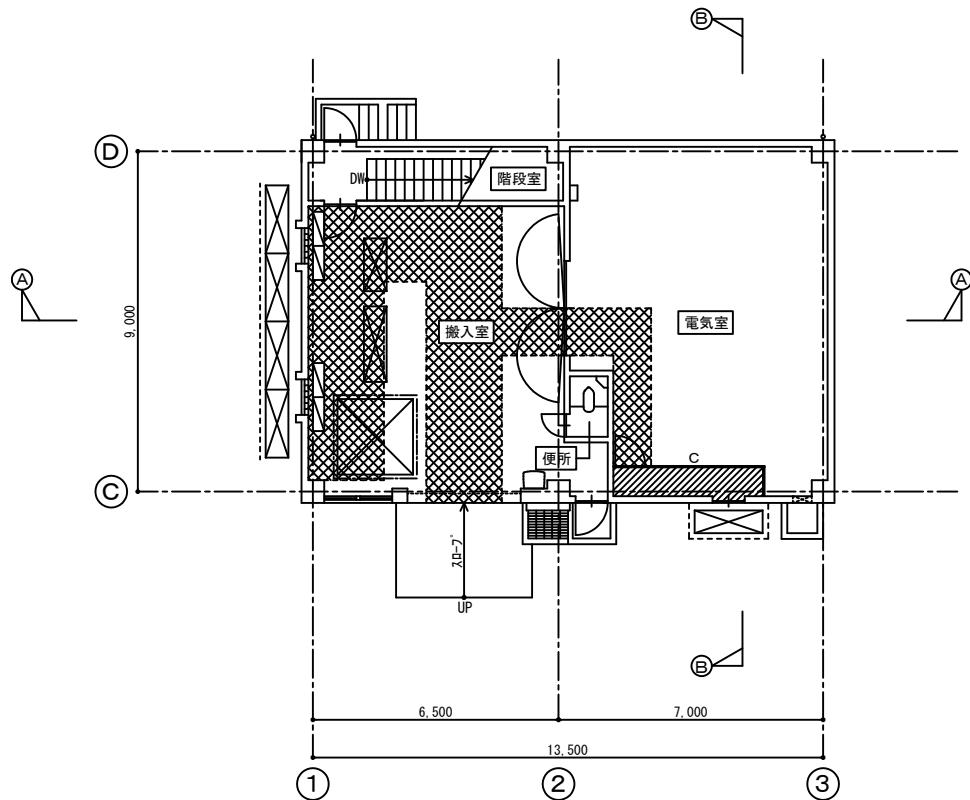
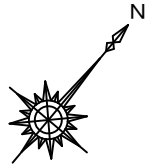
平面図



断面図

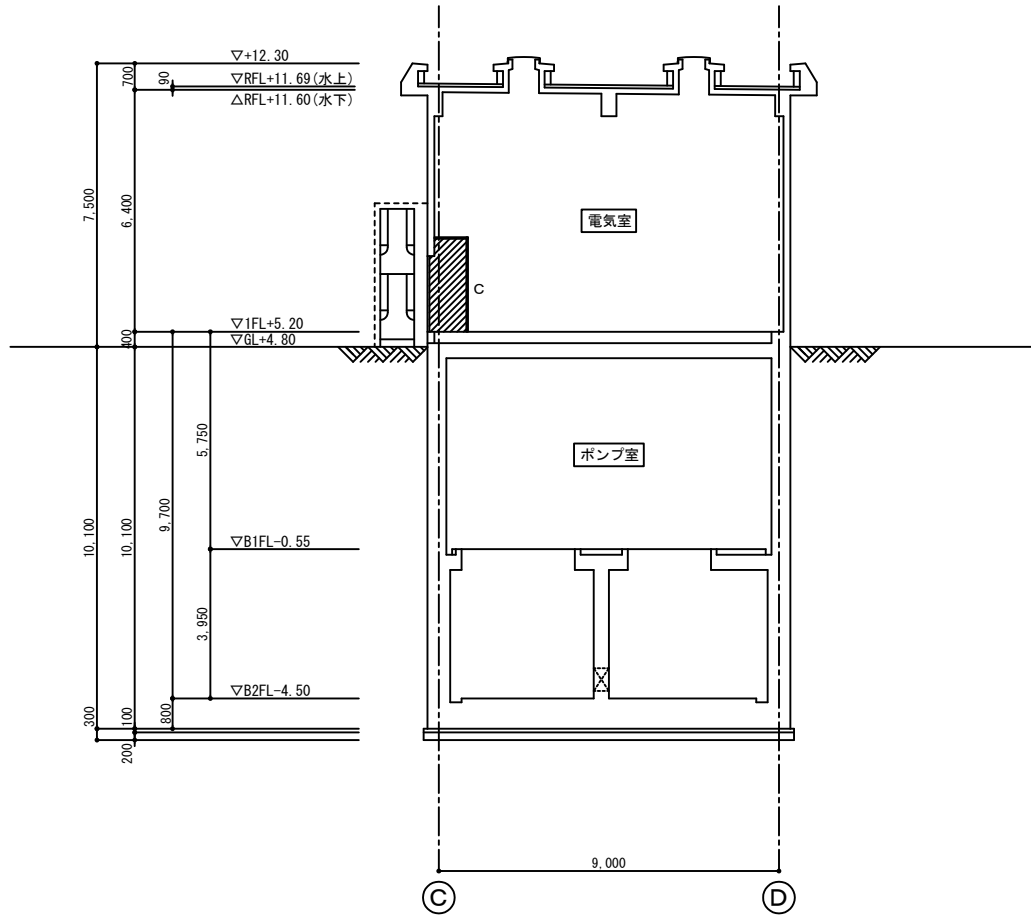
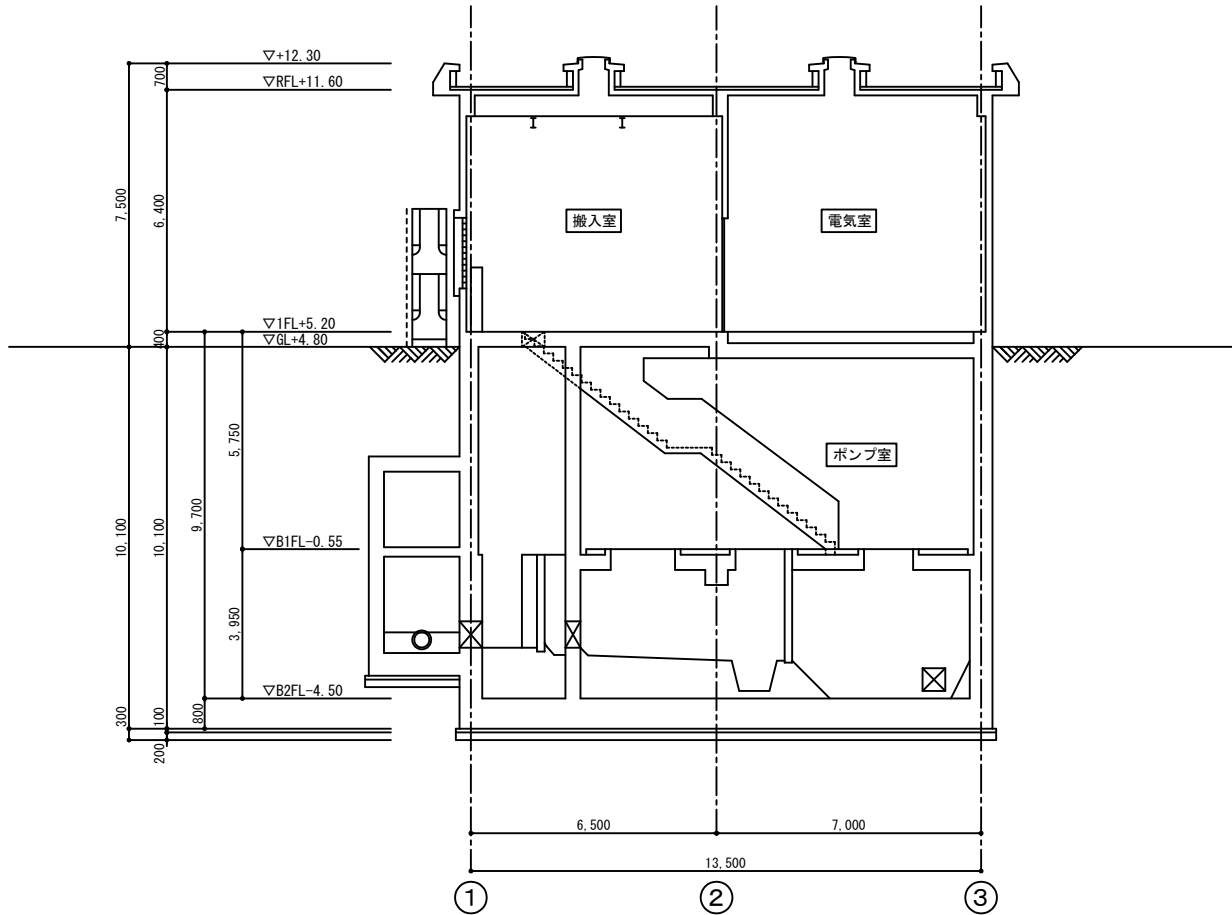
凡 例
撤去範囲を示す
カッター入れ

図面番号	A-18		縮尺	1/100	
工種	神島中継ポンプ場耐震補強工事				
種別	仮設計画図(参考図)			番号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内				
設計年月	2026年 9月				
福山市上下水道局					



凡例	仕様
	防音シート養生 枠組足場 (W=600)
	仮設間仕切り C種 (単管下地 + 全面シート張り)
	脚立足場
	作業員・資材搬出入路 床養生 (ビニルシート)
	作業エリア 床・壁養生 (ビニルシート)

注意事項
1) 作業エリアへの作業員及び資材の搬出入は南側の開口部(シャッター)より行う。
2) 室内にある設備機器や電気盤類については、必要に応じてビニルシート等で適切に養生すること。
また、電気室の開口閉塞工事中は、防水シート等で雨水等の侵入を防ぐ対策を講じること。



構造細目共通図(複合構造物)

< 令和4年版 >

1 特記事項

1. 1 適用範囲

(1)本構造細目共通図は、下水道施設における処理場、ポンプ場の複合構造物に適用する。

(2)土木工事と建築工事の区分は図面による。

(3)図面及び構造細目共通図に記載されていない事項は、下記に基づくものとし、これらに相違がある場合は監督職員に確認し指示を受ける。

土木工事	1)土木工事特記仕様書	全国上下水道コンサルタント協会	(別紙による。)
	2)土木工事共通仕様書	国土交通省中国地方整備局	(令和 6 年版)
	3)コンクリート標準示方書・施工編	土木学会	(2017年版)
	4)コンクリート標準示方書・設計編	土木学会	(2017年版)
建築工事	1)建築工事特記仕様書		(別紙による。)
	2)建築改修工事特記仕様書		(別紙による。)
	3)建築工事一般仕様書		(令和 年版)
	4)公共建築工事標準仕様書(建築工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	(令和 4 年版)
	5)公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	(令和 4 年版)

(4)項目は、○印のついたものを適用する。○印のない場合は、※ 印のあるものを適用する。○印と⊗印のある場合は、共に適用する。

1. 2 鉄筋の仕様

土木の鉄筋の種類及び継手は1. 2. 1表による。

建築の鉄筋の種類及び継手は、別紙建築工事特記仕様書又は建築改修工事特記仕様書による。

1. 2. 1表 鉄筋の種類及び継手			
	種 別	径	
		土 木	建 築
鉄筋の種類	SD295	――	※ D16以下
	※ SD345 ・ SD390 ・ SD490	※ D13以上 ・	――
	SD345	――	※ D19以上
	重ね継手	下記以外	
鉄筋の継手	ガス圧接	※ D19以上の柱、梁主筋 ※ D16以上の増設端の床、壁鉄筋 ・	※ D19以上、D29以下の柱、梁主筋
	機械式継手	・ 図面による。	

1. 3 コンクリートの仕様

土木のコンクリートの仕様は1. 3. 1表による。

建築のコンクリートの仕様は、別紙建築工事特記仕様書又は建築改修工事特記仕様書による。

1. 3. 1表 コンクリートの仕様				
分 類		コンクリート種別	設計基準強度(N/mm ²)	セメントの種類
土木	鉄筋コンクリート	※ 普通コンクリート ・	※ 24 ・ 30 ・	※ スラブル (cm) ・
		※ 普通コンクリート	※ 24	※ 高炉セメントB ・ 普通ポルトランドセメント ・ 低熱ポルトランドセメント
建築	鉄 筋 コン クリート	地上	※ 普通コンクリート	※ 24
		地下 基礎、 基礎梁	※ 普通コンクリート	※ 24
土木	無筋コンクリート	※ 普通コンクリート ・	※ 18 ・	※ 12 ・
		※ 普通コンクリート	※ 18	※ 高炉セメントB ・ 普通ポルトランドセメント ・
建築	無筋コンクリート	※ 普通コンクリート	※ 18	※ 15

注1：無筋コンクリートには均しコンクリート、捨てコンクリートを含む。

1. 4 砕石及び均しコンクリート、捨てコンクリート

砕石及び均しコンクリート、捨てコンクリートの厚さは1. 4. 1表による。

1. 4. 1表 砕石及び均しコンクリート、捨てコンクリートの仕様		
部 位	種 別	厚さ(mm)
土 木 工 事	砂利または砕石	※ 200
	均しコンクリート	※ 100
建 築 工 事	砂利または砕石	※ 60
	捨てコンクリート	※ 50

2 共通事項

2. 1 記号及び符号

設計図中で使用する記号及び符号は、2. 1. 1表及び2. 1. 2表を標準とする。

2. 1. 1表 鉄筋の断面表示								
区分	径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29
建 築	・	×	∅	●	○	⊙	⊗	⊙
土 木		・又は建築による。						

2. 1. 2表 一般凡例

記 号 符 号	内 容	※印の説明及び注意事項
F※	フーチング断面種別	※ 番号
※1C※2	柱断面種別	※1 階数 ※2 その階の番号
※1G※2	大梁断面種別	※1 階数、地中大梁はFとする ※2 その階の番号 X方向1, 2, 3---- Y方向A, B, C----
CG※	片持大梁断面種別	※ 番号、階別区分はしない
※1B※2	小梁断面種別	※1 地中小梁のみFとする ※2 階別区部はしない 地中小梁を除く
CB※	片持小梁断面種別	※ 番号、階別区分はしない
※1W※2	壁配筋種別	※1 E:耐震壁、K:階段壁 D:土圧、水圧を受ける壁 階別区分はしない ※2 壁厚 (cm)
※1S※2※3	床版配筋種別	※1 片持床版のみCとする ※2 床版厚 (cm) ※3 配筋種別 (英大文字) 階別区分はしない
※1K※2	階段の配筋種別	※1 A:片持床版形 B:二辺固定床版形 ※2 配筋種別 (数字) 階別区分はしない
CB※	コンクリートブロック壁	※ 壁厚 (cm)
////	打ち増し範囲	
////	梁・床版の上がり下がり	一般には基準FLよりの＋、－に 応じた凡例により表示
(※)	床用積載荷重	積載荷重の値 (kN/m ²)
STP	あばら筋、スターラップ	梁、基礎梁、小梁
HOOP	帯筋、帯鉄筋、フープ	柱
S.HOOP	スパイラル筋、らせん筋	柱
幅止筋	幅止め筋	柱、梁、壁
組立筋	組立て筋	床版、底版

(用語の定義)

・床版とは、常時荷重及び地震時荷重を負担する主部材をいう。壁式構造のボックスカルバートやラーメン構造の頂版や底版がある。

・スラブとは、常時荷重のみを負担する梁に支持される副部材をいう。

2. 2 一般注意事項

(1)設計図は監督職員の承諾を得なければ変更してはならない。

変更の必要を生じた場合は、監督職員と協議すること。

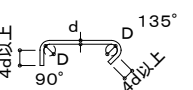
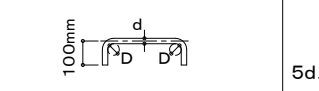
3 土木工事

3. 1 鉄筋の折曲げ加工

鉄筋の折曲げ加工は、3. 1. 1表及び3. 1. 2表を標準とする。

(1)Dは、折曲げ内法直径を示す。

(2)dは、鉄筋直径(呼び名)を示す。

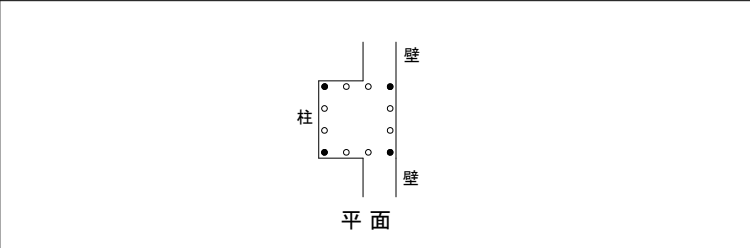
3. 1. 1表 鉄筋曲げ加工(1)				
位 置	曲げ 角度	折曲げ図及び 折曲げ後の余長	曲げ内法 直径	使 用 箇 所
末端部	180°	 4d以上かつ60mm以上	5d以上	定着末端部
	135°	 6d以上かつ60mm以上	5d以上	スターラップ、 帯鉄筋、 フープ筋 等
	90°	 12d以上	5d以上	
	90° 135°	 4d以上		梁 壁 床版 底版
	90°	 100mm	5d以上	
中間部	90°	 D	5d以上	あばら筋、帯筋 スパイラル筋
	θ<90°	 D	10d以上	折曲げ鉄筋

3. 1. 2表 鉄筋曲げ加工(2)				
位 置	曲げ 角度	折曲げ図	曲げ内法 直径	使 用 箇 所
最上階	90°	 D	20d以上	ラーメン隅角部
一般階	90°	 D	5d以上	

3. 2 異形鉄筋の末端部

異形鉄筋の末端部には、3. 2. 1表によりフックを設ける。

3. 2. 1表 フックを設ける位置				
部 位		継手方式		備 考
		重ね継手	圧接継手	
柱	四隅の主筋	―	1)最上階の柱頭	3. 2. 1図の●印 3. 8. 1図参照
	上下階の柱断面が異なる場合	―	1)下階の柱主筋を引き通す事が出来ない柱頭部	3. 2. 1図の●印 3. 8. 2図参照
	帯筋(HOOP)	1)末端部 2)継手部	1)末端部	3. 9. 1図参照
梁	あばら筋(STP)	1)末端部 2)継手部	1)末端部	3. 12. 1図参照
杭基礎	独立フーチング基礎の底版筋	1)末端部 2)継手部	1)末端部	3. 25. 1図参照
煙突の鉄筋		1)末端部 2)継手部	1)末端部	壁の一部となる場合を含む
幅止め筋		―	―	3. 1. 1表参照



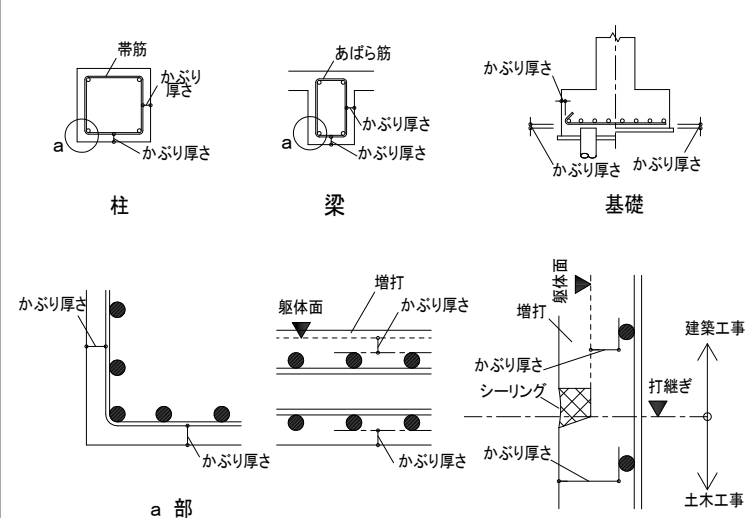
3. 2. 1図 異形鉄筋の末端部

3. 3 鉄筋のかぶり及び間隔

3. 3. 1 かぶり厚さ

かぶり厚さとは、一番外側の鉄筋(幅止め筋を除く)の外面から躯体面までの距離(3. 3. 1図)をいう。

鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上を確保し、最小かぶり厚に許容誤差10mmを加えた厚さ以内に納めるものとする。



3. 3. 1図 鉄筋のかぶり厚さ

3. 3. 2 最小かぶり厚さ

最小かぶり厚さは、3. 3. 1表による。

床版、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、均しコンクリートの厚さを含まない。

3. 3. 1表 鉄筋の最小かぶり厚さ(mm)

※ 通常の施工の場合			
環 境	部 位	床版・スラブ・梁	柱・壁
大気中		50	50
水中・土中等		50	70
・ 塩害対策地域の施工の場合			
対策区分	環境	部 位	床版・スラブ・梁
Ⅰ	大気中 水中・土中等		70
			70
Ⅱ,Ⅲ	大気中 水中・土中等		70
			70

1:部位により最小かぶり厚さの判断が困難な場合は、監督職員の指示を得る。

2:杭基礎の底版・フーチング下端筋のかぶり厚さは、7.杭基礎の補強を参照する。

(注)梁:大梁、小梁、基礎梁、片持梁をいう。

図面番号	S-1	縮 尺	—	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事			
種 別	構造細目共通図(複合構造物) (1) 建築・土木		番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内			
設計年月	2026年 9月			
福山市上下水道局				

3 土木工事

3. 4 鉄筋相互のあき

3. 4. 1 梁・壁・床版

鉄筋相互のあきは、下記(1)、(2)、(3)の最大値以上とする。

(1)粗骨材の最大寸法の4/3倍

(2)最小のあき25mm

(3)隣り合う鉄筋の平均径(呼び名の数値)の1. 5倍

3. 4. 2 柱

鉄筋相互のあきは、下記(1)、(2)、(3)の最大値以上とする。

(1)粗骨材の最大寸法の4/3倍

(2)最小のあき40mm

(3)隣り合う鉄筋の平均径(呼び名の数値)の1. 5倍

異形鉄筋

(注)D:鉄筋の最外径
d:鉄筋径(呼び名)

3. 4. 1図 鉄筋のあき

3. 4. 1表 鉄筋径と鉄筋間隔の関係一覧

鉄筋径 (mm)	鉄筋相互のあき:a			最小鉄筋芯間隔	
鉄筋径 d	最外径 D	(1) 粗骨材径×4/3倍	(2) 最小あき	(3) 鉄筋径×1.5	(梁) a+D (柱) a+D
D13	14	33mm 粗骨材 最大径 25mm の場合	梁:25mm 柱:40mm	20mm	54mm
D16	18			24mm	58mm
D19	21			29mm	61mm
D22	25			33mm	65mm
D25	28			38mm	68mm
D29	33			44mm	77mm

3. 5 鉄筋の継手及び定着

3. 5. 1 継手長及び定着長の基本

(1)鉄筋の重ね継手長さは3. 5. 1表、定着の長さは3. 5. 2表による。

① 本表の適用は、鉄筋種類SD345、鉄筋径D13～D32とする。

② 定着長は折曲げ加工後の直線部分で確保する。

③ 壁、床版、底版の主鉄筋の中心間隔が100mm未満の場合は、別途図示による。

3. 5. 1表 鉄筋の重ね継手長さ

3. 5. 2表 鉄筋の定着長さ

(2)S₁、S₂、S₃の適用区分を以下に記す。

S₁: (最上層)大梁上端、基礎梁上端、床版(壁構造)、床版上端(ラーメン構造)、底版。

S₂: 柱、壁、(中間層)大梁上端、大梁下端、床版下端(ラーメン構造)、基礎梁下端。

S₃: 小梁、スラブ(地震力を受けない部材)。

(3)径が異なる鉄筋の継手長さは、細い鉄筋の径による。

(4)継手は相互にずらすことを原則とする。

(5)フックのある場合の継手長及び定着長には、3. 5. 1図に示すようにフック部分L₁を含まない。

3. 5. 1図 フックのある場合の継手及び定着要領

3. 5. 2 継手の特記事項

(1)継手は極力応力の小さい位置に設ける。

(2)異なる径の鉄筋をガス圧接する場合、鉄筋径の差が5mmを超える圧接をしてはならない。

3. 5. 3 梁主筋の柱内定着

3. 5. 2図 梁主筋の柱内定着要領

3. 5. 3図 小梁及びスラブ上端筋の梁内折曲げ定着要領

3. 6 隣り合う継手の位置

3. 6. 1 鉄筋の重ね継手

(1)同一断面での継手は軸方向に相互にずらす。

(2)ずらす距離(L)は、太いほうの鉄筋径の25倍以上とする。

(3)前記(2)を確保できない場合等は、監督職員の承諾を得て、ガス圧接継手又は機械式継手工法を採用することができる。

(4)継手部の鉄筋のあきは、粗骨材の最大寸法以上とする。

※破線部は、同一平面にある鉄筋の上端と下端とで重ね継手位置を交互にすること、並びに同一断面にある鉄筋では、奥行き方向に重ね継手位置を交互にすることをそれぞれ示す。

3. 6. 1図 重ね継手工法

3. 6. 2 鉄筋のガス圧接および機械式継手

鉄筋のガス圧接継手及び機械式継手は「鉄筋定着・継手指針[2020年版]」(土木学会)による。機械式継手は、ねじふし鉄筋継手工法とする。また、ねじふし鉄筋工法以外の機械式継手を採用する場合は、監督職員の承諾を得ること。

(1)同一断面での継手は軸方向に相互にずらす。

(2)ガス圧接の場合のずらす距離(L)は、太い方の鉄筋径の25倍以上とする。

(3)機械式継手の場合のずらす距離(L)は、太いほうの鉄筋径の25倍以上とする。

(4)機械式継手をイモ継ぎ部に使用する場合は、構造計算等により当該箇所に塑性ヒンジが発生しないことを確認する必要がある。施工上やむを得ず機械式継手によるイモ継ぎとなる場合は、継手部が所要の耐震性を有していることを、適切な実験や解析等で照査しなければならない。詳細は「鉄筋定着・継手指針[2020年版]」(土木学会)」による。

3. 6. 2図 ガス圧接継手工法及び機械式継手工法

機械式継手(A級以上)

3. 6. 3図 機械式継手におけるイモ継手位置

3. 7 継手及び圧接中心位置(柱、大梁)

継手及び圧接中心位置は図面にない場合は、3. 7. 1図による。

(1)柱の継手及び圧接中心位置は、梁上端から50cm以上、150cm以下かつ3/4h₀ (h₀は柱の内法高さ)以下とする。

(2)梁の継手及び圧接中心位置は下記による。

上端筋 中央:L₀/2以内

下端筋 両端:柱面より梁せい(D)以上離し、L₀/4を加えた範囲以内

(3)通常の応力と異なる場合の継手位置は、3. 7. 1図によらず図面による。

3. 7. 1図 継手及び圧接中心位置

3. 8 柱筋の継手及び定着

3. 8. 1 一般事項

(1)継手長さはS₁とし、定着及び余長は、3. 8. 1図による。

(2)柱頭定着長さS₃が確保出来ない場合は、図面による。

(3)上下の柱断面が異なる場合の柱主筋の折曲げ及び定着は、3. 8. 2図による。

(4)柱脚定着長さ25d(余長12d以上)または35dが確保出来ない場合は、図面による。

3. 8. 1図 柱主筋の継手、定着及び余長

3. 8. 2図 上下の柱断面が異なる柱主筋の折曲げ及び定着

3. 9 帯筋の形状

(1)帯筋の形状は、3. 9. 1図とし、種別は図面による。図面になければ下記による。

(a)H形とする。

(b)H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W-I形とする。

(c)溶接する場合の溶接長さLは、両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とし、組立前に行う。

(d)SP形において、柱頭及び柱脚の端部は、1. 5巻以上の添巻きを行う。

3. 9. 1図 帯筋組立の形

3. 10 帯筋の割付け

(1)フック及び継手の位置は交互とする。

(2)帯筋の割付けは、3. 10. 1図による。ただし、図面にある場合は図面による。

(3)柱、梁の交差部(パネルゾーン)の帯筋のせん断補強比は、0. 2%以上を確保し、補強筋間隔は1. 5P以下とする。

柱、梁の交差部の配筋例(0. 2%確保)

柱幅(mm)	パネルゾーン
≤500	D13 @150
≤600	D13 @150
≤700	D13 @150
≤800	D13 @150
≤900	D13 @125
≤1000	D13 @125
≤1100	D13 @100
≤1200	D13 @100

3. 10. 1図 帯筋の割付け

※1. 5P₁、1. 5P₂のピッチは150mm以下とする。

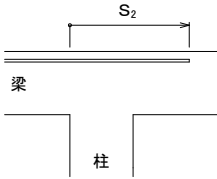
図面番号	S-2	縮 尺	—	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事			
種 別	構造細目共通図 (複合構造物) (2)	番号	土木	
工事箇所	福山市山手町五丁目地内			
設計年月	2026年 9月			
福山市上下水道局				

3 土木工事

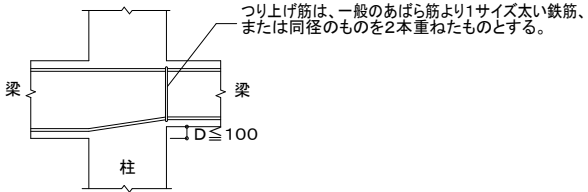
3. 11 大梁筋の継手及び定着

3. 11. 1 一般事項

- (1)継ぎ手長さ、定着長さ及び余長は、3. 11. 1図から3. 11. 10図による。
- (2)梁主筋は、連続端で柱に接する梁の主筋が同数のときは柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、3. 5. 2図のように柱内に定着する。ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、3. 11. 1図による。
- (3)梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は次による。
- 下端筋：原則として曲げ上げる。
- 上端筋：曲げ下ろす
- 梁主筋ののみ込み長さは、柱せいの3/4倍以上かつ20d以上を確保する。(※1)
- 梁主筋の柱内定着は、3. 5. 2図による。
- (4)梁にハンチをつける場合、その傾斜は図面による。図面になければ1：4とする。
- (5) ≡印は、継ぎ手及び余長を示す。
- (6)破線は柱内定着の場合を示す。
- (7)3. 2異形鉄筋の末端部で定めた鉄筋にはフックをつける。
- (8)段違い梁は3. 11. 2図による。



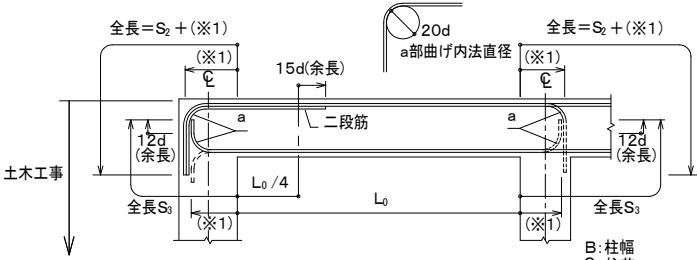
3. 11. 1図 梁主筋を梁内定着



3. 11. 2図 段違い梁

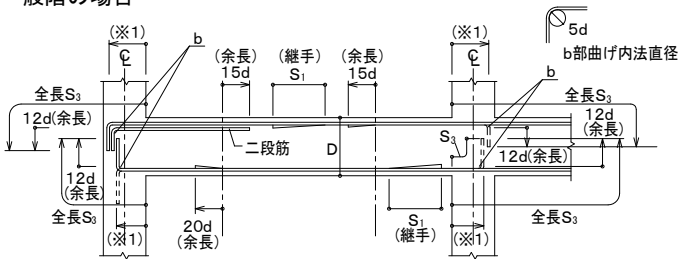
3. 11. 2 ハンチのない場合

(1)最上階の場合

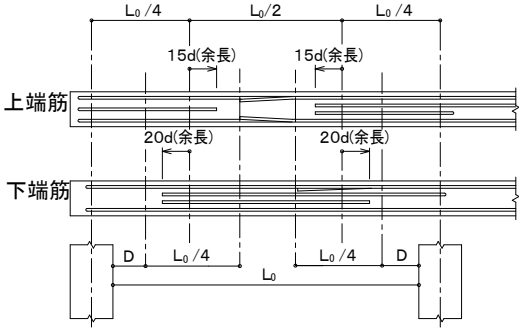


3. 11. 3図 大梁の重ね継手、定着及び余長(最上階)

(2)一般階の場合



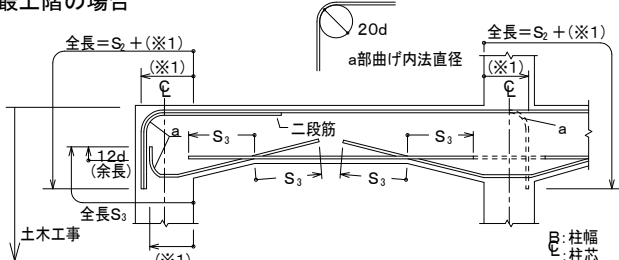
3. 11. 4図 大梁の重ね継手、定着及び余長(一般階その1)



3. 11. 5図 大梁の重ね継手、定着及び余長(一般階その2)

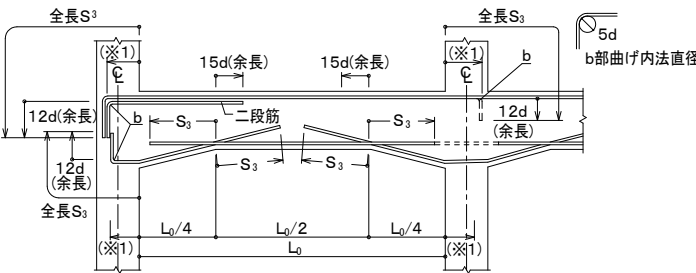
3. 11. 3 ハンチのある場合

(1)最上階の場合



3. 11. 6図 ハンチのある大梁の定着及び余長(最上階)

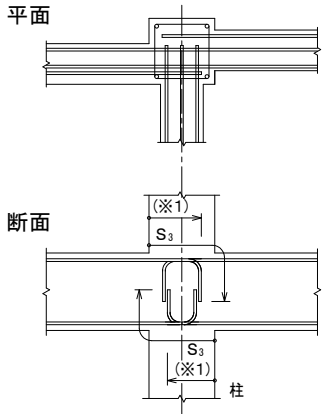
(2)一般階の場合



3. 11. 7図 ハンチのある大梁の定着及び余長(一般階)

3. 11. 4 水平段差のある場合

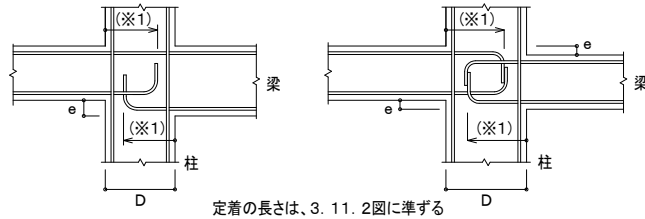
(1)水平段差のある場合



3. 11. 8図 大梁の定着及び余長(水平段差のある場合)

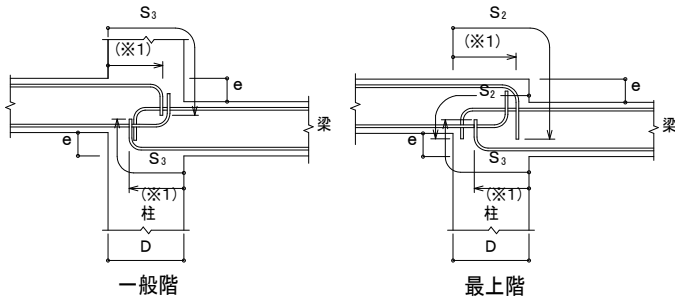
3. 11. 5 鉛直段差(e)のある場合

(1)e/D ≤ 1/6の場合



3. 11. 9図 鉛直段差梁(その1)

(2)e/D > 1/6の場合



3. 11. 10図 鉛直段差梁(その2)

3. 12 梁のあばら筋、腹筋及び幅止め筋

3. 12. 1 一般事項

- (1)腹筋に継手をつける場合の継手長さは、150mm程度とする。
- (2)壁梁の場合、腹筋の継手長さはS1、定着長さをS3とする。
- (3)土圧、水圧を受ける梁は、図面による。
- (4)幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D13－1000mmピッチ程度とする。
- (5)破線は柱内定着の場合を示す。

3. 12. 2 あばら筋組立の形及びフックの位置

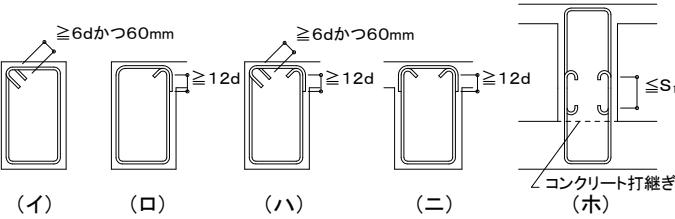
(1)形は、3. 12. 1図(イ)を標準とする。

ただし、(イ)によることが出来ない場合は、下記の方法によることが出来る。

- a. 床版が片側に付く場合は、(ロ)又は(ハ)
- b. 床版が両側に付く場合は、(ロ)～(ニ)

(2)フックの位置

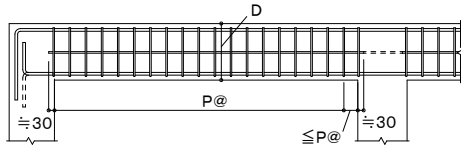
- a. (イ)の場合は交互とする。
- b. (ロ)の場合 床版が片側に付く場合は床版の付く側、床版が両側に付く場合は交互
- c. (ハ)の場合は床版の付く側を90°折曲げる。
- d. (ホ)は梁の上下にスラブが付く場合で、かつ梁せいが1. 5m以上の場合に適用することが出来る。(基礎梁)



3. 12. 1図 あばら筋組立の形及びフックの位置

3. 12. 3 あばら筋の割付け

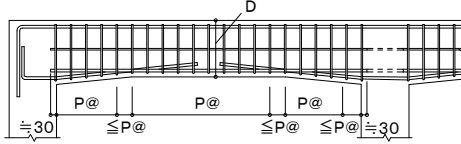
(1)間隔が一樣でハンチのない場合



※あばら筋は、柱面の位置から割付ける。

3. 12. 2図 あばら筋の割付け(その1)

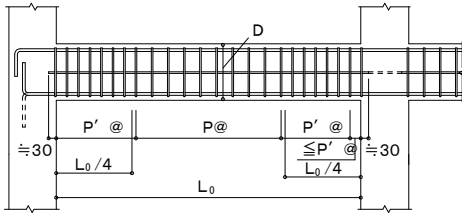
(2)間隔が一樣でハンチのある場合



※あばら筋は、柱面の位置から割付ける。

3. 12. 3図 あばら筋の割付け(その2)

(3)梁の端部で間隔の異なる場合



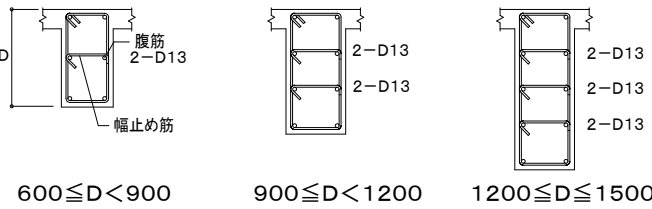
※あばら筋は、柱面の位置から割付ける。

3. 12. 4図 あばら筋の割付け(その3)

3. 12. 4 腹筋及び幅止め筋

(1)一般の梁

a) 腹筋及び幅止め筋



3. 12. 5図 腹筋及び幅止め筋

(2)特殊な梁

腹筋及び幅止め筋は、図面による。

図面番号	S-3	縮 尺	—
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事		
種 別	構造細目共通図(複合構造物)(3) 土木	番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内		
設計年月	2026年 9月		
福山市上下水道局			

3 土木工事

3. 13 基礎梁及び底版の継手及び定着

3. 13. 1 一般事項

(1) 梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合は柱内に定着する。やむを得ず梁内に定着する場合は、3. 11. 1 図に準ずる。

(2) 梁筋を柱内に定着する場合は、3. 11. 1 (3) による。

(3) 柱幅<梁幅の場合の定着は、3. 13. 3 図による。

(4) ≡ 印は、継ぎ手及び余長を示す。

(5) 破線は柱内定着の場合を示す。

(6) 図内(※1)は、3. 11. 1 による。

3. 13. 2 基礎梁の場合

(1) 基礎梁の継手及び定着

3. 13. 1 図 主筋の継手、定着及び余長(その1)

3. 13. 3 連続基礎及びべた基礎の場合

(1) 柱幅≧梁幅の場合

3. 13. 2 図 主筋の継手、定着及び余長(その2)

(2) 柱幅<梁幅の場合

(a) 交差部のスターラップを設ける場合は、図面による。

3. 13. 3 図 主筋の継手、定着及び余長(その3)

3. 13. 4 梁形を設けない場合の基礎底版

(1) 鉄骨造のBOX柱等が埋め込まれる場合の端部と中央部の断面の異なる場合

3. 13. 4 図 主筋の継手、定着及び余長(その4)

3. 14 小梁及び片持梁の配筋要領

3. 14. 1 一般事項

(1) 図面にない事項は大梁、梁のあばら筋、及び基礎梁の項に準ずる。

(2) ≡ 印は、余長位置を示す。

3. 14. 2 小 梁

梁内の定着筋において梁せいが小さく垂直で余長が取れない場合、斜めにしてもよい。

(1) 連続小梁の場合

3. 14. 1 図 小梁主筋の継手、定着及び余長(その1)

(2) 単独小梁の場合

3. 14. 2 図 小梁主筋の継手、定着及び余長(その2)

3. 14. 3 片持梁筋の定着

(1) 先端に小梁のない場合

a. 先端の折曲げの長さbは、梁せいよりかぶり厚さを除いた長さとする。

b. 梁筋を引き通さない場合は、取り合い部材に定着する。ただし、柱に取り合う場合は、全数を引き通すことができる場合でも、上端筋は、2本以上を柱に定着する。

3. 14. 3 図 片持梁主筋の定着及び余長(先端に小梁がない場合)

(2) 先端に小梁がある場合

a. 上端筋は、先端小梁内に斜めに定着する。

b. 先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。

c. 先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。

3. 14. 4 図 片持梁主筋の定着

3. 15 壁の配筋要領

3. 15. 1 一般事項

(1) 壁配筋の継手長さをS1、定着の長さは、S3とする。

(2) 土圧及び水压などを受ける壁及び耐震壁として、図面に示されたものは、継手長さをS1、定着長さをS2とする。

(3) 幅止め筋は、縦、横ともD13-@1000mmを標準とする。

(4) 一般部壁筋は、3. 15. 1 図によることとし、隣接する壁の鉄筋と重ね継手を設ける場合は、3. 6 項に従うものとする。

3. 15. 1 図 壁の配筋

3. 15. 1 図 壁の配筋

3. 15. 2 耐震壁等の開口

(1) 耐震壁等の開口は、図面以外は設けてはならない。

(2) やむを得ず開口をあける場合は、構造上安全であることを構造計算によって確認すること。

3. 15. 3 壁開口部の補強

(1) 壁開口部の補強は、図面による。補強筋の長さ及び位置は、3. 15. 2 図を標準とする。

3. 15. 2 図 壁開口部の補強要領

3. 15. 4 壁の交差部及び端部

(1) 壁と壁の交差部は3. 15. 3 図による。

a. 交差部補強筋径D※はD16以上、かつ壁配力筋と同径とする。

3. 15. 4 図 壁と床の交差部及び端部の配筋

(2) 壁と床版の交差部は3. 15. 4 図による。

a. 交差部補強筋径D※はD16以上、かつ壁配力筋と同径とする。

3. 15. 4 図 壁と床の交差部及び端部の配筋

※3. 15. 4 図は、柱梁構造の場合である。地下階が壁式構造の場合は、構造細目共通図(土木構造物) (2) の「6. 1. 4 壁と床版・底版の交差部」を参照のこと。

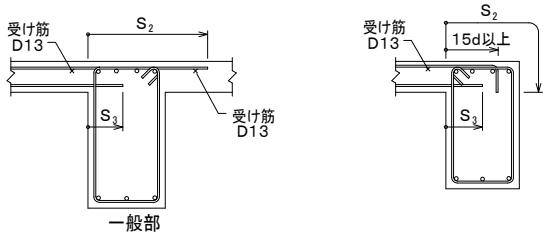
図面番号	S-4	縮 尺	-
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事		
種 別	構造細目共通図(複合構造物) (4)	番 号	/
工事箇所	福山市山手町五丁目地内		
設計年月	2026年 9月		
福山市上下水道局			

3 土木工事

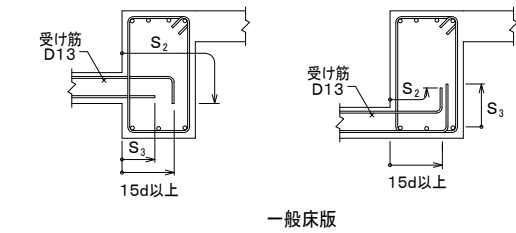
3. 18 床の配筋要領

3. 18. 1 一般事項

- (1)鉄筋の継手長さは、 S_1 とする。
- (2)ラーメン構造の床版の定着長さ及び受け筋は、3. 18. 1図による。ただし、引き通すことができない場合は、3. 18. 2図、3. 18. 3図により梁内に定着する。
- なお、スラブ筋の場合は、3. 18. 1図～3. 18. 3図の定着長さ S_2 、 S_3 を、 S_4 と読み替える。
- (3)基礎梁と床版を一体打ちとしないで、打ち継ぎを設ける場合の補強は図面による。図面になければ3. 20. 5図による。



3. 18. 1図 床版筋の定着長さ及び受け筋(その1)

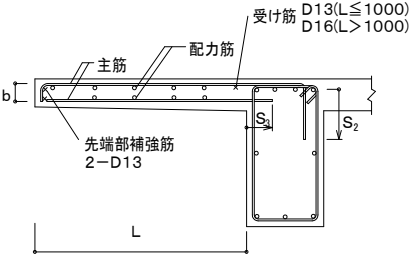


一般床版

3. 18. 3図 床版筋の定着長さ及び受け筋(その3)

3. 18. 2 片持床版

(1)片持床版の配筋



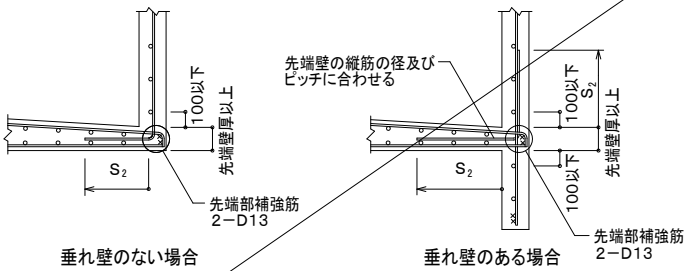
※片持スラブの場合は、3. 18. 4図及び図3. 18. 5図の定着長さ S_2 、 S_3 を、 S_4 と読み替える。

※先端の折り曲げ長さ b は、片持部材の厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。

※床版に段差のない場合は、主筋を引き通して床版またはスラブに定着してもよい。

3. 18. 4図 片持床版の配筋

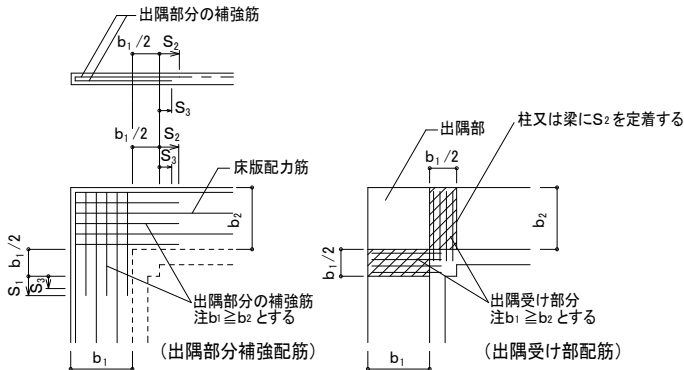
(2)先端に小梁がなく壁が取り付け場合



3. 18. 5図 先端に壁が付く場合の配筋

3. 18. 3 出隅部の配筋方法

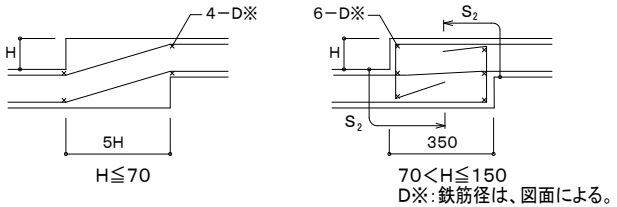
- (1)補強の配筋は図面による。配筋方法は、3. 18. 6図による。特記にない場合は、 $D13@100$ ダブル程度とする。
- (2)出隅受け部分(図のハッチ部分)の配筋は、図面(幅は $b/2$ とする)による。
- (3)片持スラブの場合は、3. 18. 6図の定着長さ S_2 、 S_3 を、 S_4 と読み替える。



3. 18. 6図 片持床版出隅部の補強配筋

3. 18. 4 段差床版の補強

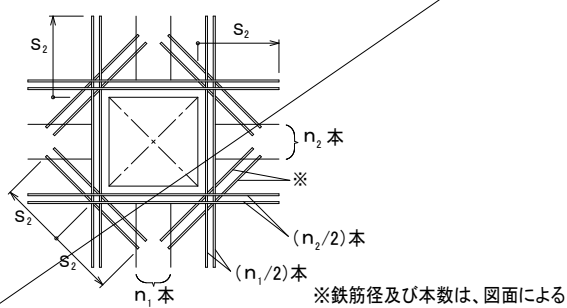
- (1)同一床版に段差がある場合、3. 18. 7図の補強を行う。ただし、 $H > 150$ の場合は、小梁を設ける事を原則とする。
- (2)段差スラブの場合は、3. 18. 7図の定着長さ S_3 、 S を、 S と読み替える。



3. 18. 7図 段差のある床版の補強配筋

3. 18. 5 床版及びスラブ開口部の補強

- (1)開口の最大径 ≤ 700 の場合は、開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部には、斜め方向に主筋径以上の鉄筋2本を上下筋の内側に配筋する(3. 18. 8図)。開口の最大径 > 700 の場合は図面による。

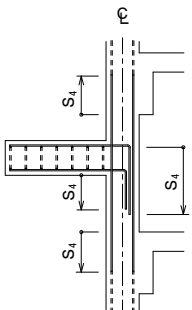


3. 18. 8図 床版及びスラブ開口部の補強配筋

- (2)開口寸法が配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋を出来る場合は、補強筋を省略することができる。

3. 19 階段の配筋要領

- (1)壁配筋は、図面による。
- (2)階段主筋は、壁の中心線を越えてから縦に曲げ降ろす。

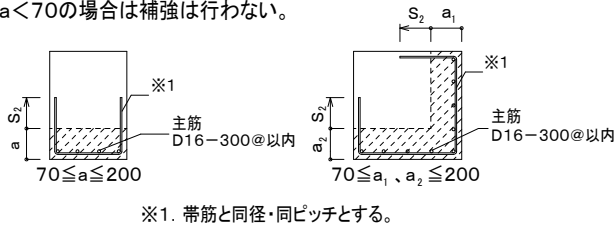


3. 19. 1図 片持スラブ形階段配筋の定着

3. 20 柱及び梁の増し打ち要領

3. 20. 1 柱

- (1)増し打ちコンクリートの補強は、3. 20. 1図による。
- ただし、 $a < 70$ の場合は補強は行わない。



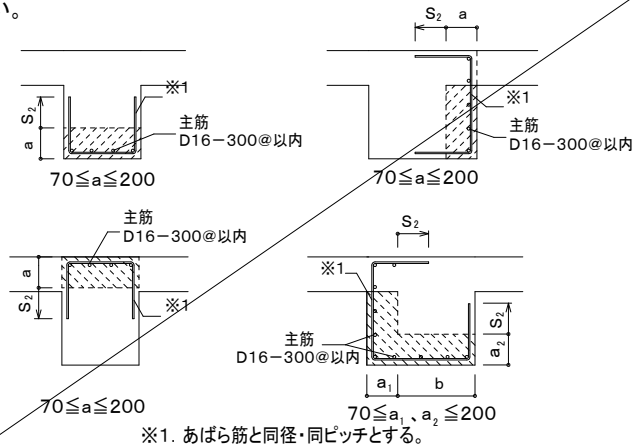
※1. 帯筋と同径・同ピッチとする。

3. 20. 1図 柱の増し打ち補強配筋

- (2)増し打ち部分での鉄筋は、定着長さとして認めない。ただし、躯体と一体打ちの場合を除く。
- (3)増し打ち部分の帯筋の定着長さは、 S_2 以上とする。
- (4)増し打ち部分主筋の定着、重ね長さは、柱の主筋による。

3. 20. 2 梁

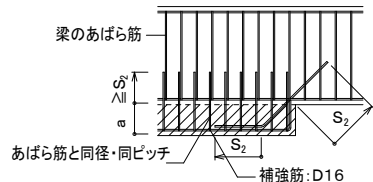
- (1)増し打ちコンクリートの補強は、3. 20. 2図による。ただし、 $a < 70$ の場合、補強は行わない。



※1. あばら筋と同径・同ピッチとする。

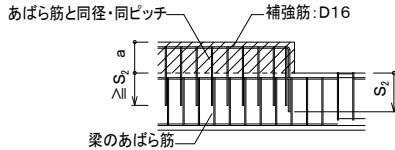
3. 20. 2図 梁の増し打ち補強配筋

- (2)増し打ち部分での鉄筋は、定着長さとして認めない。ただし、躯体と一体打ちの場合を除く。
- (3)増し打ち部分のあばら筋の定着長さは、 S 以上とする。
- (4)増し打ち部分の主筋の定着、重ね長さは、梁の主筋による。
- (5)梁の上下の増し打ちが途中で終わる場合。



3. 20. 3図 梁の上下の増し打ち補強配筋(途中で終わる場合)

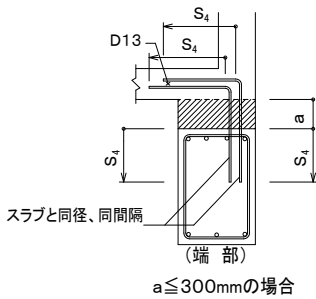
- (6)梁の側面の増し打ちが途中で終わる場合。



3. 20. 4図 梁の側面の増し打ち補強配筋(途中で終わる場合)

3. 20. 3 土間スラブの打継ぎ補強

- (1)基礎梁とスラブを一体打ちとしないで、打ち継ぎを設ける場合。

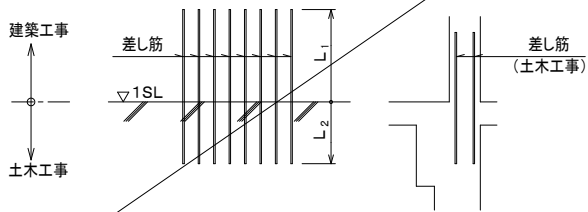


3. 20. 5図 土間スラブの打継ぎ補強配筋(ダブル)

3. 21 土木部分と建築部分の取り合い

3. 21. 1 壁縦筋の取り合い

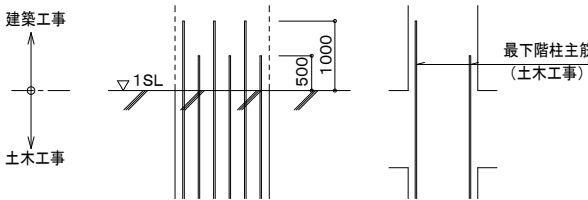
- (1)差し筋の仕様は建築工事仕様とする。(径は図面による)
- (2) L_1 及び L_2 は4. 5. 1表による。



3. 21. 1図 壁縦筋の取り合い差し筋

3. 21. 2 柱主筋の取り合い

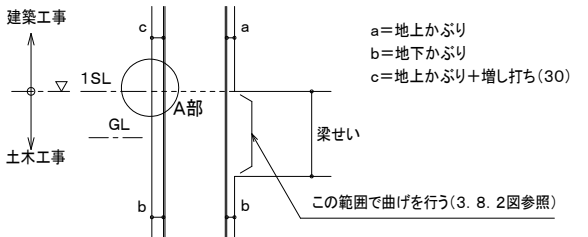
- (1)最上部の柱主筋は、1階建築部分の柱断面に応じ、3. 21. 2図の圧接位置まで延ばすこと。



3. 21. 2図 柱主筋の取り合い差し筋

3. 21. 3 柱主筋かぶり厚の取り合い

- (1)土木工事の外壁に面する柱主筋のかぶりは、3. 3. 1表によらず、3. 21. 3図による。



3. 21. 3図 柱主筋かぶり厚の取り合い

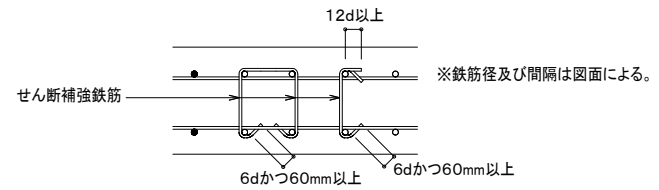
図面番号	S-5	縮 尺	—	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事			
種 別	構造細目共通図(複合構造物)(5) 土木		番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内			
設計年月	2026年 9月			
福山市上下水道局				

3 土木工事

3. 23 セン断補強鉄筋

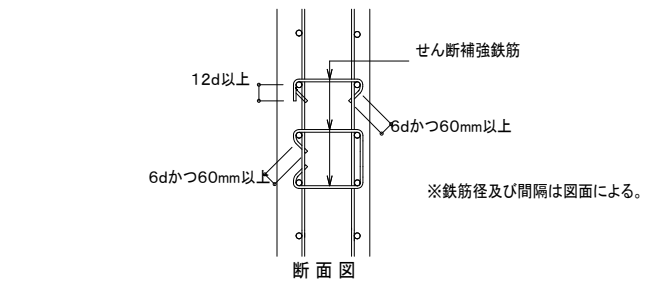
3. 23. 1 底版、床版

(1)底版、床版のせん断補強要領は3. 23. 1図及び3. 23. 3図による。

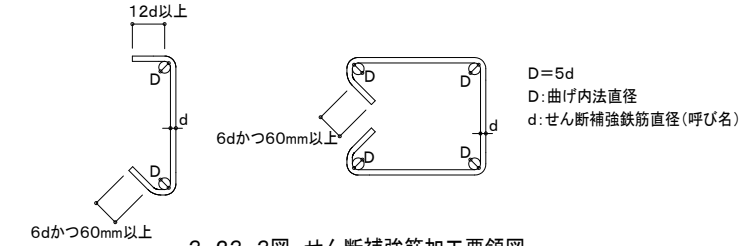


3. 23. 2 壁

(1)壁のせん断補強要領は3. 23. 2図及び3. 23. 3図による。



3. 23. 2図 壁のせん断補強要領図

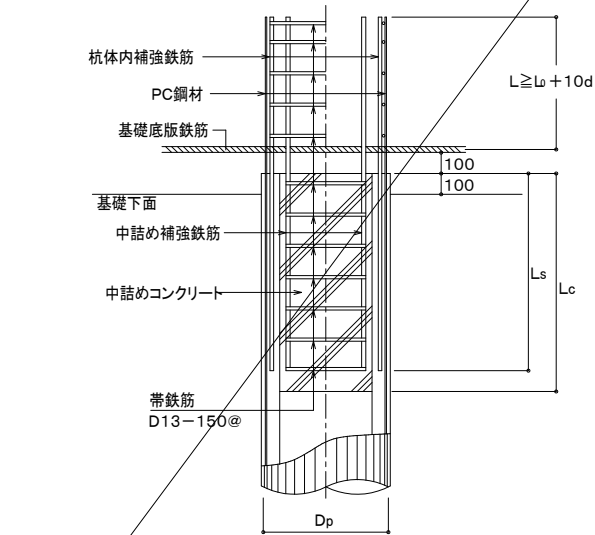


3. 23. 3図 セン断補強筋加工要領図

3. 24 杭基礎の補強

3. 24. 1 一般事項

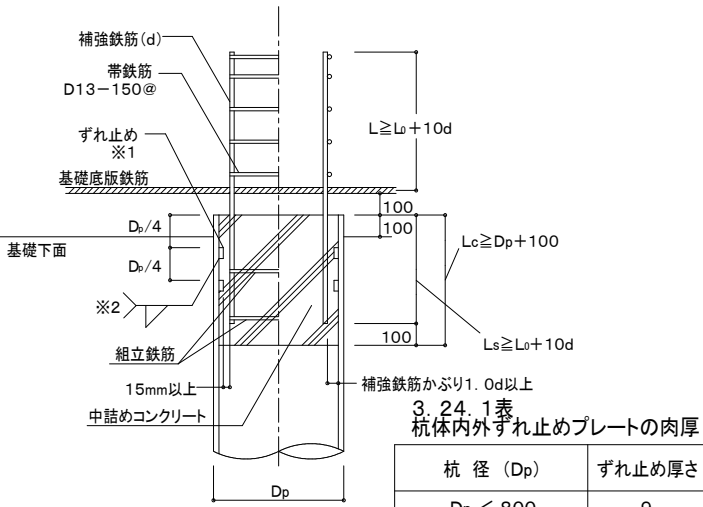
- (1)補強鉄筋にSD390またはSD490を用いる場合、中詰めコンクリート及び補強鉄筋が定着する基礎底版コンクリートの設計基準強度を30N/mm²以上とする。
- (2)鉄筋種別、径・本数は、図面による。
- (3)杭基礎の補強鉄筋の定着長Lは、主筋の材質がSD345およびSD390では35d以上、SD490では41d以上とする。
- (4)杭頭補強鉄筋が底版厚より長くなる場合は、3. 24. 6図による。
- (5)杭体内補強鉄筋は必要に応じ配置する。



杭頭処理形態			Type B
カットオフする場合	鉄筋	鉄筋	$L_s \geq 50 \phi + L_0 + 10d$
	コンクリート	コンクリート	$L_c \geq 2.5D_p + 100$ 、かつ $50 \phi + L_0 + 10d + (\text{かぶり}100)$
カットオフしない場合	鉄筋	鉄筋	$L_s \geq L_0 + 10d$
	コンクリート	コンクリート	$L_c \geq 2.5D_p + 100$ 、かつ $L_0 + 10d + (\text{かぶり}100)$

注1. ϕ は、PC鋼材径とする。

3. 24. 1図 PHC杭の杭頭補強

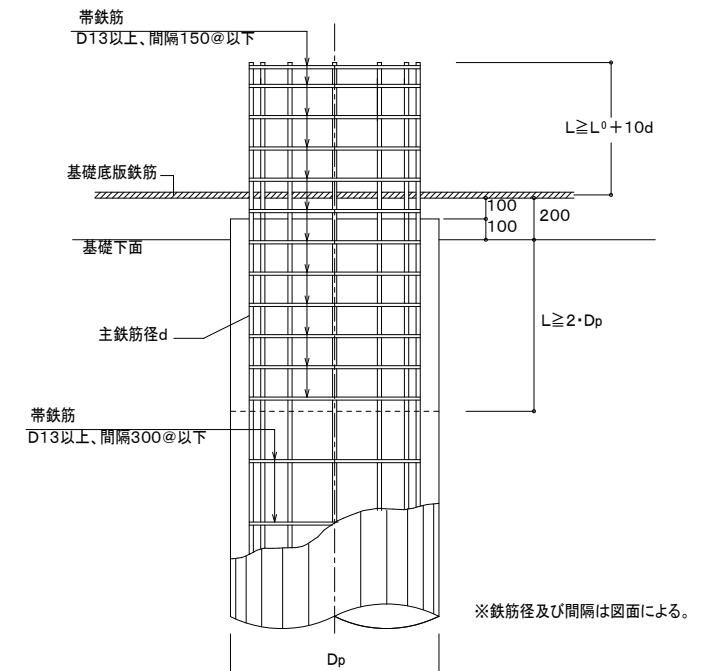


※1:ずれ止めの大きさは、3. 24. 1表による。

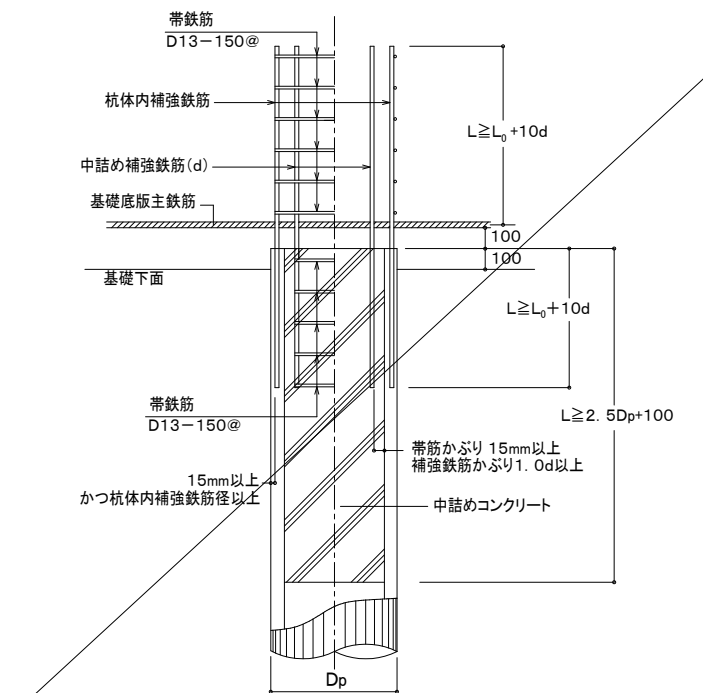
※2:全周現場すみ肉溶接

3. 24. 2図 鋼管杭の杭頭補強

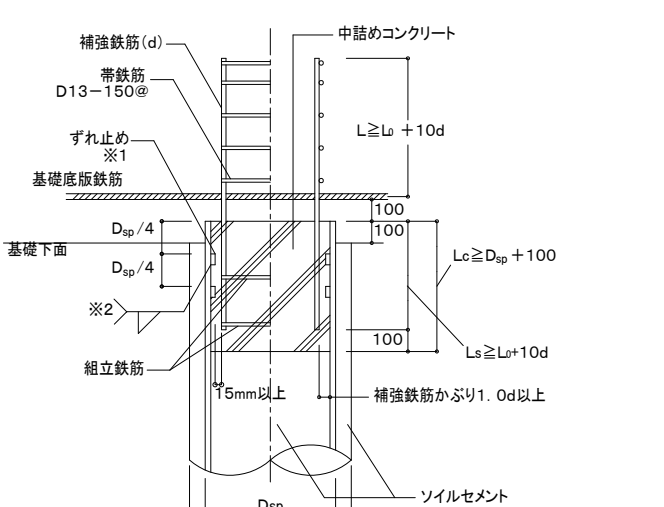
※材質はSS400



3. 24. 3図 場所打ち杭の杭頭補強



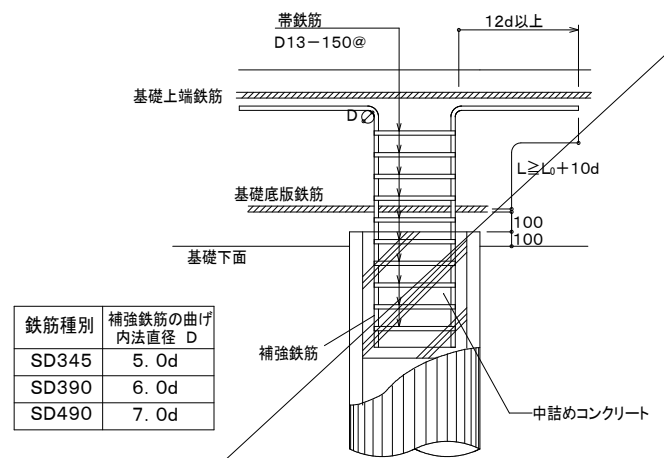
3. 24. 4図 SC杭の杭頭補強



※1:ずれ止めの大きさは、3. 24. 1表による。

※2:全周現場すみ肉溶接

3. 24. 5図 鋼管ソイルセメント杭の杭頭補強

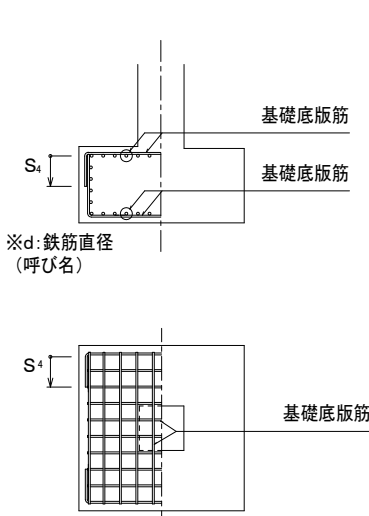


3. 24. 6図 杭頭補強筋が底版厚より長くなる場合の杭頭補強

3. 25 独立基礎の補強

3. 25. 1 フーチングの補強

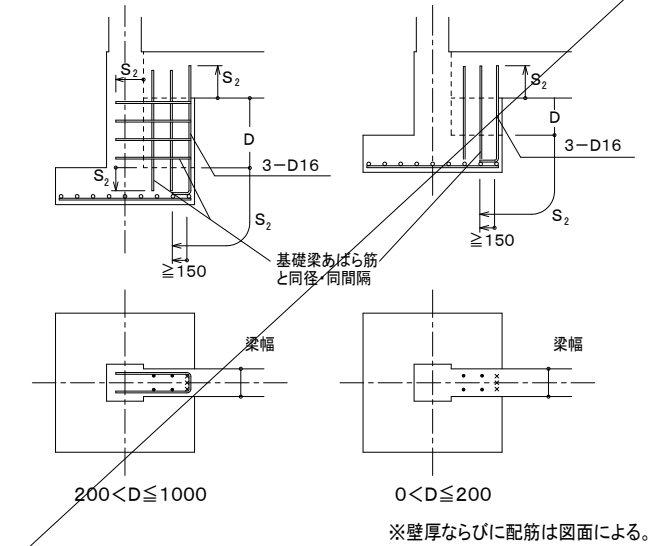
(1)補強方法は図面による。



3. 25. 1図 独立基礎の補強配筋

(2)基礎底版筋の配筋は、図面による。

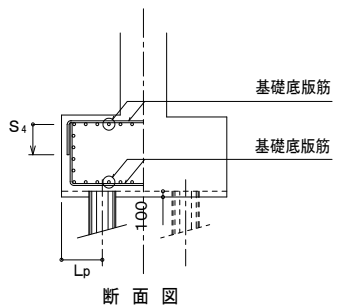
3. 25. 2 基礎接合部の補強



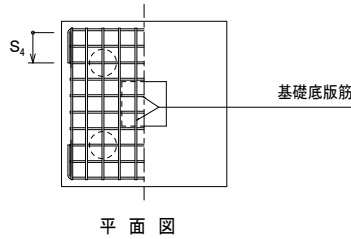
3. 25. 2図 基礎接合部の補強配筋

3. 25. 3 杭基礎の場合のフーチング配筋方法

- (1)杭基礎の場合のフーチング配筋方法は、3. 25. 3図とする。
- (2)杭頭処理の方法は、3. 24項に基づくものとする。
- (3)杭芯とフーチング外端面との距離(Lp)は、場所打杭、打込み杭、埋め込み杭は1.0D(Dは杭径)以上とする。



断面図



平面図

3. 25. 3図 杭基礎の場合のフーチング配筋方法

図面番号	S-6	縮 尺	—
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事		
種 別	構造細目共通図 (複合構造物) (6) 土木	番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内		
設計年月	2026年 9月		
福山市上下水道局			

3 土木工事

3. 26 耐震補強

3. 26. 1 適用範囲

- (1)本構造細目共通図は、下水道施設における処理場、ポンプ場の土木構造物の耐震補強に適用する。
- (2)図面及び構造細目共通図に記載されていない事項は、下記に基づくものとし、これらに相違がある場合は監督職員に確認し指示を受ける。

1)土木工事特記仕様書	全国上下水道コンサルタント協会	(別紙による。)
2)土木工事共通仕様書	広島県	(令和 8 年版)
3)コンクリート標準示方書・施工編	土木学会	(2017年版)
4)コンクリート標準示方書・構造性能照査編	土木学会	(2002年版)
5)官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説	建築保全センター	(平成 8 年版)
6)鉄筋定着・継手指針	土木学会	(2020年版)
7)2017年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計指針・同解説	日本建築防災協会	(2017年版)
8)あと施工アンカー連続繊維補強設計・施工指針	国土交通省	(2006年版)

3. 26. 2 鉄筋の仕様及び継手

鉄筋の種類及び継手は3. 26. 1表による。

3. 26. 1表 鉄筋の種類及び継手

	種 別	径
鉄筋の種類	※SD345	※D13以上
鉄筋の継手	重ね継手	下記以外
	※1)ガス圧接	・D19以上の柱、梁主鉄筋 ・D16以上の増設端の床・壁鉄筋
	フレアー溶接	・D13以上
	機械式継手	・図面による

※1)既存の鉄筋種別がSR235、295及びSD295Aの場合は、SD材との継手にガス圧接を使用してはならない。

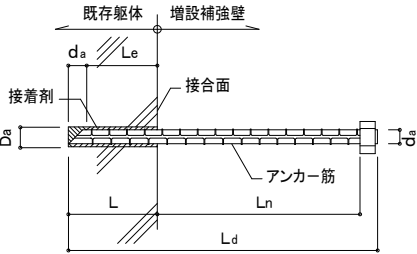
3. 26. 3 鉄筋の継手長及び定着長

SD345以外の鉄筋との継手長・定着長については図面による。

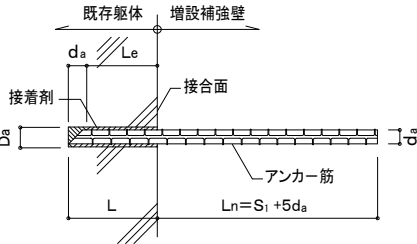
3. 26. 4 あと施工アンカー(接着系)

- (1)アンカー径は、D13以上、D22以下とする。
- (2)アンカーの打設は、増設壁が接合する四周の柱、梁を行うことを原則とする。
- (3)アンカーの埋め込み・定着長さを3. 26. 2表に示す。

(ナット付き)



(ナットなし)



L :コンクリートの穿孔深さ、または接着系アンカーの埋め込み長さ

L_e:アンカーの有効埋め込み長さ

L_d:アンカー筋の全長

L_n:有効定着長さ

D_a:既存コンクリート躯体への穿孔径

d_a:アンカー軸部の直径、アンカー筋の呼び名

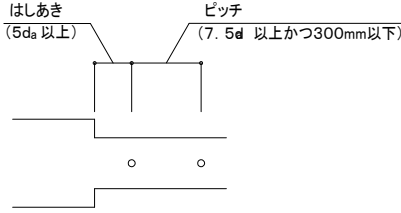
S_1:補強筋との継手長

3. 26. 1図 あと施工アンカー埋め込み・定着図

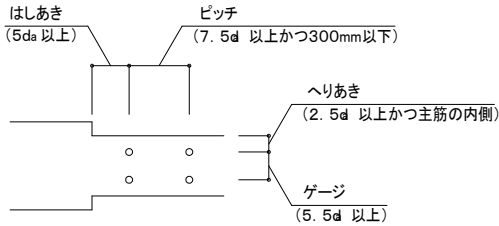
3. 26. 2表 あと施工アンカー埋め込み・定着長さ

区分	位置	用途	長さ	備考
有効埋め込み長 (L_e)	一般部	曲げモーメント	12・d_a	先端形状45° カット
		せん断力	7・d_a	
	開口補強部	曲げモーメント	12・d_a	
有効定着長 (L_n)	一般部	-	20・d_a	ナットあり
	開口補強部	-	S_1 + 5・d_a	ナットなし

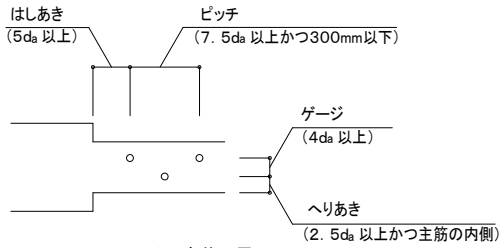
(あと施工アンカーの位置と間隔)



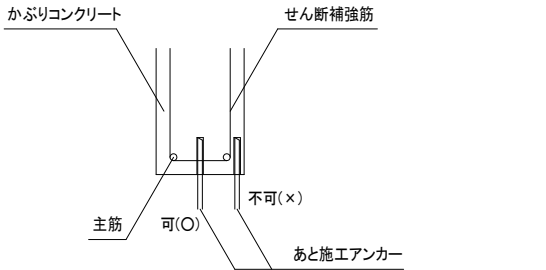
(a)シングル配置



(b)ダブル配置



(c)千鳥状配置

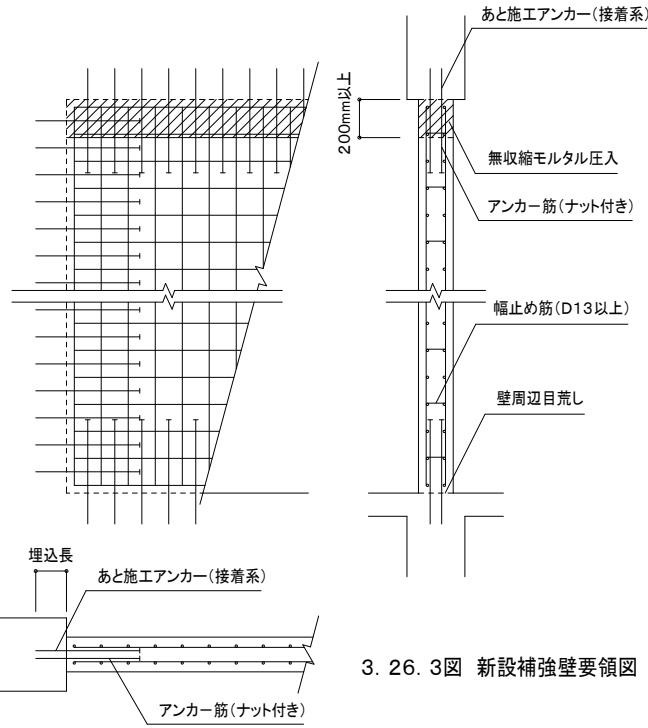


(d)断面配置

3. 26. 2図 あと施工アンカー配置図

3. 26. 5 新設補強壁

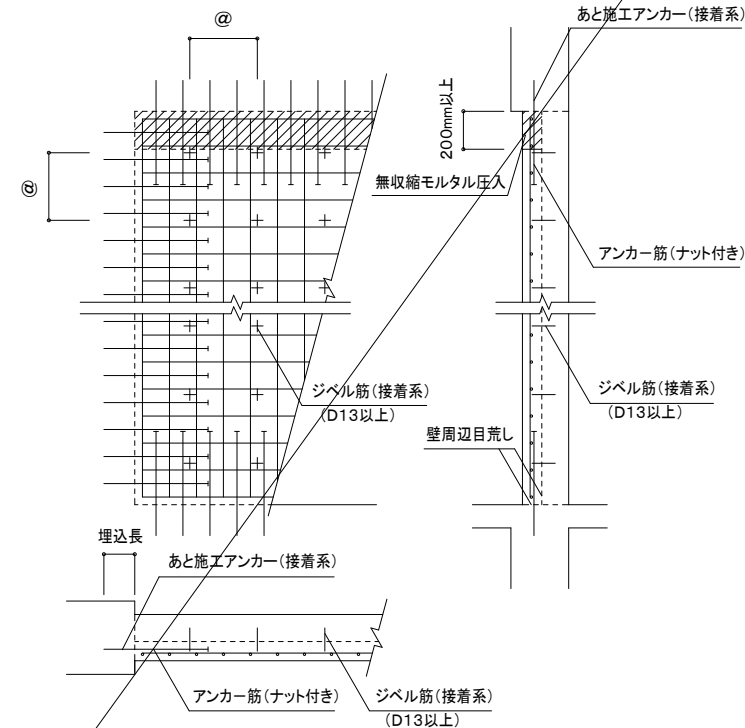
- (1)新設補強壁の配筋は3. 26. 3図を標準とする。
- (2)新設部と接する既存の壁面には目荒しを施す。
- (3)あと施工アンカーは接着系とし、開口補強部を除き、アンカー筋はナット付きとする。
- (4)新設壁の頂部200mm以上は、無収縮モルタル圧入とする。



3. 26. 3図 新設補強壁要領図

3. 26. 6 増打ち補強壁ほか

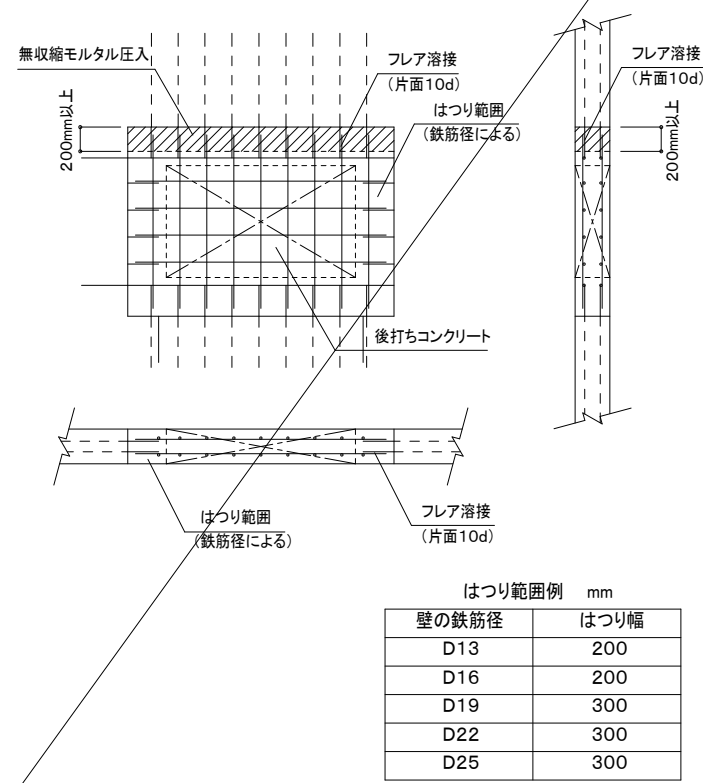
- (1)増打ち補強壁の配筋は3. 26. 4図を標準とする。
- (2)あと施工アンカーは接着系とし、開口補強部を除き、アンカー筋はナット付きとする。
- (3)増打ち部と接する既存の壁面を目荒しするほか、新旧の壁面にジベル筋を設けるものとし、配置間隔は図面による。
- (4)増打ち壁の頂部200mm以上は、無収縮モルタル圧入とする。
- (5)梁下端部や垂れ壁下端部の施工では、コンクリートのブリーディングや沈下を考慮して、打継目が一体となるように留意する。



3. 26. 4図 増打ち補強壁要領図

3. 26. 7 開口閉塞

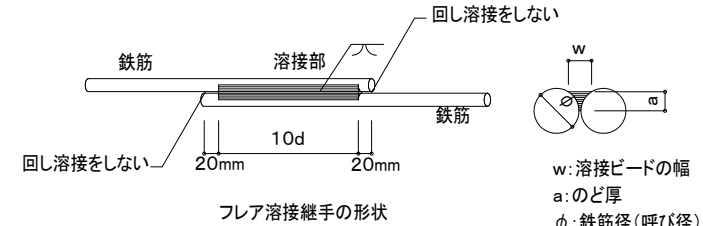
- (1)既存壁と増設壁との接合は、開口周囲のコンクリートをはつり、鉄筋同士をフレア溶接で行う。
- (2)閉塞部分が既存梁、柱と接する部位は全てあと施工アンカーで接合する。
- (3)閉塞部分の頂部200mm以上は、無収縮モルタル圧入とする。



3. 26. 5図 開口閉塞要領図

3. 26. 8 フレア溶接

- (1)特記なき鉄筋のフレア溶接の継手形状を3. 26. 6図に示す。(詳細は「鉄筋定着・継手指針[2020年版]」(土木学会)による。)
- (2)継手長さは鉄筋径の10倍とし、回し溶接は行わない。



3. 26. 6図 フレア溶接継手形状

図面番号	S-7	縮 尺	—	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事			
種 別	構造細目共通図(複合構造物)(7) 土木		番号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内			
設計年月	2026年 9月			
福山市上下水道局				

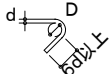
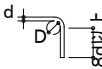
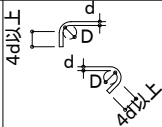
4 建築工事

4. 1 鉄筋の折曲げ加工

鉄筋の折曲げ加工は、4. 1. 1表を標準とする。

(1)Dは、折曲げ内法直径を示す。

(2)dは、鉄筋直径(呼び名)を示す。

4. 1. 1 表 鉄筋の折曲げ形状及び寸法(末端部)				
曲げ 角度	折 曲 げ 図	折曲げ内法直径(D)		使 用 箇 所
		SD295, SD345		
		D16 以下	D19 ~D38	
180°		3d以上	4d以上	柱、梁の主筋 D16以上の鉄筋
135°		3d以上	4d以上	D13以下の鉄筋 あばら筋、帯筋、スパイラル筋
90°		3d以上	4d以上	T形及びL形の梁の あばら筋
135° 90°		3d以上	4d以上	90°、135° 幅止め筋

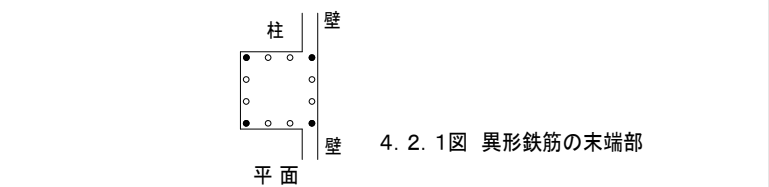
(注)1. 片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90° フック又は135° フックを用いる場合には、余長は4d以上とする。

2. 90° 未満の折曲げの内法直径は図面による。

4. 2 異形鉄筋の末端部

異形鉄筋の末端部には、4. 2. 1表によりフックを設ける。

4. 2. 1表 フックを設ける位置				
部 位		継手方式		備 考
		重ね継手	圧接継手	
柱	四隅の主筋	――	1)最上階の柱頭部	4. 2. 1図の●印 4. 7. 1図参照
	上下階の柱断面が異なる場合	――	1)下階の柱主筋を引き通すことができない柱頭部	4. 2. 1図の●印 4. 7. 2図参照
	帯筋(HOOP)	1)末端部 2)継手部	1)末端部	4. 8. 1図参照
梁	あばら筋(STP)	1)末端部 2)継手部	1)末端部	4. 11. 1
	煙突の鉄筋	1)末端部 2)継手部	1)末端部	壁の一部となる場合を含む図参照
	幅止め筋	――	――	4. 1. 1表参照



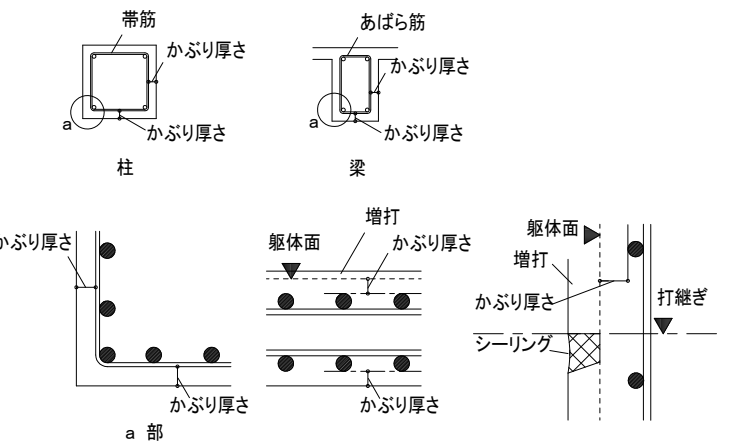
4. 2. 1図 異形鉄筋の末端部

4. 3 鉄筋のかぶり及び間隔

4. 3. 1 かぶり厚さ

かぶり厚さとは、一番外側の鉄筋(幅止め筋、組立筋を除く)の外面から躯体面までの距離(4. 3. 1図)をいう。

鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上を確保し、最小かぶり厚さに許容施工誤差10mmを加えた厚さ以内に納めるものとする。



4. 3. 1図 鉄筋のかぶり厚さ

4. 3. 2 最小かぶり厚さ

最小かぶり厚さは、4. 3. 1表による。

(1)床版、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨てコンクリートの厚さを含まない。

(2)柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1. 5倍以上確保して最小かぶり厚さを定める。

(3)溶接金網にも適用する。

4. 3. 1表 鉄筋の最小かぶり厚さ(mm)			
塩害区分		※ 通常の施工の場合	・ 塩害対策を必要とする場合
構造部分の種類			
一 般	床、耐力壁以外の壁	30	40
	柱、梁、耐力壁	40	50
	底版	40	50
土、水に接する部分	柱、梁、床、壁	40	50
	底版、基礎	60	70
煙突等高熱を受ける部分		60	70
1: 打継目地部分は目地底より最小かぶり厚さを確保する。 2: 仕上なしの場合を標準とする。			

4. 4 鉄筋相互のあき及び間隔

鉄筋相互のあきは、下記の最大値のもの以上とする。ただし、機械式継手及び溶接継手のあきは、図面による。

(1)粗骨材の最大寸法の1. 25倍

(2)最小のあき25mm

(3)異形鉄筋の直径(呼び径)の1. 5倍以上



(注)D: 鉄筋の最外径 d: 鉄筋直径(呼び名)

4. 4. 1図 鉄筋のあき

4. 4. 1表 鉄筋径と鉄筋間隔の関係一覧					
鉄筋径 (mm)		鉄筋相互のあき: a			最小鉄筋芯間隔 a+D
鉄筋径 d	最外径 D	(1) 粗骨材径×1. 25	(2) 最小あき	(3) 鉄筋径×1. 5	
D10	11	32mm	25mm	15mm	43mm
D13	14			20mm	46mm
D16	18			24mm	50mm
D19	21			29mm	53mm
D22	25			33mm	58mm
D25	28	粗骨材最大径25mmの場合	25mm	38mm	66mm
D29	33			44mm	77mm

4. 5 鉄筋の継手及び定着

4. 5. 1 鉄筋の重ね継手

(1)鉄筋の重ね継手及び定着の長さは、4. 5. 1表による。

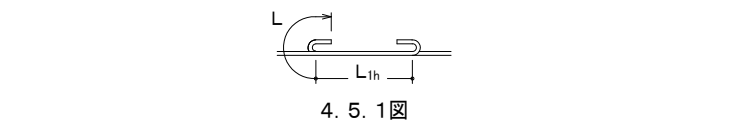
(2)径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。

(3)主筋及び耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、40dとする。ただし、SD390、SD490を使用する場合は特記による。

4. 5. 1表 鉄筋の重ね継手の長さ			
鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm ²)	L ₁ (フックなし)	L _{1h} (フックあり)
SD295	24 27	35d	25d
	30	35d	25d
SD345	24 27	40d	30d
	30	35d	25d

(注)1. L₁、L_{1h}: フックなし重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ

2. フックありの場合のL_{1h}は、4. 5. 1図に示すようにフック部分Lを含まない。



4. 5. 2 継手の特記事項

(1)継手は、極力応力の小さい位置に設ける。

4. 5. 3 鉄筋の定着

(1)鉄筋の定着の長さは、4. 5. 2表による。

4. 5. 2表 鉄筋の定着の長さ								
鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm ²)	フックなし				フックあり		
		L ₁	L ₂	L ₃		L _{1h}	L _{2h}	L _{3h}
				小梁	スラブ			
SD295	24, 27	35d	30d	20d	10d かつ 150mm 以上	25d	20d	10d
	30	35d	30d			25d	20d	
SD345	24, 27	40d	35d			30d	25d	
	30	35d	30d			25d	20d	

(注)1. L₁、L_{1h}: 2. 以外の直線定着の長さ及びフックありの長さ

2. L₂、L_{2h}: 割裂破壊の恐れのない個所への直接定着の長さ及びフックありの定着の長さ

3. L₃: 小梁及びスラブの下端筋の直筋の直線定着長さ(基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁は除く。)

なお、片持小梁及び片持スラブの場合は20d及び10dを25d以上とする。

4. L_{3h}: 小梁の下端筋のフックあり定着の長さ

5. フックありの定着の場合は、4. 5. 2図(イ)に示すようにフック部分bを含まない。

また中間部での折曲げは行わない。

4. 5. 4 定着の方法

定着の方法は4. 5. 2図による。

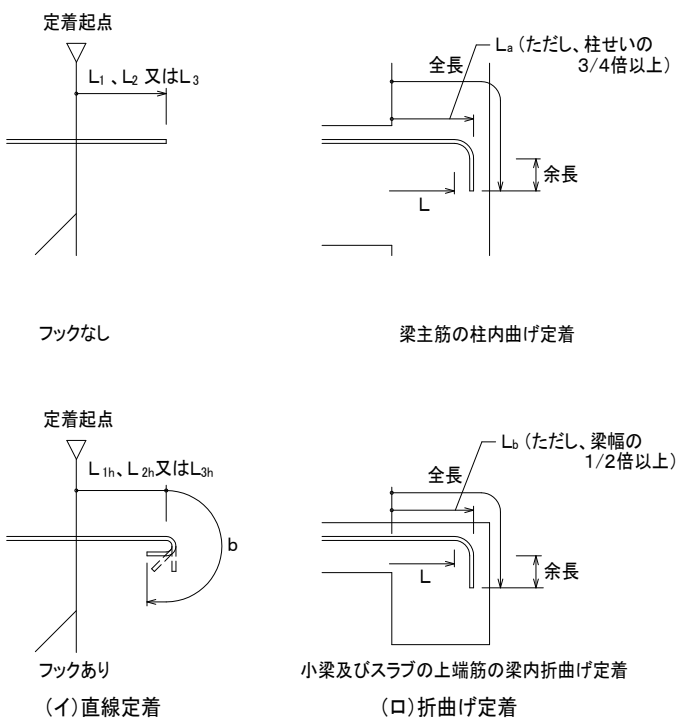
なお、(ロ)折曲げ定着の梁主筋の柱内折曲げ定着において、仕口内に縦に折曲げて定着する鉄筋の定着長さLが、4. 5. 2表のフックあり定着の長さを確保できない場合は、全長を4. 5. 2表に示すフックなし定着長さとし、かつ、余長を8d、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さを4. 5. 3表に示す長さをのみ込ませる。

(注)1. L_a、L_b は、4. 5. 3表の鉄筋の投影定着長さを示し、下記の条件を満たすものとする。

・梁主筋の柱内定着においては、原則として、柱せいの3/4倍以上

・小梁主筋の大梁内定着においては、原則として大梁幅の1/2倍以上

・スラブの梁内定着においては、原則として梁幅の1/2倍以上



4. 5. 2図 定着の方法

4. 5. 3表 鉄筋の投影定着長さ			
鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc(N/mm ²)	L _a	L _b
SD295	24 27	15d	15d
	30	15d	15d
SD345	24 27	20d	15d
	30	15d	15d

(注)1. L_a: 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ

(基礎梁、片持ちスラブを含む。)

2. L_b: 小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ

(片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。)

図面番号	S-8	縮 尺	—	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事			
種 別	構造細目共通図(複合構造物)(8)建築		番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内			
設計年月	2026年 9月			
福山市上下水道局				

4 建築工事

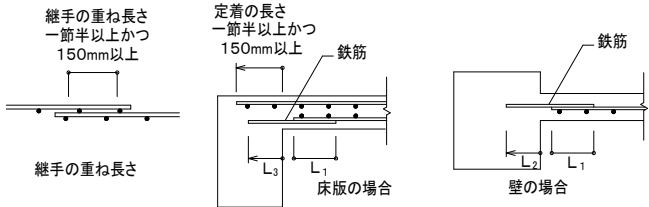
4. 5. 5 隣り合う継手の位置及び定着

- (1)隣り合う継手の位置は、4. 5. 4表により、a寸法を守ること。
ただし、壁の場合及びスラブ筋でD16以下の場合を除く。

4. 5. 4表 隣り合う継手の位置

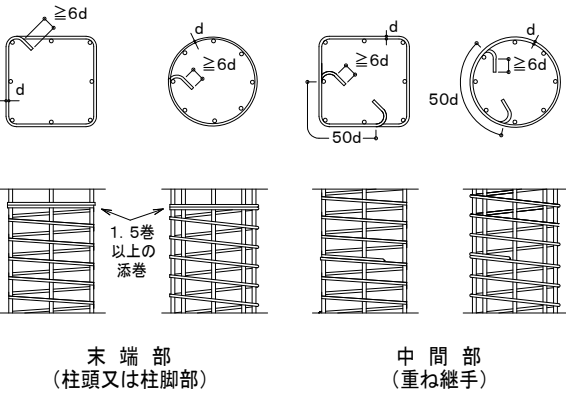
重ね継手	フック有りの場合	
	フックなしの場合	
圧接継手		

- (2)溶接金網の継手及び定着は、4. 5. 3図による。



4. 5. 3図 溶接金網の継手及び定着要領

- (3)スパイラル筋の継手及び定着

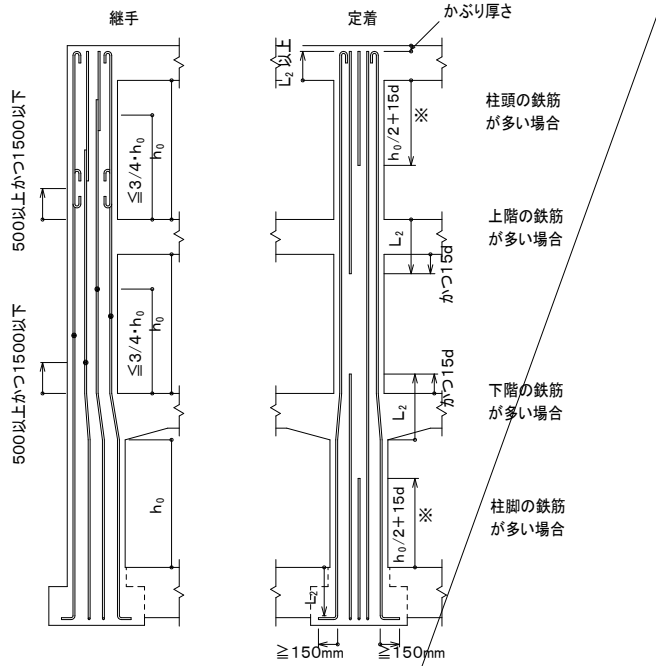


4. 5. 4図 スパイラル筋の継手及び定着要領

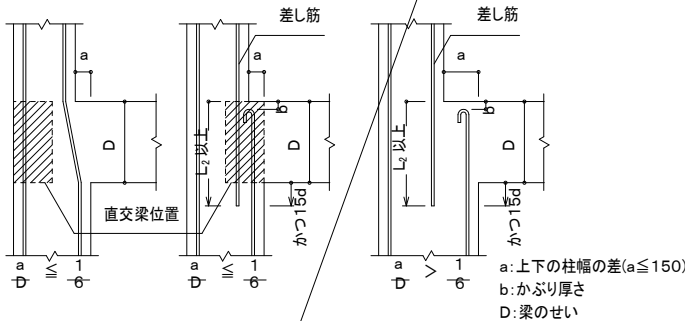
4. 6 (欠番)

4. 7 柱筋の継手及び定着

4. 7. 1 隣り合う継手の位置及び定着
- (1)継手長さは L_1 とし、定着及び余長は、4. 7. 1図による。
- (2)柱頭定着長さ L_2 が確保出来ない場合は、図面による。
- (3)上下の柱断面が異なる場合の柱主筋の折曲げ及び定着は、4. 7. 2図による。
- (4)柱の継手及び圧接中心位置は、梁上端から500mm以上、1500mm以下かつ $3/4h$ (h は柱の内法高さ)以下とする。
- (5)※鉄筋のカットオフの位置及び長さは図面による。



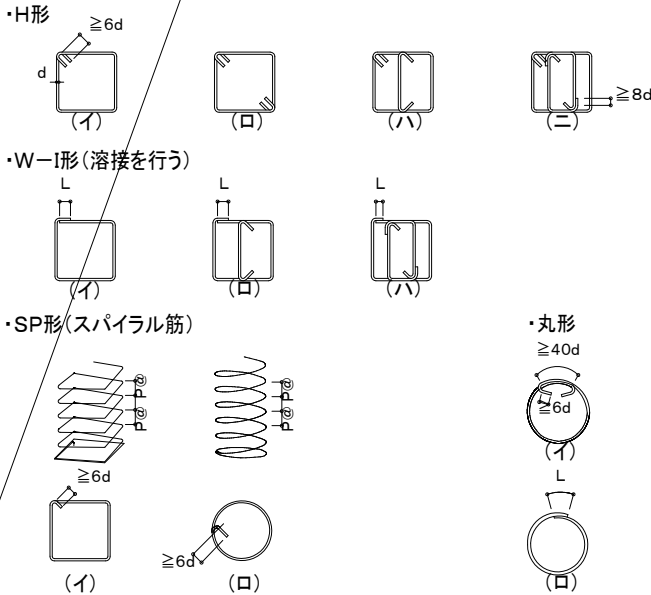
4. 7. 1図 柱主筋の継手、定着及び余長



4. 7. 2図 上下の柱断面が異なる柱主筋の折曲げ及び定着

4. 8 帯筋

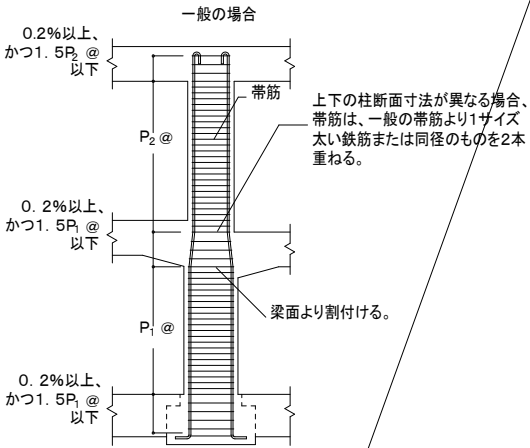
4. 8. 1 帯筋の形状
- (1)帯筋の形状は、4. 8. 1図とし、種別は図面による。図面になければ下記による。
- (a)H形を標準とする。
- (b)H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W-I形とする。
- (c)溶接する場合の溶接長さ L_1 は、両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とし、組立前に行う。
- (d)SP形において、柱頭及び柱脚の端部は、1. 5巻以上の添巻きを行う。



4. 8. 1図 帯筋組立の形

4. 9 帯筋の割付け

- (1)フック及び継手の位置は交互とする。
- (2)帯筋の割付けは、4. 9. 1図による。ただし、図面にある場合は図面による。
- (3)柱、梁の交差部(パネルゾーン)の帯筋のせん断補強比は、0. 2%以上を確保し、補強筋間隔 $\leq 1. 5P$ とする。



4. 9. 1図 帯筋の割付け

柱、梁の交差部の配筋例(0. 2%確保)

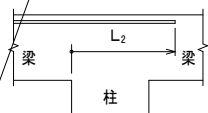
柱幅(mm)	パネルゾーン
≤ 500	D10 @ 125
≤ 600	D10 @ 100
≤ 700	D10 @ 100
≤ 800	D13 @ 150
≤ 900	D13 @ 125
≤ 1000	D13 @ 125
≤ 1100	D13 @ 100
≤ 1200	D13 @ 100

※1. $5P_1$ 、1. $5P_2$ のピッチは150mm以下とする。

4. 10 大梁筋の継手及び定着

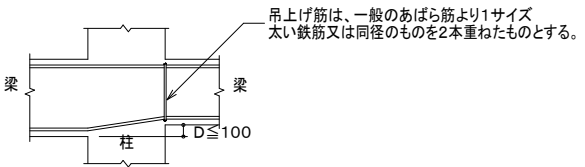
4. 10. 1 大梁(基礎梁以外の大梁に限る)主筋の継手、定着及び余長

- (1)大梁主筋の継手及び定着の一般事項
- a. 梁主筋は、原則として、柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことが出来ない場合は、b. により柱内に定着することができる。
ただし、やむ得ず梁内に定着する場合は、4.10.1図による。



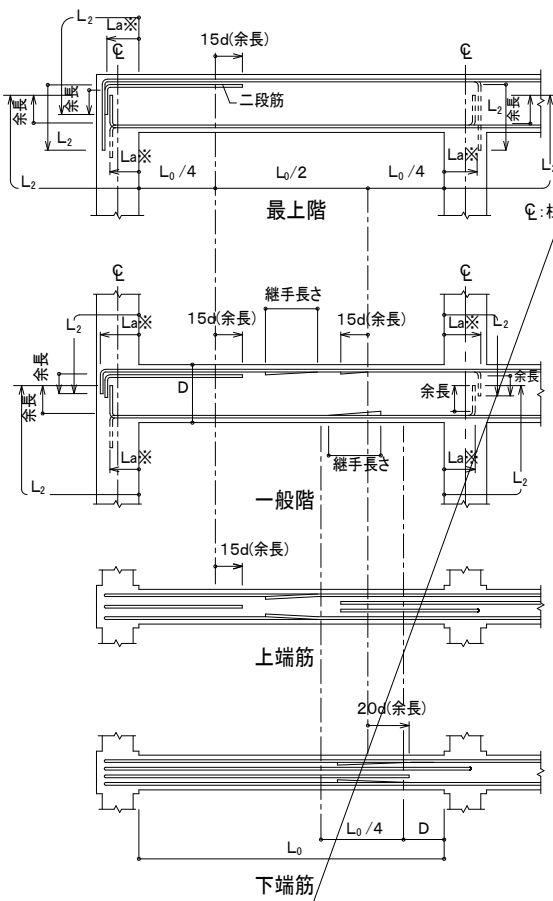
4. 10. 1図 梁主筋の梁内定着

- b. 梁主筋を、柱内に折曲げて定着する場合は次による。
なお、定着の方法は、4. 5. 4による。
上端筋:曲げ下ろす。
下端筋:原則として曲げ上げる。
- c. 段違い梁は4. 10. 2図による。



4. 10. 2図 段違い梁

4. 10. 2 ハンチのない場合

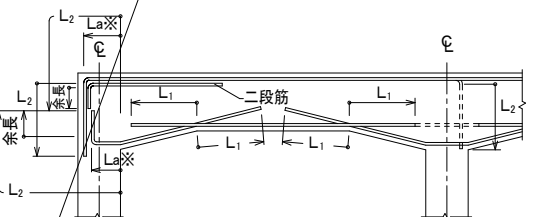


- (注)1. 継手中心位置は次による。
上端筋:中央 $L_0/2$ 以内
下端筋:柱面より梁せい(D)以上離し、 $L_0/4$ を加えた範囲以内
2. 4. 2 異形鉄筋の末端部で定めた鉄筋には、フックを付ける。
3. 印は、継手及び余長を示す。
4. 破線は、柱内定着の場合を示す。
5. 梁筋カットオフ位置及び余長は図面による。
※ L_{al} は、原則として、4. 5. 3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。

4. 10. 3図 大梁の重ね継手、定着及び余長

4. 10. 3 ハンチのある場合

(1)最上階の場合



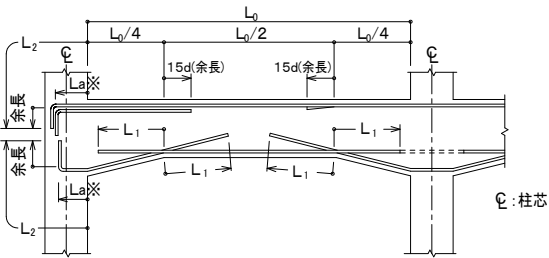
※ L_{al} は、原則として、4. 5. 3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。

4. 10. 4図 ハンチのある大梁の定着及び余長(最上階)

図面番号	S-9	縮 尺	—	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事			
種 別	構造細目共通図(複合構造物)(9) 建築		番号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内			
設計年月	2026年 9月			
福山市上下水道局				

4 建築工事

(2)一般階の場合

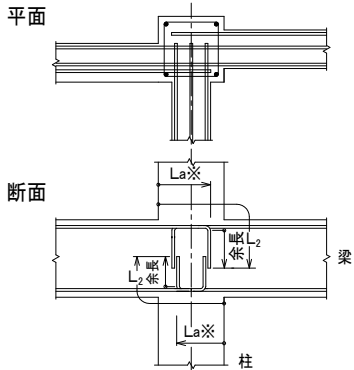


4. 10. 5図 ハンチのある大梁の定着及び余長(一般階)

- (注)1. 4. 2 異形鉄筋の末端部で定めた鉄筋には、フックを付ける。
2. 印は、継手及び余長を示す。
3. 梁内定着の端部下端筋が接近するときは、===== のように引き通すことができる。
4. 破線は、梁内定着の場合を示す。
5. 梁筋カットオフ位置及び余長は図面による。
※ Laは、原則として、4. 5. 3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。

4. 10. 4 水平段差のある場合

(1)水平段差のある場合

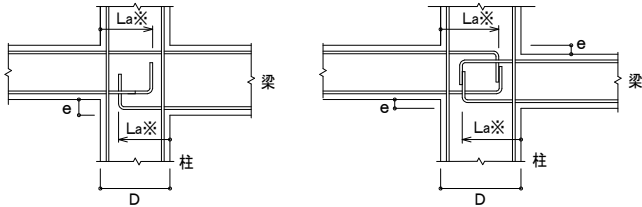


※ Laは、原則として、4. 5. 3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。

4. 10. 6図 大梁の定着及び余長(水平段差のある場合)

4. 10. 5 鉛直段差(e)のある場合

(1)e/D≤1/6の場合

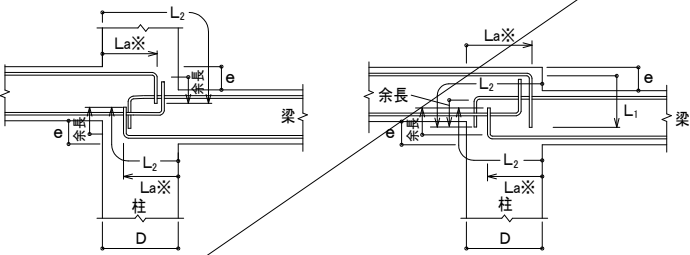


定着の長さは、4. 10. 2図に準ずる

※ Laは、原則として、4. 5. 3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。

4. 10. 7図 鉛直段差梁(その1)

(2)e/D>1/6の場合



※ Laは、原則として、4. 5. 3表の数値かつ柱せいの3/4倍以上とする。

4. 10. 8図 鉛直段差梁(その2)

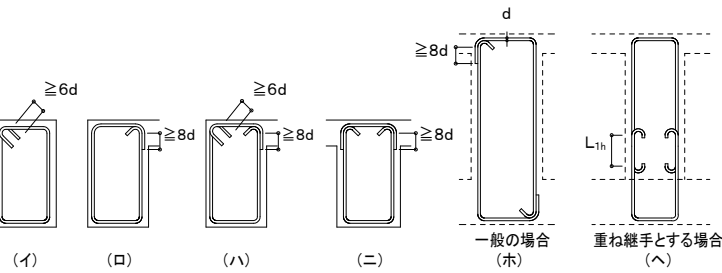
4. 11 梁のあばら筋、腹筋及び幅止め筋

4. 11. 1 一般事項

- (1)腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とする。
(2)壁梁の場合、腹筋の定着長さ及び継手長さは、L2とする。
(3)土圧、水圧を受ける梁は、図面による。
(4)幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10ー1000mmピッチ程度とする。

4. 11. 2 あばら筋組立の形及びフックの位置

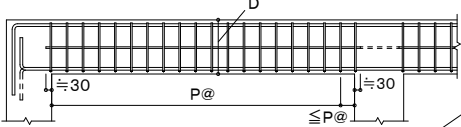
- (1)形は、4. 11. 1図(イ)を標準とする。
ただし、(イ)によることが出来ない場合は、下記の方法によることが出来る。
a. 床版が片側に付く場合は、(ロ)又は(ハ)
b. 床版が両側に付く場合は、(ロ)～(ニ)
(2)フックの位置
a. (イ)の場合は交互とする。
b. (ロ)の場合 床版が片側に付く場合は床版の付く側
床版が両側に付く場合は交互
c. (ハ)の場合は床版の付く側を90°折曲げ、8d確保する。
d. (ホ)(ヘ)の場合は梁の上下にスラブが付く場合でかつ、梁せいが
1. 5m以上の場合に適用する事ができる。(基礎梁)



4. 11. 1図 あばら筋組立の形及びフックの位置

4. 11. 3 あばら筋の割付け

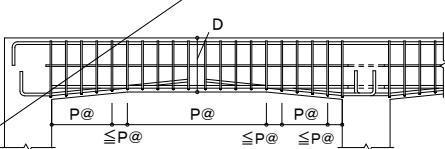
(1)間隔が一様でハンチのない場合



- (注)1. あばら筋は、柱面の位置から割付ける。
2. 図中のP@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

4. 11. 2図 あばら筋の割付け(その1)

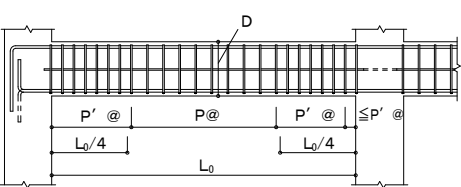
(2)間隔が一様でハンチのある場合



- (注)1. あばら筋は、柱面の位置及びハンチに切り替わる位置から割付ける。
2. 図中のP@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

4. 11. 3図 あばら筋の割付け(その2)

(3)梁の端部で間隔の異なる場合



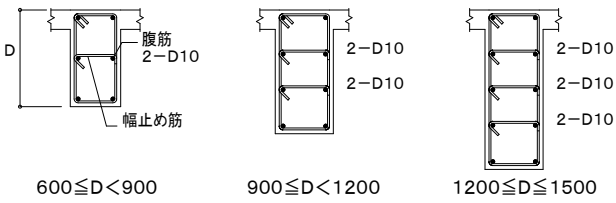
- (注)1. あばら筋は、柱面の位置から割付ける。
2. 図中のP@、P'@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

4. 11. 4図 あばら筋の割付け(その3)

4. 11. 4 腹筋及び幅止め筋

(1)一般の梁

a) 腹筋及び幅止め筋



4. 11. 5図 腹筋及び幅止め筋

(2)特殊な梁

腹筋及び幅止め筋は、図面による。

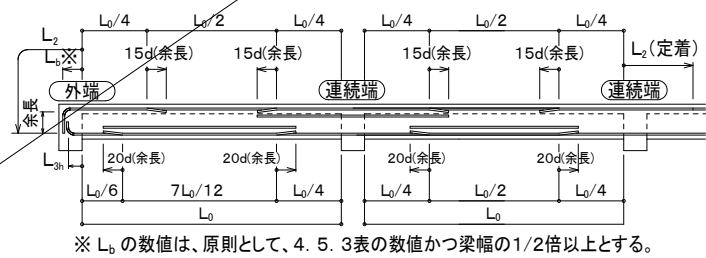
4. 12 小梁及び片持梁の配筋要領

4. 12. 1 一般事項

- (1)図面がない事項は大梁、梁のあばら筋の項に準ずる。
(2) 印は、継手及び余長を示す。

4. 12. 2 小 梁

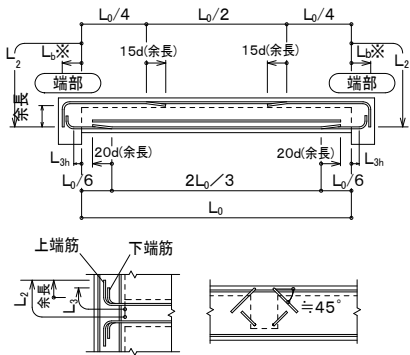
(1)連続小梁の場合



※ Lbの数値は、原則として、4. 5. 3表の数値かつ梁幅の1/2倍以上とする。

4. 12. 1図 小梁主筋の継手、定着及び余長(その1)

(2)単独小梁の場合



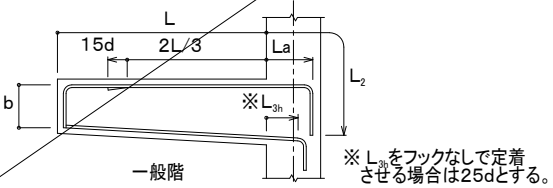
4. 12. 2図 小梁主筋の継手、定着及び余長(その2)

- (注)1. 印は、継手及び余長を示す。
2. 梁内の定着筋において梁せいが小さく垂直で余長がとれない場合、斜めにしてもよい。
※ Lbは、原則として、4. 5. 3表の数値かつ梁幅の1/2倍以上とする。

4. 12. 3 片持梁筋の定着

(1)先端に小梁のない場合

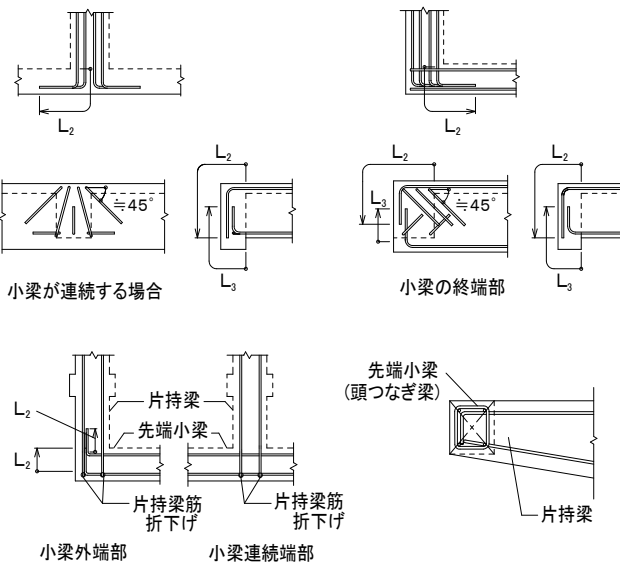
- a. 先端の折曲げの長さbは、梁せいよりかぶり厚さを除いた長さとする。
b. 梁筋を引き通さない場合は、取り合い部材に定着する。ただし、柱に取り合う場合は、全数を引き通すことができる場合でも、上端筋は、2本以上を柱に定着する。



4. 12. 3図 片持梁主筋の定着及び余長(先端に小梁のない場合)

(2)先端に小梁がある場合

- a. 上端筋は、先端小梁内に斜めに定着する。
b. 先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。
c. 先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。



4. 12. 4図 片持梁主筋の定着

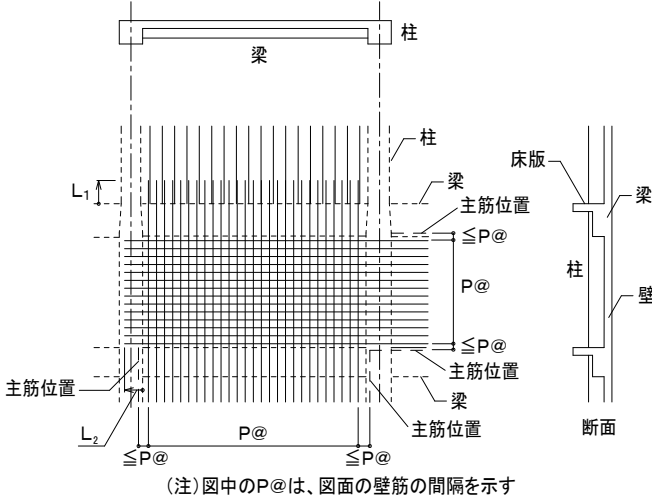
図面番号	S-10	縮 尺	—
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事		
種 別	構造細目共通図(複合構造物)(10) 建築	番号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内		
設計年月	2026年 9月		
福山市上下水道局			

4 建築工事

4. 13 壁の配筋要領

4. 13. 1 一般事項

- (1) 一般壁配筋の重ね継手の長さは L_1 とし、耐震壁の鉄筋の重ね継手の長さは $40d$ とする。ただし、SD390、SD490を使用する場合は特記による。
また、定着の長さは、 L_2 とし、鉄筋の継手位置は、柱・梁部以外とする。
- (2) 幅止め筋は、縦、横ともD10-@1000を標準とする。
- (3) 打増し部分に、壁及びスラブ等が取りつく場合は、壁及びスラブ筋等の定着長さには打増し部分は含まない。
- (4) 土圧及び水圧などを受ける壁の配筋は、図面による。



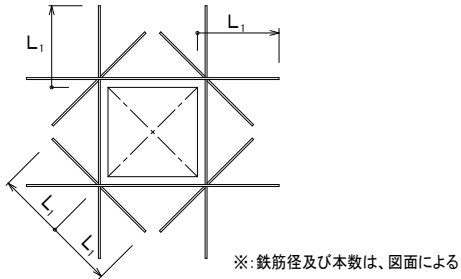
4. 13. 1図 壁の配筋

4. 13. 2 耐震壁の開口

- (1) 耐震壁等の開口は、図面以外は設けてはならない。
- (2) やむを得ず開口をあける場合は、H19国土交通省告示593号の規定を満足することを構造計算によって確認すること。

4. 13. 3 壁開口部の補強

- (1) 壁開口部の補強は、図面による。補強筋の長さ及び位置は、4. 13. 3図を標準とする。

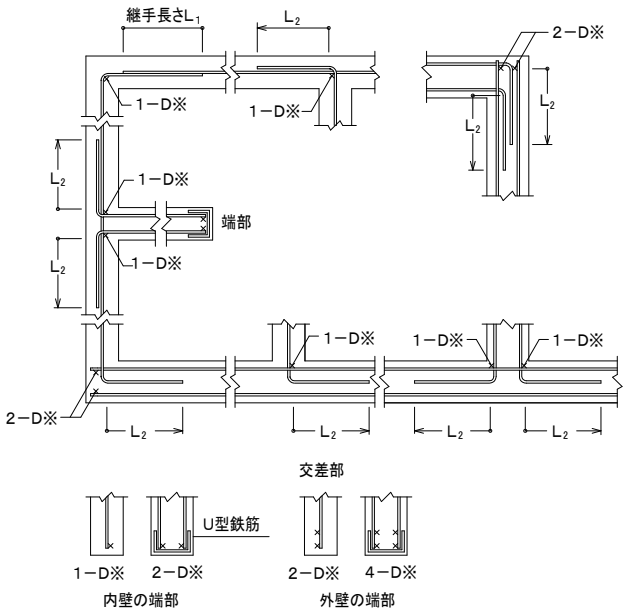


4. 13. 3図 壁開口部の補強の定着長さ

- (2) 開口部は柱及び梁に接する部分又は鉄筋を緩やかに曲げることにより開口部を避けて配筋出来る場合は、補強筋を省略することができる。

4. 13. 4 壁の交差部及び端部

- 壁の交差部及び端部の交差部は、4. 13. 4図による。
- a. 交差部補強筋D※はD13以上、かつ壁主筋と同径とする。
- b. 壁の端部にU型鉄筋を使用する場合の径及び間隔は、壁筋と同径及び同間隔とする。

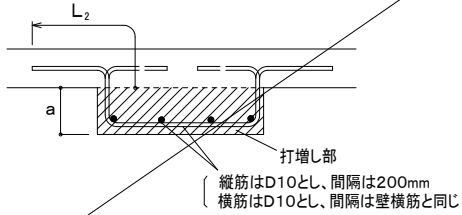


4. 13. 4図 壁の交差部及び端部の配筋

※壁構造の場合は、「壁構造配筋指針・解説」(日本建築学会)に基づき図面による。

4. 14 壁の打増し要領

コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の補強は、特記によるほか、配管等での壁の打増し補強筋は、4. 14. 1図による。
打増し厚さのaが50mm以上、200mm以下に適用する。
200mmを超える場合は、特記による。

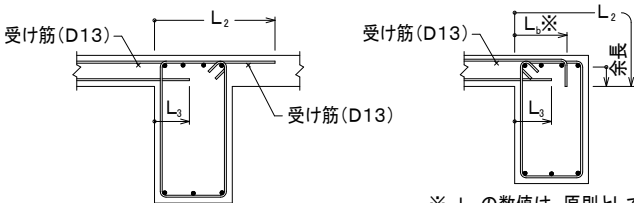


4. 14. 1図 壁の打増し補強配筋

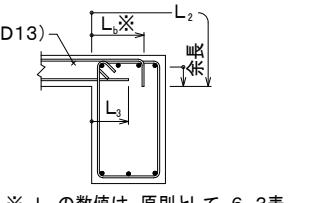
4. 15 床の配筋要領

4. 15. 1 一般事項

- (1) 鉄筋の継手長さは、 L_1 とする。
- (2) 定着長さ及び受け筋は、4. 15. 1図による。ただし、引き通すことができない場合は、4. 15. 2図、4. 15. 3図により梁内に定着する。
- (3) 基礎梁と床版を一体打ちとしないで、打ち継ぎを設ける場合の補強は図面による。

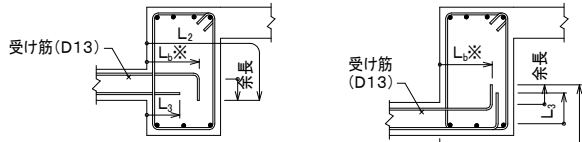


4. 15. 1図 スラブ筋の定着長さ及び受け筋(その1)



※ L_b の数値は、原則として、6. 3表の数値かつ梁幅の1/2倍以上とする。

4. 15. 2図 スラブ筋の定着長さ及び受け筋(その2)

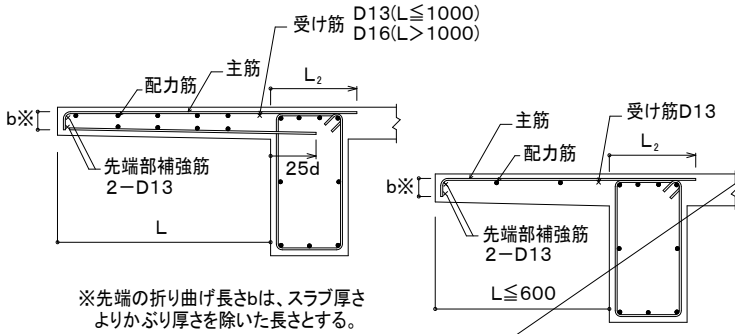


※ 原則として L_b は、4. 5. 3表の数値かつ梁幅の1/2倍以上とする。

4. 15. 3図 スラブ筋の定着長さ及び受け筋(その3)

4. 15. 2 片持スラブ

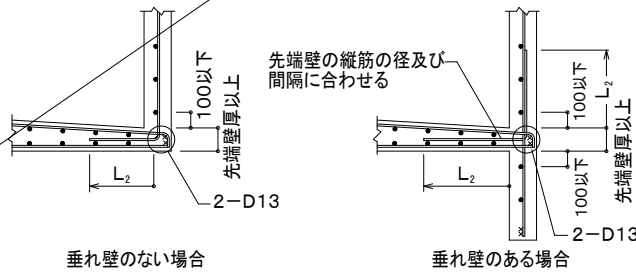
(1) 片持スラブの配筋



※先端の折り曲げ長さbは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。

4. 15. 4図 片持スラブの配筋

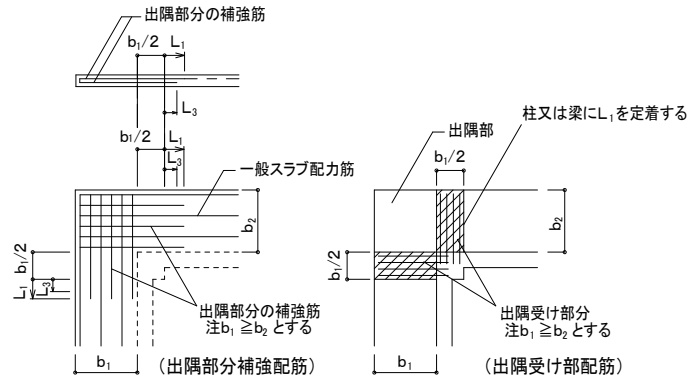
(2) 先端に小梁がなく壁が取り付く場合



4. 15. 5図 先端に壁が付く場合の配筋

4. 15. 3 片持ちスラブ出隅部の補強配筋

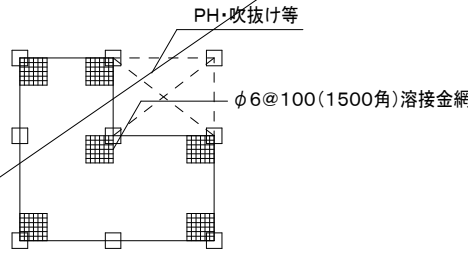
- (1) 出隅部の補強筋は図面により、配筋方法は、4. 15. 6図による。
- (2) 出隅受け部分(図のハッチ部分)の配筋は、図面による。



4. 15. 6図 片持スラブ出隅部の補強配筋

4. 15. 4 地上部最上階の屋根床版

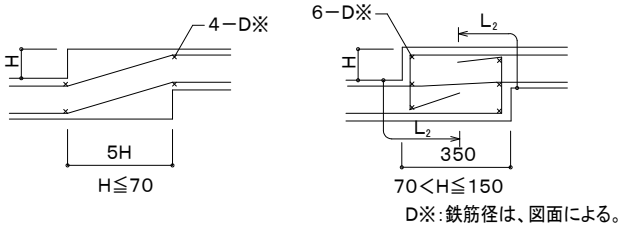
- (1) 出隅及び入隅部分には、4. 15. 7図により、補強筋(溶接金網)を上端筋の下側に配筋する。
- (2) 陸屋根、勾配屋根共通とする。



4. 15. 7図 出隅及び入隅部分の補強配筋

4. 15. 5 段差床版の補強

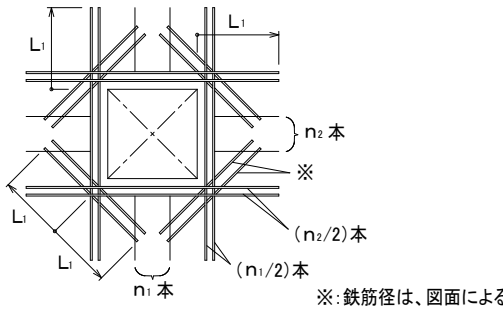
- (1) 同一床版に段差がある場合、4. 15. 8図の補強を行う。ただし、 $H>150$ の場合は、小梁を設ける事を原則とする。



4. 15. 8図 段差のある床版の補強配筋

4. 15. 6 床版開口部の補強

- (1) 開口の最大径 ≤ 700 の場合は、開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部には、斜め方向に主筋径以上の鉄筋2本を上下筋の内側に配筋する。(4.15. 9図) 開口の最大径 > 700 の場合は図面による。



4. 15. 9図 床版開口部の補強配筋

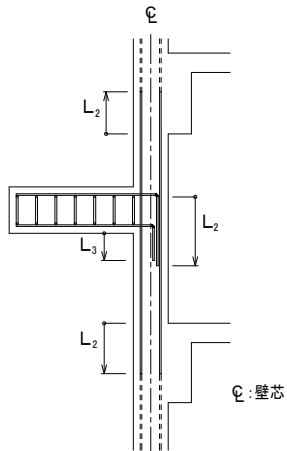
- (2) 床版開口の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより開口部を避けて配筋できる場合は、補強筋を省略することができる。

図面番号	S-11	縮 尺	—	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事			
種 別	構造細目共通図(複合構造物)(11) 建築		番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内			
設計年月	2026年 9月			
福山市上下水道局				

4 建築工事

4. 17 階段の配筋要領

(1)壁配筋は、図面による。
(2)階段主筋は、壁の中心線を越えてから縦に曲げ下ろす。

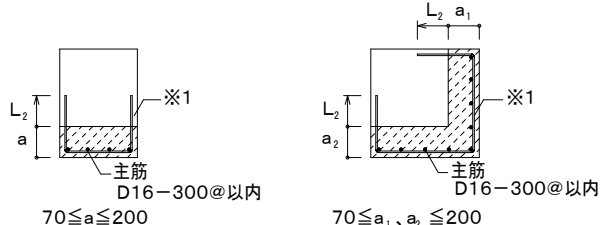


4. 17. 1図 片持スラブ形階段配筋の定着

4. 18 柱及び梁の増し打ち要領

4. 18. 1 柱

(1)増し打ちコンクリートの補強は、4. 18. 1図による。
ただし、a<70mmの場合、補強は行わない。200mm<aの場合は、図面による。

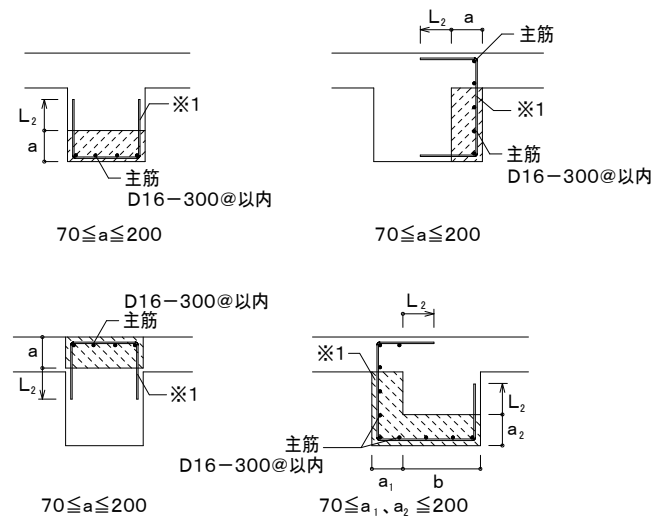


4. 18. 1図 柱の増し打ち補強配筋

(2)増し打ち部分での鉄筋は、定着長さとして認めない。ただし、躯体と一体打ちの場合を除く。
(3)増し打ち部分の帯筋の定着長さは、L2 以上とする。
(4)増し打ち部分主筋の定着、重ね長さは、柱の主筋による。

4. 18. 2 梁

(1)増し打ちコンクリートの補強は、4. 18. 2図による。ただし、
a<70mmの場合、補強は行わない。200mm<aの場合は、図面による。

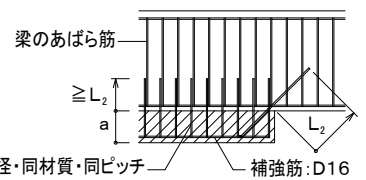


4. 18. 2図 梁の増し打ち補強配筋

※1. あばら筋と同径・同材質・同ピッチとする。

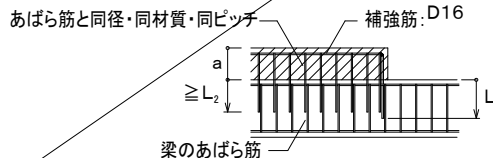
4. 18. 2図 梁の増し打ち補強配筋

(2)増し打ち部分での鉄筋は、定着長さとして認めない。ただし、躯体と一体打ちの場合を除く。
(3)増し打ち部分のあばら筋の定着長さは、L 以上とする。
(4)増し打ち部分の主筋の定着、重ね長さは、梁の主筋による。
(5)梁の上下の増し打ちが途中で終わる場合



4. 18. 3図 梁の上下の増し打ち補強配筋(途中で終わる場合)

(6)梁の側面の増し打ちが途中で終わる場合

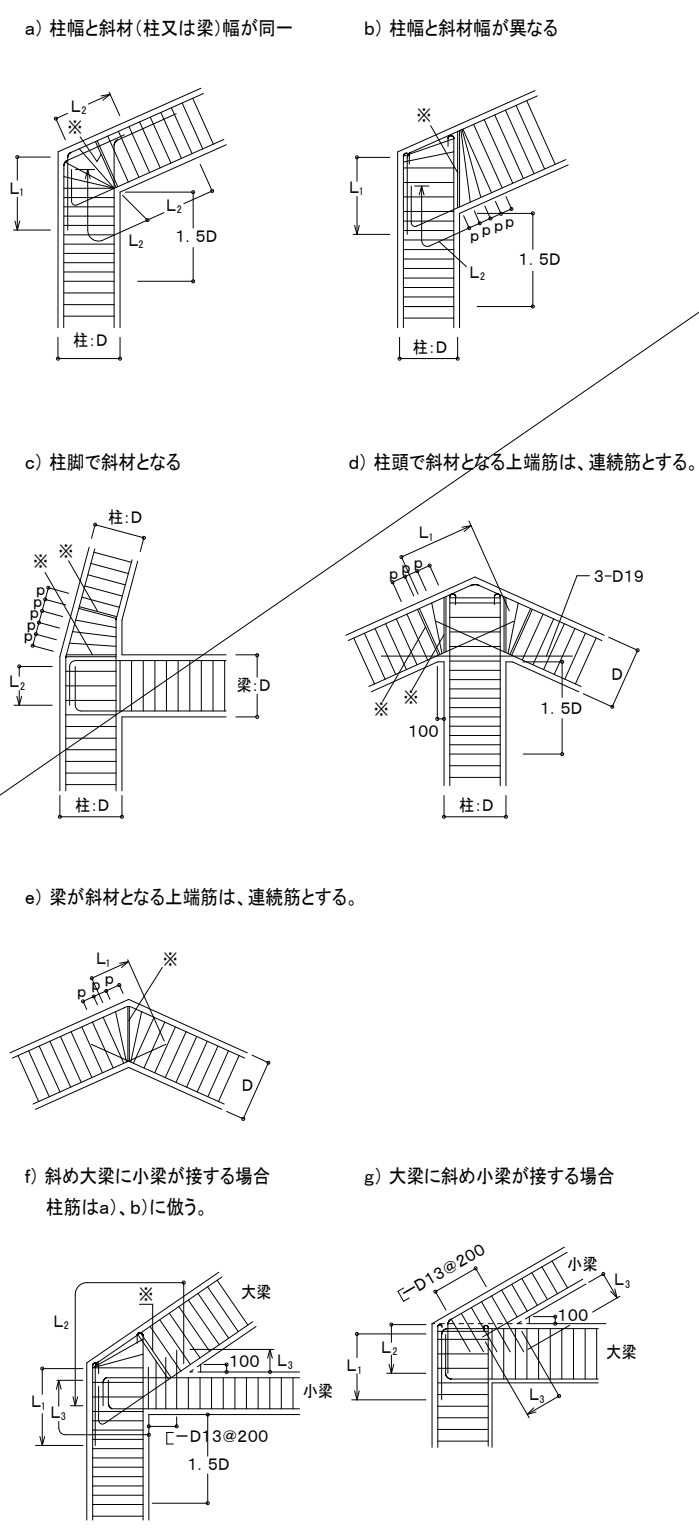


4. 18. 4図 梁の側面の増し打ち補強配筋(途中で終わる場合)

4. 19 勾配屋根の取り合い

4. 19. 1 斜め柱・斜め梁の取り合い

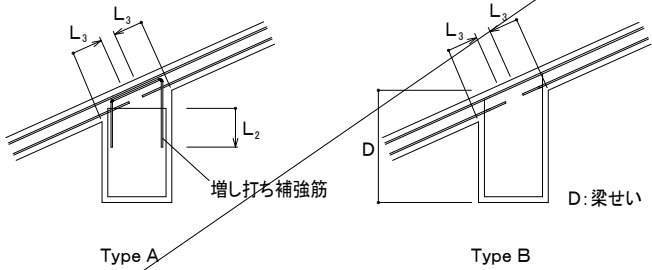
(1)※印の鉄筋は、同径以上とし、かつダブル巻きとする。
(2)1. 5Dの範囲の柱の帯筋は一段太いものか、またはダブル巻きとし@100以下とする。
(3)柱の取合い部における斜め梁のせん断補強筋中心間隔は、当該梁部材のせん断補強筋中心間隔p以下とする。



4. 19. 1図 斜め柱・斜め梁の取り合い配筋

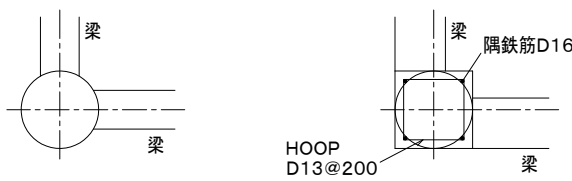
4. 19. 2 梁と床版の取り合い

増し打ち補強要領は、4.19. 2図による。



4. 19. 2図 梁と床版の取り合い配筋

4. 19. 3 円柱の取り合い



4. 19. 3図 円柱の取り合い配筋

図面番号	S-12		縮 尺	—	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事				
種 別	構造細目共通図(複合構造物)(12) 建築			番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内				
設計年月	2026年 9月				
福山市上下水道局					

2.2 耐震補強

一般仕様

1. 補強位置

- 1) . 別紙、補強図参照

2. 使用材料

鉄筋

JIS規格品 SD295A(D16以下)

JIS規格品 SD345 (D19以上)

JIS規格品 SD295A(D16以下)

JIS規格品 SD345 (D19以上)

メーカーにより材料強度が保証されたもの。

付着強度 $\tau_a = 10 \cdot \sqrt{(\sigma R/21)}$ 以上 σ_B : 既存部のコンクリートの圧縮強度 (N/mm^2)

破译讨论题

・非破壊試験は、引張試験を行う

試験士は、国土交通省大臣の

試験方法は、国土交通省大臣官房官庁舎結部監修「公共建築収修工事標準仕様書（令和7年版）」による。

【引張試験(最大引張強度)】 D16= KN/本, D13= KN/本, D10= KN/本

〔引張試験確認強度 D16-KN/本, D13-KN/本, D10-KN/本〕

JIS規格品 SD295A(D16以下)

JIS規格品 SD345 (D19以上)

~~JIS規格品~~

3. 使用コンクリート設計基準強度

$F_c = 24 \text{ N/mm}^2$ (普通コンクリート) スランプ 18cm以下

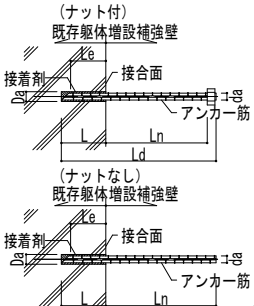
4. モルタル設計基準強度（無収縮）

$$F_c = 40 \text{ N/mm}^2$$

5. 注意事項

- 2) 構造図の寸法は躯体寸法を示す
- 3) 材料の加工に先立ち躯体寸法を測し、実状に合った寸法に加工する
- 4) 増設部材と既存部材との接合面は、既設仕上モルタル全面で撤去し、全面はつり荒しとし、コンクリート打設前に十分な水浸しを行う
- 5) コンクリートの打設にはパイプラターを使用し、また、タスキにより密実なコンクリートとすよう十分な施工計画をたてること
- 6) コンクリートの強度発現期間内は十分な湿潤状態で養生する。また養生期間中は振動等を与えないに注意する
- 7) 設計図に記載されていない事項は、
 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（令和7年版）
 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（令和7年版）による。
- 7) 既設部との取合いは、現場調査の上工事計画書及び施工図を作成し、工事管理者の承諾を得ること。
- 8) 接着系アンカー-削孔前に鉄筋探査を行うこと。
- 9) 接着系アンカー-の性能確認試験を行うこと。
- 10) 後打コンクリートは梁下20 cm まで打設し、壁頂部は無収縮モルタル圧入とする。

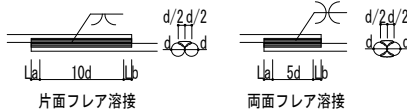
あと施工アンカー



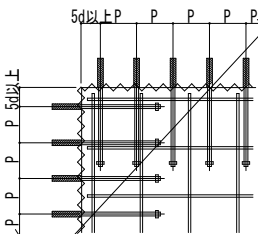
Le: コンクリートの穿孔径長さ、または接着系アンカーの埋め込み長さ: 先端形状45° カットの場合 $L_e + d_a$
 L: アンカーの有効埋め込み長さ
 Ld: アンカー径の全長
 Ln: 有効定着長さ
 Da: 既存コンクリート躯体への穿孔径
 da: アンカー軸部の直径、アンカー筋の呼び名

鉄筋フレア溶接要領

1. 特記なき鉄筋のフレア溶接は、下図の片面または両面とする。
2. 鉄筋のフレア溶接の溶接長さは、ビードの始点 (La) 及び、クレーター (Lb) を除いた部分の長さとする。
但し、La 及び Lb は 2d 以上とする。



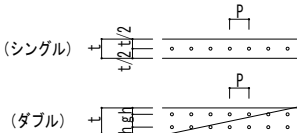
アンカー筋ピッチ標準



新設壁筋及びアンカー筋の標準配筋

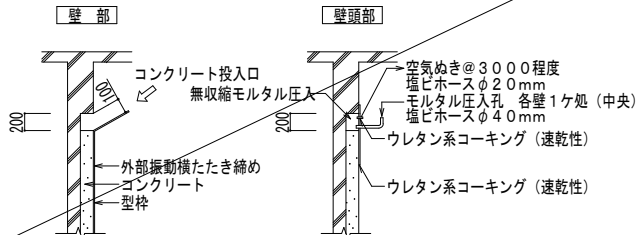
壁符号	既設壁厚	新設壁厚	新 設 壁 筋	アンカー筋 (接合筋) P	ヘリあき h	ゲージ g	備 考
閉塞壁 t=180	180	180	タテ D10@150 (W)	—	—	—	
			ヨコ D10@150 (W)	—			

da : アンカー筋の呼び径

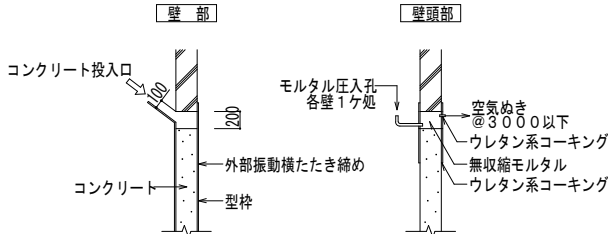


- ・P : ピッチ $\geq 7.5da$
- ・h : ヘリあき $\geq 2.5da$
- ・g : ゲージ $\geq 5.5da$

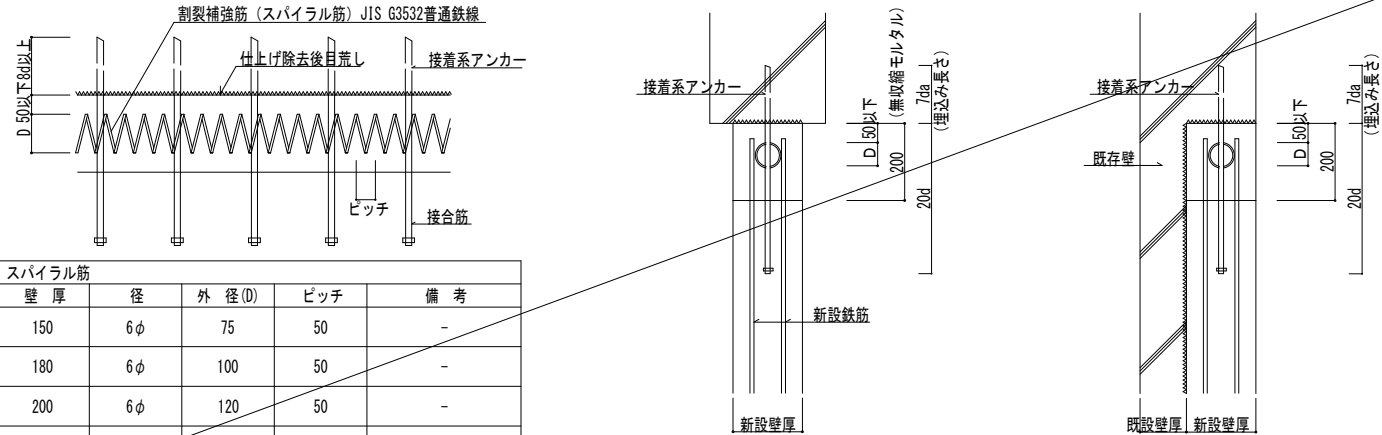
壁部コンクリート打設、モルタル圧入法（増設壁）



壁部コンクリート打設、モルタル圧入法（新設壁、閉塞壁）



割裂補強筋納まり図



スパイラル筋				
壁 厚	径	外 径 (D)	ピッチ	備 考
150	6φ	75	50	-
180	6φ	100	50	-
200	6φ	120	50	-
250	6φ	150	50	-
300	6φ	200	50	-

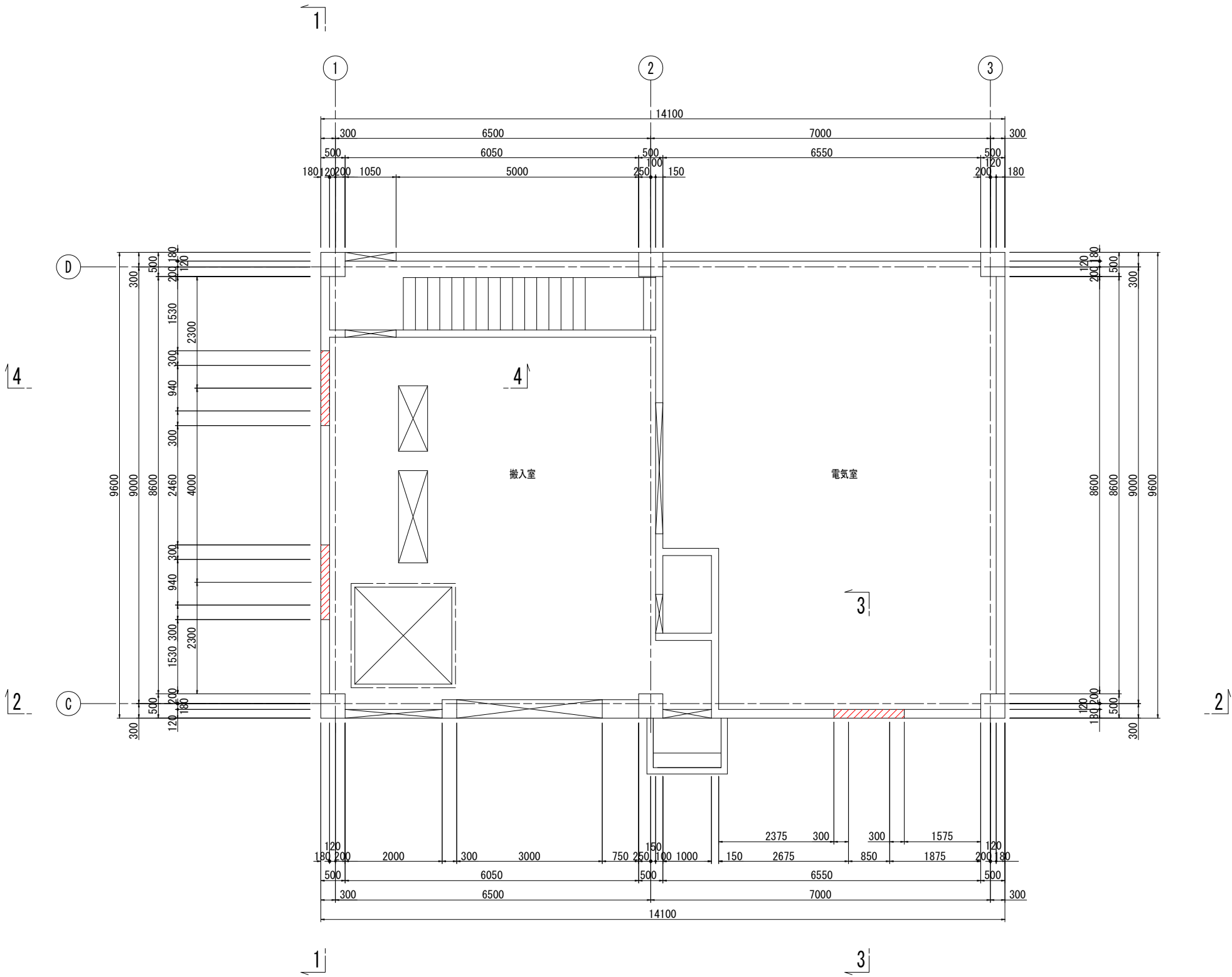
図面番号	S-13	縮 尺	—
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事		
種 別	構造細目共通図(複合構造物)(13) 建築	番号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内		
設計年月	2026年 9月		
福山市上下水道局			

図面番号	S-14	縮 尺	1/50	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事			
種 別	耐震補強一般図(1)	番 号	／	
工事箇所	福山市山手町五丁目地内			
設計年月	2026年 9月			
福山市上下水道局				

耐震補強一般図(1) S=1/50

※凡例

 : 開口閉塞を示す。



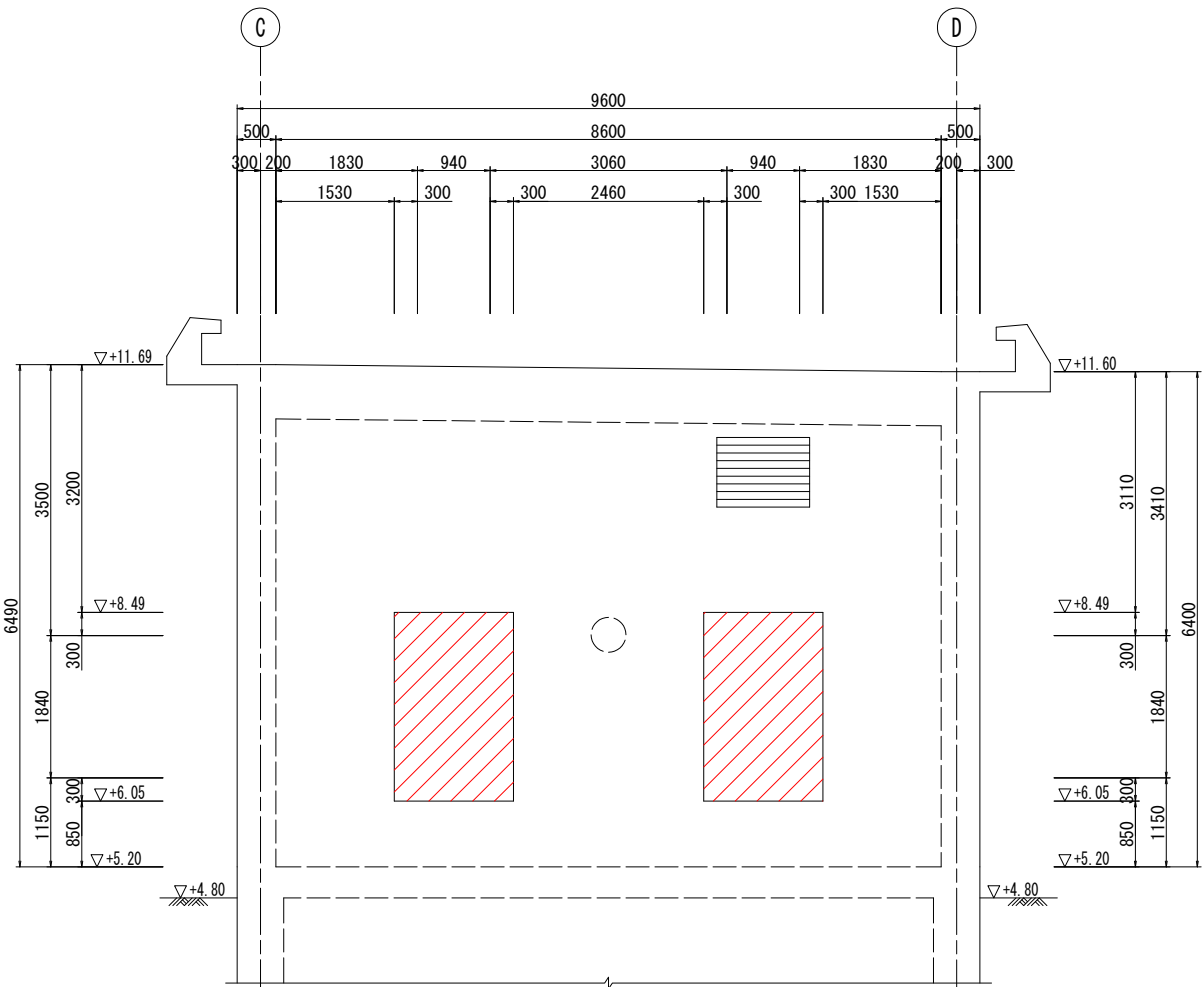
1階平面図

図面番号	S-15		縮 尺	1/50	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事				
種 別	耐震補強一般図(2)			番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内				
設計年月	2026年 9月				
福山市上下水道局					

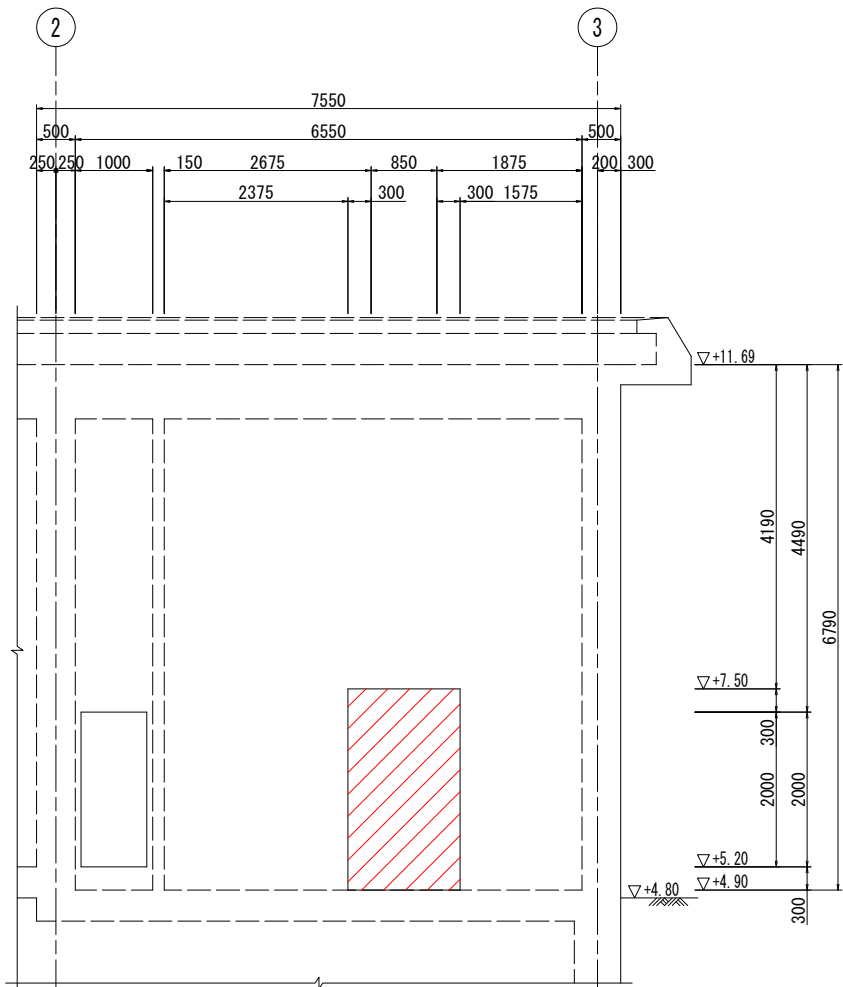
耐震補強一般図(2) S=1/50

※凡例

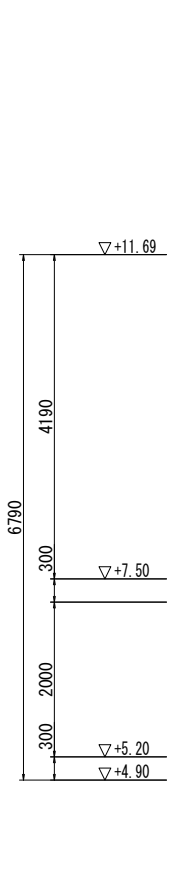
 : 開口閉塞を示す。



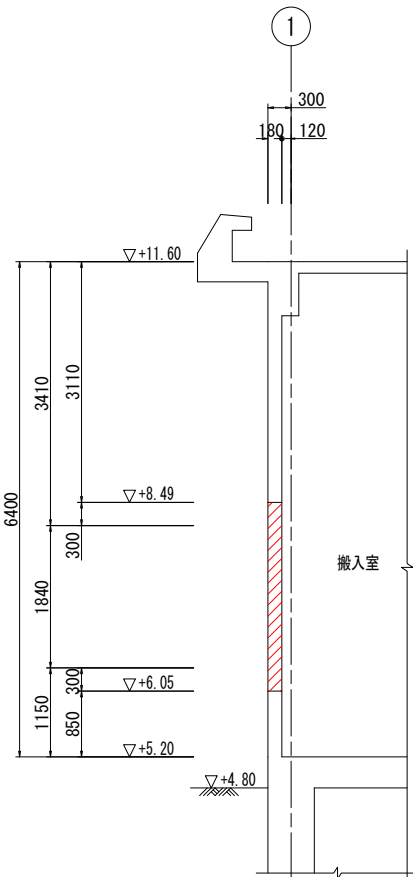
1-1断面図



2-2断面図



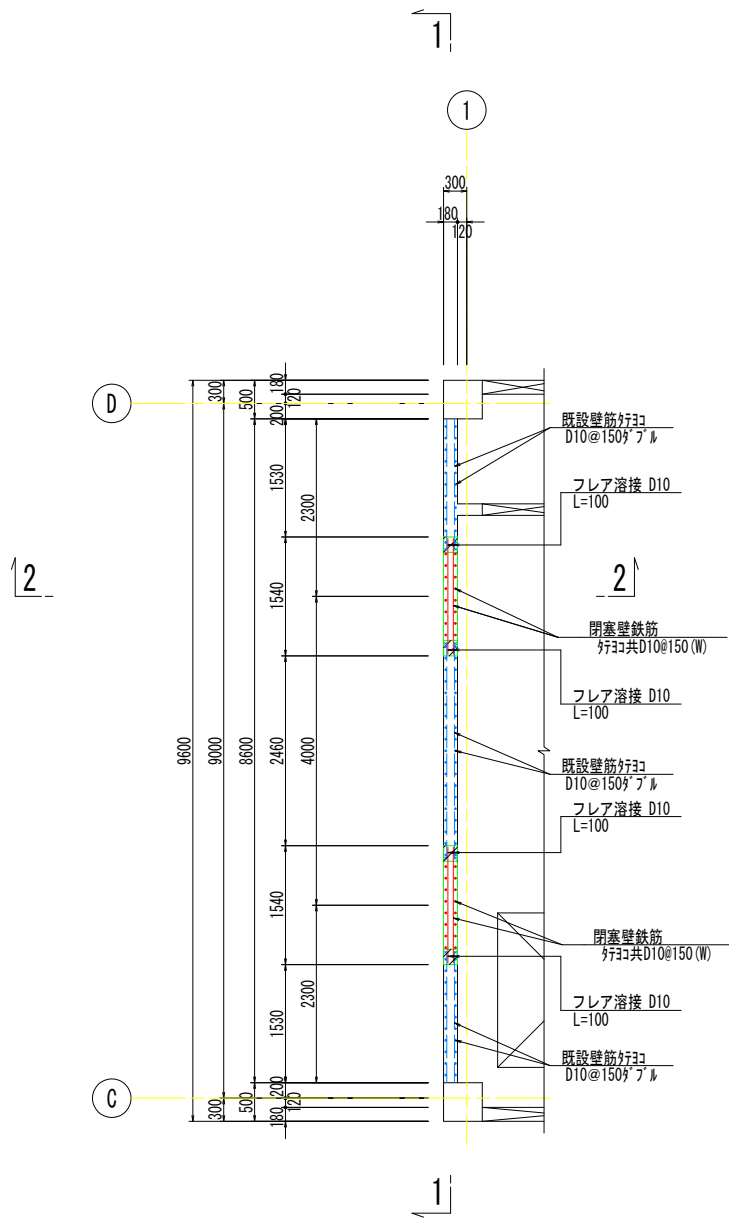
3-3断面図



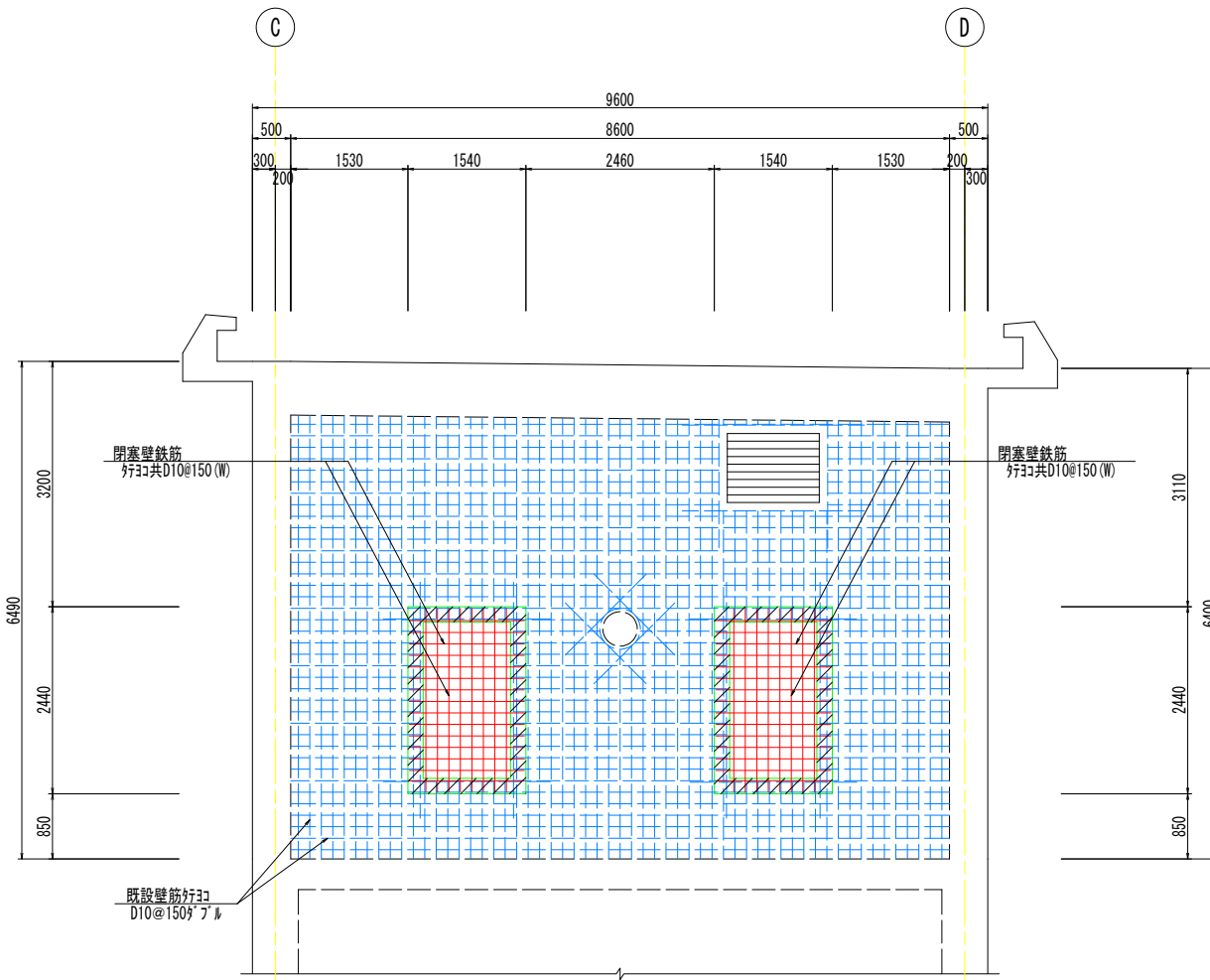
4-4断面図

図面番号	S-16	縮 尺	1/50	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事			
種 別	耐震補強配筋図(1)	番 号	／	
工事箇所	福山市山手町五丁目地内			
設計年月	2026年 9月			
福山市上下水道局				

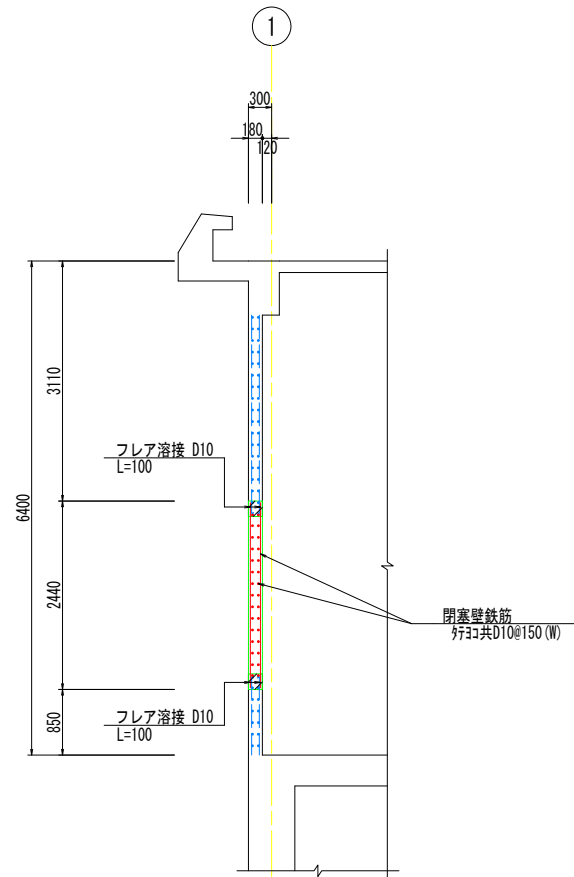
耐震補強配筋図(1) S=1/50



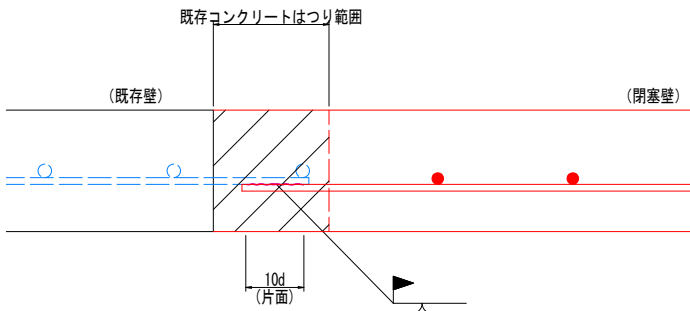
平面図



1-1断面図



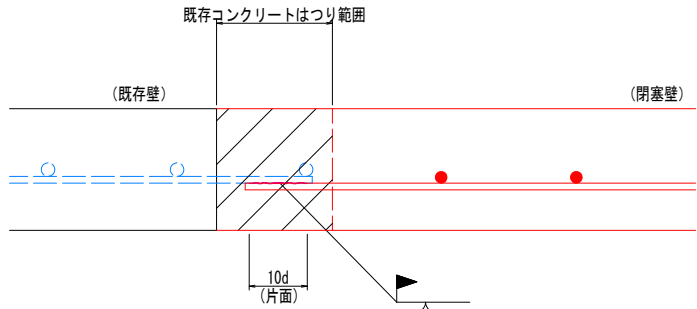
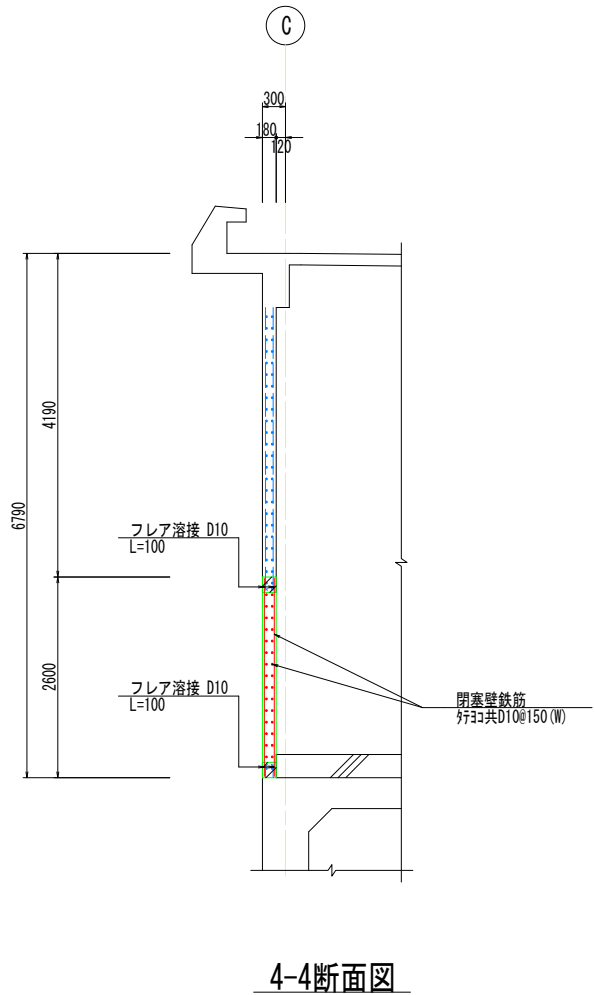
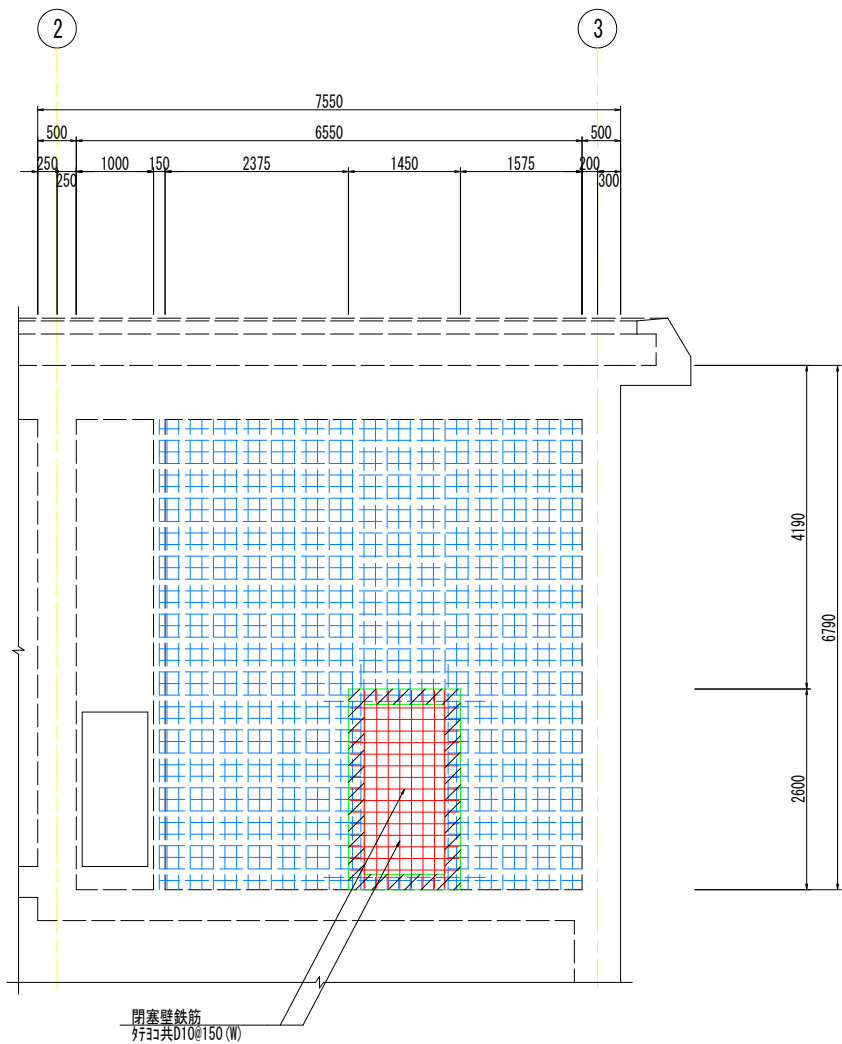
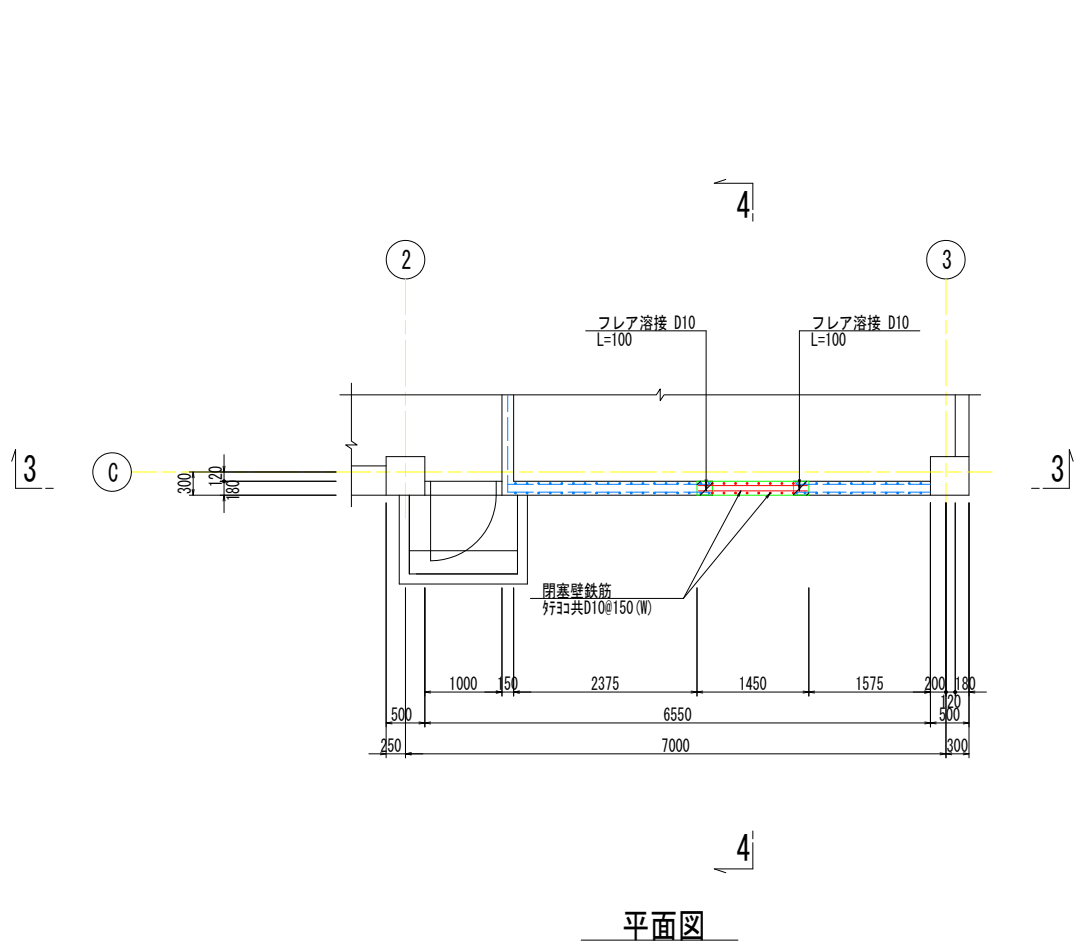
2-2断面図



フleaー溶接参考図 S=1/10

図面番号	S-17		縮 尺	1/50	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事				
種 別	耐震補強配筋図(2)			番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内				
設計年月	2026年 9月				
福山市上下水道局					

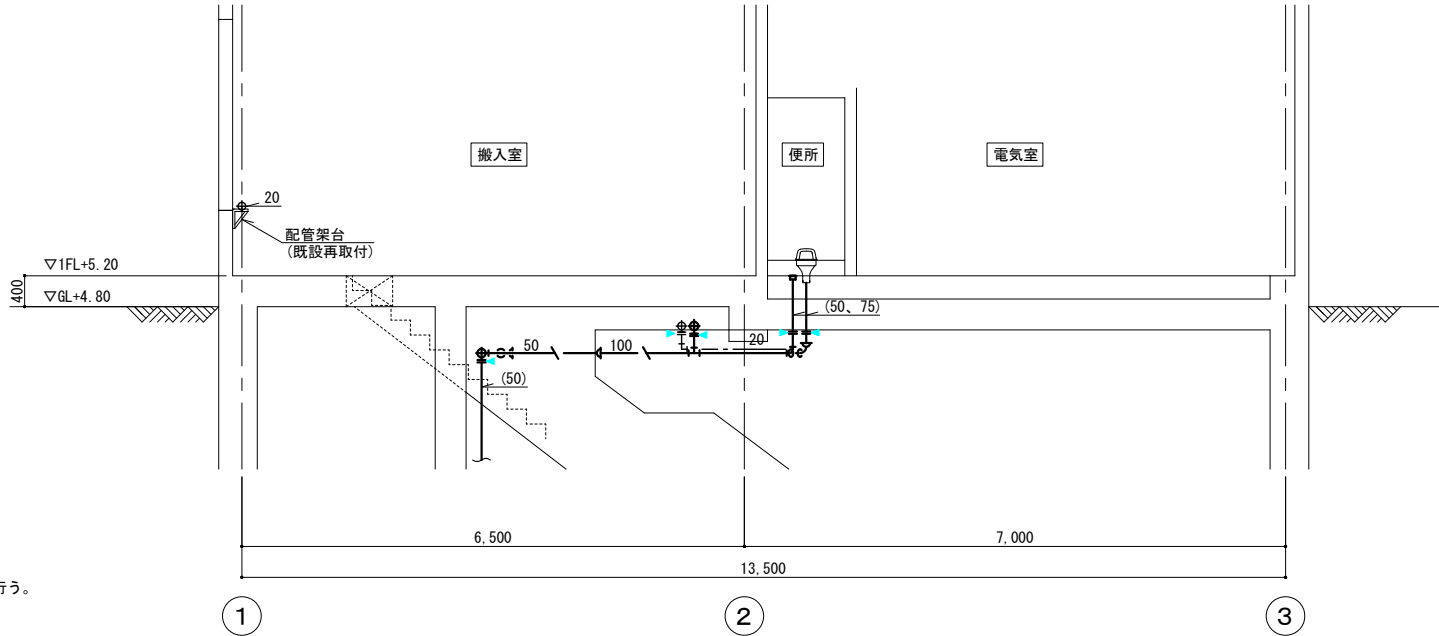
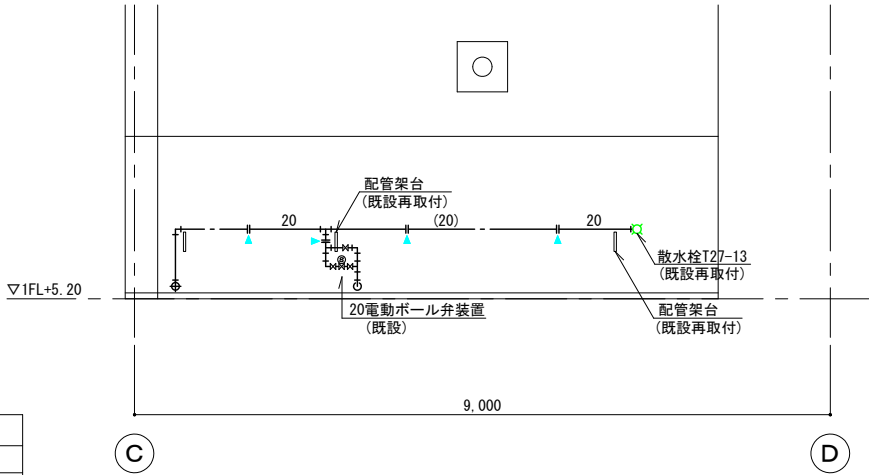
耐震補強配筋図(2) S=1/50



図面番号	A M - 1		縮 尺	1/50
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事			
種 別	改修後 平面図・断面図		番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内			
設計年月	2026年 9月			
福山市上下水道局				

改修後 凡例

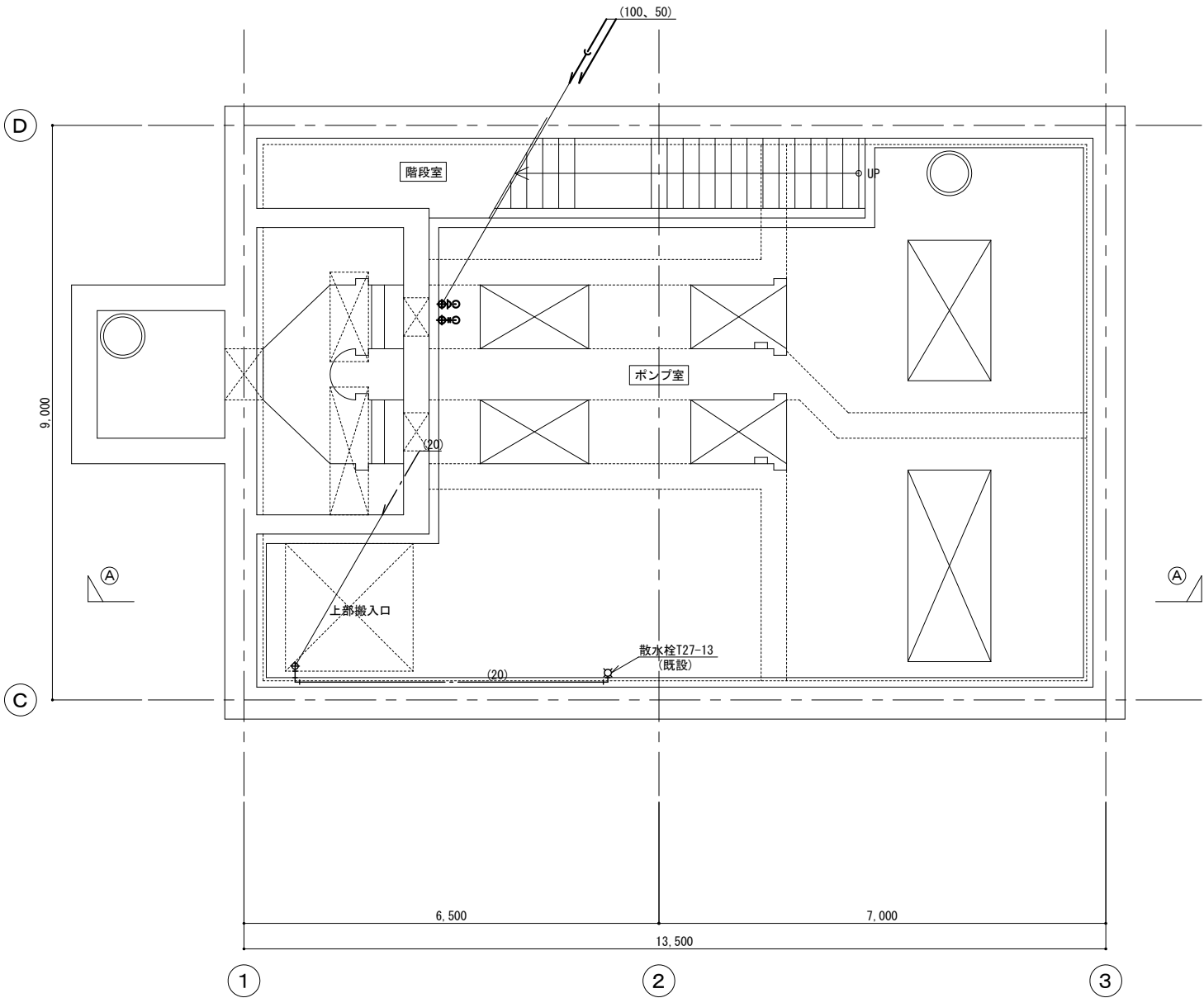
記 号	名 称	管 種	備 考
— - —	給 水 管	水道用硬質塩ビライニング銅管	SGP-VD (JWWA K 116)
— ← —	汚 水 管	硬質ポリ塩化ビニル管	VP (JIS K 6741)
— — —	排 水 管	硬質ポリ塩化ビニル管	VP (JIS K 6741)
— () —	既 設 管		
— —	既設管接続箇所		



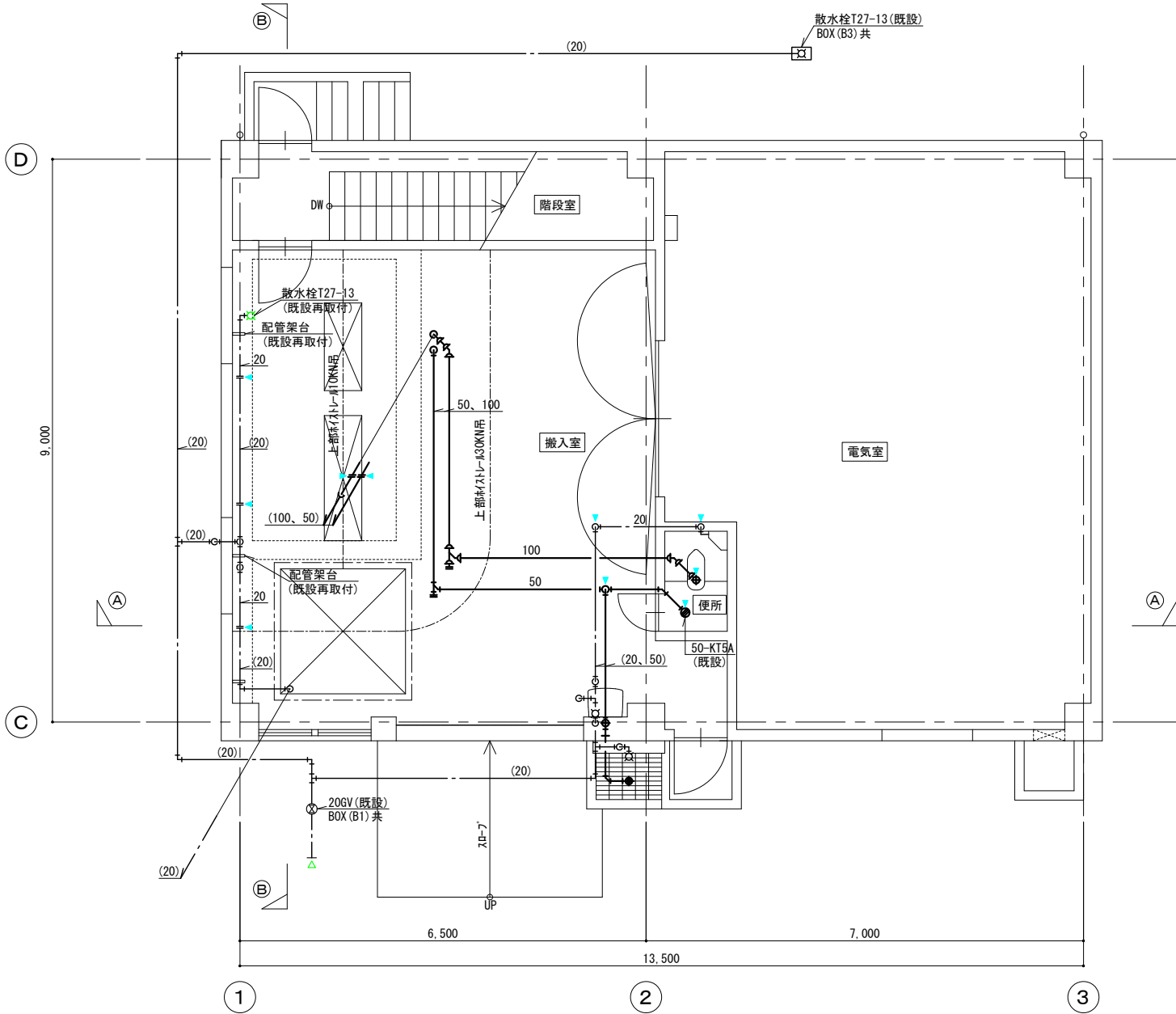
B-B 断面図 S=1/50

注記：配管架台(2箇所)は設置位置を変更し再取付を行う。
又、既設穴はモルタル補修を行うこと。

A-A 断面図 S=1/50



改修後 地下1階平面図 S=1/50

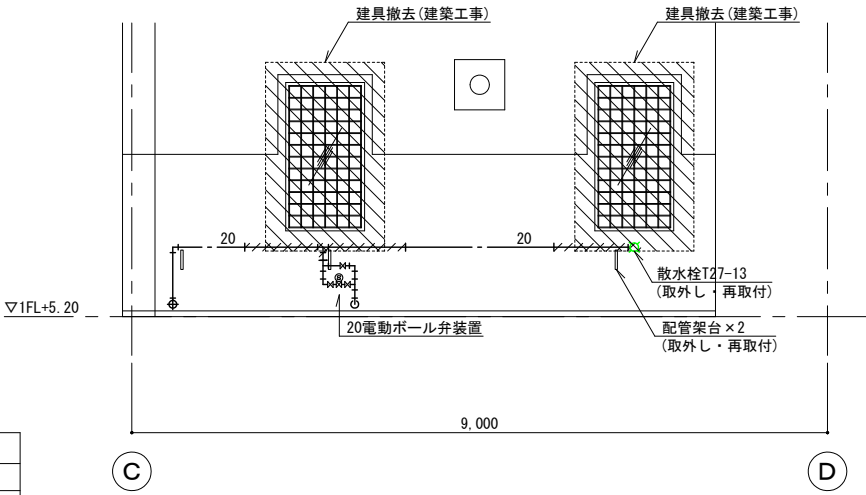


改修後 1階平面図 S=1/50

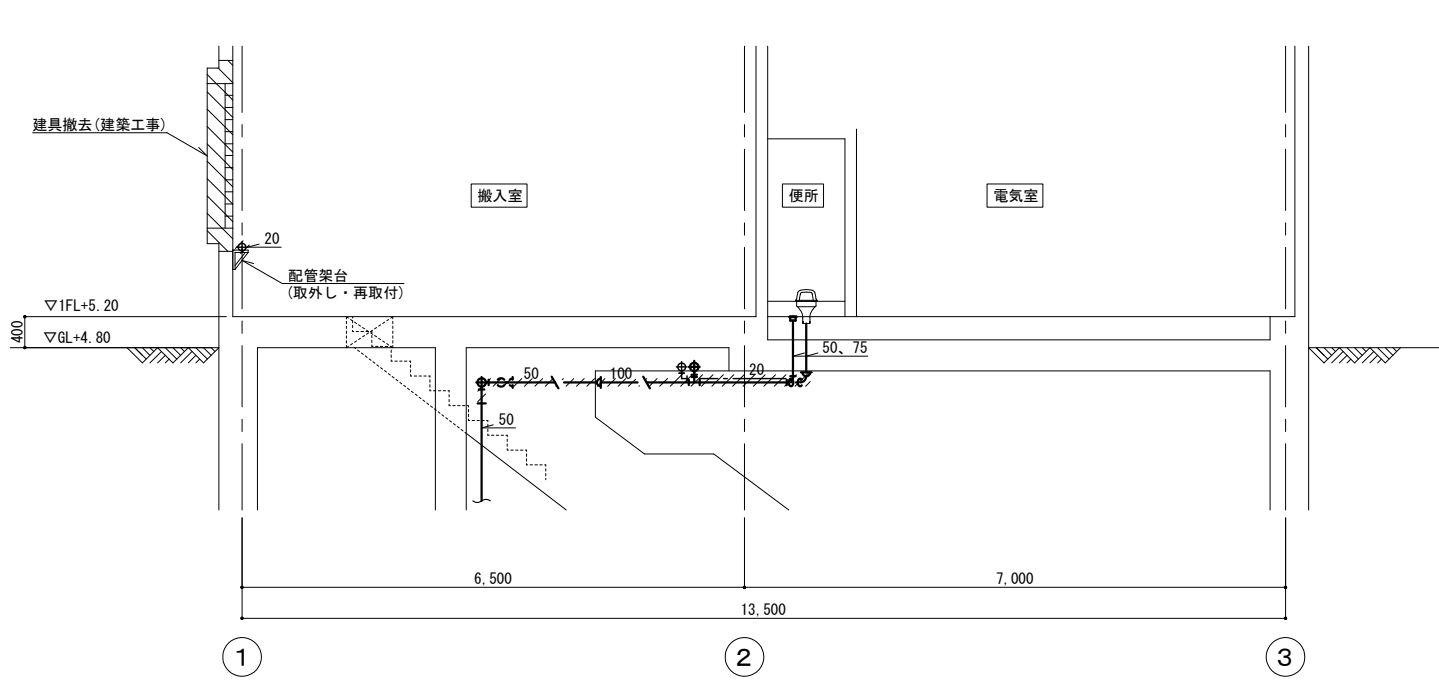
図面番号	A M - 2		縮 尺	1/50	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事				
種 別	改修前 平面図・断面図			番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内				
設計年月	2026年 9月				
福山市上下水道局					

改修前 凡例

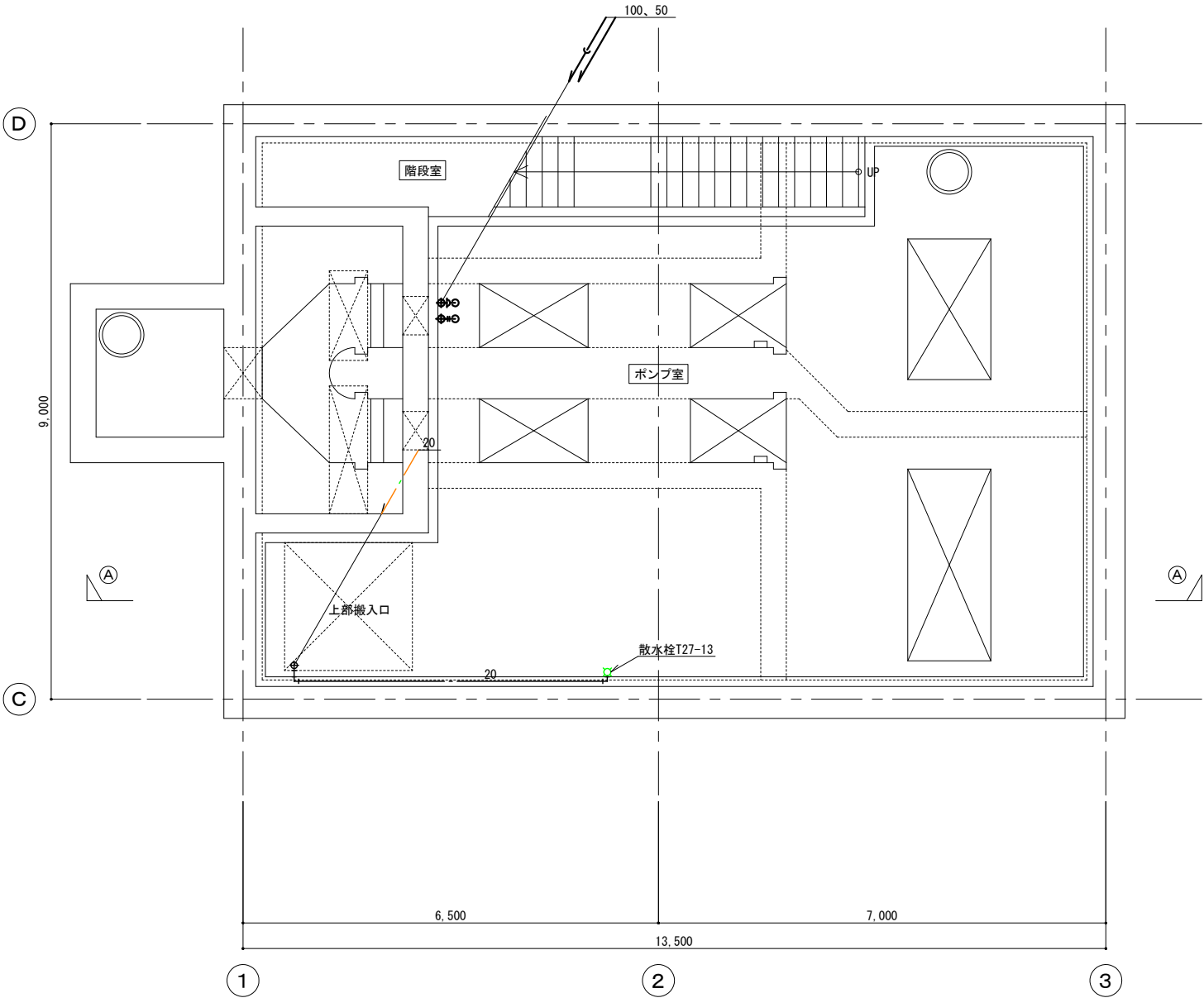
記 号	名 称	管 種	備 考
—— —	給 水 管	水道用硬質塩ビライニング銅管	SGP-VD (JWWA K 116)
—— —	給 水 管	水道用硬質ポリ塩化ビニル管	HIVP (JIS K 6742) 屋外土中
—— ←	汚 水 管	硬質ポリ塩化ビニル管	VP (JIS K 6741)
—— —	排 水 管	硬質ポリ塩化ビニル管	VP (JIS K 6741)
///////	撤 去 範 囲		



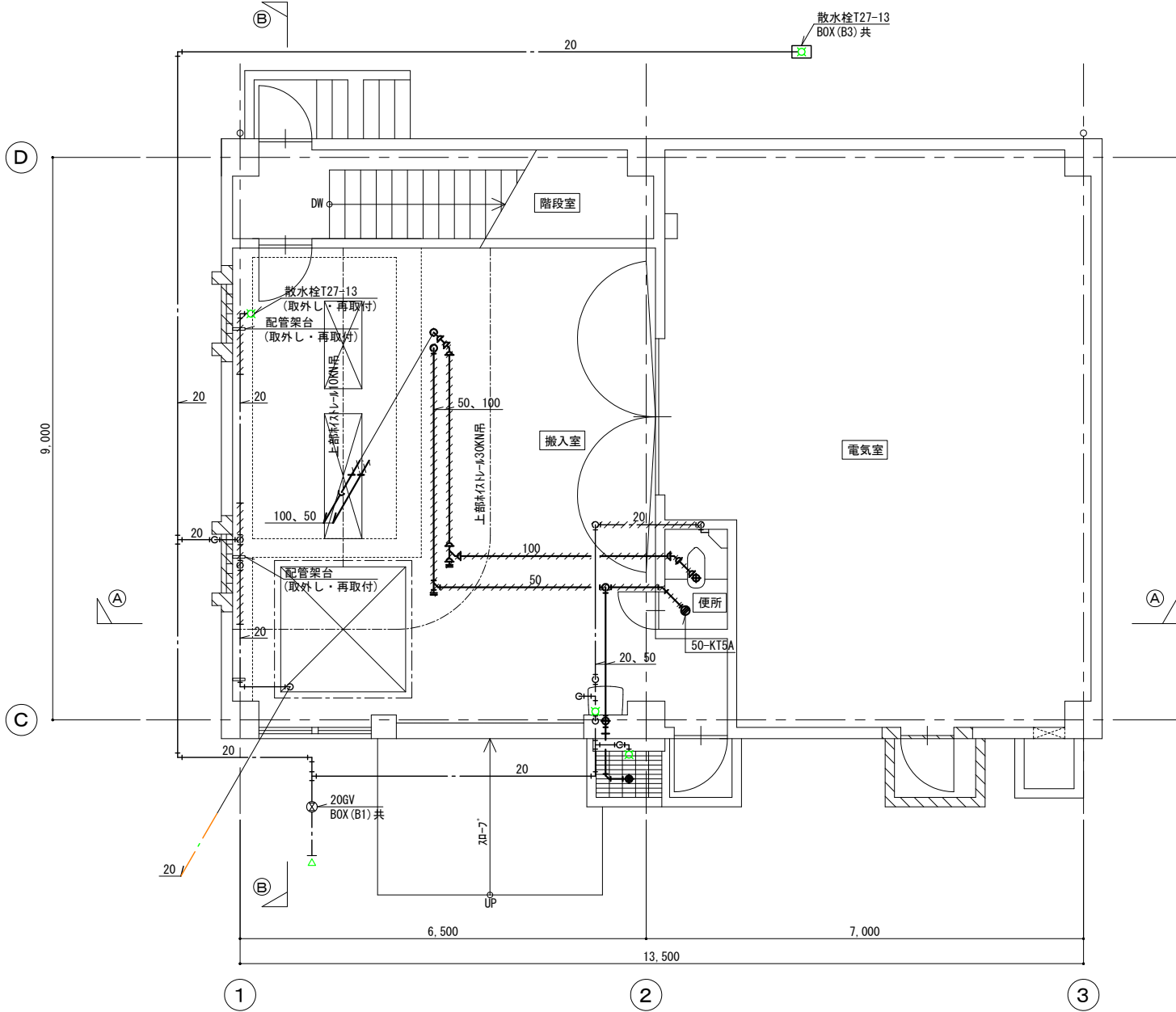
B-B 断面図 S=1/50



A-A 断面図 S=1/50



改修前 地下1階平面図 S=1/50



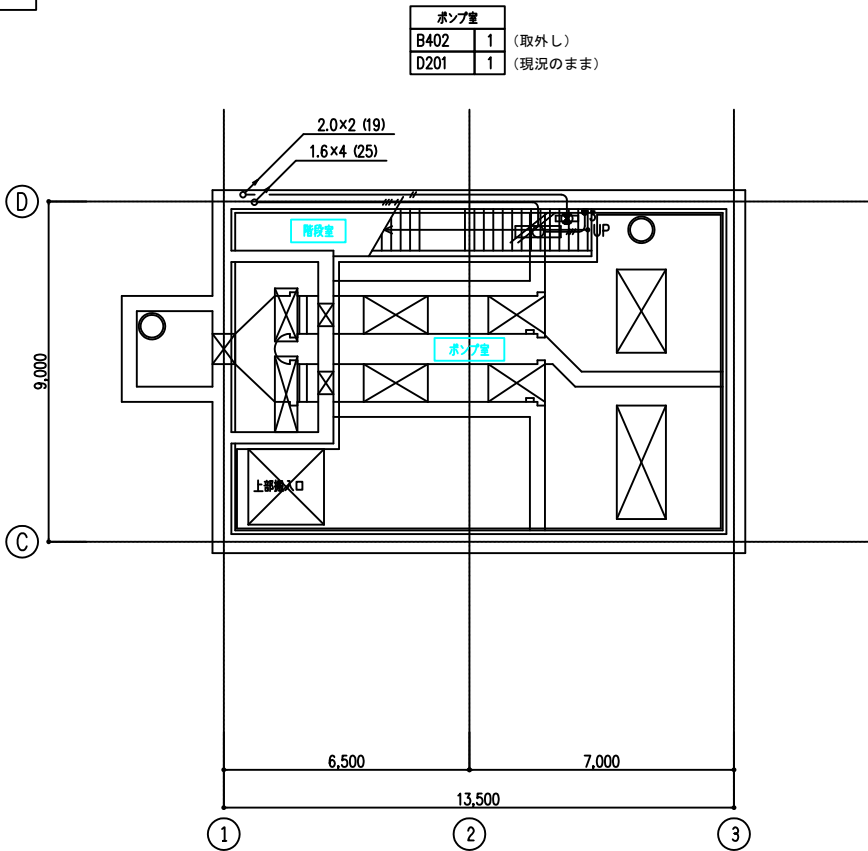
改修前 1階平面図 S=1/50

図面番号	A E - 1		縮 尺	1/100
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事			
種 別	電灯設備平面図(改修前・改修後)		番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内			
設計年月	2026年 9月			
福山市上下水道局				

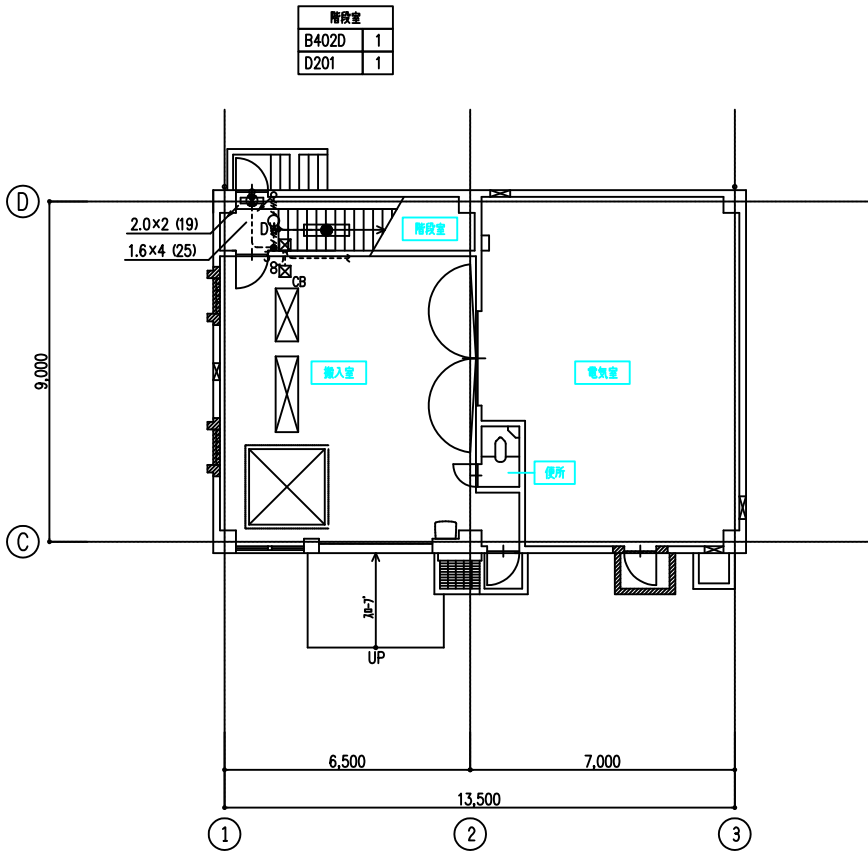
照明器具姿図			
(取外し・再取付)		(現況のまま)	
B402	FL40W-2	D201	FL20W-1 (電池内蔵)
B402D	FL40W-2 (電池内蔵50%)		

凡 例		
記 号	名 称	摘 要
	照明器具	蛍光灯
	非常照明器具	蛍光灯
	誘導灯	
	取外し	1階2通りの大振増打ちに伴い、取外し・再取付を行う
	再取付	

改修前

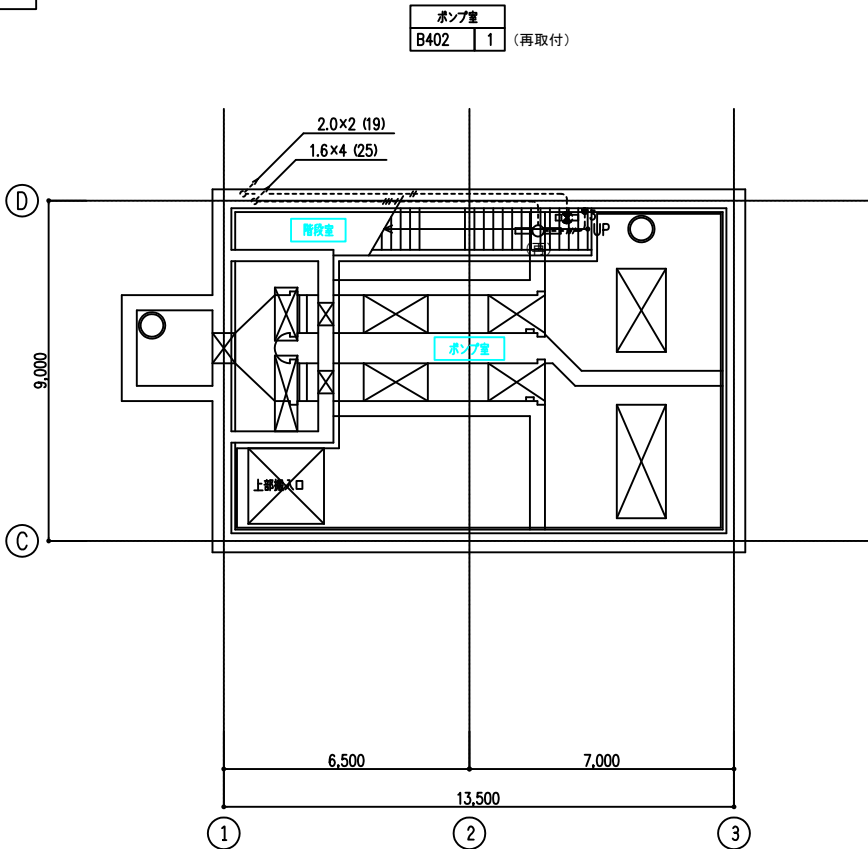


地下1階平面図 S=1/100
(改修前)

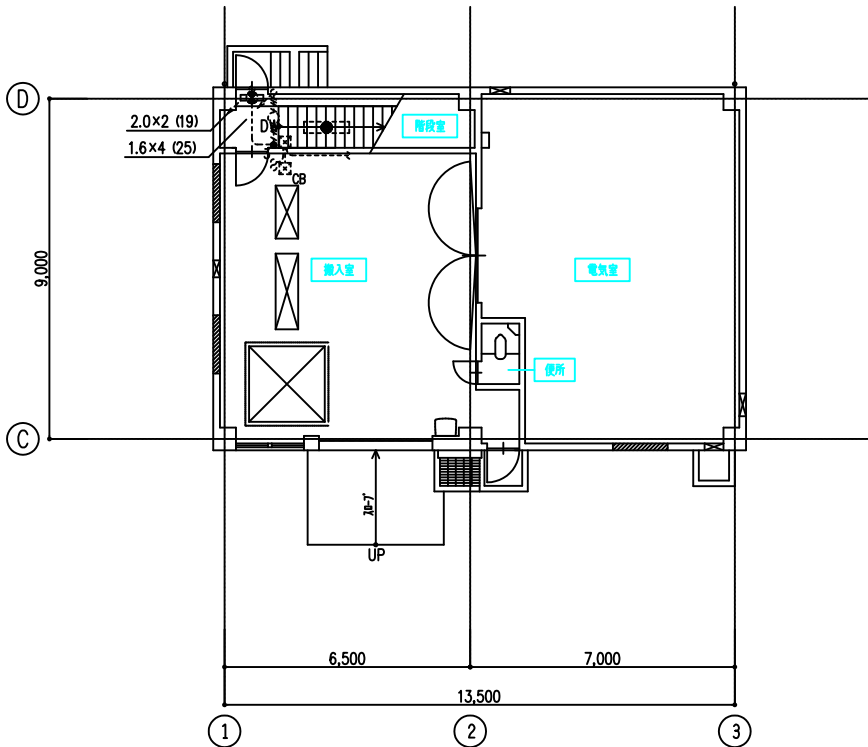


1階平面図 S=1/100
(現況のまま)

改修後



地下1階平面図 S=1/100
(改修後)

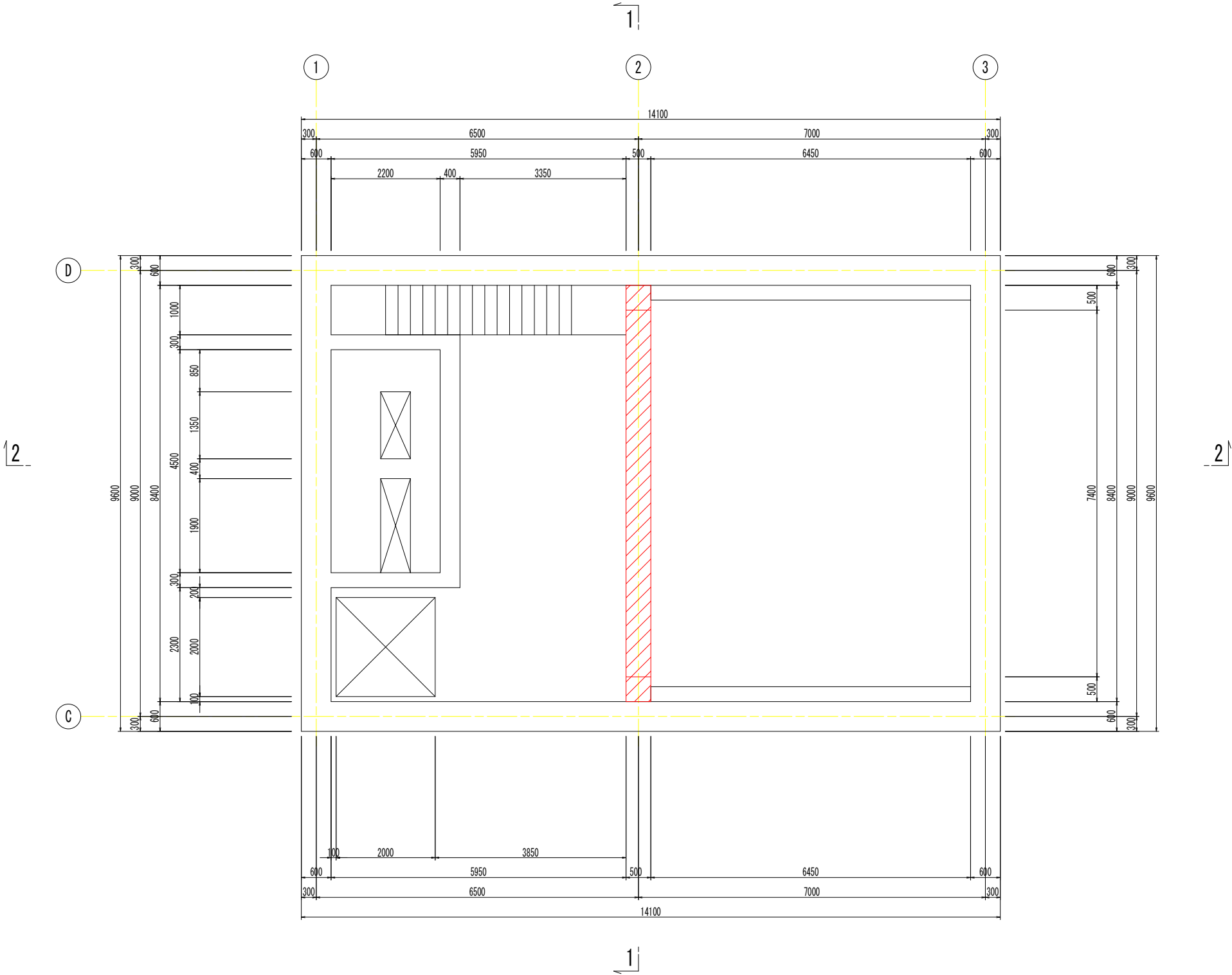


1階平面図 S=1/100
(現況のまま)

図面番号	C-1	縮 尺	1/50	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事			
種 別	耐震補強一般図(1)	番 号	／	
工事箇所	福山市山手町五丁目地内			
設計年月	2026年 9月			
福山市上下水道局				

耐震補強一般図(1) S=1/50

※凡例
: 増打ちコンクリート範囲を示す。

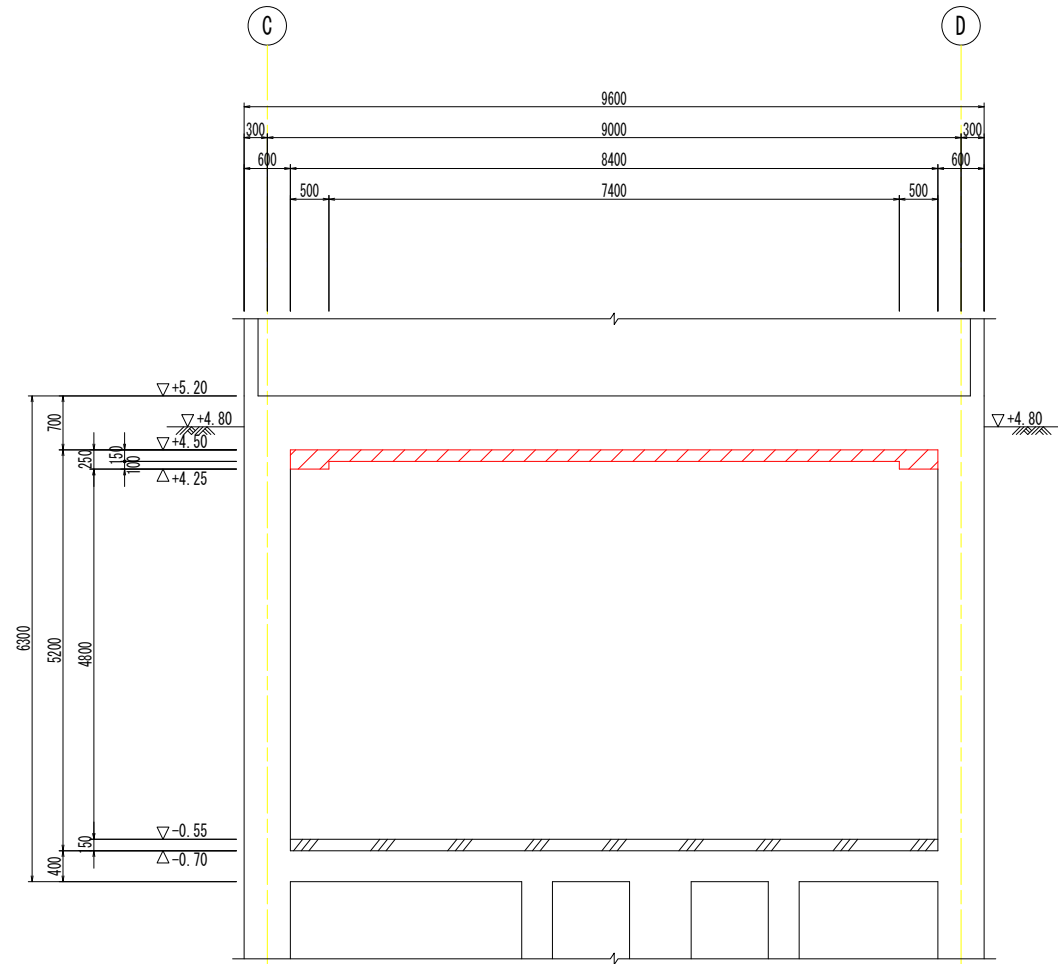


1階平面図

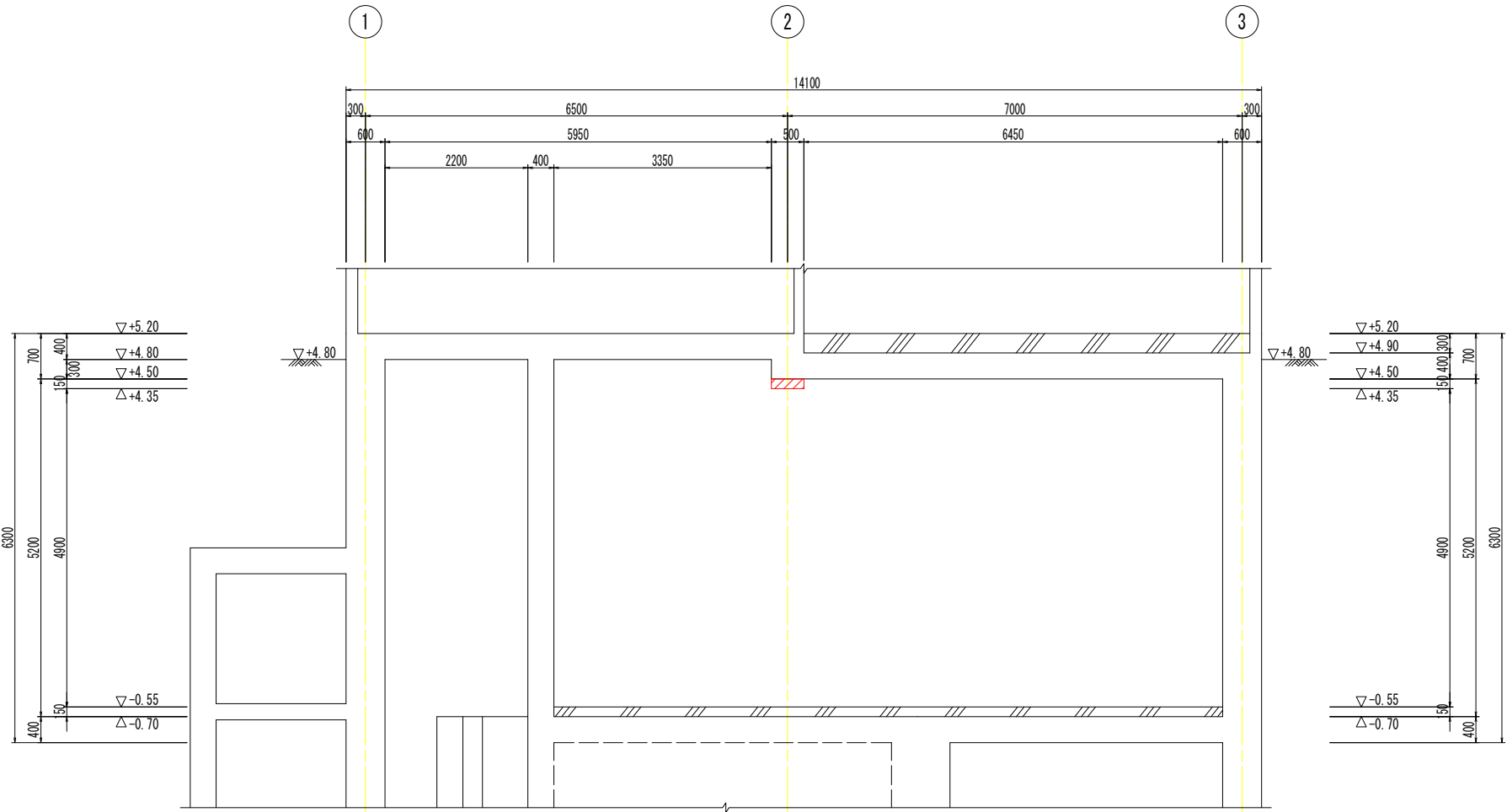
図面番号	C-2	縮 尺	1/50	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事			
種 別	耐震補強一般図(2)	番 号	／	
工事箇所	福山市山手町五丁目地内			
設計年月	2026年 9月			
福山市上下水道局				

耐震補強一般図(2) S=1/50

※凡例
：増打ちコンクリート範囲を示す。



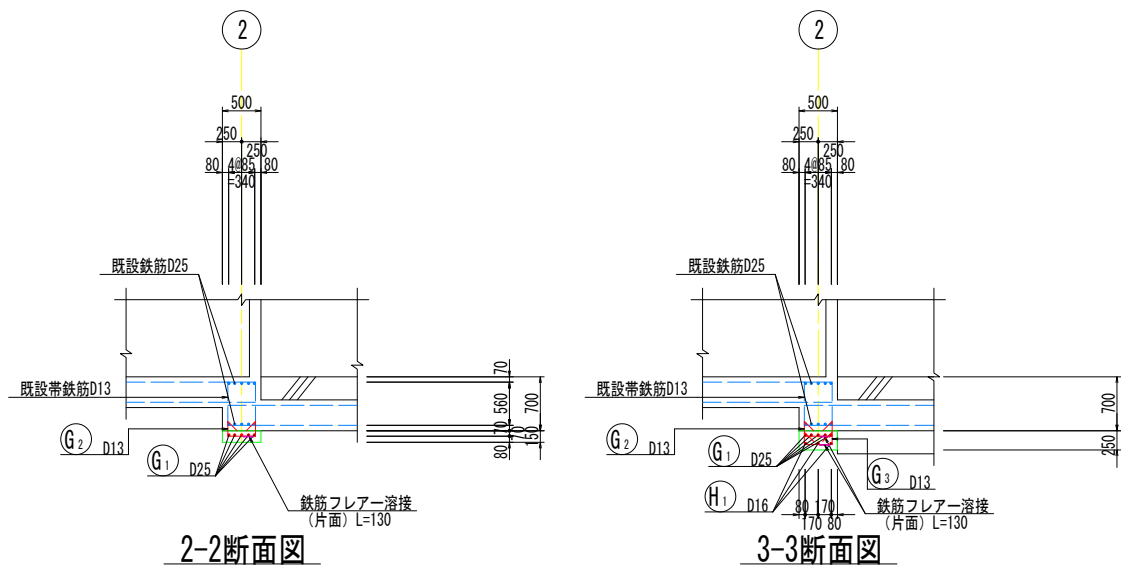
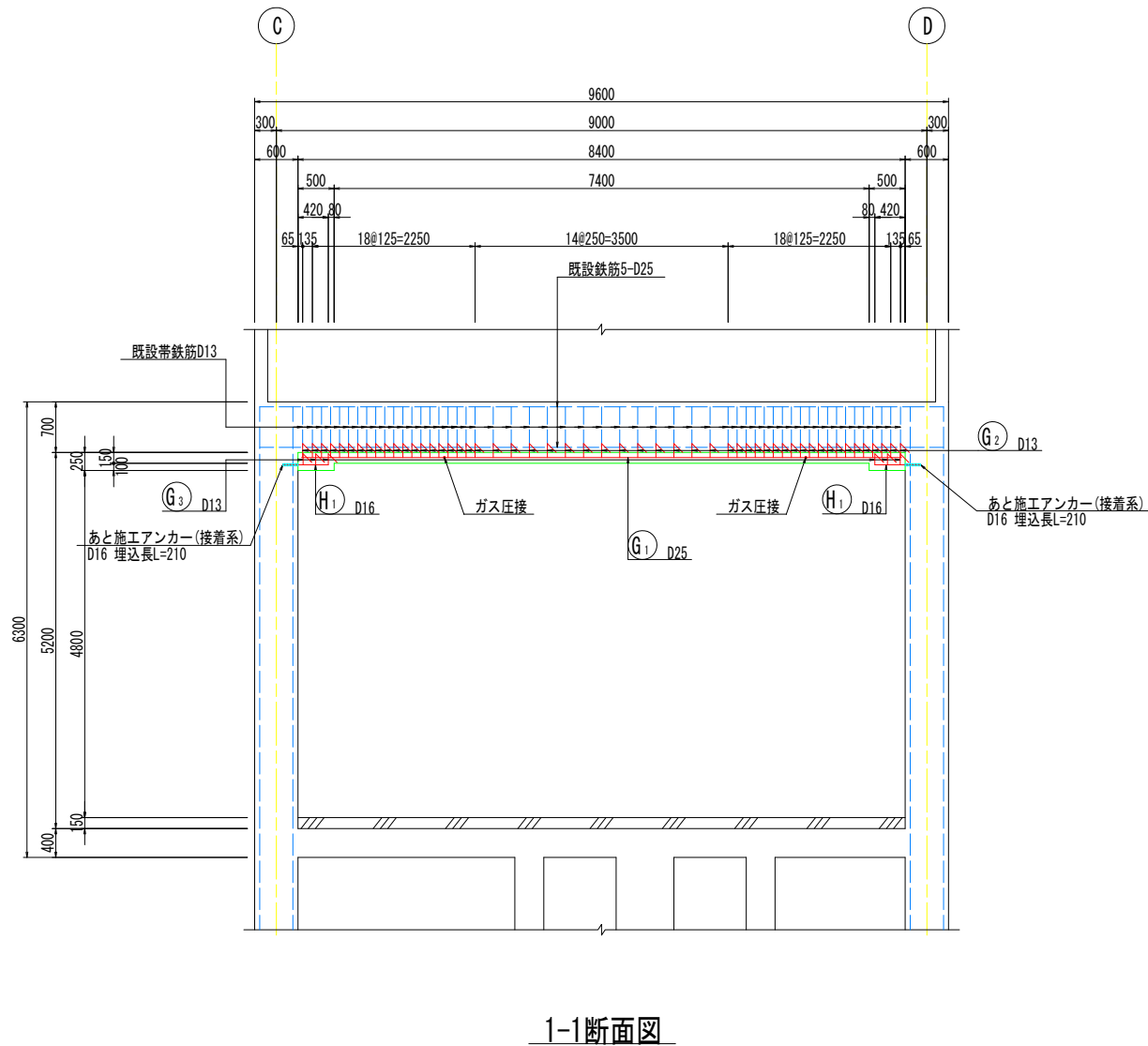
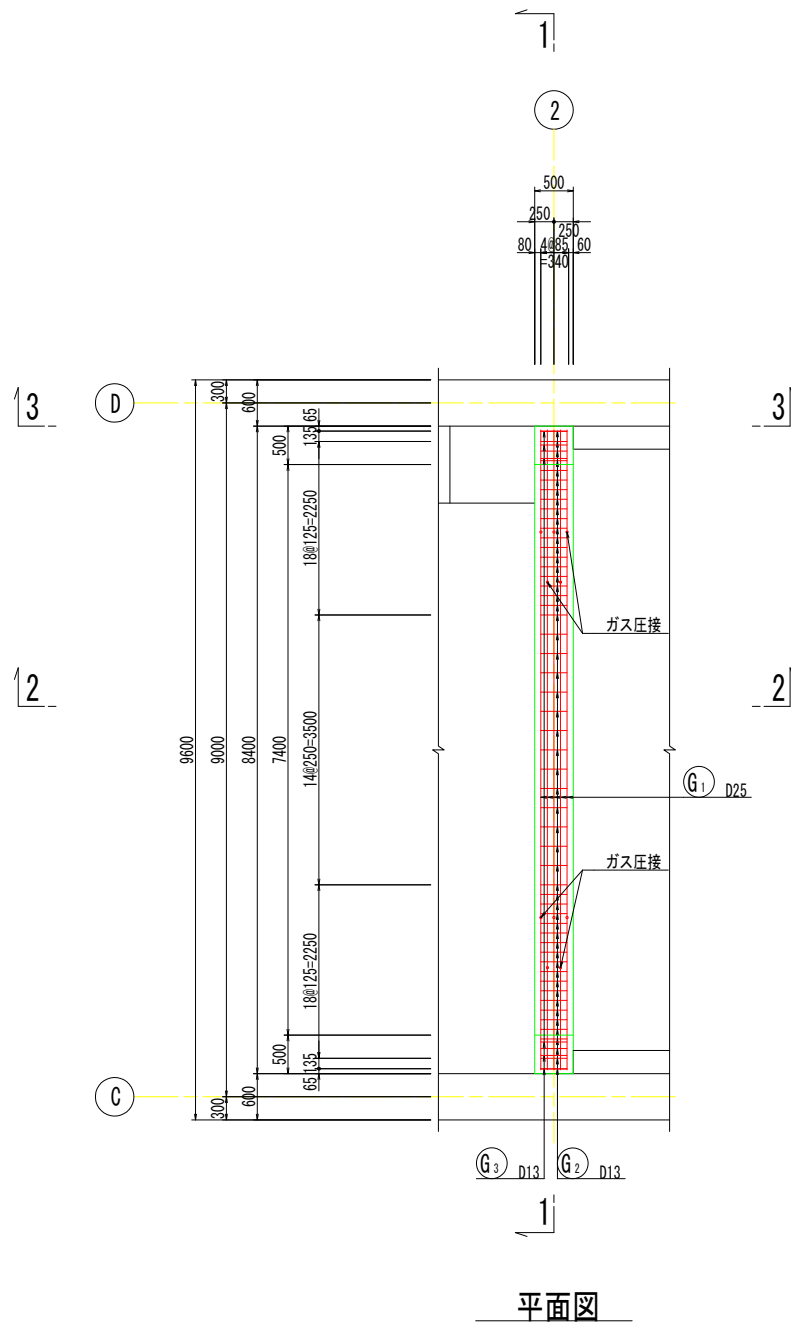
1-1断面図



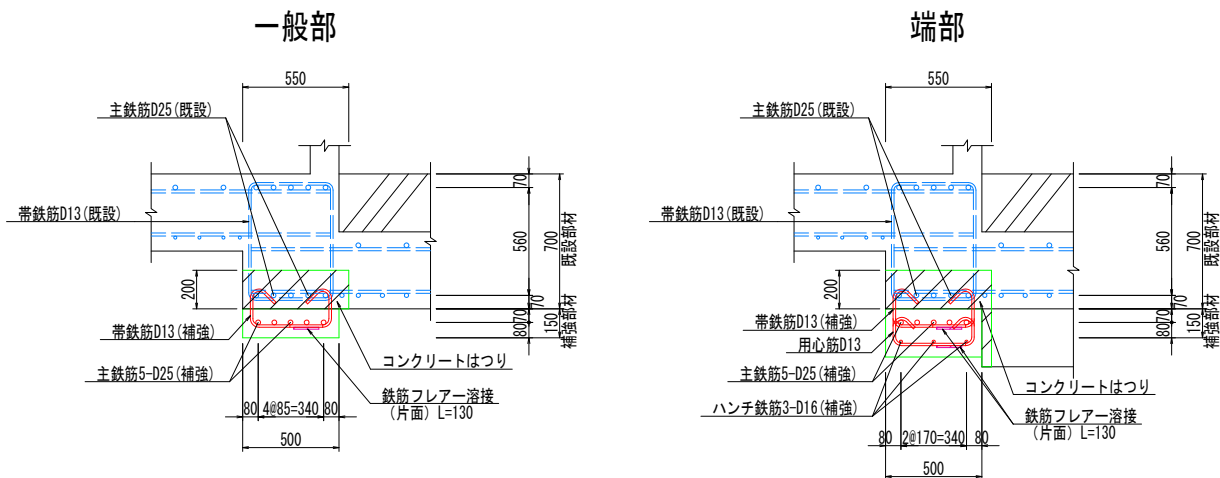
2-2断面図

図面番号	C-3	縮 尺	1/50	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事			
種 別	耐震補強配筋図(1)	番 号	／	
工事箇所	福山市山手町五丁目地内			
設計年月	2026年 9月			
福山市上下水道局				

耐震補強配筋図(1) S=1/50

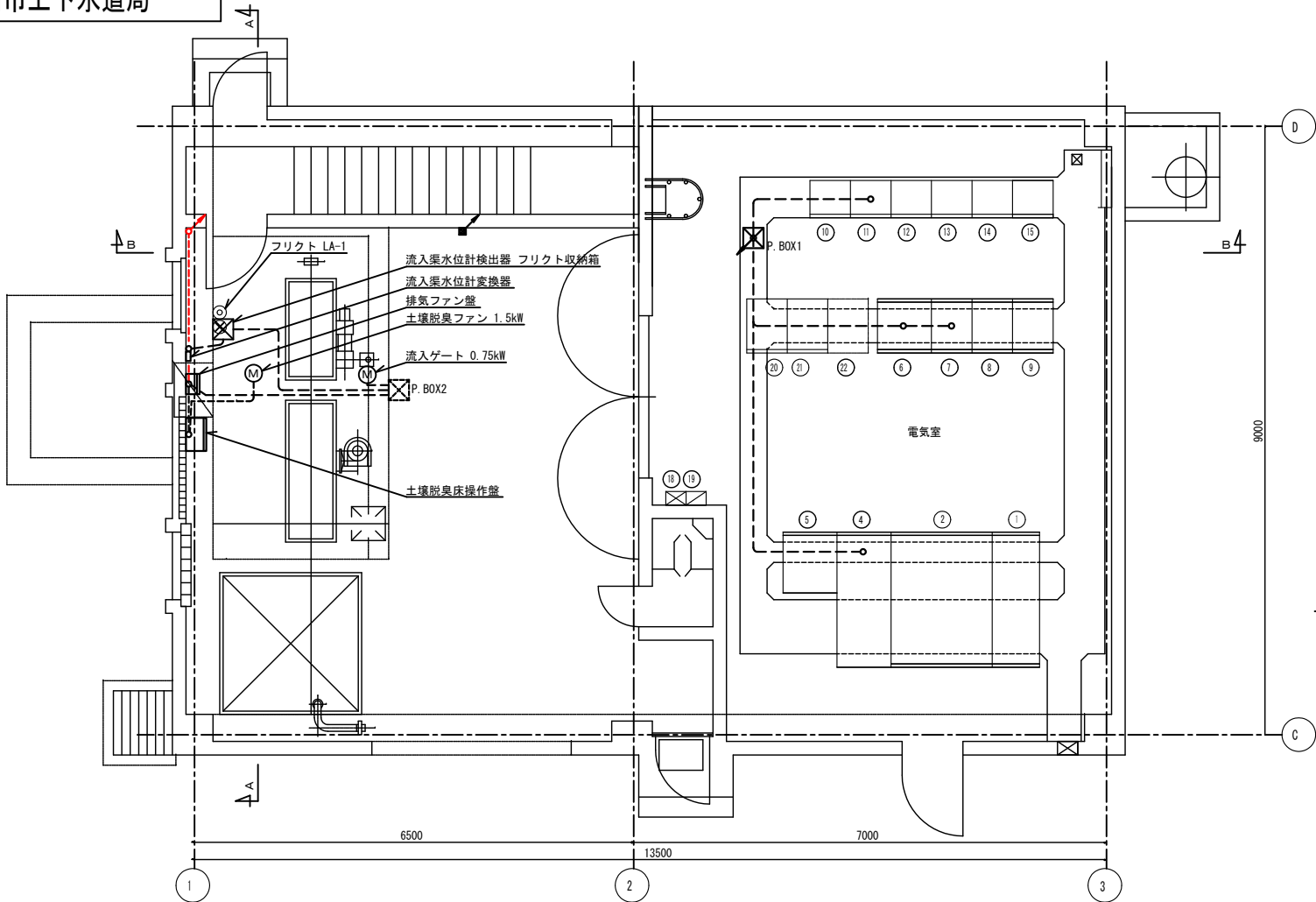


梁補強詳細図 S=1/20

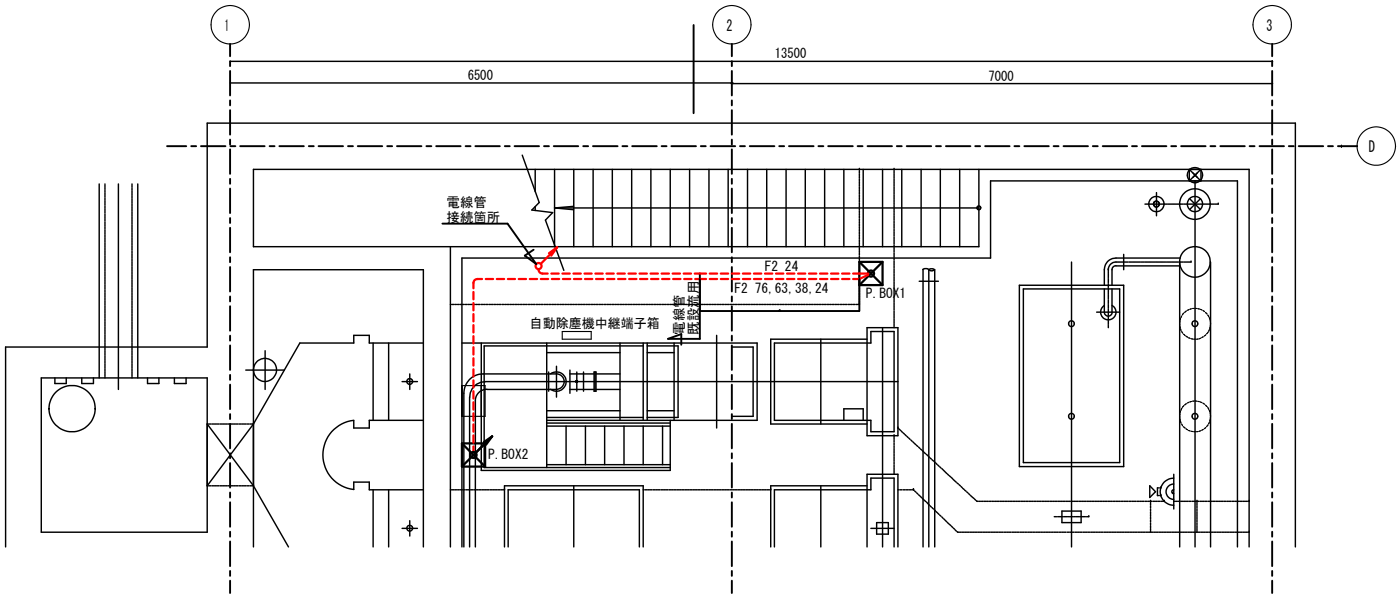


図面番号	PE-1		縮 尺	1:50	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事				
種 別	電気設備改修図（更新）			番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内				
設計年月	2026年 9月				
福山市上下水道局					

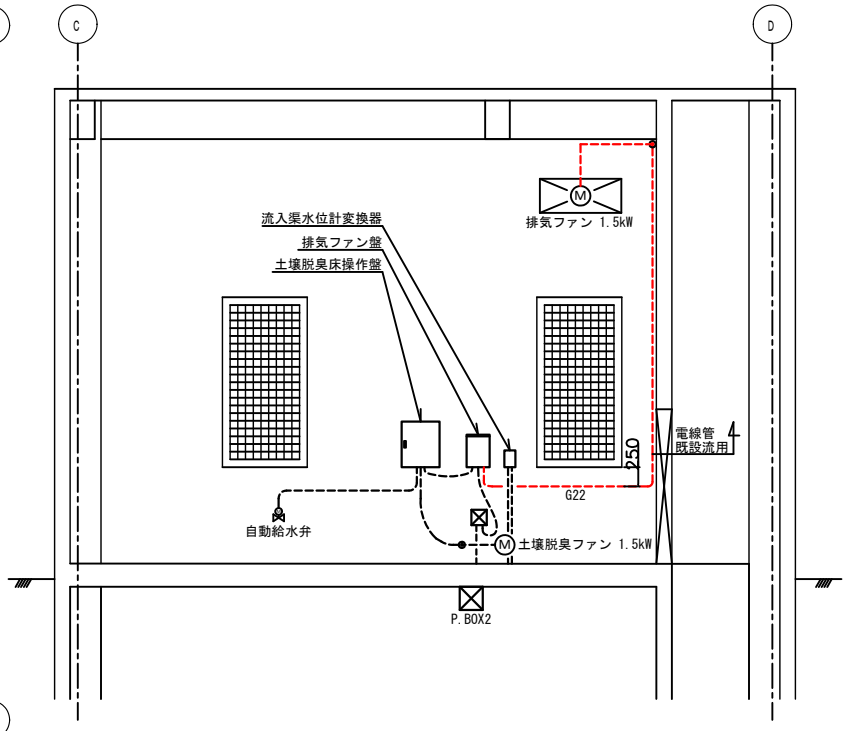
- 注 記
1. ——— は更新を示す。
- 凡 例
1. - - - - - 露出配線
2. - - - - - 床隠ぺい配線、ピット内配線



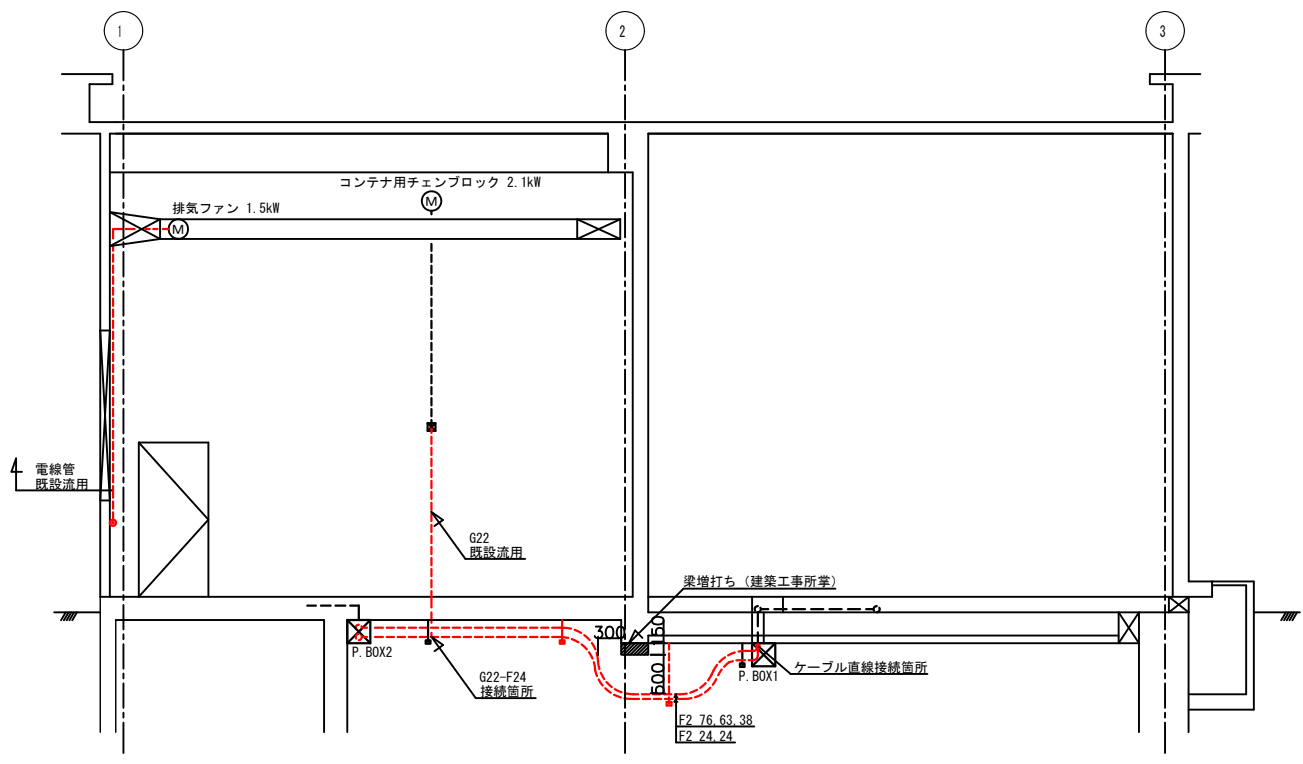
1階 平面図 S=1/50



B1階 平面図 S=1/50



A-A 断面図 S=1/50

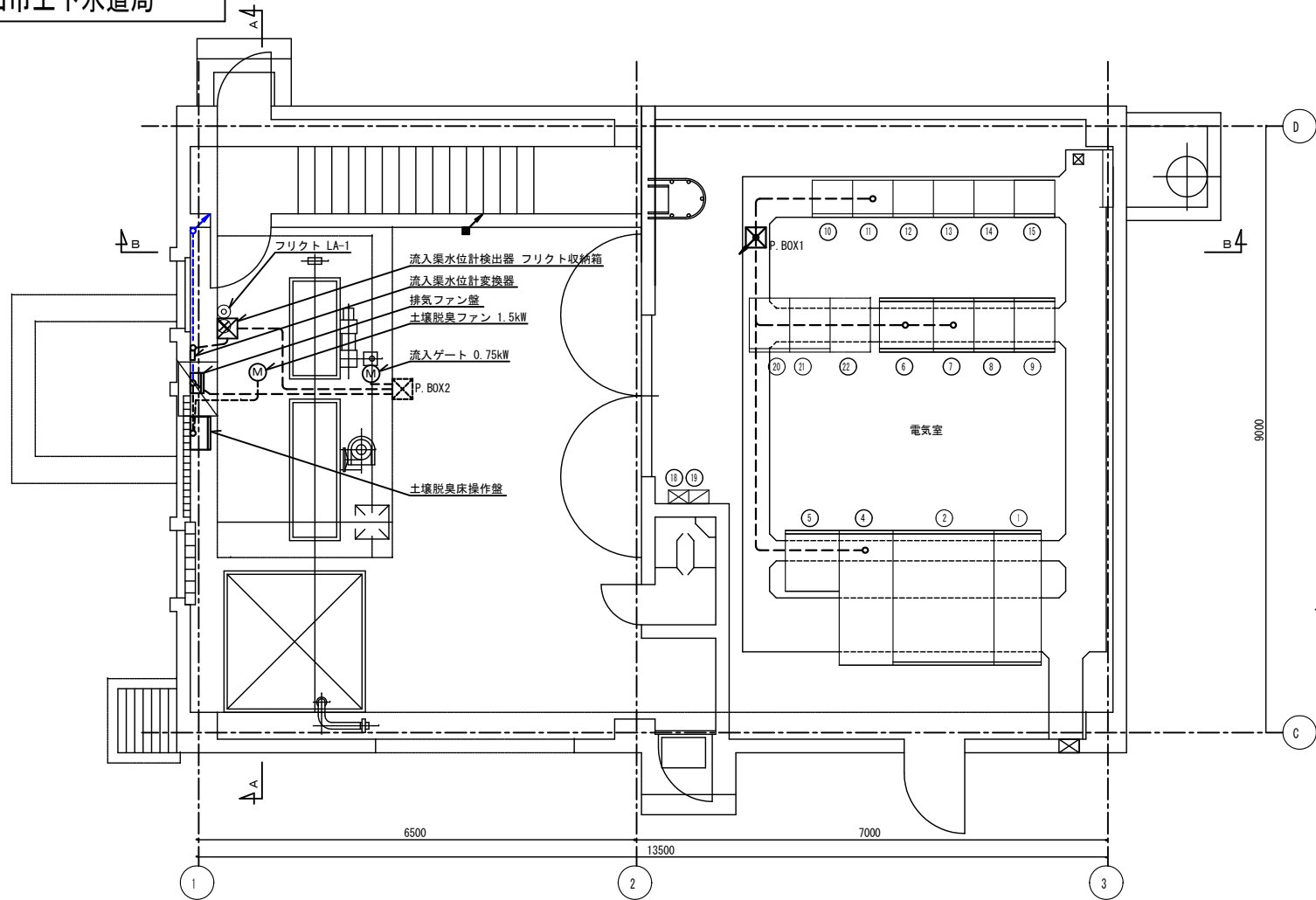


B-B 断面図 S=1/50

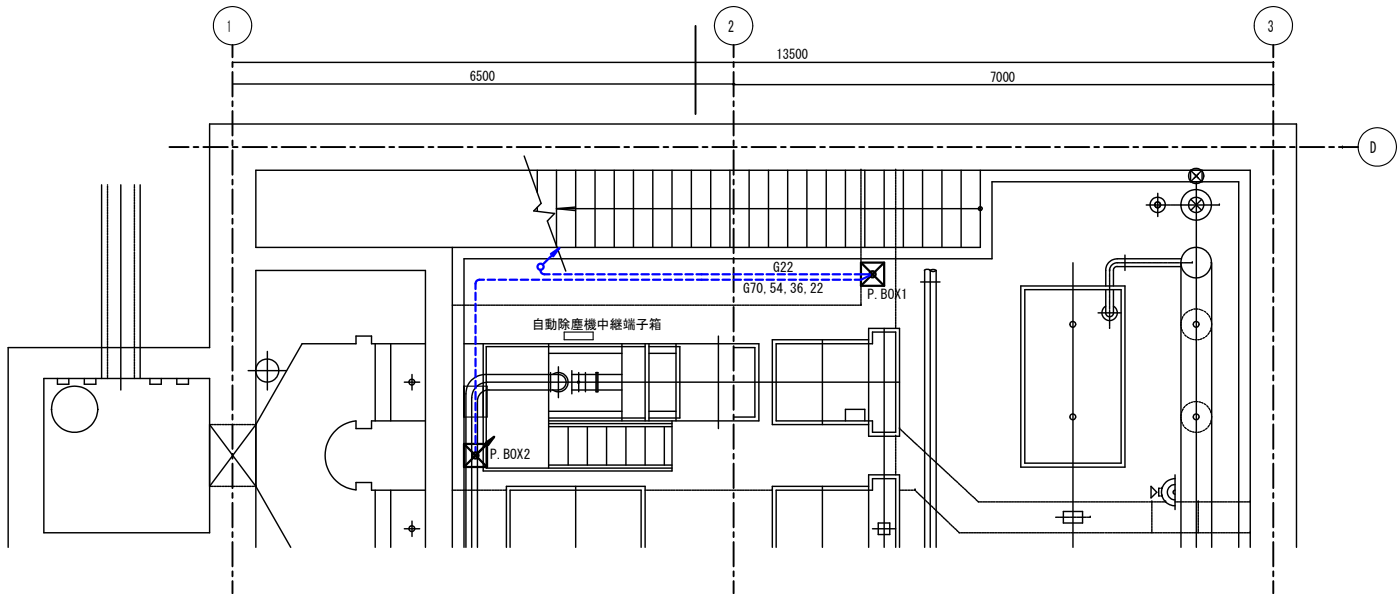
番号	名 称	盤 記 号	備 考
①	引 込 受 電 盤	HC-1	既 設
②	変 圧 器 盤	HC-2	既 設
③			
④	低 圧 主 幹 盤	LC-1	既 設
⑤	直 流 電 源 装 置	DC-1	既 設
⑥	計 装 計 器 盤	KP-1	既 設
⑦	沈 砂 池 フ ァ ン 制 御 盤	RY-1	既 設
⑧	NO.1,2 主ポンプ制御盤	RY-2	既 設
⑨	NO.3,4 主ポンプ制御盤	RY-3	既 設
⑩	運転操作設備コントロールセンタ 1	OC-1-1	既 設
⑪	運転操作設備コントロールセンタ 2	OC-1-2	既 設
⑫	運転操作設備コントロールセンタ 3	OC-1-3	既 設
⑬	運転操作設備コントロールセンタ 4	OC-1-4	既 設
⑭	運転操作設備コントロールセンタ 5	OC-1-5	既 設
⑮	運転操作設備コントロールセンタ 6	OC-1-6	既 設
⑯			
⑰	接 地 端 子 盤	ET	既 設
⑱	動 力 分 電 盤	M-1	既 設
⑲	照 明 分 電 盤	L-1	既 設
⑳	NO.3 主 ポ ン プ 盤	LP-3	既 設
㉑	NO.4 主 ポ ン プ 盤	LP-4	既 設
㉒	NO.5 主 ポ ン プ 盤	LP-5	将 来

図面番号	PE-2		縮 尺	1:50	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事				
種 別	電気設備改修図（撤去）			番 号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内				
設計年月	2026年 9月				
福山市上下水道局					

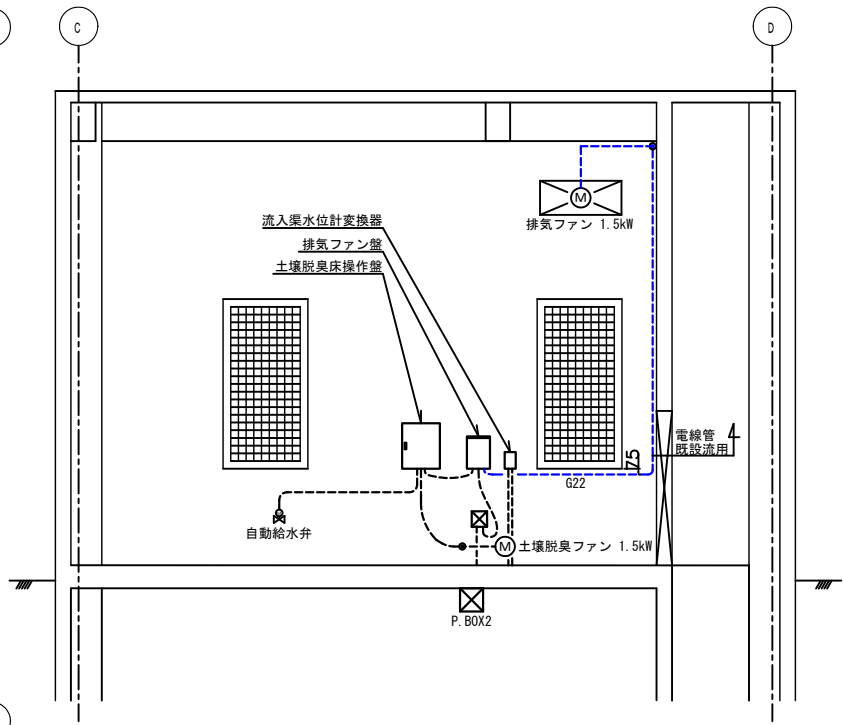
- 注 記
1. ——— は撤去（再利用しない）を示す。
- 凡 例
1. - - - - - 露出配線
2. - - - - - 床隠ぺい配線、ピット内配線



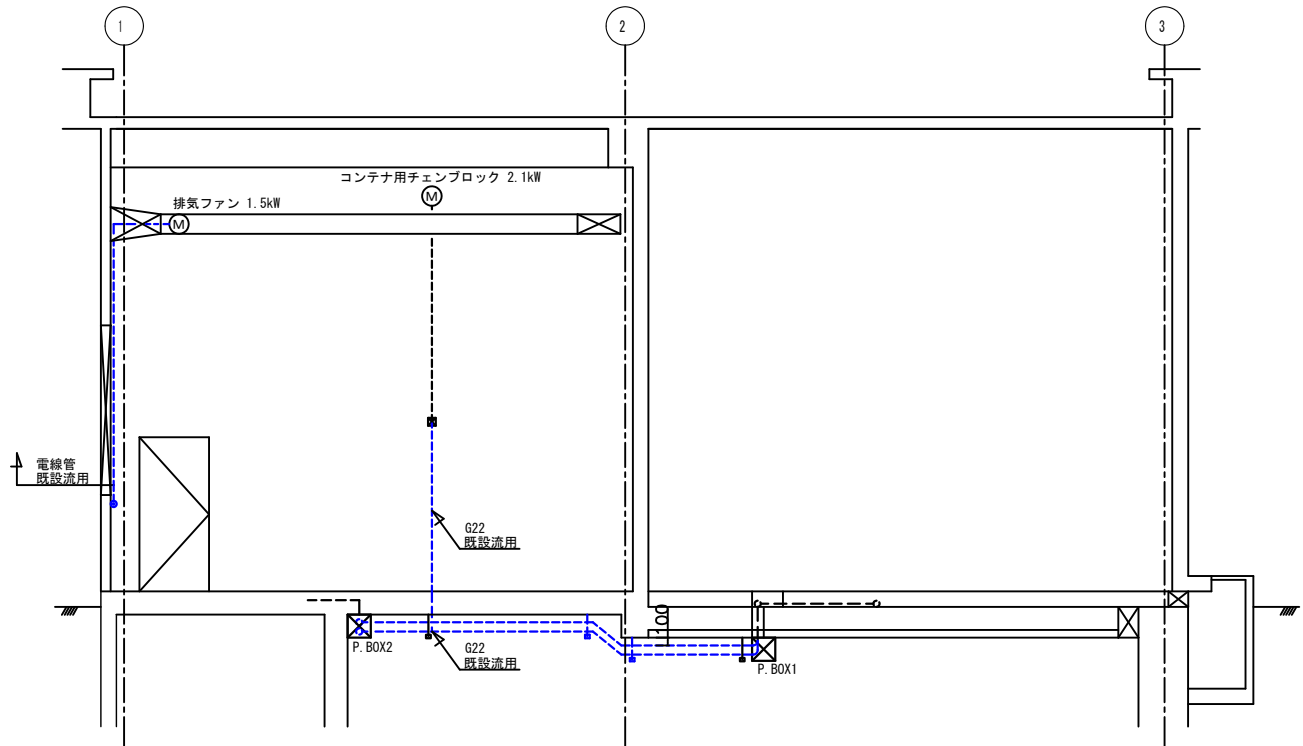
1階 平面図 S=1/50



B1階 平面図 S=1/50



A-A 断面図 S=1/50

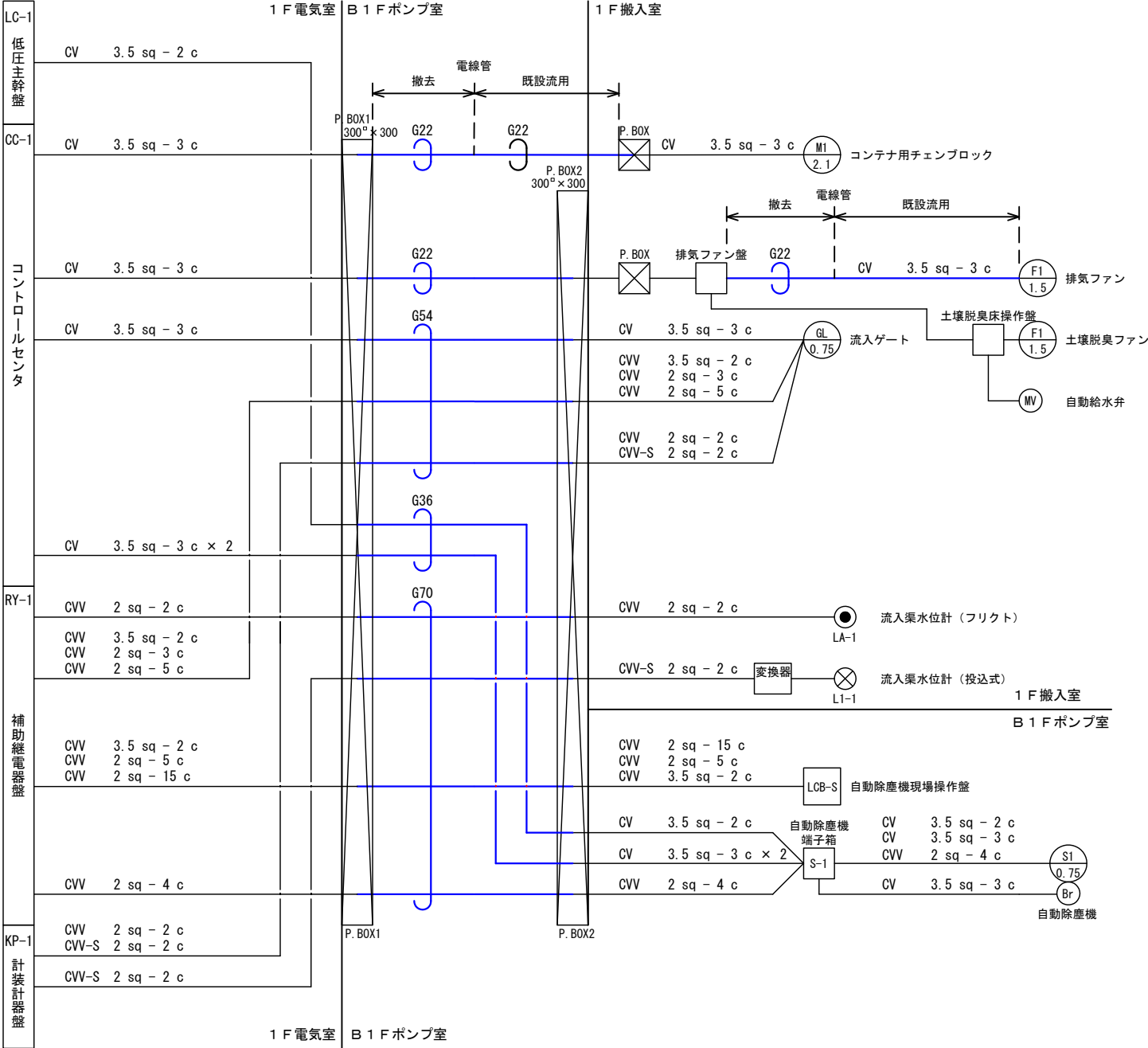


B-B 断面図 S=1/50

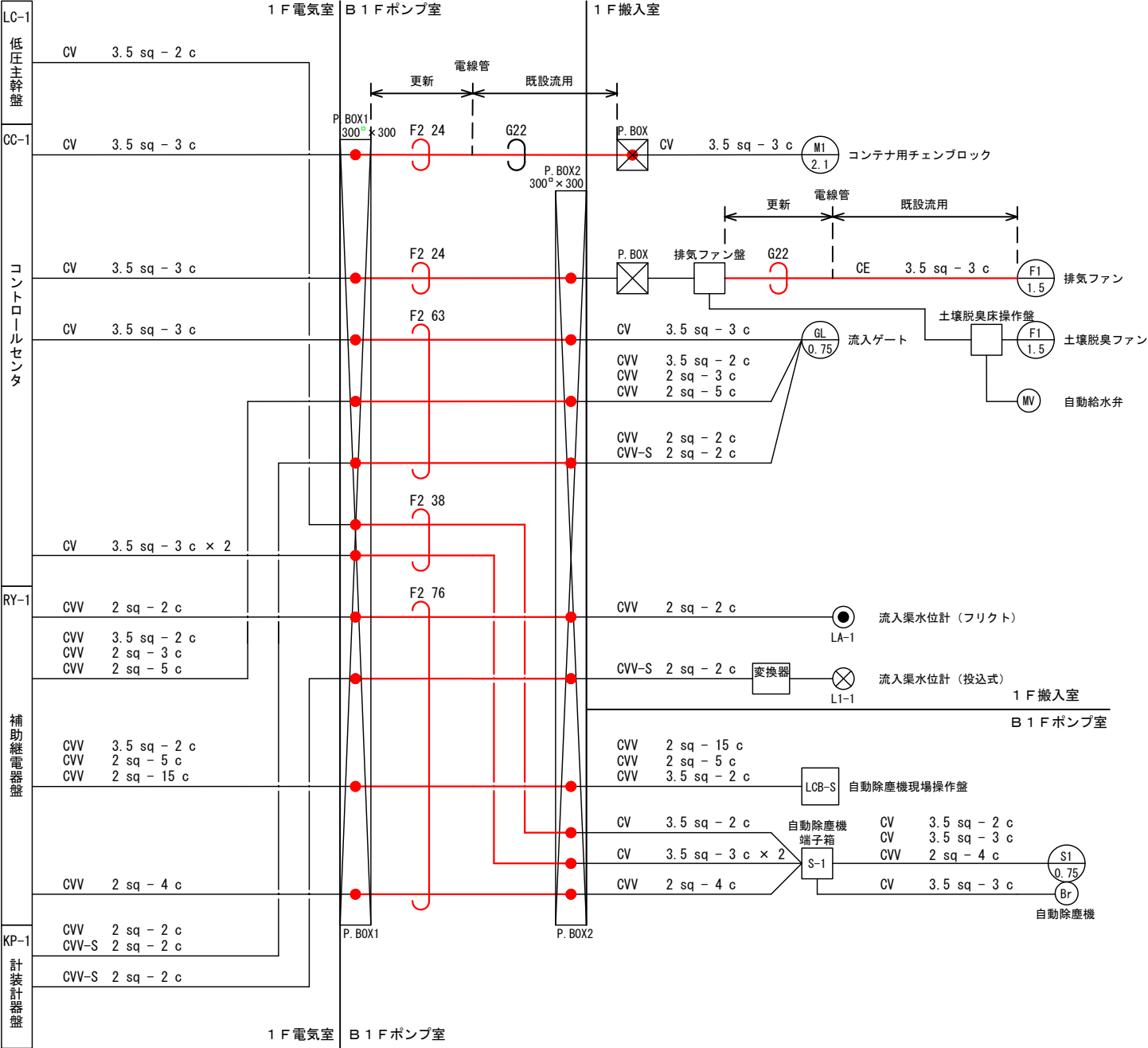
番号	名 称	盤 記 号	備 考
①	引 込 受 電 盤	HC-1	既 設
②	変 圧 器 盤	HC-2	既 設
③			
④	低 圧 主 幹 盤	LC-1	既 設
⑤	直 流 電 源 装 置	DC-1	既 設
⑥	計 装 計 器 盤	KP-1	既 設
⑦	沈 砂 池 フ ァ ン 制 御 盤	RY-1	既 設
⑧	NO.1,2 主ポンプ制御盤	RY-2	既 設
⑨	NO.3,4 主ポンプ制御盤	RY-3	既 設
⑩	運転操作設備コントロールセンタ 1	OC-1-1	既 設
⑪	運転操作設備コントロールセンタ 2	OC-1-2	既 設
⑫	運転操作設備コントロールセンタ 3	OC-1-3	既 設
⑬	運転操作設備コントロールセンタ 4	OC-1-4	既 設
⑭	運転操作設備コントロールセンタ 5	OC-1-5	既 設
⑮	運転操作設備コントロールセンタ 6	OC-1-6	既 設
⑯			
⑰	接 地 端 子 盤	ET	既 設
⑱	動 力 分 電 盤	M-1	既 設
⑲	照 明 分 電 盤	L-1	既 設
⑳	NO.3 主 ポ ン プ 盤	LP-3	既 設
㉑	NO.4 主 ポ ン プ 盤	LP-4	既 設
㉒	NO.5 主 ポ ン プ 盤	LP-5	将 来

図面番号	P E-3		縮 尺	S=NONE	
工 種	神島中継ポンプ場耐震補強工事				
種 別	配線系統図			番号	／
工事箇所	福山市山手町五丁目地内				
設計年月	2026年 9月				
福山市上下水道局					

- 注 記
- は更新を示す。
 - はケーブル直線接続部を示す。
 - は撤去(再利用しない)を示す。
 - は既設を示す。
- 凡 例
- GO …厚鋼電線管
 - F2 O …2種金属製可とう電線管



配線系統図（撤去）



配線系統図（更新）

参考数量書

§ 工事名称 神島中継ポンプ場耐震補強工事

§ 工事場所 福山市 山手町五丁目地内

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款 1 条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

※ 「建築設備数量積算基準・同解説」 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)

工事名称 神島中継ポンプ場耐震補強工事

工事場所 広島県福山市山手町五丁目地内

【設計概要】
耐震補強工 一式

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		
調査基準価格	1	式		
調査基準価格の100/110	1	式		

建築工事 種目別内訳

3

[illegible]

機械設備工事 種目別内訳

4

[illegible]

建築工事 科目別内訳

6

[illegible]

機械設備工事 科目別内訳

7

[illegible]

建築工事 中科目別内訳

9

科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接仮設		1	式		
計					
外装改修	新設	1	式		
計					
内装改修	撤去	1	式		
内装改修	新設	1	式		
計					
建具改修	撤去	1	式		
計					
躯体改修	撤去	1	式		
躯体改修	新設	1	式		
計					
発生材処理	運搬	1	式		
発生材処理	処分	1	式		
計					

機械設備工事 中科目別内訳

10

[illegible]

建築工事 細目別内訳

14

[illegible]

建築工事 細目別内訳

15

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

建築工事 細目別内訳

18

神島中継ポンプ場耐震補強工事		躯体改修		新設		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
<鉄筋>						
異形鉄筋	D295 D10	0.1	t			
鉄筋加工組立 (基準単価)	RCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純	0.1	t			
鉄筋運搬費	4t車 30km程度	0.1	t			
鉄筋溶接	フレア溶接(片面)D10 L=100mm	276	か所			
<コンクリート>						
普通コンクリート	Fc=24N/mm ² S=18cm	2.1	m ³			
コンクリート打設手間	流し込み工法	2.1	m ³			
コンクリートポンプ 圧送		2.1	m ³			
無収縮モルタル	Fc=40N/mm ²	0.2	m ³			
目あらし	コンクリート面 壁	4.8	m ²			
<型枠>						
普通型枠	小型構造物	20.8	m ²			
無収縮モルタル注入用 型枠	木製 両面 H=200	4.5	m			
型枠運搬費	4t車 30km程度 往復	20.8	m ²			

建築工事 細目別内訳

19

[illegible]

建築工事 細目別内訳

20

[illegible]

建築工事 細目別内訳

21

[illegible]

機械設備工事 細目別内訳

22

[illegible]

機械設備工事 細目別内訳

23

[illegible]

機械設備工事 細目別内訳

24

[illegible]

機械設備工事 細目別内訳

25

[illegible]

機械設備工事 細目別内訳

26

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

27

[illegible]

建築工事 別紙明細

28

神島中継ポンプ場耐震補強工事		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
墨出し		1	式			別紙 00-0001
墨出し(内部改修)	個別改修	0.5	m ²			
墨出し(建具改修)	個別改修	11.3	m ²			
計						
外部足場		1	式			別紙 00-0002
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 600×1700 布枠500×1枚 掛払い手間	32.4	m ²			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 600×1700 布枠500×1枚 供用1日賃料 修理費含む 12m未満 - -	32.4	m ²			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 600×1700 布枠500×1枚 基本料 修理費含む 12m未満 - -	32.4	m ²			
防音シート張り	掛払い手間 -	32.4	m ²			
防音シート張り	供用1日賃料 修理費含む -	32.4	m ²			
防音シート張り	基本料 修理費含む -	32.4	m ²			
計						

建築工事 別紙明細

29

神島中継ポンプ場耐震補強工事		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
内部足場		1	式			別紙 00-0003
脚立足場	直列 運搬費含む	3.6	m			
計						
仮設間仕切り		1	式			別紙 00-0004
仮設間仕切り	C種 単管下地	15.2	m ²			
計						
養生		1	式			別紙 00-0005
養生(内部改修)	搬出入路部分	40.3	m ²			
養生(内部改修)	個別改修 (作業エリア 床)	3.2	m ²			
養生(内部改修)	個別改修 (作業エリア 壁)	12	m ²			
計						

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
整理清掃後片付け			1	式			別紙 00-0006
整理清掃後片付け (内部改修)	個別改修		43.5	m ²			
計							
仮設材運搬			1	式			別紙 00-0007
仮設材運搬 (枠組本足場) (手すり先行方式)	建枠幅600		32.4	m ²			
仮設材運搬 (シート・ネット類)	防音シート		32.4	m ²			
仮設材運搬 (仮設間仕切り)	C種		15.2	m ²			
仮設材運搬 (シート・ネット類)	搬出入路部分		40.3	m ²			
仮設材運搬 (シート・ネット類)	作業エリア 床		3.2	m ²			
仮設材運搬 (シート・ネット類)	作業エリア 壁		12	m ²			
計							

[illegible]

機械設備工事 別紙明細

32

[illegible]

機械設備工事 別紙明細

33

[illegible]

34

[illegible]

35

[illegible]

総括情報表

頁0 -0001

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 70 福山市 00-08.09.01(0)	《凡例》 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン	
諸経費体系	1 公共(一般)		
	当世代	前世代	
工種 施工地域・工事場所区分 復興補正区分 週休補正区分 現場事務所等の貸与区分 I C T補正区分 冬期補正係数 緊急工事区分 前払金支出割合区分 契約保証区分 消費税率 (%)	32 下水道工事 (3) 02 市街地(DID補正) 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0 % 00 補正無し 03 補正しない 10		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

本工事費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
処理場・ポンプ場					Y1I06 レベル1
耐震補強工	1	式			Y1I0606 レベル2
耐震補強	1	式			Y1I060607 レベル3
表面処理	1	式			Y1I06060705 レベル4
コンクリートはつり 平均はつり厚3cm以下		m2			SPK26040112 00
	0.3	m2			単第0 -0001 表
コンクリート表面はつり		m2			Y1I06060705 レベル4
構造物とりこわし工(鉄筋構造物) 人力施工(コンクリートブレーカ)					SDT00033 00
	0.9	m3			単第0 -0002 表
殻運搬 Co(無筋)構造物とりこわし DID区間有り 運搬距離23.2km以下(18.5km超)					SPK26040155 00
	0.9	m3			単第0 -0003 表

本工事費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など 【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる	数量	単位	単価	金額	備考
					#0041
コンクリート塊受入費 再生工場搬入					T9005 00
	2	t			
無収縮モルタル					Y1I06060705レベル4
		m2			
無収縮モルタル					F000000100 00
	1.6	m3			
型枠					Y1I06060706レベル4
		m2			
無収縮モルタル型枠					F000000200 00
	9	m2			
鉄筋					Y1I06060707レベル4
		t			
鉄筋工 鉄筋加工 SD345・D13					S1040015 00
	0.08	t			単第0 -0004 表
鉄筋工（加工・組立） SD345・D13					S1040015 00
	0.08	t			単第0 -0005 表

本工事費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
鉄筋工（加工・組立） SD 3 4 5・D 1 6～D 2 5	0.17	t			S1040015 00 単第0 -0006 表
鉄筋工（加工・組立） SD 3 4 5・D 1 6～D 2 5	0.17	t			S1040015 00 単第0 -0007 表
鉄筋工 ガス圧接継手 D 2 5 + D 2 5	10	箇所			S1040017 00 単第0 -0008 表
フレアー溶接	59	箇所			F000000400 00
あと施工アンカー		本			Y1I06060706レベル4
あと施工アンカー	6	本			F000000500 00
足場工		掛m2			Y1I06060706レベル4
手摺先行型枠組・単管・単管傾斜足場 手摺先行型枠組足場	90	掛m2			S0380 00 単第0 -0009 表
支保工		空m3			Y1I06060706レベル4

本工事費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
支保工 くさび結合支保 40<f<=80(120<t<=250)	20	空m3			S0370 00 単第0 -0010 表
電気設備工	1	式			Y1I060607 レベル3
低圧ケーブル	1	式			Y1I06060705レベル4
600V EM-CE 3.5sq-3c	10	m			F000000600 00
600V CV 3.5sq-3c	44	m			F000000700 00
600V CV 3.5sq-2c	9	m			F000000800 00
制御ケーブル	1	式			Y1I06060705レベル4
CVV 3.5sq-2c	18	m			F000000900 00
CVV 2sq-15c	9	m			F000001000 00

本工事費 内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
CVV 2sq-5c	18	m			F000001100 00
CVV 2sq-4c	9	m			F000001200 00
CVV 2sq-3c	9	m			F000001300 00
CVV 2sq-2c	18	m			F000001400 00
CVV-S 2sq-2c	18	m			F000001500 00
電線管類	1	式			Y1I06060705レベル4
金属製可とう電線管 F2 76mm (ビニル被覆)	9	m			F000001600 00
金属製可とう電線管 F2 63mm (ビニル被覆)	9	m			F000001700 00
金属製可とう電線管 F2 38mm (ビニル被覆)	9	m			F000001800 00

本工事費 内訳表

頁0 -0007

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
金属製可とう電線管 F2 24mm (ビニル被覆)	14	m			F000001900 00
厚鋼電線管 GP22mm (露出)	3	m			F000002000 00
現場発生品及び支給品運搬 クレーン装置付 通称2t積2.9t吊 片道運搬距離9.0km以下(7.0km超)	0.1	t			SPK26040410 00 単第0 -0011 表
【スクラップ費】 共通仮設費[対象外], 現場管理費[対象外] 一般管理費[対象外]					#0046
スクラップ 2号銅線	8.6	kg			F000002100 00
【スクラップ費】 共通仮設費[対象外], 現場管理費[対象外] 一般管理費[対象外]					#0046
スクラップ H2	0.1	t			F000002200 00
労務費	1	式			Y1I06060705レベル4
施工費	1	式			V000000200 00 単第0 -0012 表

本工事費 内訳表

頁0 -0008

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
※※直接工事費※※ #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報…… 対象額……… 率……………					
※※共通仮設費計※※					
※※純工事費※※					
現場管理費 計算情報…… 対象額……… 率……………					
※※工事原価※※					
一般管理費率分 計算情報…… 対象額……… 率……………					前払補正率…
一般管理費計					

本工事費 内訳表

頁0 -0009

[illegible]

施工単価表

頁0 -0010

コンクリートはつり
平均はつり厚3cm以下

SPK26040112

単第0 -0001 表

1

m2 当り

機械構成比: 1.37% 労務構成比: 95.32% 材料構成比: 3.31% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価: 5,600.80000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<貸>空気圧縮機(エンジンコンプレッサ) 吐出量5m3/min 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	1.33%		空気圧縮機 可搬式・エンジン駆動・スクリュ型 吐出量4.0～5.0m3/min		KTPC00082 KTPT00082
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	37.94%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	32.05%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	22.56%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	3.22%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		EP001

施工単価表

頁0 -0011

コンクリートはつり

SPK26040112

單第0 -0001 表

平均はつり厚3cm以下

1

m2 当り

機械構成比: 1.37%

勞務構成比：

95.32%

材料構成比:

3.31%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価：

5,600.80000

[illegible]

施工単価表

頁0 -0012

構造物とりこわし工(鉄筋構造物)
人力施工(コンクリートブレーカ)

SDT00033

單第0 -0002 表

m3

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0013

殻運搬
Co(無筋)構造物とりこわし
機械構成比: 39.03% 労務構成比: 46.18% 材料構成比: 14.79% 市場単価構成比: 0.00%

SPK26040155
DID区間有り 運搬距離23.2km以下(18.5km超)

単第0 -0003 表
1
標準単価: 3,465.80000
m3 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 通称10t積級	39.03%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 通称10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00018T1 MTPT00018T1
運転手(一般)	46.18%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	14.79%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 Co(無筋)構造物とりこわし C=2 DID区間有り E=1 -(全ての費用)			B=1 機械積込 D=61 運搬距離23.2km以下(18.5km超)		

施工単価表

鉄筋工 鉄筋加工
SD345・D13

S1040015

単第0 -0004 表

1 t 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	0.200	人			
鉄筋工	2.300	人			
普通作業員	0.200	人			
<作>ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 25t吊,オペレータ付 排1〜3,2011,2014	0.040	日			
異形棒鋼<JISG3112> SD345,D13 単位質量0.995kg/m	1.030	t			1*1.03
諸雑費	12	%			#09
*** 単位当たり ***	1	t			
A=1 加工			C=5 SD345・D13		

施工単価表

鉄筋工（加工・組立）
SD345・D13

S1040015

単第0 -0005 表

1
t 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	0.500	人			
鉄筋工	3.500	人			
普通作業員	0.300	人			
<作>ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 25t吊,オペレータ付 排1〜3,2011,2014	0.110	日			
諸雑費	8	%			#09
*** 単位当たり ***	1	t			
A=2 組立 C=5 SD345・D13			B=1 一般構造物		

施工単価表

鉄筋工（加工・組立）
SD345・D16～D25

S1040015

単第0 -0006 表

1 t 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	0.100	人			
鉄筋工	1.700	人			
普通作業員	0.200	人			
<作>ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 25t吊,オペレータ付 排1～3,2011,2014	0.040	日			
異形棒鋼<JISG3112> SD345,D16～25	1.030	t			1*1.03
諸雑費	12	%			#09
*** 単位当たり ***	1	t			
A=1 加工			C=6 SD345・D16～D25		

施工単価表

鉄筋工（加工・組立）
SD345・D16～D25

S1040015

単第0 -0007 表

1 t 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	0.400	人			
鉄筋工	2.900	人			
普通作業員	0.200	人			
<作>ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 25t吊,オペレータ付 排1～3,2011,2014	0.110	日			
諸雑費	8	%			#09
*** 単位当たり ***	1	t			
A=2 組立 C=6 SD345・D16～D25			B=1 一般構造物		

施工単価表

頁0 -0018

鉄筋工 ガス圧接継手
D 2 5 + D 2 5

S1040017

単第0 -0008 表

100

箇所 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	0.200	人			
鉄筋工	0.500	人			
溶接工	1.200	人			
普通作業員	0.400	人			
溶解アセチレン	5.000	kg			
酸素 圧縮,純度99.6%以上 ボンベ	5.000	m3			
諸雑費	8	%			#09
*** 合計 ***	100	箇所			
*** 単位当たり ***	1	箇所			
A=1 ガス圧接			B=5 D 2 5 + D 2 5		

施工単価表

手摺先行型桝組・単管・単管傾斜足場
手摺先行型桝組足場

S0380

単第0 -0009 表

100

掛m2 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1.600	人			
とび工	7.000	人			
普通作業員	1.300	人			
<作>ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 25t吊,オペレータ付 排1~3,2011,2014	1.400	日			
諸雑費	34	%			#09
*** 合計 ***	100	掛m2			
*** 単位当たり ***	1	掛m2			
A=1 手摺先行型桝組足場 C=0 潮待割増			B=1 安全ネットを設置しない		

施工単価表

支保工
くさび結合支保

S0370
40<f<=80(120<t<=250)

単第0 -0010 表

100
空m3 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	2.100	人			
型わく工	2.700	人			
とび工	4.200	人			
普通作業員	6.000	人			
<作>ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 25t吊,オペレータ付 排1~3,2011,2014	1.200	日			
諸雑費	33	%			#09
*** 合計 ***	100	空m3			
*** 単位当たり ***	1	空m3			
A=2 くさび結合支保			B=3 40<f<=80(120<t<=250)		

施工単価表

頁0 -0021

現場発生品及び支給品運搬
クレーン装置付 通称2t積2.9t吊
機械構成比: 13.14% 労務構成比: 83.98% 材料構成比: 2.88% 市場単価構成比: 0.00%

SPK26040410
片道運搬距離9.0km以下(7.0km超)

単第0 -0011 表
標準単価: 1 t 当り
5,250.90000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
トラック クレーン装置付 通称2t積級吊能力2.9t	13.14%		トラック クレーン装置付 通称2t積級 吊能力2.9t		MTPC00154 MTPT00154
運転手(特殊)	42.42%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	41.56%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	2.88%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 C=9 クレーン装置付 通称2t積2.9t吊 片道運搬距離9.0km以下(7.0km超)			B=2 DID区間有り		

施工単価表

頁0 -0022

施工費

V000000200

單第0 -0012 表

1

式 当り

[illegible]